

各種統計資料など

№1. 令和7年賃金構造基本統計調査の概況 (16 頁に都道県別データあり)
(厚生労働省)

№2. 毎月勤労統計調査 令和7年分結果確報
(厚生労働省)

№3. 令和7年毎月勤労統計調査特別調査の概況 (9頁に都道府県別データあり)
(厚生労働省)

№4. ちば毎月勤労統計調査地方調査結果月報 (令和8年4月分 一部抜粋)
(千葉県)

№5. 職員の給与等に関する報告について (概要など)
(千葉県人事委員会)

№6. 県内経済情勢 (令和8年4月判断)
(千葉財務事務所)

№7. 法人企業景気予測調査 千葉県分 (令和8年4～6月期調査)
(千葉財務事務所)

№8. 千葉県の主要指標、消費者物価指数、鉱工業生産指数 (指標の動き)
(ちばの統計 2026 年6月から一部抜粋)
(千葉県総合企画部統計課)

№9. 千葉県鉱工業指数月報 (令和8年3月分)
(千葉県総合企画部統計課)

№10. 千葉市消費者物価指数の動向 (令和8年4月分)
(千葉県総合企画部統計課)

№11. 千葉県月例経済報告 (令和8年4月)
(千葉県商工労働部経済政策課)

№12. 最近の雇用失業情勢 (令和8年4月分)
(労働局職業安定部職業安定課)

№13. 短観 (概要) 2026 年6月 (第 209 回 全国企業短期経済観測調査)
(日本銀行 調査統計局)

№14. 第 184 回中小企業景況調査 (2026 年4～6月期)
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

№15. 令和7年度 ちばの魅力ある職場づくり公労使会議 (R8.1.23 開催)



令和 8 年 3 月 24 日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 外山

室長補佐 野仲

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656、7634)

(直通電話) 03(3595)3147

令和 7（2025）年賃金構造基本統計調査の概況

	目	次
調査の概要		1 頁
利用上の注意		3 頁
主な用語の定義		4 頁
結果の概要	1 一般労働者の賃金	
	(1) 賃金の推移	6 頁
	(2) 性別にみた賃金	7 頁
	(3) 学歴別にみた賃金	8 頁
	(4) 企業規模別にみた賃金	9 頁
	(5) 産業別にみた賃金	10 頁
	(6) 雇用形態別にみた賃金	12 頁
	(7) 勤続年数階級別にみた賃金	14 頁
	(8) 役職別にみた賃金	15 頁
	(9) 在留資格区分別にみた賃金	15 頁
	(10) 新規学卒者の学歴別にみた賃金	16 頁
	(11) 都道府県別にみた賃金	16 頁
	2 短時間労働者の賃金	
	(1) 性別にみた賃金	17 頁
	(2) 企業規模別にみた賃金	18 頁
	(3) 産業別にみた賃金	18 頁
統計表		19 頁

令和 7 年（2025）賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく 16 大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和 4 年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9 人の事業所については企業規模が 5～9 人の事業所に限る。）及び 10 人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した 79,321 事業所を客体とした。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和 6（2024）年 1 月から令和 6 年 12 月までの 1 年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

4 調査の時期

令和 7（2025）年 6 月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については原則として令和 6 年（2024）1 月から令和 6 年 12 月までの 1 年間）について、令和 7 年 7 月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

- (1) 一括調査企業
(ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。
- (2) 一括調査企業以外の事業所
(ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。
ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

- (1) 一括調査企業
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
(オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者
- (2) 一括調査企業以外の事業所
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者
(オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者

8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数：79,321 事業所 有効回答数：59,836 事業所 有効回答率：75.4%

なお、本概況では、有効回答を得た59,836事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(52,242事業所)について集計した。

利用上の注意

- 1 本概況に用いている「賃金」は、令和 7 (2025) 年 6 月分として支払われた所定内給与額の平均をいう。
- 2 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 3 年齢階級別の図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 4 統計表に用いている符号等
「*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合を示す。
「…」は、計数を表章することが不適当な場合を示す。
「—」は、該当する数値がない場合を示す。
- 5 本概況では、10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所について、次の要件を満たす常用労働者を集計している。
 - (1) 調査対象期日の令和 7 (2025) 年 6 月 30 日（給与締切日の定めがある場合には、6 月における最終給与締切日）現在において、年齢が満 15 歳以上のもの。
 - (2) 令和 7 (2025) 年 6 月分の給与の算定期間（例えば、毎月 25 日が給与締切日であれば、5 月 26 日～6 月 25 日の期間、給与締切日がない場合は、6 月 1 日～6 月 30 日の期間）中に、実労働日数が 18 日以上であって、1 日当たりの所定内実労働時間数が 5 時間以上のもの（ただし、短時間労働者については、1 日以上であって、1 日当たり 1 時間以上 9 時間未満のもの。）。
 - (3) 令和 7 (2025) 年 6 月分の所定内給与額が 50.0 千円以上のもの（ただし、短時間労働者については、1 時間当たり所定内給与額が 400 円以上のもの。）。

主な用語の定義

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、調査実施年6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「1時間当たり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

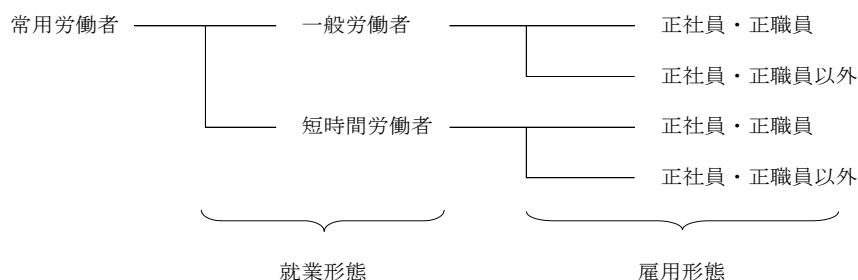
「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



「年齢」

調査対象期日現在の満年齢の平均をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数の平均をいう。

「役職」

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能
特定技能	特定技能1号、特定技能2号
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
技能実習	技能実習
留学（資格外活動）	留学
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

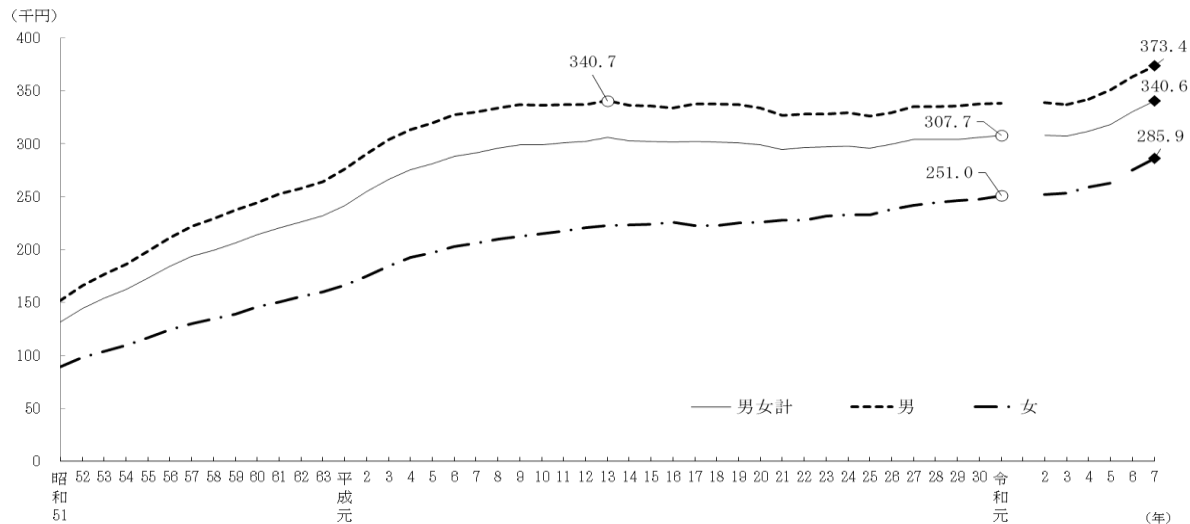
結果の概要

1 一般労働者の賃金

(1) 賃金の推移

賃金は、男女計 340.6 千円、男性 373.4 千円、女性 285.9 千円となっている。
男女間賃金格差（男＝100）は、76.6 となっている。（第 1 図、第 1 表、付表 1）

第 1 図 性別賃金の推移



注： 1）平成30(2018)年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
2）令和2(2020)年から有効回答率を考慮した推計方法に変更している。
3）線上の○印は令和元(2019)年以前における賃金のピークを、◆印は本概況での公表値を示す。

第 1 表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移

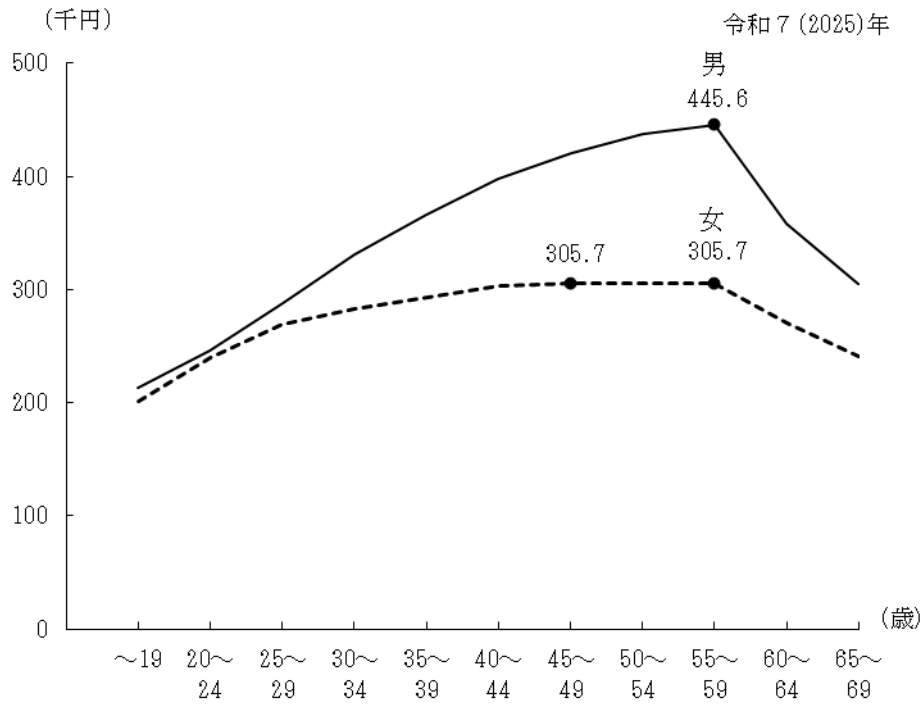
年 ¹⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男＝100)	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金格差 (男＝100)	対前年差 ²⁾ (ポイント)
平成 13 (2001) 年	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019)	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ²⁾	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 ²⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5
5 (2023)	318.3	2.1	350.9	2.6	262.6	1.4	74.8	-0.9
6 (2024)	330.4	3.8	363.1	3.5	275.3	4.8	75.8	1.0
7 (2025)	340.6	3.1	373.4	2.8	285.9	3.9	76.6	0.8

注： 1）平成30(2018)年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
2）令和2(2020)年から有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差（ポイント）は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
「※令和元(2019)年²⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブをみると、男性では、55～59 歳で 445.6 千円（20～24 歳の賃金を 100 とすると 181.4）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性では、45～49 歳及び 55～59 歳の 305.7 千円（同 127.6）が最も高くなっており、男性に比べ賃金の上昇が緩やかとなっている。（第 2 図、第 2 表）

第 2 図 性、年齢階級別賃金



第 2 表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

令和 7 (2025) 年									
年齢階級	男女計			男			女		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計 ¹⁾	340.6	3.1	140.3	373.4	2.8	152.0	285.9	3.9	119.3
～19 歳	208.3	4.5	85.8	212.5	4.4	86.5	201.4	5.3	84.1
20～24	242.8	4.4	100.0	245.7	4.9	100.0	239.6	3.9	100.0
25～29	279.4	4.6	115.1	288.0	4.8	117.2	268.8	4.1	112.2
30～34	312.3	4.3	128.6	330.4	4.5	134.5	283.2	4.3	118.2
35～39	340.6	3.6	140.3	366.2	3.9	149.0	292.4	2.8	122.0
40～44	364.3	3.7	150.0	398.2	3.3	162.1	303.6	5.3	126.7
45～49	377.9	1.4	155.6	420.7	1.1	171.2	305.7	2.6	127.6
50～54	388.8	2.2	160.1	437.5	2.2	178.1	305.4	3.4	127.5
55～59	396.2	1.1	163.2	445.6	0.3	181.4	305.7	4.0	127.6
60～64	329.3	3.7	135.6	358.5	4.0	145.9	270.8	4.2	113.0
65～69	285.3	3.6	117.5	304.3	3.4	123.9	240.7	2.9	100.5
年齢 (歳)	44.4			45.2			43.2		
勤続年数 (年)	12.7			14.2			10.4		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男女計では、高校 297.2 千円、専門学校 313.7 千円、高専・短大 321.2 千円、大学 396.3 千円、大学院 517.4 千円となっている。男女別にみると、男性では、高校 321.7 千円、大学 429.6 千円、女性では、高校 245.0 千円、大学 327.4 千円となっている。

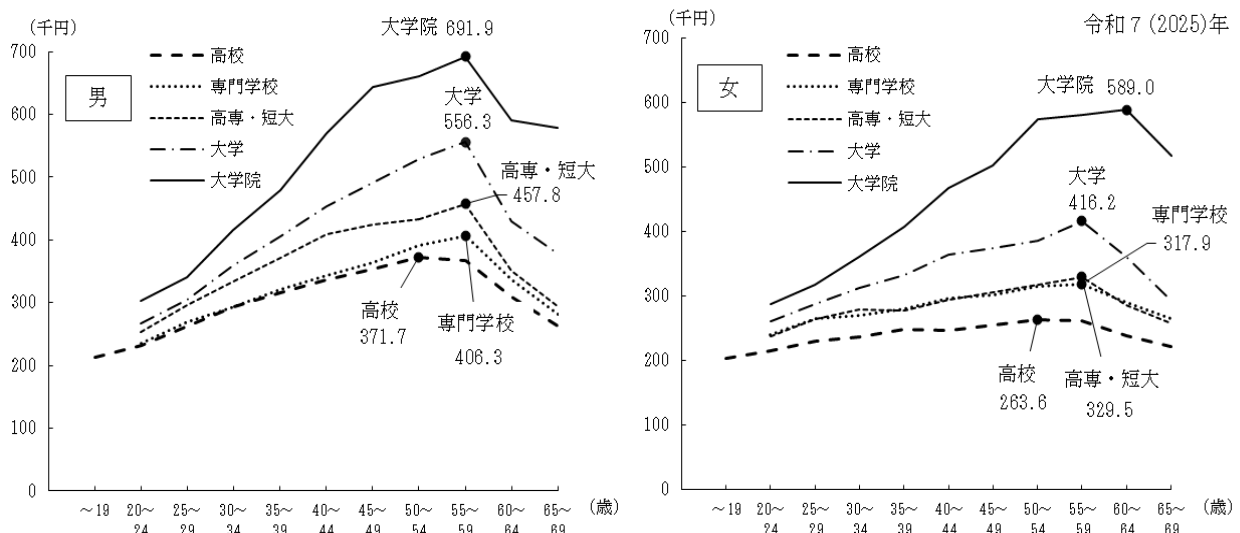
(第3表、第3図)

第3表 学歴、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

性、年齢階級		高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	年齢計 ¹⁾	297.2	2.9	313.7	2.2	321.2	4.6	396.3	2.7	517.4	4.1
	～19歳	209.4	4.8	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～24	225.2	3.6	238.4	3.2	243.3	5.6	263.9	5.2	298.8	4.4
	25～29	251.7	3.6	266.8	4.2	277.2	7.2	296.4	4.4	335.0	7.5
	30～34	276.2	4.1	282.2	2.1	301.7	7.9	340.3	4.6	406.1	4.7
	35～39	296.6	4.8	302.7	2.0	313.4	4.8	382.2	2.4	466.6	3.9
	40～44	309.0	2.6	321.6	1.8	336.9	8.0	425.3	4.7	553.7	5.4
	45～49	322.2	1.7	334.0	-0.9	340.8	3.2	458.4	-0.2	617.8	4.1
	50～54	335.1	2.3	357.0	2.0	349.0	2.3	494.9	0.7	648.3	1.4
	55～59	332.1	0.2	363.7	2.3	364.0	4.5	529.1	0.4	676.2	-0.3
	60～64	286.7	4.9	310.2	1.6	304.1	4.1	420.2	3.8	589.8	1.6
	65～69	250.9	3.5	272.4	0.6	269.0	-1.7	367.5	5.2	571.3	-2.5
	年齢(歳)	46.8		43.7		44.6		41.8		42.5	
男	年齢計 ¹⁾	321.7	2.7	338.3	2.1	375.3	3.0	429.6	2.8	534.8	4.1
	～19歳	213.7	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～24	231.1	3.5	236.0	4.3	252.4	5.2	267.4	6.3	302.0	4.6
	25～29	262.3	3.8	268.8	4.4	296.5	7.0	305.1	5.1	341.0	7.8
	30～34	293.0	4.5	293.4	2.2	333.5	7.1	358.9	5.4	416.2	4.8
	35～39	315.9	4.5	321.2	2.5	372.1	6.2	405.9	3.3	479.8	4.6
	40～44	336.3	2.5	343.1	0.5	409.5	8.2	452.8	4.6	569.7	4.9
	45～49	353.9	1.6	362.8	-0.6	425.1	2.9	491.4	-0.4	644.4	4.3
	50～54	371.7	2.5	391.6	1.9	433.6	0.4	528.8	1.4	660.9	-0.1
	55～59	367.4	-0.5	406.3	2.6	457.8	0.9	556.3	1.2	691.9	-0.6
	60～64	309.2	5.4	336.0	1.5	350.7	4.3	430.3	4.0	590.0	2.9
	65～69	263.4	2.4	281.8	3.4	293.6	-4.4	377.5	6.6	579.4	-6.7
	年齢(歳)	46.8		44.0		42.9		43.8		42.9	
	勤続年数(年)	14.2		11.9		13.2		12.2		12.2	
女	年齢計 ¹⁾	245.0	3.1	287.5	2.2	294.4	3.6	327.4	3.9	438.2	4.1
	～19歳	202.2	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—
	20～24	214.6	3.7	240.2	2.6	237.5	4.7	260.4	4.1	288.0	3.6
	25～29	230.0	2.8	265.0	4.0	264.5	5.4	286.9	3.7	317.1	7.1
	30～34	236.0	2.9	269.6	1.9	279.2	7.5	311.5	3.8	361.3	4.6
	35～39	248.5	5.7	279.1	1.5	277.3	2.5	332.4	0.3	406.7	0.9
	40～44	246.8	2.2	296.4	5.1	293.2	2.6	363.7	7.3	466.7	4.1
	45～49	253.9	2.8	300.9	-1.0	305.3	0.7	373.8	2.2	503.2	4.9
	50～54	263.6	3.0	314.3	2.2	317.3	2.7	386.3	1.3	574.7	9.9
	55～59	261.0	1.5	317.9	-0.1	329.5	5.7	416.2	3.1	580.6	4.0
	60～64	238.8	3.6	289.7	2.4	286.3	4.6	360.1	4.1	589.0	-4.9
	65～69	220.9	4.1	264.1	-2.1	257.5	0.5	292.0	-4.6	517.8	12.7
	年齢(歳)	46.6		43.4		45.5		37.6		40.8	
	勤続年数(年)	11.6		10.1		12.7		8.7		9.0	

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第3図 学歴、性、年齢階級別賃金



(4) 企業規模別にみた賃金

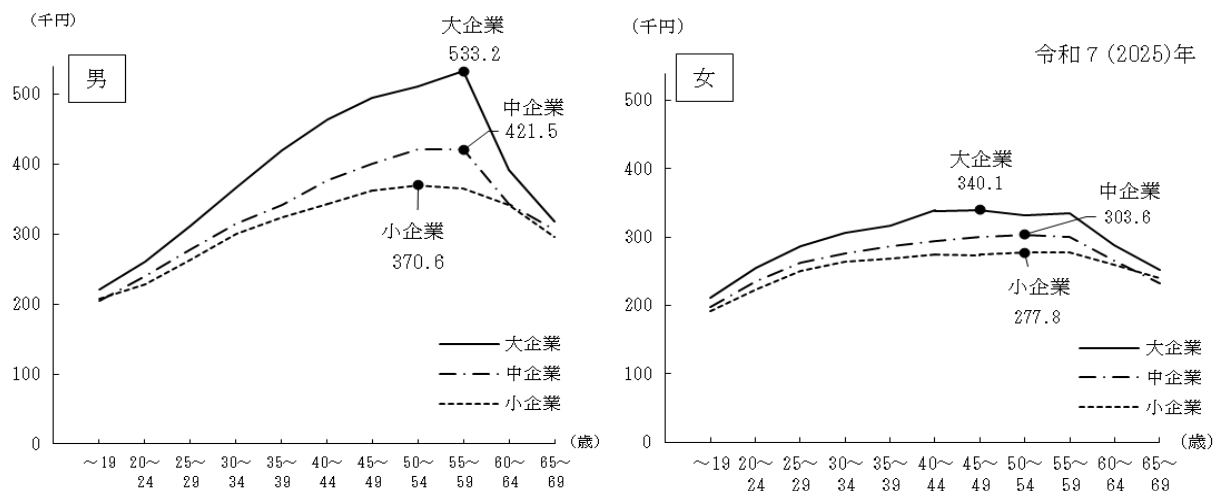
企業規模別に賃金をみると、男女計では、大企業 385.1 千円、中企業 326.2 千円、小企業 305.6 千円となっている。男女別にみると、男性では、大企業 428.0 千円、中企業 356.0 千円、小企業 329.6 千円、女性では、大企業 310.8 千円、中企業 280.1 千円、小企業 264.0 千円となっている。（第4表、第4図）

第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

性、年齢階級		大企業			中企業			小企業		
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】
男女計	年齢計 ²⁾	385.1	5.7	326.2	1.0	84.7	(88.6)	305.6	2.1	79.4 (82.1)
	～19歳	218.4	5.8	202.6	4.3	92.8	(94.1)	201.9	3.8	92.4 (94.2)
	20～24	258.4	5.6	237.6	4.5	92.0	(92.9)	226.3	2.0	87.6 (90.6)
	25～29	301.7	5.9	270.6	4.6	89.7	(90.8)	258.2	2.4	85.6 (88.5)
	30～34	344.6	5.7	299.4	4.0	86.9	(88.3)	286.5	2.8	83.1 (85.5)
	35～39	386.3	4.5	322.3	2.9	83.4	(84.7)	305.3	2.9	79.0 (80.3)
	40～44	422.0	6.5	346.1	1.8	82.0	(85.8)	318.9	1.6	75.6 (79.2)
	45～49	439.3	4.7	362.1	-0.6	82.4	(86.8)	330.0	0.1	75.1 (78.6)
	50～54	447.6	5.3	376.0	-0.7	84.0	(89.1)	336.6	2.0	75.2 (77.6)
	55～59	465.9	2.9	376.7	-2.2	80.9	(85.1)	335.1	0.7	71.9 (73.5)
	60～64	357.7	7.5	316.2	-0.2	88.4	(95.2)	315.7	3.7	88.3 (91.5)
	65～69	294.6	7.1	284.6	1.0	96.6	(102.4)	281.0	4.0	95.4 (98.3)
	年齢(歳)	43.4		44.1				46.0		
	勤続年数(年)	14.1		12.4				11.5		
男	年齢計 ²⁾	428.0	6.1	356.0	0.1	83.2	(88.2)	329.6	1.6	77.0 (80.4)
	～19歳	221.7	5.5	205.5	4.3	92.7	(93.7)	207.9	4.2	93.8 (94.9)
	20～24	261.3	6.7	240.3	4.4	92.0	(94.0)	229.0	1.9	87.6 (91.8)
	25～29	312.2	7.0	278.0	4.3	89.0	(91.3)	263.6	1.3	84.4 (89.2)
	30～34	366.4	6.6	315.4	4.1	86.1	(88.2)	300.4	1.7	82.0 (85.9)
	35～39	420.0	5.8	342.3	2.8	81.5	(83.9)	324.6	2.0	77.3 (80.2)
	40～44	464.8	6.1	376.8	1.7	81.1	(84.6)	343.3	0.5	73.9 (78.0)
	45～49	495.1	5.2	400.6	-1.5	80.9	(86.4)	362.1	-0.4	73.1 (77.2)
	50～54	511.2	5.6	420.8	-1.5	82.3	(88.2)	370.6	1.8	72.5 (75.2)
	55～59	533.2	3.7	421.5	-4.2	79.1	(85.6)	366.1	0.0	68.7 (71.2)
	60～64	391.9	9.3	343.4	-0.7	87.6	(96.5)	341.8	3.7	87.2 (91.9)
	65～69	317.9	9.1	307.0	0.6	96.6	(104.8)	295.9	3.4	93.1 (98.2)
	年齢(歳)	43.9		44.9				46.9		
	勤続年数(年)	15.9		13.8				12.5		
女	年齢計 ²⁾	310.8	4.8	280.1	3.2	90.1	(91.5)	264.0	3.3	84.9 (86.1)
	～19歳	211.9	7.9	198.6	4.2	93.7	(97.1)	192.2	3.9	90.7 (94.2)
	20～24	255.1	4.3	234.9	4.7	92.1	(91.7)	223.2	2.2	87.5 (89.3)
	25～29	287.5	4.1	262.3	5.1	91.2	(90.3)	251.3	4.0	87.4 (87.5)
	30～34	306.7	3.9	275.6	4.6	89.9	(89.3)	264.0	5.1	86.1 (85.1)
	35～39	316.9	0.9	287.5	3.3	90.7	(88.6)	269.2	4.8	84.9 (81.8)
	40～44	339.5	8.0	294.1	2.9	86.6	(90.9)	275.2	4.8	81.1 (83.5)
	45～49	340.1	4.6	300.9	2.0	88.5	(90.7)	274.8	0.8	80.8 (83.8)
	50～54	332.2	4.4	303.6	2.6	91.4	(93.0)	277.8	3.9	83.6 (84.0)
	55～59	335.6	4.9	300.2	3.1	89.5	(91.1)	277.4	2.1	82.7 (84.9)
	60～64	288.0	7.3	266.0	2.3	92.4	(96.9)	259.0	2.7	89.9 (94.0)
	65～69	252.9	3.5	232.4	0.4	91.9	(94.7)	239.9	4.2	94.9 (94.2)
	年齢(歳)	42.4		42.8				44.5		
	勤続年数(年)	11.1		10.2				9.8		

注： 1) () 内は、令和6(2024)年の数値である。
2) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



(5) 産業別にみた賃金

産業別に賃金をみると、男女計では、「電気・ガス・熱供給・水道業」（444.0 千円）が最も高く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」（440.3 千円）となっており、「宿泊業，飲食サービス業」（277.2 千円）が最も低くなっている（第5－1表、第5－2表、第5図）。

第5－1表 産業、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和7(2025)年

年齢階級			鉱業、採石業、砂利採取業		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業	
			賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	賃金 (千円)	年齢計 ¹⁾	388.3	4.3	366.3	3.9	330.0	3.6	444.0	1.5	406.0	3.8	312.7	2.6	349.1	1.6	437.0	6.4
		～19歳	235.0	10.6	221.5	8.8	209.0	5.5	214.2	4.9	205.0	2.3	211.7	3.5	198.3	-0.7	203.2	10.5
		20～24	285.1	6.6	250.5	4.9	227.1	4.8	260.7	6.7	262.2	5.3	241.4	2.8	241.0	4.5	266.5	6.4
		25～29	327.0	0.8	292.8	7.2	259.3	3.8	309.9	3.8	308.7	7.3	278.2	4.4	272.7	2.5	309.6	3.8
		30～34	396.5	12.8	330.9	8.0	291.2	3.1	379.5	2.4	363.4	3.9	306.9	5.1	302.2	3.2	378.6	5.4
		35～39	435.1	9.7	361.9	6.4	324.4	3.4	448.8	4.5*	410.1	4.9	324.3	5.3	336.7	2.8	448.7	7.0
		40～44	492.0	12.3	380.5	6.3	351.8	2.9	500.4	5.9	456.8	3.9	344.6	8.1	361.5	-0.5	494.1	6.4
		45～49	410.0	6.5	397.3	-0.5	372.8	4.6	524.7	3.5	491.7	3.6	335.5	2.6	385.4	-2.8	521.2	6.9
		50～54	401.0	-4.7	429.8	5.5	384.7	2.8	548.0	-1.5	491.3	1.3	335.2	2.3	418.1	0.4	532.7	7.3
		55～59	412.6	3.5	447.2	2.3	399.2	2.2	583.3	3.5	516.3	-0.8	324.3	-2.8	423.4	-0.7	495.9	5.1
		60～64	339.5	-2.4	389.5	-0.1	304.0	3.2	334.6	4.9	451.5	36.4	289.7	3.8	332.9	5.3	382.5	5.6
		65～69	295.7	8.2	329.3	-1.1	259.4	4.7	313.4	4.7*	385.8	25.5	252.7	3.0	261.8	3.1	370.4	6.8
	年齢(歳)		48.5		45.5		44.1		43.1		40.2		48.7		44.3		44.2	
	勤続年数(年)		13.9		13.7		15.3		17.6		12.3		12.9		14.5		14.6	

年齢階級			不動産業、物品賃貸業		学術研究，専門・技術サービス業		宿泊業，飲食サービス業		生活関連サービス業，娯楽業		教育，学習支援業		医療，福祉		複合サービス事業		サービス業(他に分類されないもの)	
			賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	賃金 (千円)	年齢計 ¹⁾	360.1	-3.1	440.3	9.6	277.2	2.9	295.2	3.3	379.4	0.9	315.7	3.0	319.0	3.9	284.9	-0.3
		～19歳	208.1	1.9	219.5	12.3	204.7	5.2	208.1	4.0	199.1	5.7	192.4	-3.3	206.7	9.8	208.2	0.7
		20～24	261.7	0.8	280.1	14.2	224.6	1.6	229.8	2.4	240.9	3.6	249.0	2.0	224.2	5.0	235.0	5.8
		25～29	298.2	1.9	335.8	13.8	250.5	3.0	269.4	6.6	272.9	2.0	277.3	0.9	247.2	3.4	260.6	6.5
		30～34	337.3	-0.1	406.6	15.2	270.0	2.6	285.8	4.3	312.1	0.5	298.8	0.8	272.5	5.3	274.6	4.3
		35～39	371.7	-10.8	440.5	10.7	286.4	1.2	308.9	4.5	354.3	1.2	321.5	4.7	304.4	5.8	283.2	-2.1
		40～44	399.2	-3.6	484.8	11.5	302.3	2.4	324.0	0.5	381.3	-1.7	328.6	6.0	326.5	4.2	302.2	0.0
		45～49	414.3	-3.0	525.6	14.7	327.3	6.6	338.4	2.2	413.4	-1.6	330.0	-0.1	357.2	3.2	308.6	-5.2
		50～54	431.1	-0.2	489.2	2.0	312.7	2.4	336.8	6.3	445.3	1.9	337.0	3.2	379.7	2.7	312.8	-1.0
		55～59	414.6	-7.2	536.7	8.1	304.8	4.2	330.4	4.2	473.3	1.5	347.8	4.3	376.5	-1.1	311.7	-2.5
		60～64	334.6	-1.5	425.5	3.4	265.7	0.4	275.4	4.2	457.3	1.4	323.3	1.4	264.2	9.7	275.4	-0.3
		65～69	259.8	3.4	388.3	3.9	228.8	1.1	232.8	8.1	420.9	-0.3	318.8	5.0	222.2	9.3	241.9	-0.3
	年齢(歳)		43.9		42.9		43.1		42.3		44.2		44.0		44.9		45.9	
	勤続年数(年)		10.7		12.1		9.6		10.6		11.7		9.9		16.8		9.3	

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

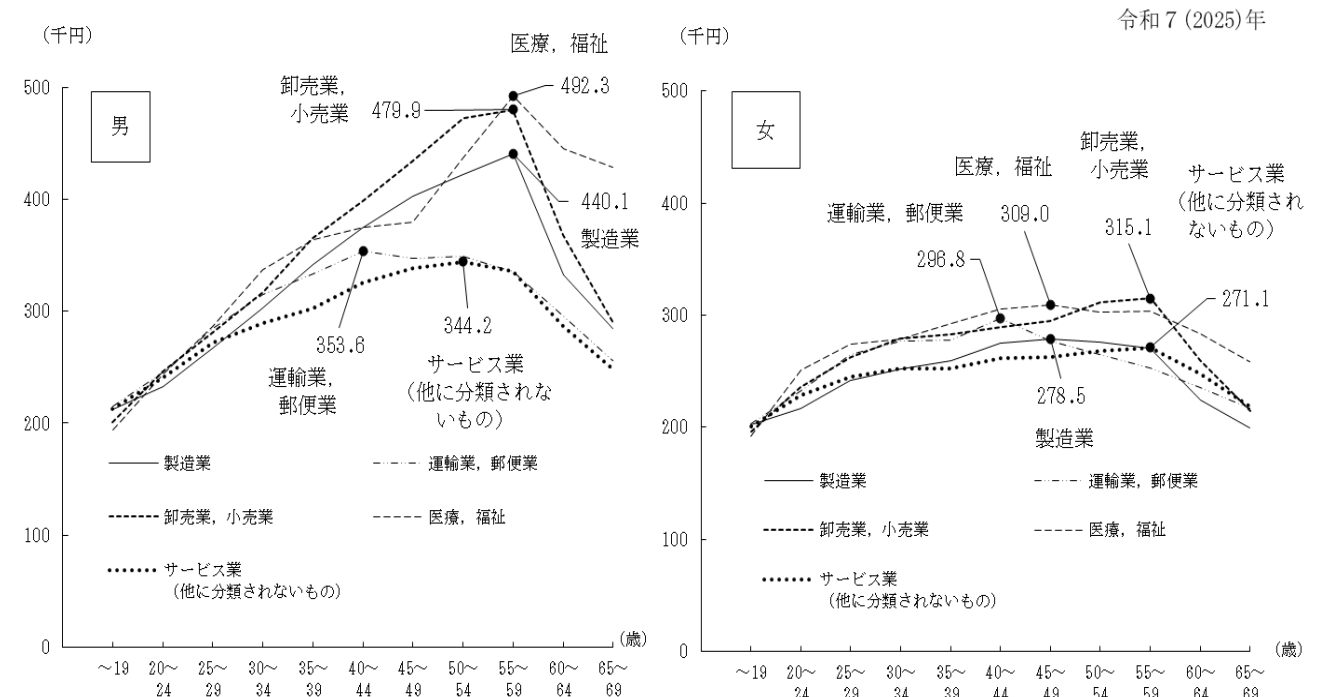
第5－2表 産業、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和7(2025)年

性、年齢階級		鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
男	年齢計 ^①	395.2	379.6	355.9	454.5	428.1	322.3	388.4	553.3	394.5	477.9	309.7	328.2	444.8	378.0	344.3	302.8
	～19歳	229.6	222.2	212.2	215.4	204.5	215.4	200.5*	172.2	207.3	224.8	209.3	199.8	206.6	193.9	220.5	213.3
	20～24	275.5	249.6	232.3	260.9	264.5	246.0	245.9	276.0	267.6	282.7	226.6	229.9	244.1	243.5	233.3	240.1
	25～29	327.0	296.0	267.0	310.3	312.4	284.0	281.4	339.8	314.9	343.1	259.0	278.2	290.6	285.9	256.0	272.1
	30～34	392.5	339.2	302.7	383.5	374.1	314.7	316.9	449.9	359.4	429.5	288.6	302.4	348.0	336.8	282.8	289.8
	35～39	451.2	375.1	341.6	456.5*	423.5	333.6	365.2	583.5	400.6	468.0	306.3	335.8	401.5	363.5	316.1	302.3
	40～44	493.3	396.9	374.6	513.5	473.8	353.6	398.1	652.4	441.8	533.0	332.2	358.6	441.5	374.9	343.9	325.1
	45～49	419.7	419.7	402.8	538.9	518.0	347.1	434.6	715.8	467.0	583.9	371.1	378.3	489.3	379.3	382.3	338.2
	50～54	422.2	452.9	422.4	566.9	515.8	348.7	472.5	711.2	489.3	541.1	355.6	382.7	521.9	436.9	411.9	344.2
	55～59	417.2	468.1	440.1	599.9	542.1	335.2	479.9	642.8	471.4	589.7	352.5	379.7	539.5	492.3	417.5	335.5
	60～64	347.6	402.2	332.2	342.3	470.8	295.2	367.8	429.6	359.6	452.8	302.8	302.1	495.5	445.2	278.8	286.5
	65～69	304.1	339.5	284.7	314.6*	399.5	255.8	289.4	373.5	266.7	399.4	256.9	241.9	435.7	428.3	232.0	247.7
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	4.0	3.8	3.5	0.7	3.8	3.2	0.6	7.6	-5.2	9.8	2.9	3.1	2.7	2.6	3.2	-1.5
	年齢(歳)	48.8	45.8	44.3	43.4	41.3	49.5	45.1	44.4	45.1	43.8	44.0	44.1	47.1	43.8	45.7	46.9
	勤続年数(年)	14.1	14.3	16.4	18.1	13.4	13.5	16.2	16.7	11.7	13.2	10.7	11.9	13.3	10.6	18.1	10.2
女	年齢計 ^①	345.8	292.2	254.2	382.0*	350.3	263.2	281.6	339.1	301.0	353.5	239.6	256.9	322.8	289.7	266.6	254.6
	～19歳*	277.4	216.3	202.5	206.9	205.5	202.8	196.2	207.3	208.7	202.1	200.6	212.8	189.8	191.8	200.7	200.5
	20～24	322.9	255.2	216.8	259.8	257.5	232.8	235.6	258.2	254.7	276.0	223.2	229.7	240.0	250.6	215.2	228.4
	25～29	327.6	277.2	241.3	308.3	302.6	264.4	262.4	286.1	278.1	324.1	241.6	261.7	264.7	274.3	236.8	244.6
	30～34	415.6	283.9	252.2	353.2	343.3	276.5	279.3	320.6	302.2	359.6	250.2	265.2	284.4	278.8	250.9	252.8
	35～39	347.9	292.4	259.0	403.4*	379.3	277.4	283.1	332.4	321.1	373.9	259.8	270.1	311.2	292.7	276.5	252.5
	40～44	484.7	289.9	274.9	426.9*	403.5	296.8	289.7	362.9	321.6	370.1	258.0	272.9	329.7	305.2	286.9	261.4
	45～49	351.9	297.2	278.5	432.2*	405.4	276.9	294.6	375.5	323.4	382.6	264.1	278.8	344.5	309.0	295.0	262.8
	50～54	298.1	319.1	276.3	441.8	407.0	264.7	311.9	375.7	330.0	372.6	247.9	273.2	375.5	302.5	302.3	268.1
	55～59	372.2	326.7	270.2	481.9	431.0	253.1	315.1	354.0	312.0	388.0	244.1	266.3	397.2	303.7	282.4	271.1
	60～64	273.2	294.8	224.0	252.8*	314.8	235.5	259.8	336.0	273.4	319.3	219.8	230.3	389.1	283.3	227.3	247.6
	65～69	233.3	220.8	199.2	293.6	249.7	216.8	214.2	368.2	230.8	291.4	198.8	217.6	384.9	258.8	200.7	217.9
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	8.6	6.0	4.3	9.6	4.9	-1.7	5.7	4.8	2.7	10.0	2.5	3.4	-0.2	2.7	5.5	2.5
	年齢(歳)	46.6	44.3	43.7	41.5	37.4	44.4	42.9	44.0	41.9	40.8	42.1	40.1	41.7	44.2	43.0	44.1
	勤続年数(年)	12.9	10.9	12.3	15.1	9.6	10.1	11.5	12.8	9.0	9.6	8.4	9.1	10.2	9.7	14.1	7.8

注： ① 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



(6) 雇用形態別にみた賃金

雇用形態別に賃金をみると、男女計では、正社員・正職員 358.8 千円に対し、正社員・正職員以外 241.7 千円となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員 387.4 千円に対し、正社員・正職員以外 268.1 千円、女性では、正社員・正職員 304.9 千円に対し、正社員・正職員以外 218.4 千円となっている。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計 67.4、男性 69.2、女性 71.6 となっている。男女計でみると賃金格差が最も大きいのは、企業規模別では大企業（60.7）で、産業別では「卸売業，小売業」（61.3）となっている。（第6－1表、第6－2表、第6－3表、第6図）

第6－1表 雇用形態、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和7(2025)年

年齢階級	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
年齢計 ²⁾	358.8	2.9	241.7	3.7	67.4 (66.9)	387.4	2.8	268.1	3.4	69.2 (68.8)	304.9	3.6	218.4	3.9	71.6 (71.5)
～19歳	210.8	4.6	186.3	3.8	88.4 (89.0)	214.8	4.7	187.3	1.7	87.2 (89.8)	203.8	5.0	185.3	6.0	90.9 (90.1)
20～24	247.5	4.4	203.5	3.1	82.2 (83.2)	250.0	5.0	205.1	3.1	82.0 (83.5)	244.8	3.9	202.0	3.2	82.5 (83.1)
25～29	285.0	4.5	227.9	3.8	80.0 (80.5)	292.4	4.9	236.6	4.1	80.9 (81.5)	275.3	3.8	220.9	3.0	80.2 (80.9)
30～34	321.1	4.1	233.8	5.4	72.8 (71.9)	337.0	4.4	247.9	6.5	73.6 (72.1)	293.4	4.0	222.0	4.0	75.7 (75.6)
35～39	352.6	3.6	230.3	3.9	65.3 (65.1)	374.2	4.1	247.7	3.3	66.2 (66.7)	307.2	2.5	217.8	3.9	70.9 (70.0)
40～44	379.0	3.3	230.6	3.6	60.8 (60.7)	406.3	3.3	250.9	2.3	61.8 (62.4)	322.2	4.6	220.1	4.1	68.3 (68.6)
45～49	395.6	1.3	233.4	2.4	59.0 (58.4)	429.7	1.3	262.8	-0.6	61.2 (62.4)	327.4	2.1	220.2	3.4	67.3 (66.4)
50～54	412.7	2.2	229.7	2.9	55.7 (55.3)	449.2	2.3	254.3	1.4	56.6 (57.1)	334.2	3.1	219.6	3.3	65.7 (65.6)
55～59	424.2	0.9	232.5	2.0	54.8 (54.2)	460.7	0.3	262.0	-1.1	56.9 (57.7)	339.1	3.6	217.6	4.1	64.2 (63.9)
60～64	366.2	2.6	279.9	3.1	76.4 (76.1)	390.5	2.2	310.9	4.1	79.6 (78.2)	310.3	3.7	227.6	4.9	73.3 (72.5)
65～69	327.7	2.5	249.4	4.5	76.1 (74.6)	341.7	1.3	269.1	5.1	78.8 (75.9)	287.5	4.1	210.1	3.1	73.1 (73.8)
年齢(歳)	43.2		51.2			44.1		53.4			41.5		49.2		
勤続年数(年)	13.1		10.8			14.4		12.6			10.7		9.2		

注： 1) () 内は、令和6(2024)年の数値である。

2) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第6－2表 雇用形態、性、企業規模別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和7(2025)年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
大企業	414.1	5.7	251.5	4.9	60.7 (61.2)	448.5	6.1	284.4	5.4	63.4 (63.8)	342.7	4.8	225.3	4.6	65.7 (65.8)
中企業	344.4	0.7	238.6	2.1	69.3 (68.3)	372.0	0.1	260.3	1.3	70.0 (69.2)	297.7	2.9	216.4	2.5	72.7 (73.0)
小企業	315.0	1.9	229.0	4.5	72.7 (70.9)	335.9	1.4	253.9	4.2	75.6 (73.5)	274.9	3.2	208.4	4.7	75.8 (74.7)

注： 1) () 内は、令和6(2024)年の数値である。

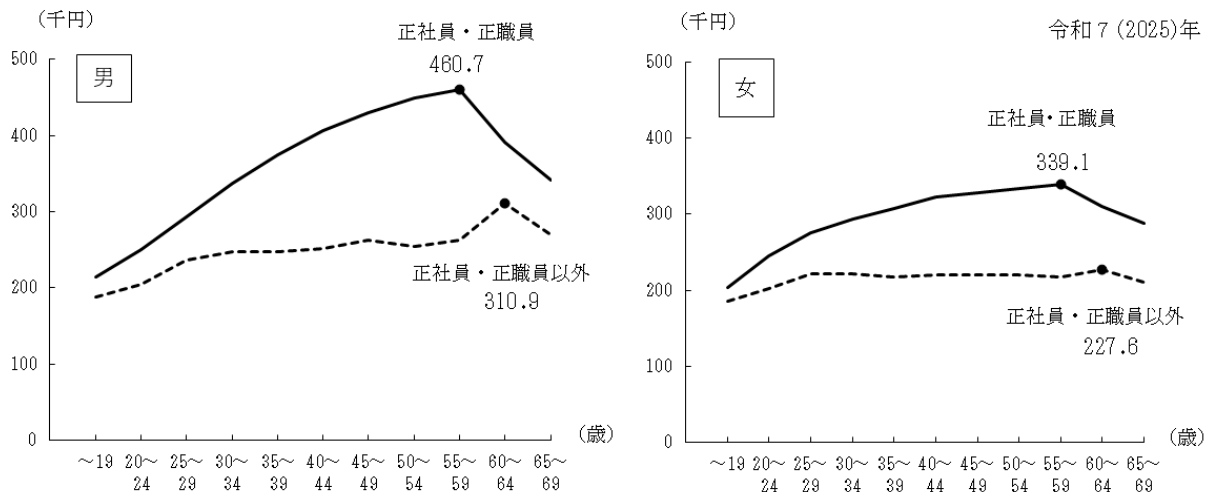
第6-3表 雇用形態、性、産業別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和7(2025)年

産 業	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】
鉱業、採石業、砂利採取業	388.3	4.4	388.4	2.9	100.0 (101.5)	396.9	4.8	372.5	-6.7	93.9 (105.4)	335.4	3.4	495.0	94.8	147.6 (78.3)
建設業	370.9	4.0	300.1	1.3	80.9 (83.1)	383.2	3.9	322.7	2.1	84.2 (85.7)	299.6	6.5	222.0	-0.8	74.1 (79.6)
製造業	346.1	3.3	229.4	3.8	66.3 (66.0)	366.8	3.4	256.2	3.5	69.8 (69.8)	273.1	3.9	198.8	3.9	72.8 (72.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	453.7	1.0	294.3	9.3	64.9 (60.0)	462.3	0.4	316.6	9.0	68.5 (63.1)	400.3	8.5	228.1	6.5	57.0 (58.0)
情報通信業	411.0	2.4	333.8	15.7	81.2 (71.9)	431.5	2.4	372.7	20.3	86.4 (73.5)	*358.0	3.6	263.5	5.7	73.6 (72.1)
運輸業、郵便業	324.6	3.0	236.9	3.4	73.0 (72.7)	331.1	3.3	251.2	5.1	75.9 (74.5)	284.1	-0.1	207.0	-0.1	72.9 (72.9)
卸売業、小売業	374.4	1.1	229.5	5.4	61.3 (58.8)	403.0	0.1	265.0	5.1	65.8 (62.6)	312.4	5.3	207.7	6.5	66.5 (65.8)
金融業、保険業	444.8	6.2	300.7	-0.3	67.6 (72.0)	563.0	8.0	374.9	-7.1	66.6 (77.4)	344.9	4.2	243.7	5.9	70.7 (69.5)
不動産業、物品賃貸業	380.1	-3.0	241.9	-5.5	63.6 (65.3)	416.7	-4.3	251.5	-9.7	60.4 (64.0)	315.0	2.2	228.3	-1.0	72.5 (74.8)
学術研究、専門・技術サービス業	453.1	9.8	326.0	6.8	71.9 (73.9)	486.4	9.6	378.7	9.7	77.9 (77.8)	369.6	10.8	262.3	7.1	71.0 (73.4)
宿泊業、飲食サービス業	303.8	2.8	211.6	3.6	69.7 (69.1)	327.8	2.6	229.6	3.8	70.0 (69.3)	265.5	2.6	202.2	3.7	76.2 (75.3)
生活関連サービス業、娯楽業	320.1	2.7	214.0	1.3	66.9 (67.7)	350.7	2.8	223.8	0.4	63.8 (65.4)	278.2	2.6	207.2	1.8	74.5 (75.0)
教育、学習支援業	396.7	1.0	270.4	4.7	68.2 (65.7)	458.2	2.9	322.3	3.6	70.3 (69.8)	338.8	-0.5	244.5	6.8	72.2 (67.3)
医療、福祉	325.5	2.9	242.8	4.6	74.6 (73.4)	386.9	2.1	289.4	9.4	74.8 (69.8)	298.7	2.8	229.0	2.7	76.7 (76.7)
複合サービス事業	349.8	2.6	236.6	5.8	67.6 (65.6)	373.6	2.6	251.8	3.6	67.4 (66.7)	293.4	2.7	214.1	8.6	73.0 (69.0)
サービス業 (他に分類されないもの)	312.1	-1.2	238.6	1.9	76.4 (74.1)	327.6	-1.4	247.1	0.9	75.4 (73.6)	277.6	1.2	229.4	2.6	82.6 (81.5)

注： 1) () 内は、令和6(2024)年の数値である。

第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



(7) 勤続年数階級別にみた賃金

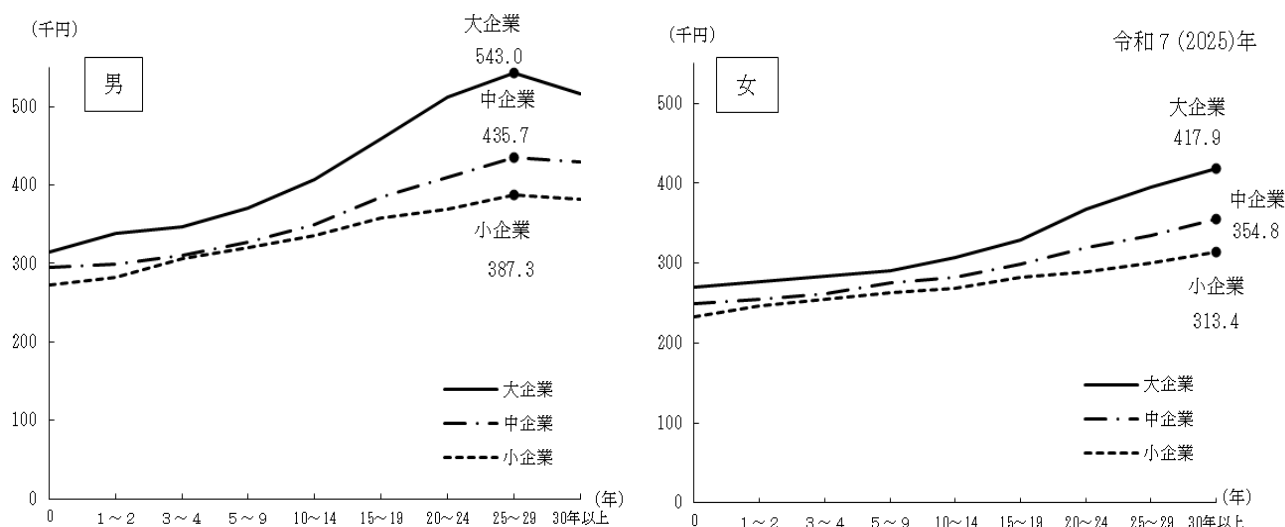
勤続年数階級別に賃金をみると、賃金が最も高い勤続年数階級は、男女計では、30 年以上 444.2 千円、男性では、25～29 年 463.9 千円、女性では、30 年以上 375.3 千円となっている（第 7 表、第 7 図）。

第 7 表 勤続年数階級、性、企業規模別賃金及び対前年増減率

令和 7 (2025) 年

性、企業規模		0 年		1～2 年		3～4 年		5～9 年		10～14 年		15～19 年		20～24 年		25～29 年		30 年以上	
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	企業規模計	274.5	3.0	285.3	5.0	297.0	4.9	312.5	2.9	333.6	2.0	370.8	0.8	400.4	1.9	433.6	1.1	444.2	2.4
	大企業	292.6	2.8	310.6	7.9	318.5	9.1	337.3	5.3	367.6	4.0	415.0	1.9	467.8	4.9	507.5	4.1	496.8	4.1
	中企業	273.4	5.2	278.5	3.6	289.0	2.3	304.3	0.2	323.2	0.9	353.6	0.1	378.6	-0.6	407.5	-1.7	413.8	-0.6
	小企業	255.2	0.8	267.2	3.2	285.6	4.0	297.4	3.7	311.8	0.6	333.4	-0.7	344.7	0.7	364.9	1.3	366.7	0.2
男	企業規模計	294.0	2.1	305.8	5.7	320.2	5.2	338.3	2.6	362.8	1.6	405.1	1.2	434.7	2.2	463.9	1.4	461.8	2.0
	大企業	314.4	1.2	338.5	11.5	346.5	11.0	370.7	6.2	406.9	4.4	459.0	3.7	512.6	5.9	543.0	4.7	516.2	4.0
	中企業	294.4	5.1	298.7	2.9	311.1	2.2	327.0	-1.2	349.7	0.0	384.5	0.3	410.0	-0.5	435.7	-1.5	429.0	-1.3
	小企業	272.3	0.1	282.0	2.5	306.2	3.1	319.8	3.5	336.1	0.1	358.7	-1.7	368.9	0.9	387.3	1.0	381.4	-0.4
女	企業規模計	252.0	4.3	259.6	3.4	266.8	4.2	276.6	4.2	285.8	3.3	305.4	1.4	327.4	3.0	346.2	0.8	375.3	4.4
	大企業	269.2	5.2	276.5	2.1	283.4	5.9	291.1	4.5	306.8	4.1	328.6	0.8	367.5	5.7	395.1	2.0	417.9	5.0
	中企業	249.9	4.7	255.2	4.3	262.1	2.5	275.0	3.7	281.7	2.8	298.8	0.8	319.0	2.4	333.9	-0.1	354.8	2.5
	小企業	233.0	2.8	246.6	4.4	255.3	4.8	263.6	4.7	268.0	2.6	282.9	1.8	289.0	-1.3	299.5	0.4	313.4	3.4

第 7 図 勤続年数階級、性、企業規模別賃金



(8) 役職別にみた賃金

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職別の賃金をみると、男女計では、部長級 635.8 千円、課長級 529.2 千円、係長級 399.2 千円となっている。男女別にみると、男性では、部長級 642.4 千円、課長級 541.4 千円、係長級 410.9 千円、女性では、部長級 578.3 千円、課長級 470.3 千円、係長級 365.7 千円となっている。（第 8 表）

第 8 表 役職、性別賃金、対前年増減率及び役職・非役職間賃金格差

令和 7 (2025) 年

役職	男女計					男					女				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 ¹⁾ (非役職者=100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 ¹⁾ (非役職者=100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 ¹⁾ (非役職者=100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)
部長級	635.8	1.4	204.8 (207.1)	53.1	22.6	642.4	0.9	193.4 (195.5)	53.1	22.9	578.3	5.2	206.5 (203.4)	53.0	20.0
課長級	529.2	3.4	170.4 (169.1)	49.5	20.9	541.4	3.6	163.0 (160.4)	49.5	21.3	470.3	2.7	167.9 (169.5)	49.4	19.0
係長級	399.2	3.4	128.6 (127.4)	45.4	17.5	410.9	3.7	123.7 (121.7)	45.3	17.8	365.7	3.3	130.6 (131.0)	45.7	16.7
非役職者	310.5	2.5	100.0 (100.0)	41.8	10.8	332.1	2.0	100.0 (100.0)	42.1	11.7	280.1	3.6	100.0 (100.0)	41.3	9.7

注： 1) () 内は、令和 6 (2024) 年の数値である。

(9) 在留資格区分別にみた賃金

外国人労働者の賃金は 254.3 千円で、在留資格区分別にみると、専門的・技術的分野（特定技能を除く）313.2 千円、特定技能 221.4 千円、身分に基づくもの 311.1 千円、技能実習 190.3 千円、その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）228.3 千円となっている（第 9 表）。

第 9 表 外国人労働者の在留資格区分別賃金及び対前年増減率

令和 7 (2025) 年

在留資格区分 ¹⁾	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)
外国人労働者計	254.3	4.8	32.5	3.3
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	313.2	7.3	32.4	3.2
特定技能	221.4	4.8	29.5	2.4
身分に基づくもの	311.1	3.6	45.0	6.5
技能実習	190.3	4.2	26.2	1.7
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	228.3	0.8	30.1	2.0

注： 1) 在留資格区分については、5 頁「主な用語の定義「在留資格区分」」を参照。
「留学（資格外活動）」を含めた 6 区分となる。

(10) 新規学卒者の学歴別にみた賃金

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で高校 207.3 千円、専門学校 230.7 千円、高専・短大 235.5 千円、大学 262.3 千円、大学院 299.0 千円となっている（第 10 表）。

第 10 表 新規学卒者の性、学歴別賃金及び対前年増減率

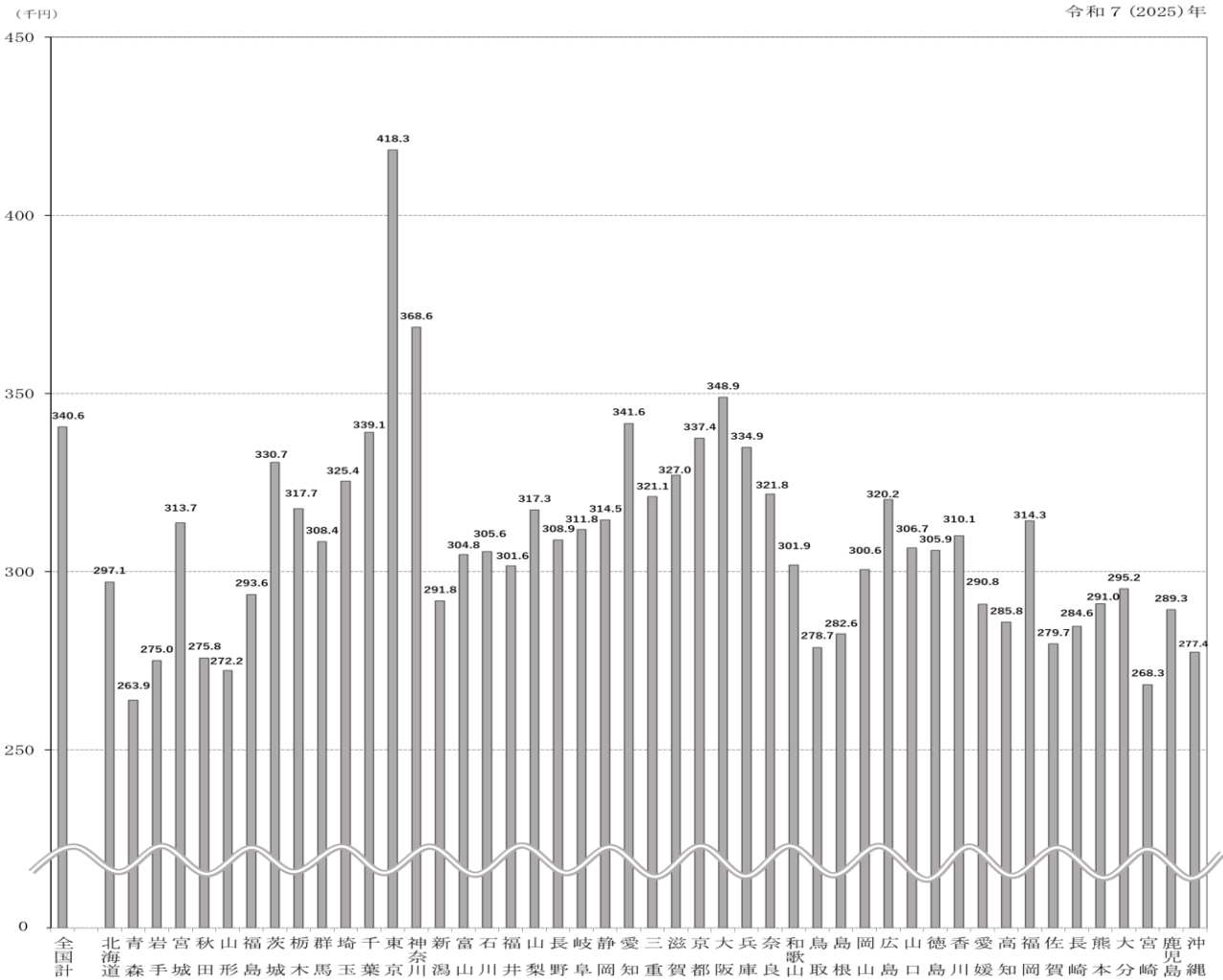
令和 7 (2025) 年

性	高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)
男女計	207.3	5.0	230.7	3.5	235.5	5.2	262.3	5.6	299.0	4.0
男	210.1	4.8	227.8	3.9	241.4	4.5	264.9	5.4	301.2	3.8
女	202.9	5.8	232.4	3.4	230.0	4.0	259.7	6.0	292.9	5.3

(11) 都道府県別にみた賃金

都道府県別の賃金をみると、全国計（340.6 千円）よりも賃金が高かったのは 4 都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府）となっており、最も高かったのは、東京都（418.3 千円）となっている（第 8 図）。

第 8 図 都道府県別賃金（男女計）



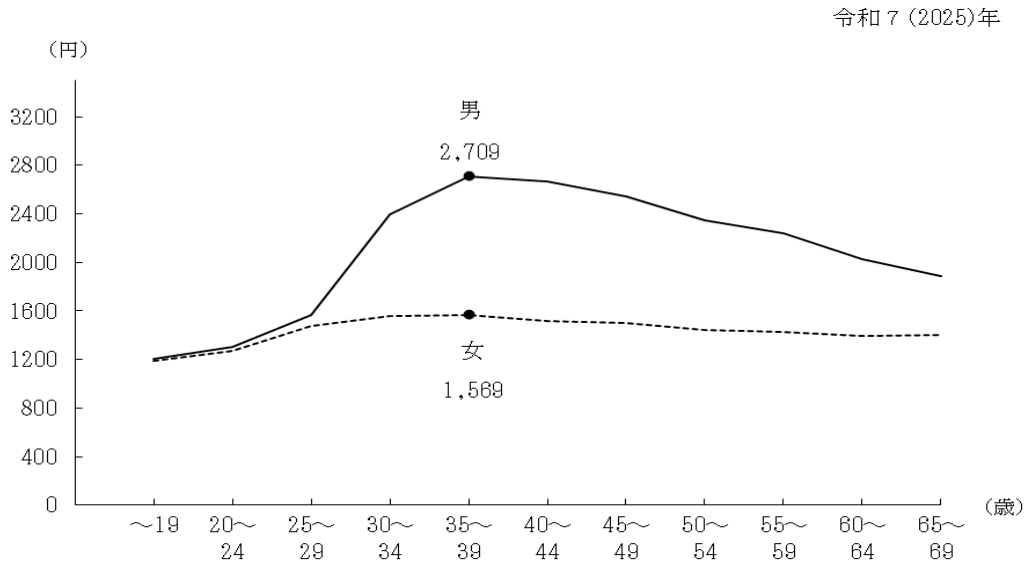
2 短時間労働者の賃金

(1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,518円、男性1,769円、女性1,418円となっている。

男女別に1時間当たり賃金を年齢階級別にみると、1時間当たり賃金が最も高い年齢階級は、男女とも35～39歳で、男性では、2,709円、女性では、1,569円となっている。（第9図、第11表）

第9図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第11表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

令和7(2025)年

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計 ¹⁾	1,518	2.8	117.9	1,769	4.1	136.1	1,418	2.2	111.2
～19歳	1,192	4.8	92.6	1,202	6.0	92.5	1,185	4.0	92.9
20～24	1,287	4.8	100.0	1,300	6.1	100.0	1,275	3.7	100.0
25～29	1,513	-0.7	117.6	1,566	-7.5	120.5	1,478	3.7	115.9
30～34	1,772	7.2	137.7	2,394	20.6	184.2	1,558	0.8	122.2
35～39	1,782	6.5	138.5	2,709	19.1	208.4	1,569	1.9	123.1
40～44	1,692	2.9	131.5	2,667	10.1	205.2	1,514	0.7	118.7
45～49	1,652	6.5	128.4	2,545	16.6	195.8	1,501	3.9	117.7
50～54	1,562	1.4	121.4	2,343	-3.7	180.2	1,440	3.6	112.9
55～59	1,547	0.7	120.2	2,238	-0.7	172.2	1,430	1.2	112.2
60～64	1,526	-2.6	118.6	2,024	-1.7	155.7	1,397	-1.8	109.6
65～69	1,569	2.1	121.9	1,884	1.5	144.9	1,401	3.5	109.9
年齢(歳)	46.2			43.0			47.5		
勤続年数(年)	6.5			5.4			7.0		
実労働日数(日)	14.0			12.9			14.4		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.2			5.2			5.2		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男女計では、大企業1,473円、中企業1,626円、小企業1,491円となっている。男女別にみると、男性では、大企業1,653円、中企業1,988円、小企業1,746円、女性では、大企業1,400円、中企業1,482円、小企業1,388円となっている。
(第12表)

第12表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、
対前年増減率及び企業規模間賃金格差

令和7(2025)年

企業規模	男女計			男			女		
	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ (大企業=100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ (大企業=100)	1時間 当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ (大企業=100)
大企業	1,473	4.2	100.0 (100.0)	1,653	8.3	100.0 (100.0)	1,400	2.6	100.0 (100.0)
中企業	1,626	-0.7	110.4 (115.9)	1,988	-4.8	120.3 (136.8)	1,482	1.6	105.9 (106.8)
小企業	1,491	4.7	101.2 (100.8)	1,746	8.8	105.6 (105.1)	1,388	2.2	99.1 (99.5)

注： 1) () 内は、令和6(2024)年の数値である。

(3) 産業別にみた賃金

産業別に1時間当たり賃金をみると、男女計で1時間当たり賃金が最も高い産業は、「教育，学習支援業」(2,541円)となっている。男女別にみると、男性では、「医療，福祉」(3,961円)、女性では、「教育，学習支援業」(2,180円)となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の産業、性別1時間当たり賃金及び対前年増減率

令和7(2025)年

産 業	男女計		男		女	
	1時間当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	1時間当たり 賃金 (円)	対前年 増減率 (%)
鉱業，採石業，砂利採取業	1,369	-12.0	1,490	-4.6	1,257	-18.9
建設業	1,596	4.0	1,758	2.3	1,456	1.6
製造業	1,298	4.8	1,501	6.4	1,238	4.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,814	7.8	1,835	1.8	1,803	12.9
情報通信業	1,853	3.9	* 2,216	26.6	1,703	-5.1
運輸業，郵便業	1,371	6.2	1,465	4.2	1,298	7.5
卸売業，小売業	1,268	4.2	1,284	3.8	1,263	4.4
金融業，保険業	1,829	-1.9	2,259	-16.8	1,785	1.5
不動産業，物品賃貸業	1,389	3.5	1,357	2.6	1,412	4.2
学術研究，専門・技術サービス業	1,874	10.4	2,375	11.1	1,604	4.4
宿泊業，飲食サービス業	1,234	3.7	1,243	4.6	1,230	3.3
生活関連サービス業，娯楽業	1,330	6.7	1,332	8.1	1,330	6.1
教育，学習支援業	2,541	-3.3	3,114	-4.0	2,180	-1.8
医療，福祉	2,113	1.3	3,961	3.3	1,707	-2.0
複合サービス事業	1,439	5.9	1,503	4.5	1,407	6.6
サービス業(他に分類されないもの)	1,377	1.0	1,403	-2.0	1,366	2.7

統計表

付表１ 一般労働者の性別賃金、対前年増減率、男女間賃金格差及び対前年差の推移

年 ¹⁾²⁾	男女計		男		女		男女間 賃金格差 (男＝100)	対前年差 ³⁾ (ポイント)
	賃 金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃 金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃 金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)		
昭和 51 (1976) 年	131.8	…	151.5	…	89.1	…	58.8	…
52 (1977)	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0	0.2
53 (1978)	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0	0.0
54 (1979)	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0	0.0
55 (1980)	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9	-0.1
56 (1981)	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9	0.0
57 (1982)	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6	-0.3
58 (1983)	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7	0.1
59 (1984)	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6	-0.1
60 (1985)	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6	1.0
61 (1986)	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7	0.1
62 (1987)	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5	0.8
63 (1988)	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5	0.0
平成 元 (1989) 年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2	-0.3
2 (1990)	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2	0.0
3 (1991)	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7	0.5
4 (1992)	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5	0.8
5 (1993)	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6	0.1
6 (1994)	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0	0.4
7 (1995)	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5	0.5
8 (1996)	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8	0.3
9 (1997)	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1	0.3
10 (1998)	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9	0.8
11 (1999)	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6	0.7
12 (2000)	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5	0.9
13 (2001)	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019) 年	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	306.0	…	336.1	…	249.8	…	74.3	…
2 ³⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5
5 (2023)	318.3	2.1	350.9	2.6	262.6	1.4	74.8	-0.9
6 (2024)	330.4	3.8	363.1	3.5	275.3	4.8	75.8	1.0
7 (2025)	340.6	3.1	373.4	2.8	285.9	3.9	76.6	0.8

注： 1) 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51(1976)年以降行っている。
2) 平成30(2018)年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
3) 令和2(2020)年から有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元(2019)年の数値を基に算出している。
「※令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表２ 一般労働者の性、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移

年 ¹⁾²⁾	男女計			男			女		
	正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外	
	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 ＝100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 ＝100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 ＝100】
平成 17 (2005) 年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4
18 (2006)	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8
19 (2007)	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4
20 (2008)	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9
21 (2009)	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3
22 (2010)	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0
23 (2011)	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2
24 (2012)	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3
25 (2013)	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1
26 (2014)	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8
27 (2015)	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8
28 (2016)	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0
29 (2017)	321.6	210.8	65.5	348.4	234.5	67.3	263.6	189.7	72.0
30 (2018)	323.9	209.4	64.6	351.1	232.5	66.2	265.3	187.9	70.8
令和 元 (2019) 年	325.4	211.2	64.9	351.5	234.8	66.8	269.4	189.1	70.2
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	324.1	209.6	64.7	349.6	232.4	66.5	268.7	188.7	70.2
2 ³⁾ (2020)	324.2	214.8	66.3	350.7	240.2	68.5	269.2	193.3	71.8
3 (2021)	323.4	216.7	67.0	348.8	241.3	69.2	270.6	195.4	72.2
4 (2022)	328.0	221.3	67.5	353.6	247.5	70.0	276.4	198.9	72.0
5 (2023)	336.3	226.6	67.4	363.6	255.0	70.1	281.8	203.5	72.2
6 (2024)	348.6	233.1	66.9	376.9	259.2	68.8	294.2	210.3	71.5
7 (2025)	358.8	241.7	67.4	387.4	268.1	69.2	304.9	218.4	71.6

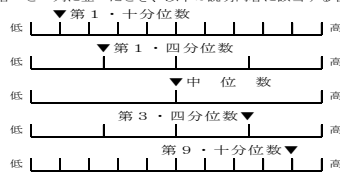
注： 1) 雇用形態別に関する集計は平成17(2005)年以降行っている。
2) 平成30(2018)年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
3) 令和2(2020)年から有効回答率を考慮した推計方法に変更している。
「※令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表３ 一般労働者の賃金階級、性、企業規模別労働者割合

賃 金 階 級	男女計					男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業		企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 99.9 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
100.0 ～ 119.9	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3
120.0 ～ 139.9	0.3	0.2	0.3	0.4	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5	0.4	0.8
140.0 ～ 159.9	1.0	0.8	0.9	1.2	0.5	0.3	0.6	0.7	0.7	1.7	1.7	1.4	1.9
160.0 ～ 179.9	3.1	2.1	3.2	4.1	1.8	0.9	2.0	2.5	2.5	5.2	4.1	5.1	6.7
180.0 ～ 199.9	5.6	3.9	6.1	7.0	3.5	2.1	4.1	4.6	4.6	9.0	7.1	9.1	11.2
200.0 ～ 219.9	7.4	5.5	7.9	9.0	5.4	3.5	6.1	6.7	6.7	10.7	8.9	10.7	12.9
220.0 ～ 239.9	8.4	6.6	9.0	9.7	6.5	4.7	7.2	7.9	7.9	11.4	9.9	11.8	12.7
240.0 ～ 259.9	9.0	7.5	9.7	9.9	7.8	6.1	8.2	9.2	9.2	11.0	9.8	11.9	11.2
260.0 ～ 279.9	8.7	7.6	9.2	9.3	7.9	6.5	8.3	9.0	9.0	10.0	9.5	10.6	9.8
280.0 ～ 299.9	7.8	7.1	8.3	8.2	7.5	6.5	7.9	8.2	8.2	8.4	8.1	8.8	8.2
300.0 ～ 319.9	6.9	6.2	7.1	7.5	7.1	6.0	7.2	8.2	8.2	6.6	6.5	6.9	6.2
320.0 ～ 339.9	5.8	5.6	5.8	6.0	6.2	5.6	6.3	6.9	6.9	5.1	5.6	5.1	4.4
340.0 ～ 359.9	5.0	5.1	4.9	5.0	5.6	5.3	5.5	6.0	6.0	4.1	4.7	4.1	3.3
360.0 ～ 379.9	4.2	4.6	4.1	4.0	4.9	5.0	4.9	5.0	5.0	3.1	3.9	2.9	2.4
380.0 ～ 399.9	3.5	4.0	3.4	3.2	4.2	4.4	4.1	4.0	4.0	2.4	3.3	2.2	1.7
400.0 ～ 449.9	6.8	8.2	6.3	5.9	8.5	9.7	8.0	7.7	7.7	4.1	5.6	3.7	2.8
450.0 ～ 499.9	4.6	5.8	4.2	3.5	6.0	7.4	5.7	4.7	4.7	2.1	3.0	1.9	1.4
500.0 ～ 549.9	3.2	4.1	3.0	2.3	4.3	5.3	4.1	3.1	3.1	1.4	2.0	1.2	0.8
550.0 ～ 599.9	2.3	3.4	2.0	1.2	3.1	4.4	2.9	1.7	1.7	0.9	1.6	0.6	0.3
600.0 ～ 699.9	2.9	4.8	2.3	1.3	4.1	6.6	3.3	1.9	1.9	0.9	1.6	0.7	0.3
700.0 ～ 799.9	1.5	2.8	0.9	0.5	2.0	3.9	1.4	0.6	0.6	0.5	1.0	0.2	0.2
800.0 ～ 899.9	0.8	1.7	0.4	0.3	1.2	2.5	0.7	0.4	0.4	0.2	0.5	0.1	0.1
900.0 ～ 999.9	0.5	0.9	0.3	0.1	0.6	1.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1
1000.0 ～ 1199.9	0.4	0.8	0.3	0.2	0.6	1.0	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1
1200.0 ～	0.4	0.7	0.4	0.2	0.6	0.9	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1
平 均 値 (千円)	340.6	385.1	326.2	305.6	373.4	428.0	356.0	329.6	285.9	310.8	280.1	264.0	
第1・十分位数 ¹⁾ (千円)	199.9	211.1	198.3	192.2	214.9	233.9	210.3	205.5	185.5	190.2	186.9	180.4	
第1・四分位数 ¹⁾ (千円)	238.2	255.5	234.7	226.7	258.2	282.6	251.8	245.2	215.6	225.1	216.7	206.1	
中 位 数 ¹⁾ (千円)	296.6	328.6	288.4	278.5	325.8	369.3	314.6	301.9	260.3	276.1	259.1	245.9	
第3・四分位数 ¹⁾ (千円)	389.8	450.1	372.3	350.5	433.1	507.9	413.1	379.0	320.8	352.3	314.2	297.6	
第9・十分位数 ¹⁾ (千円)	527.3	632.0	494.8	444.7	582.6	692.7	544.0	477.9	405.3	456.7	389.4	362.5	
十分位分散係数 ²⁾	0.55	0.64	0.51	0.45	0.56	0.62	0.53	0.45	0.42	0.48	0.39	0.37	
四分位分散係数 ²⁾	0.26	0.30	0.24	0.22	0.27	0.31	0.26	0.22	0.20	0.23	0.19	0.19	

注： 1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。
図示すれば下図のとおりである。

- 第1・十分位数 …… 低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数 …… 低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中 位 数 …… 低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数 …… 高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第9・十分位数 …… 高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



2) 分散係数とは、分布の広がりを示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

$$\text{○ 十分位分散係数} = \frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}} \quad \text{○ 四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

付表4 短時間労働者の1時間当たり賃金階級、性、企業規模別労働者割合

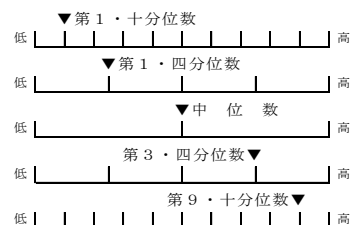
令和7(2025)年

1時 間 当 た り 賃 金 階 級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 599 (円)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
600 ～ 649	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
650 ～ 699	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
700 ～ 719	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
720 ～ 739	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
740 ～ 759	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
760 ～ 779	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
780 ～ 799	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
800 ～ 819	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
820 ～ 839	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
840 ～ 859	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
860 ～ 879	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
880 ～ 899	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
900 ～ 949	0.4	0.3	0.4	0.7	0.5	0.3	0.4	0.7	0.4	0.3	0.4	0.6
950 ～ 999	3.6	2.0	3.8	5.6	3.6	2.0	3.6	5.6	3.6	2.0	3.9	5.6
1,000 ～ 1,049	7.5	5.2	7.3	10.7	7.1	5.3	7.0	9.6	7.6	5.1	7.4	11.1
1,050 ～ 1,099	9.5	8.1	9.0	11.8	9.1	8.1	8.6	10.7	9.7	8.1	9.1	12.2
1,100 ～ 1,149	10.6	10.5	10.7	10.8	10.1	10.4	10.5	9.4	10.8	10.5	10.8	11.3
1,150 ～ 1,199	10.6	11.8	9.7	9.8	10.2	11.6	9.0	9.3	10.8	11.9	10.1	10.0
1,200 ～ 1,299	17.6	20.7	15.8	14.8	17.8	21.2	15.6	15.1	17.5	20.5	15.9	14.7
1,300 ～ 1,399	11.2	13.4	11.1	8.5	10.9	12.5	10.2	9.4	11.4	13.8	11.5	8.2
1,400 ～ 1,499	7.0	8.0	7.5	5.4	6.8	7.7	7.6	5.0	7.1	8.1	7.5	5.5
1,500 ～ 1,599	4.7	4.8	5.4	4.1	4.5	4.3	5.3	4.4	4.8	5.0	5.4	4.1
1,600 ～ 1,799	5.5	5.5	5.9	5.1	4.8	4.8	4.7	4.9	5.7	5.7	6.3	5.2
1,800 ～ 1,999	3.1	2.9	3.3	3.0	2.6	2.2	2.8	2.8	3.3	3.2	3.5	3.1
2,000 ～ 2,199	1.9	1.5	2.0	2.3	1.7	1.4	1.8	2.2	2.0	1.6	2.1	2.4
2,200 ～ 2,399	1.1	0.9	1.3	1.3	1.1	0.9	1.1	1.3	1.1	0.9	1.3	1.2
2,400 ～ 2,599	0.8	0.6	0.8	1.0	0.8	0.7	0.8	1.1	0.7	0.5	0.8	0.9
2,600 ～ 2,799	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.8	0.5	0.4	0.5	0.6
2,800 ～ 2,999	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.8	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4
3,000 ～	3.4	2.7	4.5	3.3	6.6	5.2	9.1	6.3	2.1	1.7	2.7	2.2
平 均 値 (円)	1,518	1,473	1,626	1,491	1,769	1,653	1,988	1,746	1,418	1,400	1,482	1,388
第1・十分位数 ¹⁾ (円)	1,036	1,064	1,036	1,014	1,037	1,062	1,038	1,015	1,036	1,064	1,035	1,014
第1・四分位数 ¹⁾ (円)	1,116	1,143	1,119	1,081	1,120	1,142	1,123	1,088	1,115	1,144	1,117	1,079
中 位 数 ¹⁾ (円)	1,241	1,257	1,254	1,200	1,250	1,255	1,266	1,225	1,237	1,258	1,249	1,193
第3・四分位数 ¹⁾ (円)	1,448	1,433	1,488	1,431	1,475	1,440	1,537	1,484	1,438	1,431	1,473	1,412
第9・十分位数 ¹⁾ (円)	1,874	1,778	1,973	1,934	2,157	1,917	2,754	2,196	1,801	1,752	1,870	1,855
十分位分散係数 ²⁾	0.34	0.28	0.37	0.38	0.45	0.34	0.68	0.48	0.31	0.27	0.33	0.35
四分位分散係数 ²⁾	0.13	0.12	0.15	0.15	0.14	0.12	0.16	0.16	0.13	0.11	0.14	0.14

注：1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。

図示すれば下図のとおりである。

- 第1・十分位数 …… 低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数 …… 低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中 位 数 …… 低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数 …… 高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第9・十分位数 …… 高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



2) 分散係数とは、分布の広がりを示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

$$\begin{aligned} \text{○ 十分位分散係数} &= \frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}} & \text{○ 四分位分散係数} &= \frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}} \end{aligned}$$

2026(令和8)年2月25日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡邊 学

室長 補佐 細野 晃司

毎勤調整係・企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(6812)7819

毎月勤労統計調査 2025（令和7）年分結果確報

【調査結果の概要】 ※1 ()内は前年比を示す。

※2 断りのない限り事業所規模5人以上の結果。

1 名目賃金（一人平均）【7ページ 第1表】

(1) 就業形態計

・現金給与総額〔規模5人以上〕	355,941円 (2.3%増)
〔規模30人以上〕	408,035円 (2.6%増)
・きまって支給する給与	287,427円 (2.0%増)
・所定内給与	267,532円 (2.0%増)
・特別に支払われた給与	68,514円 (3.8%増)

(2) 一般労働者

・現金給与総額	465,923円 (2.9%増)
・所定内給与	340,634円 (2.5%増)

(3) パートタイム労働者

・現金給与総額	114,527円 (2.3%増)
・所定内給与	107,071円 (2.2%増)
時間当たり給与（所定内給与）	1,394円 (3.8%増)

2 実質賃金指数（2020（令和2）年平均＝100）【10ページ 時系列第1表、13ページ 時系列第6表】

○消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの

・現金給与総額	98.0 (1.3%減)
(参考) 消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年比	3.7%上昇

○消費者物価指数（総合）で実質化したもの

・現金給与総額	99.8 (0.8%減)
(参考) 消費者物価指数（総合）の前年比	3.2%上昇

注：2つの実質賃金は、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いて作成し、また、国際比較のため、消費者物価指数（総合）を用いて作成している。

※1 調査結果に関する留意事項については、最終頁の利用上の注意をご覧ください。

※2 毎月勤労統計調査に関する情報は、以下のURL（厚生労働省ホームページ）にも掲載しております。

(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>)

また、毎月勤労統計調査に関する詳細な結果は、以下のURL（政府統計の総合窓口（e-Stat））に掲載しております。

(<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450071&tstat=000001011791>)

付表 前年比（％）、前年差（ポイント）の推移（調査産業計、事業所規模５人以上）

年 月	賃 金									「持家の帰属家賃を 除く総合」で実質化		「総合」で実質化		労 働 時 間				常 用 雇 用		
	現金給与と総額									(注2) 実質 賃金 (総額)	(注3) (参考) 消費者 物価 指数	(注2) 実質 賃金 (総額)	(注3) (参考) 消費者 物価 指数	総実労働時間						
	一 般	きまっ て支給 す る 給 与	一 般	所定内 給 与	一 般	(注1) パート 時間当	所定外 給 与	特別に 支払わ れ た 給 与	所定内 労 働 時 間					所定外 労 働 時 間	製造業					
2018年	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	(注4) パート タイム 労働者 比率
2019年	1.4	1.6	0.9	1.0	0.8	1.0	2.3	0.7	3.6	0.2	1.2	0.5	1.0	-0.8	-0.8	-1.5	1.5	0.2	0.19	
2020年	-0.4	0.3	-0.2	0.5	-0.1	0.6	2.7	-0.8	-1.0	-1.0	0.6	-0.9	0.5	-2.2	-2.2	-1.9	-8.5	1.2	0.65	
2021年	-1.2	-1.7	-0.7	-1.1	0.2	-0.1	3.9	-12.1	-3.6	-1.2	0.0	-1.2	0.0	-2.8	-2.0	-13.2	-20.7	0.2	-0.40	
2022年	0.3	0.5	0.5	0.8	0.3	0.4	0.8	3.9	-0.8	0.6	-0.3	0.5	-0.2	0.6	0.4	5.1	14.1	0.5	0.15	
2023年	2.0	2.3	1.4	1.6	1.1	1.3	1.6	5.0	4.6	-1.0	3.0	-0.5	2.5	0.1	-0.3	4.6	6.2	0.8	0.32	
速報→ 2024年	1.2	1.8	1.1	1.6	1.2	1.6	3.0	0.2	1.9	-2.5	3.8	-2.0	3.2	0.1	0.2	-0.9	-5.5	1.9	0.64	
2025年	2.8	3.2	2.0	2.4	2.1	2.4	4.3	0.0	6.7	-0.3	3.2	0.0	2.7	-1.0	-0.9	-2.7	-3.6	1.2	0.51	
2025年	2.3	2.9	2.0	2.3	2.0	2.5	3.8	1.3	3.8	-1.3	3.7	-0.8	3.2	-1.4	-1.3	-2.6	1.0	1.5	0.44	
2025年	2.3	2.9	2.0	2.3	2.0	2.5	3.8	1.3	3.8	-1.3	3.7	-0.8	3.2	-1.4	-1.3	r-2.5	r1.1	1.5	r0.45	
2024年 1月～3月	1.3	1.7	1.4	1.7	1.5	2.0	4.2	-1.2	-0.5	-1.6	3.0	-1.2	2.5	-1.4	-1.2	-2.9	-6.7	1.3	0.60	
4月～6月	3.0	3.6	1.9	2.5	2.1	2.6	4.1	0.2	7.0	-0.2	3.1	0.2	2.7	-1.1	-0.9	-2.6	-5.0	1.2	0.63	
7月～9月	2.9	3.3	2.2	2.5	2.4	2.7	4.4	0.2	7.4	-0.3	3.2	0.0	2.8	-1.1	-1.0	-2.7	-1.0	1.1	0.39	
10月～12月	3.7	4.0	2.4	2.7	2.5	2.7	4.5	1.0	7.0	0.4	3.4	0.7	2.9	-0.6	-0.4	-2.5	-1.7	1.0	0.40	
2025年 1月～3月	2.2	2.8	1.6	2.2	1.6	2.2	4.3	1.2	14.7	-2.0	4.4	-1.4	3.8	-1.9	-1.8	-2.3	2.2	1.7	0.62	
4月～6月	2.4	2.9	2.0	2.3	2.0	2.4	4.1	1.1	3.5	-1.5	4.0	-1.0	3.4	-1.1	-1.1	-2.4	2.3	1.6	0.48	
7月～9月	2.4	2.9	2.0	2.4	2.0	2.4	3.2	1.4	4.8	-0.9	3.3	-0.4	2.9	-0.7	-0.6	-2.8	-1.3	1.3	0.43	
速報→ 10月～12月	2.2	2.6	2.2	2.4	2.2	2.5	3.5	1.4	2.4	-0.9	3.1	-0.4	2.7	-1.8	-1.7	-2.9	0.5	1.2	0.27	
2025年 10月～12月	2.2	2.6	r2.1	2.4	r2.1	2.5	r3.6	r1.6	r2.5	-0.9	3.1	-0.4	2.7	r-1.7	-1.7	r-2.5	r0.8	r1.3	r0.29	

注1：パート時間当は、所定内給与（パートタイム労働者）を所定内労働時間（パートタイム労働者）で除して算出している。

注2：実質賃金（総額）は、現金給与と総額指数を消費者物価指数で除して算出しており、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定して
いる「持家の帰属家賃を除く総合」を、国際比較のため「総合」をそれぞれ用いて作成している。

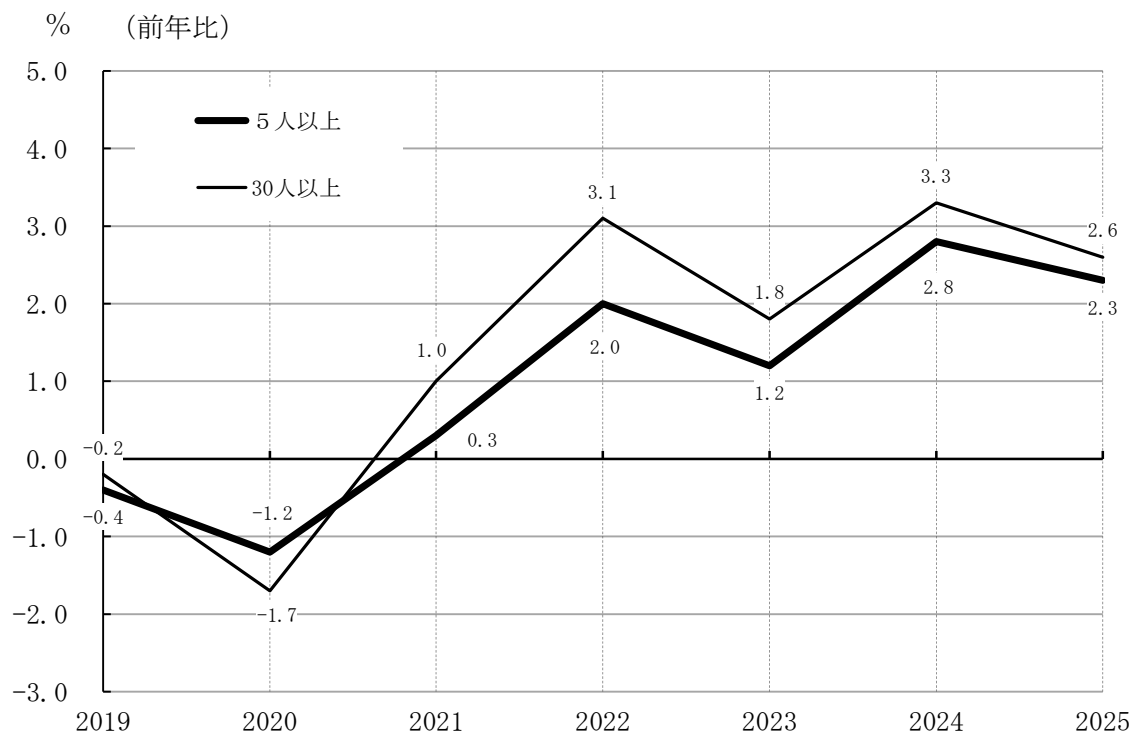
注3：消費者物価指数は、総務省で公表している消費者物価指数の前年比を掲載している。

注4：パートタイム労働者比率は、前年差（ポイント）の推移となっている。

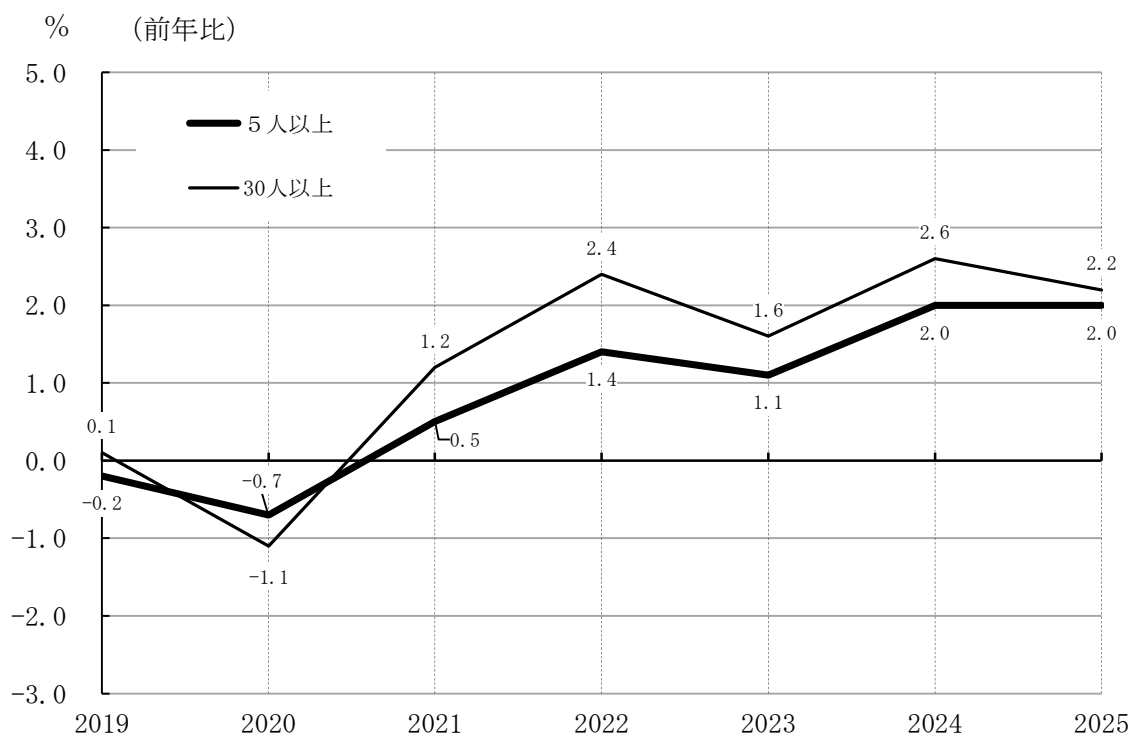
注5：rは速報から確報時に改訂（revised）された値を示す。

注6：2024（令和6）年1月分確報において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の2024（令和6）年の前年比等
については、2023（令和5）年1月にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024（令和6）年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

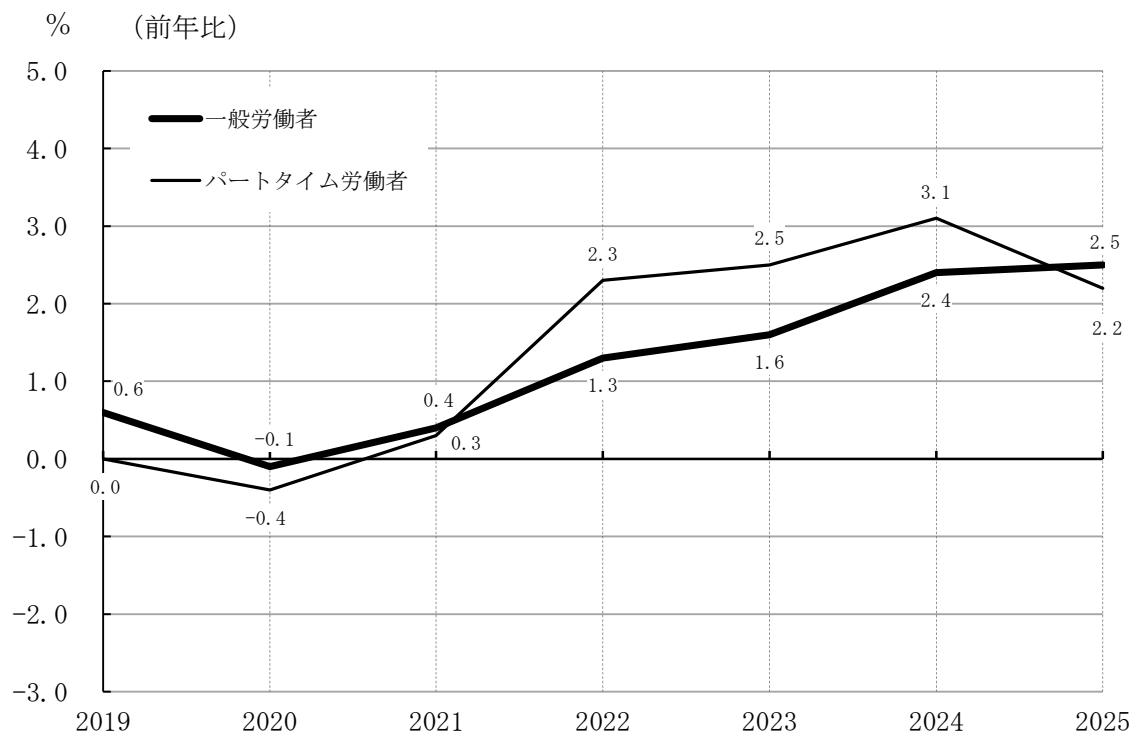
1－1図 賃金の動き 事業所規模別現金給与総額



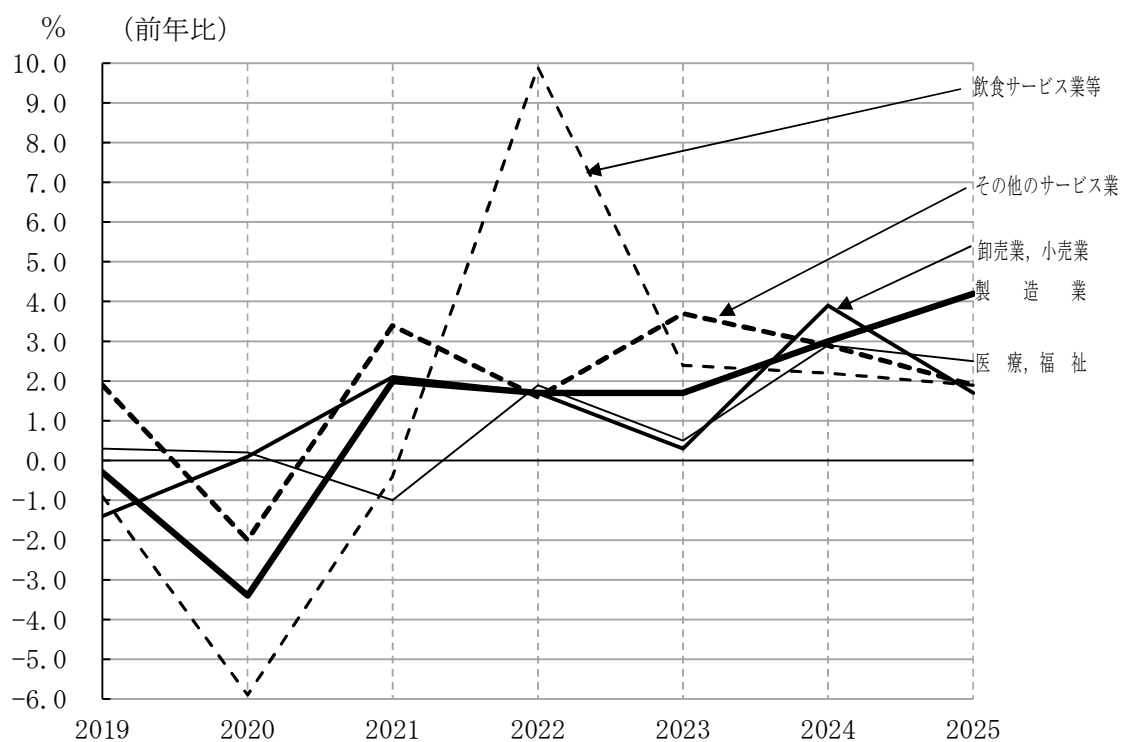
1－2図 賃金の動き 事業所規模別きまって支給する給与



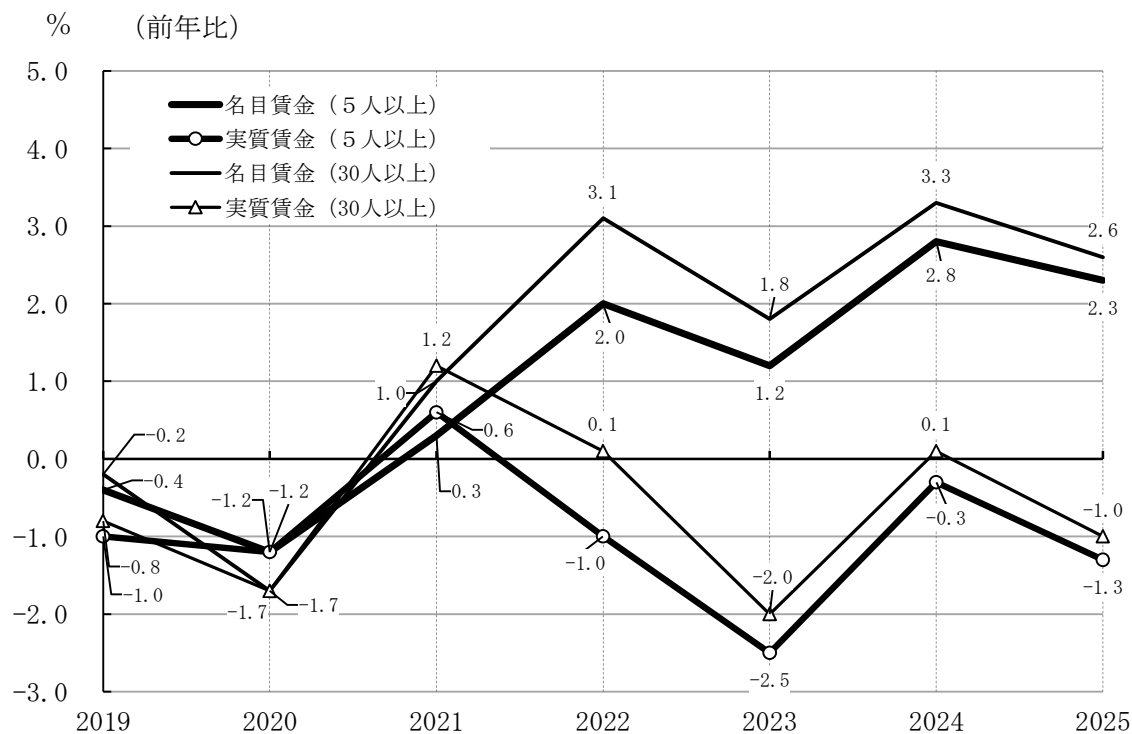
1－3図 賃金の動き 就業形態別所定内給与



1－4図 賃金の動き 産業別現金給与総額

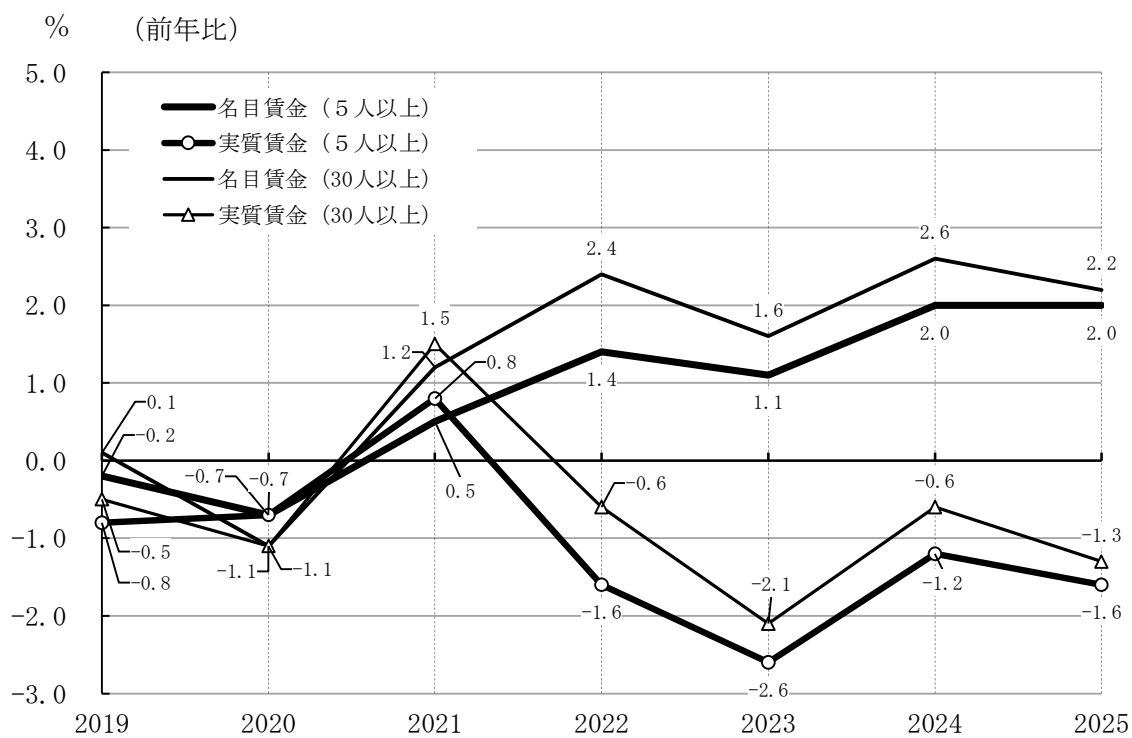


1－5図 実質賃金の動き 事業所規模別現金給与総額



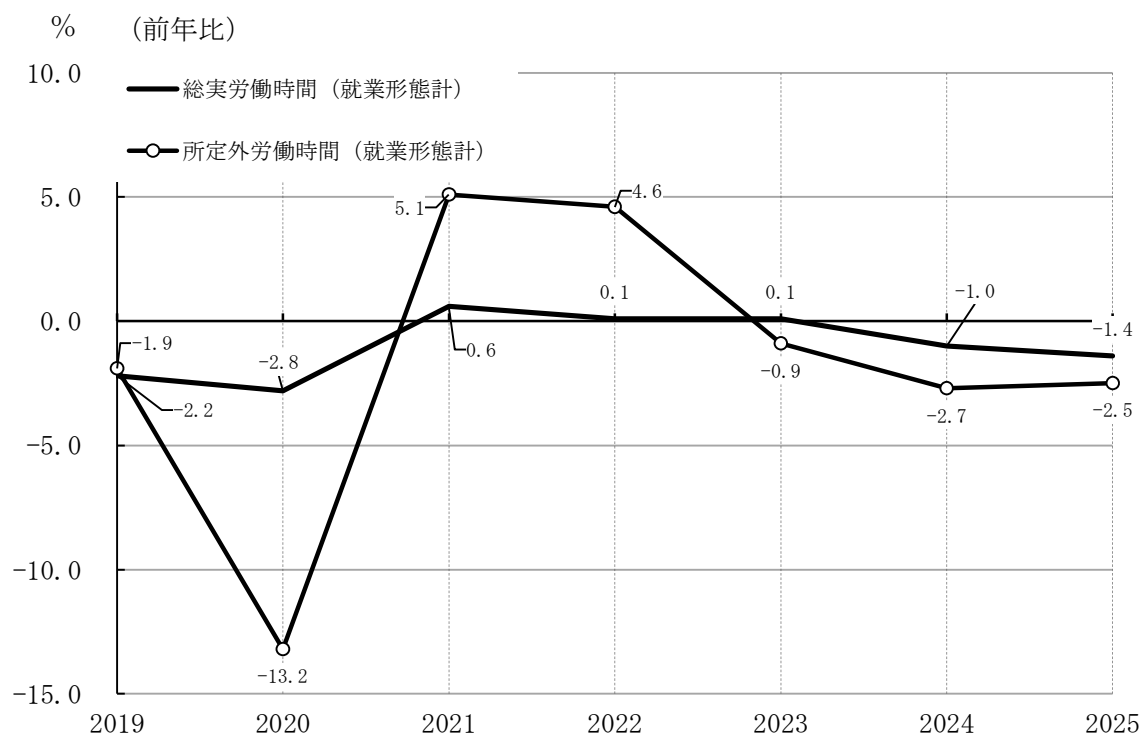
注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年比である。

1－6図 実質賃金の動き 事業所規模別きまって支給する給与

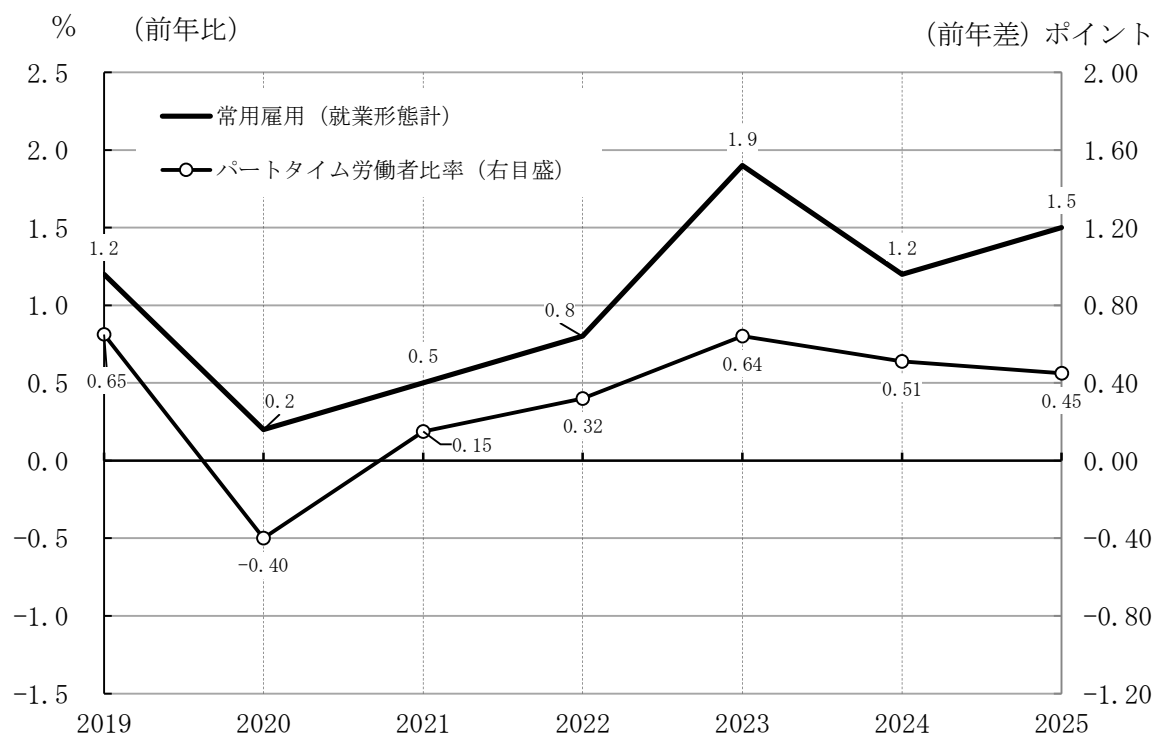


注：実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年比である。

2図 労働時間の動き



3図 常用雇用、パートタイム労働者比率の動き



統計表

第1表 月間現金給与額

(事業所規模5人以上、2025(令和7)年確報)

産 業	現金給与総額									
			きまって支給 する給与		所 定 内 給 与		所 定 外 給 与		特別に支払われ た給与	
			前年比		前年比		前年比		前年比	
就業形態計	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	355,941	2.3	287,427	2.0	267,532	2.0	19,895	1.3	68,514	3.8
鉱業、採石業等	469,003	13.4	356,529	13.7	330,414	14.3	26,115	6.5	112,474	12.4
建設業	462,801	2.0	365,900	0.9	339,278	0.2	26,622	11.6	96,901	6.4
製造業	430,282	4.2	335,931	3.8	304,192	3.5	31,739	6.7	94,351	5.5
電気・ガス業	636,949	6.2	487,436	4.3	426,972	4.0	60,464	6.5	149,513	12.9
情報通信業	549,289	4.2	422,903	3.3	388,516	3.9	34,387	-3.1	126,386	7.2
運輸業、郵便業	379,045	-2.0	318,289	-1.6	276,228	-1.5	42,061	-2.3	60,756	-3.8
卸売業、小売業	311,853	1.7	253,047	1.9	240,438	2.0	12,609	-0.6	58,806	0.9
金融業、保険業	553,864	5.8	416,651	5.9	389,544	6.2	27,107	1.9	137,213	5.1
不動産・物品賃貸業	434,661	3.4	337,223	3.0	314,933	3.1	22,290	2.0	97,438	4.8
学術研究等	523,326	1.5	404,662	0.2	378,203	0.1	26,459	1.9	118,664	6.1
飲食サービス業等	143,068	1.9	132,178	2.0	124,674	2.0	7,504	1.8	10,890	0.4
生活関連サービス等	243,466	5.4	216,549	5.8	206,103	5.5	10,446	14.3	26,917	2.2
教育、学習支援業	408,235	2.0	304,856	0.6	297,914	0.6	6,942	2.3	103,379	6.3
医療、福祉	318,371	2.5	268,225	2.3	254,160	2.6	14,065	-3.1	50,146	3.5
複合サービス事業	396,744	4.1	310,503	3.4	293,203	4.0	17,300	-5.1	86,241	6.2
その他のサービス業	291,320	1.9	251,478	1.5	232,575	1.7	18,903	-0.7	39,842	4.3
一般労働者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	465,923	2.9	368,111	2.3	340,634	2.5	27,477	1.6	97,812	4.5
鉱業、採石業等	496,321	18.3	375,843	18.4	347,894	19.0	27,949	11.8	120,478	18.2
建設業	482,340	1.9	380,234	0.8	352,240	0.1	27,994	11.4	102,106	6.5
製造業	472,927	4.2	365,361	3.9	330,015	3.5	35,346	6.7	107,566	5.5
電気・ガス業	653,339	5.4	499,772	3.6	437,143	3.4	62,629	5.2	153,567	11.7
情報通信業	570,056	3.2	437,496	2.4	401,574	3.1	35,922	-4.1	132,560	5.7
運輸業、郵便業	435,079	0.4	361,065	0.6	311,518	0.5	49,547	0.3	74,014	-0.6
卸売業、小売業	475,733	2.0	370,967	2.1	349,905	2.3	21,062	-0.1	104,766	1.9
金融業、保険業	600,357	6.3	447,940	6.6	417,989	6.8	29,951	2.6	152,417	5.5
不動産・物品賃貸業	514,145	3.8	392,828	3.1	365,637	3.2	27,191	2.0	121,317	5.8
学術研究等	570,224	2.0	437,909	0.6	408,429	0.5	29,480	2.8	132,315	7.3
飲食サービス業等	361,140	2.4	313,922	2.5	289,263	2.8	24,659	-1.0	47,218	2.3
生活関連サービス等	376,983	3.4	326,479	4.0	309,133	3.7	17,346	9.5	50,504	-0.1
教育、学習支援業	559,761	3.6	409,533	2.0	399,582	1.9	9,951	3.9	150,228	8.0
医療、福祉	406,432	2.1	335,958	2.0	316,240	2.4	19,718	-3.6	70,474	3.0
複合サービス事業	444,097	2.9	342,206	2.4	323,067	2.9	19,139	-6.3	101,891	4.9
その他のサービス業	362,459	2.2	306,934	1.9	282,127	2.1	24,807	-1.1	55,525	3.8
パートタイム労働者	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	114,527	2.3	110,322	2.3	107,071	2.2	3,251	6.9	4,205	1.4
鉱業、採石業等	100,033	-31.3	95,667	-26.4	94,318	-26.8	1,349	14.5	4,366	-73.0
建設業	128,152	4.1	120,400	3.5	117,280	2.5	3,120	53.0	7,752	16.2
製造業	144,957	4.3	139,023	4.3	131,420	4.2	7,603	6.5	5,934	5.1
電気・ガス業	205,997	4.1	163,075	-0.3	159,542	-1.1	3,533	59.9	42,922	24.4
情報通信業	147,500	-1.8	140,574	-2.0	135,890	-1.4	4,684	-16.7	6,926	2.8
運輸業、郵便業	136,505	2.5	133,136	2.6	123,478	2.0	9,658	12.4	3,369	1.2
卸売業、小売業	110,460	3.6	108,134	3.9	105,912	4.0	2,222	4.4	2,326	-8.9
金融業、保険業	161,139	-4.3	152,353	-4.2	149,273	-3.8	3,080	-18.2	8,786	-6.5
不動産・物品賃貸業	124,893	9.5	120,517	9.4	117,326	8.8	3,191	30.1	4,376	15.0
学術研究等	158,117	2.5	145,758	4.1	142,826	4.7	2,932	-18.2	12,359	-13.8
飲食サービス業等	81,928	3.2	81,223	3.2	78,529	2.8	2,694	15.9	705	0.7
生活関連サービス等	105,231	6.5	102,734	6.8	99,431	6.2	3,303	32.3	2,497	-3.0
教育、学習支援業	105,211	-0.3	95,522	-0.4	94,597	-0.4	925	2.3	9,689	0.4
医療、福祉	138,349	2.7	129,761	2.3	127,252	2.4	2,509	-1.4	8,588	6.5
複合サービス事業	166,718	8.2	156,497	8.5	148,131	8.9	8,366	1.6	10,221	3.7
その他のサービス業	124,787	-1.6	121,657	-2.0	116,574	-2.1	5,083	0.0	3,130	18.7
事業所規模30人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
就業形態計	408,035	2.6	322,301	2.2	297,225	2.3	25,076	1.5	85,734	4.0
一般労働者	502,431	3.1	389,365	2.6	357,253	2.7	32,112	1.9	113,066	4.6
パートタイム労働者	128,660	1.7	123,817	1.8	119,566	1.8	4,251	4.3	4,843	-2.0

注：産業名については、最終頁の利用上の注意4)を参照。

第 2 表 月間実労働時間及び出勤日数

（事業所規模 5 人以上、2025（令和 7）年確報）

産 業	総実労働時間						出 勤 日 数	
			所定内労働時間		所定外労働時間		日	日
	前年比		前年比		前年比			
就業形態計	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	135.1	-1.4	125.3	-1.3	9.8	-2.5	17.4	-0.3
鉱業、採石業等	160.4	2.8	148.8	4.9	11.6	-17.3	19.8	0.4
建設業	159.8	-1.0	147.0	-1.1	12.8	1.0	19.6	-0.2
製造業	155.5	-0.6	142.1	-0.9	13.4	1.1	18.7	-0.2
電気・ガス業	154.9	-0.3	138.6	-0.7	16.3	2.8	18.5	-0.1
情報通信業	156.9	-0.2	141.1	-0.3	15.8	0.0	18.5	-0.1
運輸業、郵便業	161.0	-2.9	140.4	-2.5	20.6	-5.2	19.1	-0.3
卸売業、小売業	126.8	-1.3	119.8	-1.3	7.0	-1.0	17.3	-0.2
金融業、保険業	145.4	-1.4	133.0	-1.1	12.4	-3.4	18.3	-0.2
不動産・物品賃貸業	148.0	-1.3	136.1	-1.4	11.9	-0.3	18.4	-0.2
学術研究等	150.6	-1.9	137.8	-1.7	12.8	-4.4	18.2	-0.3
飲食サービス業等	88.0	-0.7	82.8	-0.8	5.2	-0.8	13.4	-0.1
生活関連サービス等	121.5	0.0	114.8	-0.4	6.7	5.5	16.5	-0.2
教育、学習支援業	122.3	-3.0	112.1	-2.1	10.2	-11.0	16.0	-0.3
医療、福祉	128.4	-1.0	123.5	-0.9	4.9	-1.2	17.2	-0.3
複合サービス事業	146.9	-0.5	139.1	0.2	7.8	-11.9	18.7	0.0
その他のサービス業	136.4	-1.3	126.3	-1.1	10.1	-4.2	17.7	-0.1
一般労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	160.5	-1.0	147.3	-1.0	13.2	-2.0	19.2	-0.2
鉱業、採石業等	166.8	6.0	154.4	8.0	12.4	-13.2	20.4	0.9
建設業	164.3	-1.1	150.8	-1.3	13.5	0.8	20.0	-0.1
製造業	162.3	-0.7	147.6	-0.9	14.7	1.4	19.1	-0.1
電気・ガス業	156.9	-0.7	140.0	-0.9	16.9	1.8	18.6	-0.1
情報通信業	160.5	-0.6	144.0	-0.6	16.5	-0.3	18.8	-0.1
運輸業、郵便業	175.3	-1.4	151.2	-1.3	24.1	-2.7	19.9	-0.2
卸売業、小売業	161.3	-1.0	150.0	-1.0	11.3	-1.3	19.4	-0.2
金融業、保険業	151.0	-1.0	137.4	-0.8	13.6	-3.0	18.6	-0.1
不動産・物品賃貸業	162.9	-1.7	148.4	-1.8	14.5	-0.3	19.3	-0.3
学術研究等	158.5	-1.7	144.3	-1.4	14.2	-3.6	18.8	-0.2
飲食サービス業等	172.6	-0.6	157.0	-0.7	15.6	0.4	20.0	-0.2
生活関連サービス等	163.3	-0.8	152.8	-1.2	10.5	2.9	20.0	-0.1
教育、学習支援業	157.2	-1.5	142.4	-0.7	14.8	-9.4	19.0	-0.1
医療、福祉	153.6	-1.1	146.9	-1.2	6.7	-1.9	19.2	-0.2
複合サービス事業	154.3	-1.6	146.0	-0.8	8.3	-13.2	19.0	-0.2
その他のサービス業	157.1	-0.6	144.1	-0.2	13.0	-4.3	18.9	-0.1
パートタイム労働者	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	79.1	-1.4	76.8	-1.5	2.3	-1.0	13.5	-0.2
鉱業、採石業等	73.2	-24.4	72.2	-24.8	1.0	20.0	11.7	-1.6
建設業	83.1	1.1	81.5	0.7	1.6	21.1	14.0	0.2
製造業	109.9	-0.5	104.9	-0.4	5.0	-1.8	16.5	-0.1
電気・ガス業	103.8	-2.3	102.3	-2.7	1.5	29.6	15.3	-0.4
情報通信業	89.2	-7.7	86.2	-6.0	3.0	-39.9	13.7	-0.6
運輸業、郵便業	99.2	-1.4	93.7	-1.4	5.5	-1.5	15.5	0.0
卸売業、小売業	84.4	-0.8	82.6	-0.9	1.8	6.8	14.7	-0.2
金融業、保険業	97.3	-4.0	95.4	-3.8	1.9	-15.2	15.4	-0.6
不動産・物品賃貸業	90.4	3.7	88.2	3.3	2.2	23.8	14.7	0.2
学術研究等	89.2	-1.0	87.5	-0.5	1.7	-19.1	14.1	-0.2
飲食サービス業等	64.4	0.2	62.1	0.3	2.3	0.0	11.5	-0.1
生活関連サービス等	78.1	-0.3	75.4	-0.6	2.7	10.2	12.9	-0.3
教育、学習支援業	52.5	-4.9	51.6	-4.6	0.9	-20.7	10.0	-0.5
医療、福祉	77.0	-1.3	75.7	-1.3	1.3	-3.2	13.1	-0.4
複合サービス事業	110.5	4.4	105.4	4.9	5.1	-4.0	16.9	0.2
その他のサービス業	87.9	-4.9	84.8	-4.8	3.1	-6.2	14.8	-0.3
事業所規模30人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	141.1	-1.3	129.6	-1.2	11.5	-1.8	17.8	-0.1
一般労働者	159.7	-0.9	145.3	-0.9	14.4	-1.7	19.0	-0.1
パートタイム労働者	85.9	-1.7	83.0	-1.7	2.9	-0.3	14.2	-0.2

注：産業名については、最終頁の利用上の注意 4）を参照。

第3表 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上、2025(令和7)年確報)

産 業	労働者総数				入 職 率		離 職 率	
		前年比	パートタイム労働者比率		前年差		前年差	
就業形態計	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	51,566	1.5	31.31	0.45	1.99	-0.05	1.89	-0.05
鉱業、採石業等	12	-1.4	6.91	5.07	1.00	0.21	0.86	-0.34
建設業	2,586	2.6	5.53	-0.05	1.35	-0.01	1.12	-0.14
製造業	7,671	0.1	13.00	0.05	1.07	0.03	1.05	-0.01
電気・ガス業	265	0.1	3.66	-1.13	1.31	0.16	1.32	0.07
情報通信業	1,886	1.3	4.90	-1.29	1.54	-0.13	1.47	-0.09
運輸業、郵便業	2,947	-0.3	18.76	3.24	1.47	-0.07	1.50	-0.07
卸売業、小売業	9,397	1.0	44.86	0.51	1.89	-0.04	1.86	0.00
金融業、保険業	1,333	0.4	10.57	0.35	1.79	-0.08	1.75	-0.16
不動産・物品賃貸業	925	2.1	20.42	0.64	1.76	-0.12	1.64	-0.09
学術研究等	1,758	1.6	11.41	0.64	1.67	0.09	1.56	0.12
飲食サービス業等	4,528	5.1	78.12	0.46	4.14	-0.27	3.76	-0.34
生活関連サービス等	1,500	2.6	49.09	-1.12	2.82	-0.14	2.75	0.10
教育、学習支援業	3,237	2.0	33.34	1.12	2.44	-0.18	2.25	-0.23
医療、福祉	8,408	1.6	32.86	-0.32	1.81	0.01	1.68	-0.02
複合サービス事業	345	-1.0	17.08	-0.89	1.49	-0.10	1.65	0.01
その他のサービス業	4,768	1.5	29.94	-0.30	2.53	-0.10	2.50	0.00
一般労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	35,422	0.9	—	—	1.48	0.00	1.42	-0.03
鉱業、採石業等	12	-6.5	—	—	0.86	0.14	0.77	-0.36
建設業	2,443	2.7	—	—	1.26	-0.02	1.06	-0.14
製造業	6,674	0.0	—	—	0.95	0.05	0.93	0.00
電気・ガス業	256	1.3	—	—	1.27	0.17	1.27	0.08
情報通信業	1,793	2.7	—	—	1.45	-0.10	1.36	-0.13
運輸業、郵便業	2,394	-4.1	—	—	1.28	-0.11	1.30	-0.09
卸売業、小売業	5,181	0.1	—	—	1.48	0.06	1.44	0.02
金融業、保険業	1,192	0.0	—	—	1.81	-0.13	1.74	-0.20
不動産・物品賃貸業	736	1.3	—	—	1.63	-0.08	1.53	-0.01
学術研究等	1,558	0.8	—	—	1.43	0.02	1.39	0.05
飲食サービス業等	991	3.0	—	—	2.66	0.01	2.50	-0.02
生活関連サービス等	764	4.9	—	—	2.12	0.14	1.88	0.05
教育、学習支援業	2,157	0.3	—	—	1.45	-0.19	1.30	-0.29
医療、福祉	5,645	2.1	—	—	1.55	0.06	1.48	0.02
複合サービス事業	286	0.1	—	—	1.46	-0.06	1.61	-0.02
その他のサービス業	3,341	1.9	—	—	2.14	-0.08	2.14	-0.04
パートタイム労働者	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	16,144	2.9	—	—	3.11	-0.17	2.93	-0.11
鉱業、採石業等	1	273.0	—	—	2.73	-0.83	1.79	-1.34
建設業	143	1.6	—	—	2.93	0.21	2.28	0.19
製造業	997	0.4	—	—	1.85	-0.13	1.79	-0.14
電気・ガス業	10	-23.5	—	—	2.37	0.32	2.57	0.21
情報通信業	92	-19.6	—	—	3.29	-0.21	3.53	0.82
運輸業、郵便業	553	20.6	—	—	2.32	-0.05	2.36	-0.20
卸売業、小売業	4,215	2.2	—	—	2.40	-0.16	2.37	-0.04
金融業、保険業	141	3.9	—	—	1.55	0.23	1.86	0.15
不動産・物品賃貸業	189	5.4	—	—	2.27	-0.31	2.08	-0.44
学術研究等	201	7.7	—	—	3.55	0.57	2.85	0.55
飲食サービス業等	3,537	5.8	—	—	4.55	-0.37	4.11	-0.45
生活関連サービス等	736	0.3	—	—	3.56	-0.37	3.65	0.18
教育、学習支援業	1,079	5.5	—	—	4.46	-0.24	4.15	-0.20
医療、福祉	2,763	0.5	—	—	2.36	-0.05	2.09	-0.09
複合サービス事業	59	-5.8	—	—	1.68	-0.19	1.88	0.22
その他のサービス業	1,427	0.6	—	—	3.44	-0.12	3.33	0.08
事業所規模30人以上	千人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	31,317	0.9	25.25	0.43	1.82	-0.05	1.77	-0.05
一般労働者	23,409	0.4	—	—	1.45	0.00	1.39	-0.05
パートタイム労働者	7,908	2.7	—	—	2.92	-0.22	2.88	-0.12

注：産業名については、最終頁の利用上の注意4)を参照。

時系列表第1表 賃金指数

(事業所規模5人以上)

(2020(令和2)年平均=100)

年 月	調 査 産 業 計			一 般 労 働 者			パートタイム労働者			事業所規模30人以上		
	前年比	実質前年比		前年比	実質前年比		前年比	実質前年比				
					%			%		%	%	
現 金 給 与 総 額												
2018年	101.6	1.4	0.2	101.4	1.6	0.4	100.4	1.3	0.1	101.9	1.2	0.0
2019年	101.2	-0.4	-1.0	101.8	0.3	-0.3	100.4	0.0	-0.6	101.7	-0.2	-0.8
2020年	100.0	-1.2	-1.2	100.0	-1.7	-1.8	100.0	-0.4	-0.4	100.0	-1.7	-1.7
2021年	100.3	0.3	0.6	100.5	0.5	0.8	100.1	0.1	0.4	100.9	1.0	1.2
2022年	102.3	2.0	-1.0	102.8	2.3	-0.7	102.7	2.6	-0.4	104.0	3.1	0.1
2023年	103.5	1.2	-2.5	104.6	1.8	-2.0	105.2	2.4	-1.3	105.9	1.8	-2.0
2024年	109.2	2.8	-0.3	108.5	3.2	0.0	112.6	3.9	0.7	108.9	3.3	0.1
2025年	111.7	2.3	-1.3	111.6	2.9	-0.7	115.2	2.3	-1.3	111.7	2.6	-1.0
2025年 1月～3月	93.2	2.2	-2.0	91.8	2.8	-1.6	109.8	2.9	-1.3	91.2	2.6	-1.7
4月～6月	117.0	2.4	-1.5	117.1	2.9	-1.0	117.0	2.8	-1.1	118.9	2.8	-1.1
7月～9月	106.2	2.4	-0.9	105.5	2.9	-0.3	113.7	1.9	-1.5	104.5	2.8	-0.5
10月～12月	130.4	2.2	-0.9	131.9	2.6	-0.4	120.5	1.9	-1.1	132.2	2.4	-0.7
きまって支給する給与												
2018年	100.9	0.9	-0.3	100.6	1.0	-0.2	101.0	1.2	0.0	101.0	0.7	-0.5
2019年	100.7	-0.2	-0.8	101.1	0.5	-0.1	100.9	-0.1	-0.7	101.0	0.1	-0.5
2020年	100.0	-0.7	-0.7	100.0	-1.1	-1.1	100.0	-0.9	-0.9	100.0	-1.1	-1.1
2021年	100.5	0.5	0.8	100.7	0.8	1.0	100.1	0.2	0.4	101.2	1.2	1.5
2022年	101.9	1.4	-1.6	102.3	1.6	-1.4	102.6	2.5	-0.5	103.6	2.4	-0.6
2023年	103.0	1.1	-2.6	103.9	1.6	-2.1	105.3	2.6	-1.1	105.3	1.6	-2.1
2024年	107.5	2.0	-1.2	106.6	2.4	-0.8	111.8	3.2	0.0	107.6	2.6	-0.6
2025年	109.6	2.0	-1.6	109.1	2.3	-1.2	114.4	2.3	-1.2	110.0	2.2	-1.3
2025年 1月～3月	107.2	1.6	-2.6	107.1	2.2	-2.1	111.3	2.6	-1.7	107.4	1.9	-2.4
4月～6月	110.1	2.0	-1.8	109.3	2.3	-1.5	115.6	3.0	-0.9	110.3	2.2	-1.6
7月～9月	110.0	2.0	-1.2	109.4	2.4	-0.8	114.5	2.0	-1.2	110.5	2.3	-1.0
10月～12月	111.0	2.1	-0.9	110.5	2.4	-0.7	116.4	2.0	-1.1	111.7	2.4	-0.7
所 定 内 給 与												
2018年	99.9	0.8	—	99.5	1.0	—	100.4	1.4	—	99.9	0.7	—
2019年	99.8	-0.1	—	100.1	0.6	—	100.4	0.0	—	99.9	0.1	—
2020年	100.0	0.2	—	100.0	-0.1	—	100.0	-0.4	—	100.0	0.1	—
2021年	100.3	0.3	—	100.4	0.4	—	100.3	0.3	—	100.8	0.8	—
2022年	101.4	1.1	—	101.7	1.3	—	102.6	2.3	—	102.8	2.0	—
2023年	102.6	1.2	—	103.3	1.6	—	105.2	2.5	—	104.7	1.8	—
2024年	107.1	2.1	—	106.1	2.4	—	111.7	3.1	—	107.2	2.7	—
2025年	109.2	2.0	—	108.7	2.5	—	114.2	2.2	—	109.7	2.3	—
2025年 1月～3月	106.8	1.6	—	106.7	2.2	—	111.1	2.4	—	107.1	1.9	—
4月～6月	109.8	2.0	—	109.0	2.4	—	115.4	2.9	—	110.1	2.3	—
7月～9月	109.7	2.0	—	109.1	2.4	—	114.3	2.0	—	110.3	2.3	—
10月～12月	110.4	2.1	—	109.9	2.5	—	116.2	1.9	—	111.1	2.5	—

注：実質前年比は、名目賃金指数を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出した実質賃金指数の前年比、または前年同期比を指す。

時系列表第2表 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(2020(令和2)年平均=100)

年 月			調 査 産 業 計				事業所規模30人以上				製造業	卸売業、 小売業	医療、 福祉
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	前年比	前年比
			%		%		%		%		前年比	前年比	前年比
総 実 労 働 時 間													
2018年			105.2	-0.8	104.4	-0.6	107.6	-0.9	105.0	-0.7	0.0	-0.6	-0.4
2019年			102.9	-2.2	102.7	-1.7	104.8	-2.6	102.9	-2.0	-2.3	-1.9	-2.3
2020年			100.0	-2.8	100.0	-2.6	100.0	-4.7	100.0	-2.8	-4.1	-1.3	-1.0
2021年			100.7	0.6	101.0	1.1	99.3	-0.7	101.4	1.4	1.8	0.6	0.0
2022年			100.8	0.1	101.2	0.2	100.3	1.0	102.0	0.6	0.4	-0.2	-0.7
2023年			100.9	0.1	101.9	0.7	99.9	-0.4	102.4	0.4	0.3	-0.8	0.4
2024年			101.4	-1.0	101.1	-0.7	101.1	-1.0	101.8	-0.8	-0.7	-1.0	-0.5
2025年			100.0	-1.4	100.1	-1.0	99.7	-1.4	100.5	-1.3	-0.6	-1.3	-1.0
2025年 1月～3月			96.7	-1.9	96.7	-1.5	97.6	-1.7	97.1	-1.8	-0.7	-1.9	-1.9
4月～6月			102.1	-1.1	102.1	-0.8	101.7	-1.1	102.4	-1.3	-0.5	-1.0	-0.5
7月～9月			100.1	-0.7	100.1	-0.3	99.7	-1.4	100.6	-0.5	-0.3	-0.8	-0.1
10月～12月			101.1	-1.7	101.5	-1.5	99.7	-1.6	101.8	-1.5	-1.1	-1.4	-1.5
所 定 内 労 働 時 間													
2018年			104.4	-0.8	103.4	-0.6	107.2	-1.0	104.1	-0.6	-0.2	-0.8	-0.4
2019年			102.0	-2.2	101.7	-1.7	104.4	-2.6	101.9	-2.1	-1.6	-2.0	-2.4
2020年			100.0	-2.0	100.0	-1.5	100.0	-4.2	100.0	-1.7	-2.3	-0.8	-0.5
2021年			100.4	0.4	100.6	0.6	99.5	-0.4	100.9	0.8	0.7	0.5	0.1
2022年			100.1	-0.3	100.3	-0.3	100.3	0.8	101.1	0.2	0.0	-0.5	-1.2
2023年			100.3	0.2	101.1	0.8	99.8	-0.5	101.6	0.5	0.8	-0.7	0.5
2024年			100.8	-0.9	100.5	-0.5	101.0	-1.0	101.2	-0.6	-0.3	-0.9	-0.6
2025年			99.5	-1.3	99.5	-1.0	99.5	-1.5	100.0	-1.2	-0.9	-1.3	-0.9
2025年 1月～3月			96.0	-1.8	95.9	-1.4	97.3	-1.9	96.3	-1.8	-1.0	-1.9	-2.0
4月～6月			101.7	-1.1	101.6	-0.8	101.5	-1.2	102.0	-1.2	-0.8	-1.0	-0.4
7月～9月			99.8	-0.6	99.8	-0.2	99.7	-1.1	100.4	-0.4	-0.2	-0.8	0.0
10月～12月			100.5	-1.7	100.8	-1.5	99.6	-1.6	101.2	-1.5	-1.2	-1.5	-1.4
所 定 外 労 働 時 間													
2018年			117.5	-1.5	116.3	-1.2	125.1	-2.3	116.2	-1.1	1.5	1.0	-0.6
2019年			115.1	-1.9	115.0	-1.2	121.9	-2.4	115.1	-1.0	-8.5	0.7	-0.2
2020年			100.0	-13.2	100.0	-13.0	100.0	-18.1	100.0	-13.1	-20.7	-10.6	-13.0
2021年			105.2	5.1	106.2	6.2	93.7	-6.4	107.4	7.4	14.1	3.6	-0.8
2022年			110.0	4.6	111.3	4.8	102.8	9.7	113.0	5.2	6.2	4.2	10.3
2023年			109.0	-0.9	110.9	-0.4	104.4	1.6	111.6	-1.2	-5.5	-2.8	0.4
2024年			109.3	-2.7	109.0	-2.4	107.9	2.6	108.4	-2.6	-3.6	-1.3	-0.8
2025年			106.6	-2.5	106.8	-2.0	106.8	-1.0	106.5	-1.8	1.1	-1.0	-1.2
2025年 1月～3月			106.9	-2.3	106.7	-2.5	109.5	4.5	105.9	-2.2	2.2	-1.4	2.0
4月～6月			107.2	-2.4	107.2	-1.7	107.9	0.0	106.8	-2.0	2.3	-0.9	-2.0
7月～9月			103.2	-2.8	103.5	-2.1	103.2	-7.1	103.7	-1.5	-1.3	-1.5	-2.7
10月～12月			109.1	-2.5	109.7	-1.9	106.4	-1.5	109.6	-1.4	0.8	0.0	-2.1

時系列表第3表 常用雇用指数

(事業所規模5人以上)

(2020(令和2)年平均=100)

年 月	調 査 産 業 計						製造業	卸売業、 小売業	医療、福 祉		
	一 般 労 働 者		パートタイム労働者		事業所規模30人以上						
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
2018年	98.6	0.2	99.0	-0.3	97.8	1.6	97.0	1.1	0.3	0.2	-0.3
2019年	99.8	1.2	99.2	0.2	101.0	3.3	98.9	2.0	0.9	0.3	2.8
2020年	100.0	0.2	100.0	0.8	100.0	-1.0	100.0	1.1	0.0	-0.4	2.2
2021年	100.5	0.5	100.3	0.3	101.0	1.0	100.3	0.3	-1.1	0.4	2.8
2022年	101.3	0.8	100.6	0.3	102.8	1.8	99.7	-0.6	-0.9	-0.8	2.6
2023年	103.1	1.9	101.5	0.9	106.8	3.9	100.4	0.8	0.2	0.3	1.9
2024年	104.3	1.2	104.7	3.2	103.4	-3.2	101.6	1.2	-0.1	1.6	0.7
2025年	105.9	1.5	105.6	0.9	106.4	2.9	102.5	0.9	0.1	1.0	1.6
2025年 1月～3月	104.7	1.7	104.1	0.7	106.0	3.6	101.4	1.0	-0.1	1.5	1.8
4月～6月	106.0	1.6	106.0	0.9	105.9	3.2	102.9	1.0	0.1	1.5	1.5
7月～9月	106.2	1.3	106.1	0.7	106.5	2.8	102.9	1.0	0.0	0.9	1.4
10月～12月	106.5	1.3	106.0	0.9	107.3	2.2	102.8	0.8	0.2	0.5	1.6

時系列表第4表 パートタイム労働者比率

(事業所規模5人以上)

年 月	パートタイム労働者 比率	
	前年差	
	%	ポイント
2018年	30.88	0.19
2019年	31.53	0.65
2020年	31.13	-0.40
2021年	31.28	0.15
2022年	31.60	0.32
2023年	32.24	0.64
2024年	30.86	0.51
2025年	31.31	0.45
2025年 1月～3月	31.53	0.62
4月～6月	31.11	0.48
7月～9月	31.20	0.43
10月～12月	31.40	0.29

時系列表第5表 労働異動率

(事業所規模5人以上)

年 月	入 職 率		離 職 率	
	前年差		前年差	
	%	ポイント	%	ポイント
2018年	2.11	-0.04	2.02	-0.02
2019年	2.16	0.05	2.06	0.04
2020年	1.97	-0.19	1.98	-0.08
2021年	1.96	-0.01	1.93	-0.05
2022年	2.05	0.09	1.98	0.05
2023年	2.14	0.09	2.01	0.03
2024年	2.04	-0.10	1.94	-0.07
2025年	1.99	-0.05	1.89	-0.05
2025年 1月～3月	1.54	-0.07	1.83	-0.08
4月～6月	3.11	-0.06	2.53	-0.06
7月～9月	1.65	-0.03	1.69	-0.02
10月～12月	1.65	-0.04	1.51	-0.05

時系列表第6表
各国公表による主要国の実質賃金

(前年比)					
年 月	日本	アメリカ 時給 週給		イギリス	ドイツ
	%	%	%	%	%
2018年	0.5	0.6	0.9	0.6	1.4
2019年	-0.9	1.4	1.0	1.7	1.1
2020年	-1.2	3.6	4.0	0.8	-1.2
2021年	0.5	-0.4	0.1	3.4	0.0
2022年	-0.5	-2.4	-2.9	-1.6	-4.0
2023年	-2.0	0.5	0.0	0.2	0.1
2024年	0.0	1.0	0.6	2.0	3.1
2025年	-0.8	1.2	1.2	—	—
2025年 1月～3月	-1.4	1.4	0.8	1.9	1.2
4月～6月	-1.0	1.5	1.3	0.5	1.9
7月～9月	-0.4	1.0	0.8	0.7	2.7
10月～12月	-0.4	1.1	1.0	—	—

厚生労働省調べ（2026年02月16日20:00(JST)時点）
各国の値はすべて前年比、または前年同期比であり、適宜適及改訂されることがある。
日本は、名目賃金指数（現金給与総額）を消費者物価指数（総合）で除して算出している。
アメリカ、イギリス、ドイツについては各国のプレス等におけるヘッドラインを引用している。
ただし、イギリスの年平均は、1月から12月までの月次の値を用いて算出している。
アメリカの四半期平均は、月次の値を用いて算出している。（10月～12月は、2025年10月の数値がないため11月と12月の数値を用いて算出している。）
なお、実質化に用いた日本を含む各国の消費者物価指数は帰属家賃を含んでいる。

○アメリカ

（民間非農業部門全体、CPI-U(1982-1984年基準の固定ドル)により実質化、季節調整済）
・時給
出典：Current Employment Statistics (CES)、アメリカ労働統計局(U.S. Bureau of Labor Statistics)
系列：Average Hourly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000013)
・週給
出典：同上
系列：Average Weekly Earnings of All Employees, 1982-1984 dollars, Total Private, Seasonally Adjusted (Series ID: CES0500000012)

○イギリス

（平均週給、全産業、CPIHにより実質化、季節調整済）
出典：Monthly Wages and Salaries Survey (MWSS)、英国国家統計局(Office for National Statistics)
系列：Average Weekly Earnings: Whole Economy Real Terms Level (£): Seasonally Adjusted Total Pay (Series ID: A3WX)
Average Weekly Earnings: Whole Economy Real Terms Year on Year 3 Month Average Growth (%): Seasonally Adjusted Total Pay (Series ID: A3WW)

○ドイツ

（平均月給、全産業、Verbraucherpreisindex (CPI)により実質化、季節調整していない）
出典：Verdienststeigerung (Earnings Survey)、ドイツ連邦統計局(Statistisches Bundesamt (Federal Statistical Office))
系列：Real wage index, Germany, Overall Economy (Series ID: 62361-0010)

時系列表第7表
時間当たり給与（パートタイム労働者）

(事業所規模5人以上)	
年 月	時間当たり給与
	前年比
	円 %
2018年	1,136 2.3
2019年	1,167 2.7
2020年	1,213 3.9
2021年	1,223 0.8
2022年	1,242 1.6
2023年	1,279 3.0
2024年	1,343 4.3
2025年	1,394 3.8
2025年 1月～3月	1,386 4.3
4月～6月	1,380 4.1
7月～9月	1,393 3.2
10月～12月	1,417 3.6

注：時間当たり給与は、所定内給与を
所定内労働時間で除して算出している。

用語の説明

- 1) 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。（2018（平成30）年1月分調査から定義が変更となっていることに留意が必要）
- 2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。
- 3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。
- 4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。
- 5) 現金給与額について
賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。
 - ・ **現金給与総額**：以下に述べるきまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。
 - ・ **きまって支給する給与（定期給与）**：労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。
 - ・ **所定内給与**：きまって支給する給与のうち次の**所定外給与**以外のもの。
 - ・ **所定外給与（超過労働給与）**：所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
 - ・ **特別に支払われた給与（特別給与）**：労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
 - ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ② 支給事由の発生が不定期なもの
 - ③ 3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
 - ④ いわゆるベースアップの差額追給分
- 6) 実質賃金は、名目賃金指数を「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」及び「消費者物価指数（総合）」で除して算出している。持家の帰属家賃とは、持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃のことである。
本調査では、賃金の購買力を示すため、実際に取引が行われている財・サービスに限定している「消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）」を用いて算出し、また、国際比較のため、「消費者物価指数（総合）」を用いて実質賃金を算出することとしている。
- 7) 実労働時間数、出勤日数について
労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
 - ・ **総実労働時間**：次の**所定内労働時間**と**所定外労働時間**の合計。
 - ・ **所定内労働時間**：労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
 - ・ **所定外労働時間**：早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
 - ・ **出勤日数**：業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

利用上の注意

- 毎月勤労統計調査の公表値については、特に断りがない限り、以下の数値に基づくものである。
【2003（平成15）年12月分以前】
 毎月の集計結果
【2004（平成16）年1月分～2011（平成23）年12月分】
 全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っており、抽出調査を行う場合に必要な復元を行うことができなかったことから、時系列比較可能な指数を作成するために推計した「時系列比較のための推計値」
【2012（平成24）年1月分～2019（令和元）年5月分】
 全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことから、抽出調査を行う場合に必要な復元を行った集計値
【2019（令和元）年6月分以降】
 毎月の集計結果
 ※ 2019（令和元）年6月分から2020（令和2）年5月分までの前年同月比（差）は、500人以上規模の事業所については、前年同月の値として、抽出調査による値を用いている。
 前年同月の値として、抽出調査による値を用いている。
- 統計数値は、特に断りのない限り、調査産業計、事業所規模5人以上、常用労働者（パートタイム労働者を含む。）に関するものである。
- 「前年比」は、対前年増減率（％）を掲載している。四半期の場合、「前年比」、「前年差」は、前年同期と比較している。
- 表章産業は、日本標準産業分類（2013（平成25）年10月改定）に基づいている。また、産業名で「鉱業、採石業等」、「電気・ガス業」、「不動産・物品賃貸業」、「学研究等」、「飲食サービス業等」、「生活関連サービス等」、「その他のサービス業」とあるのは、それぞれ「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業（他に分類されないもの）」のことである。
- 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 2022（令和4）年1月分確報公表時から、指数は、2020（令和2）年平均を100とする2020（令和2）年基準とする。これに伴い、2022（令和4）年1月分以降と比較できるように、2021（令和3）年12月分までの指数を、2020（令和2）年平均が100となるように改訂した。2021（令和3）年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。
 従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていない。
- 2024（令和6）年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（2021（令和3）年経済センサス活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその増減率は、過去に遡って改訂している。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の2024（令和6）年（1月分確報以降）の前年同月比等については、2023（令和5）年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024（令和6）年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。
 （参考）<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-kaisetsu-20240408.pdf>
- 賃金の伸び率は「ベースアップ」の影響を受けやすく、各労働者の「定期昇給」による賃金増の影響は受けづらい。「ベースアップ」の影響は、特に一般労働者の所定内給与に反映される。
 （参考）<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-chinginobiritsu.pdf>

毎月勤労統計調査の結果の公表時刻は、速報、確報共、原則8時30分です。

今後の公表予定				
	速報	備考	確報	備考
1月分	3月9日		4月8日	
2月分	4月8日	年末賞与	4月23日	
3月分	5月8日		5月22日	年度平均
4月分	6月5日		6月24日	



2026（令和8）年1月26日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡邊

室長補佐 細野

毎勤調整係・企画調整係

（代表電話）03(5253)1111（内線7609, 7610）

（直通電話）03(6812)7819

—2025（令和7）年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
	（1）賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
	（2）労働時間と出勤日数・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ページ
	（3）雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 ページ
3	付表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 ページ

2025（令和7）年毎月勤労統計調査特別調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

（URL：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>）

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（2013（平成25）年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）」）

ウ 事業所

イの産業に属する常用労働者1人以上4人以下を雇用する事業所を対象とし、令和3年経済センサス-活動調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、調査区を無作為に抽出し、当該調査区内に所在する全ての事業所を客体とする。

(3) 調査の時期

2025（令和7）年6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間（特別に支払われた現金給与額については、2024（令和6）年8月1日から2025（令和7）年7月31日までの1年間）の状況について、2025（令和7）年8月及び9月に調査を実施した。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 1日の実労働時間数及び出勤日数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

調査員が配布する調査票に報告者が記入するか、又は調査員が報告者から聞き取り記入する方法により調査を行う。

ただし、調査員調査のみでは困難な場合等には、都道府県が郵送により調査票を配布する場合や、報告者が郵送又はオンラインにより回答する場合がある。

(6) 調査系統

配布：厚生労働省－都道府県－調査員－報告者

取集：報告者－調査員－都道府県－厚生労働省

(7) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 23,760 事業所 有効回答数 19,662 事業所
有効回答率 82.8%

(8) 利用上の注意

- ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入している。
- イ 「前年比」及び「前年差」は、前年の結果と比較した増減を表している。また、これらの数値は表章単位の数値から算出している。
- ウ 4 ページの第2図及び第2表は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

- ア 常用労働者
次のいずれかに該当する者をいう。
a 期間を定めずに雇われている者
b 1か月以上の期間を定めて雇われている者
なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。
また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。
本特別調査では調査期間末日現在、当該事業所に在籍している常用労働者について調査している。
- イ きまって支給する現金給与額
労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。
- ウ 特別に支払われた現金給与額
一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。
本項目においては、2024（令和6）年8月1日から2025（令和7）年7月31日までの1年間分の勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。
- エ 実労働時間
労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており、1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。
- オ 出勤日数
労働者が実際に出勤した日数をいい、7月分について調査している。有給休暇は出勤日に含めないが、1時間でも就業した日は出勤日とする。
- カ 年齢
調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。
- キ 勤続年数
労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。
- ク 短時間労働者
通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

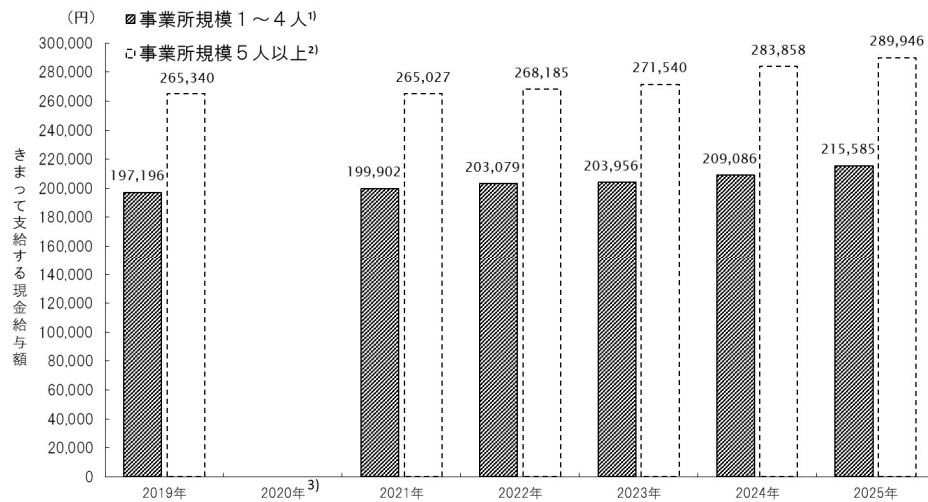
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模 1～4 人の事業所について、2025（令和 7）年 7 月におけるきまって支給する現金給与額は、調査産業計が 215,585 円で前年比 3.1%増となった。

男女別にみると、男は 290,551 円で前年比 2.9%増、女は 162,690 円で同 3.8%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が 285,897 円と最も高く、次いで「製造業」が 235,228 円、「卸売業，小売業」が 219,347 円、「医療，福祉」が 202,069 円、「生活関連サービス業，娯楽業」が 169,035 円、「宿泊業，飲食サービス業」が 117,443 円となった。（第 1 図、第 1 表）

第 1 図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の推移（調査産業計）



注：1) 事業所規模 1～4 人は各年 7 月の数値である。

2) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年 7 月分の結果である。

3) 2020（令和 2）年は特別調査を中止しており、2020（令和 2）年 9 月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模 1～4 人のきまって支給する現金給与額は 202,372 円となっている。

また、事業所規模 5 人以上における 2020（令和 2）年 7 月のきまって支給する現金給与額は 262,474 円である。

第 1 表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

2025（令和 7）年 7 月

性・主な産業	事業所規模 1～4 人		（参考） 事業所規模 5 人以上 ¹⁾		5 人以上＝100 と したときの比率
	円	前年比 ²⁾	円	前年比 ²⁾	
調査産業計	215,585	3.1	289,946	2.1	74.4
男	290,551	2.9	359,749	3.9	80.8
女	162,690	3.8	215,549	6.6	75.5
建設業	285,897	3.5	368,570	1.7	77.6
製造業	235,228	3.6	340,212	4.0	69.1
卸売業，小売業	219,347	1.9	253,972	2.2	86.4
宿泊業，飲食サービス業	117,443	2.6	132,559	0.9	88.6
生活関連サービス業，娯楽業	169,035	4.1	219,558	6.6	77.0
医療，福祉	202,069	3.3	270,122	2.8	74.8

注：1) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査2025（令和 7）年 7 月分の結果である。

2) 事業所規模 5 人以上の前年比は、指数から算出している。ただし、男女別の前年比は、実数から算出している。

イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

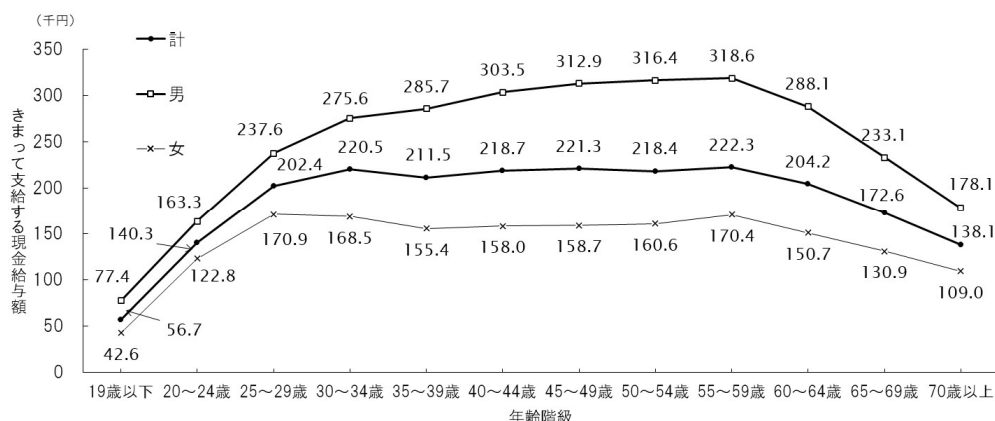
企業規模 1～4 人の事業所における 2025（令和 7）年 7 月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、調査産業計で男女計は 30～34 歳まで上昇しているが、以降 55～59 歳まではほぼ横ばいとなり、60～64 歳以降低下している。

男女別にみると、男は 40～44 歳まで上昇しているが、45 歳から 59 歳まではおおむね横ばいとなり、60～64 歳以降低下している。女は、総じて年齢階級による差は小さいものの、25～29 歳まで上昇しているが、30 歳から 59 歳まではおおむね横ばいとなり、60～64 歳以降低下している。（第 2 図）

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数 30 年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている（第 2 表）。

第 2 図 性・年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模 1～4 人、調査産業計）

2025（令和 7）年 7 月



第 2 表 年齢階級・勤続年数階級、性・主な産業別きまって支給する現金給与額（企業規模 1～4 人）

2025（令和 7）年 7 月

（単位：円）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	198,925	270,881	149,747	275,614	220,681	186,845	104,106	163,876	189,889
19 歳 以 下	56,699	77,407	42,566	205,869	x	56,158	37,890	81,033	x
20 ～ 24 歳	140,321	163,259	122,786	232,020	192,909	118,799	61,588	174,091	176,781
25 ～ 29 歳	202,352	237,585	170,912	259,780	231,134	188,044	122,361	197,957	216,154
30 ～ 34 歳	220,514	275,594	168,546	286,896	231,531	219,769	138,822	207,787	195,088
35 ～ 39 歳	211,532	285,662	155,390	303,969	240,785	201,534	124,985	172,394	196,672
40 ～ 44 歳	218,656	303,525	157,955	303,341	266,281	206,225	133,357	175,345	190,253
45 ～ 49 歳	221,288	312,878	158,665	313,524	250,297	208,809	120,197	162,722	192,840
50 ～ 54 歳	218,374	316,397	160,591	304,766	239,937	201,521	112,661	161,876	189,871
55 ～ 59 歳	222,257	318,631	170,370	295,573	253,642	213,048	118,397	172,267	207,748
60 ～ 64 歳	204,245	288,107	150,698	263,123	228,565	196,733	106,482	153,214	193,192
65 ～ 69 歳	172,645	233,060	130,877	236,858	204,762	160,370	81,831	123,755	167,385
70 歳 以 上	138,148	178,089	108,989	175,632	142,476	130,159	79,917	110,573	144,218
勤 続 年 数 計	198,925	270,881	149,747	275,614	220,681	186,845	104,106	163,876	189,889
0 年	153,490	210,633	120,299	228,100	193,105	156,800	80,517	153,343	169,062
1 年	157,138	222,997	119,161	246,054	175,449	156,128	79,942	154,156	162,361
2 年	166,411	229,907	126,766	250,171	179,317	154,875	99,922	163,525	158,265
3 ～ 4 年	178,922	245,088	139,712	259,216	213,121	162,609	101,073	165,293	182,759
5 ～ 9 年	191,857	268,605	145,936	267,664	202,432	182,826	107,250	167,664	184,900
10 ～ 14 年	206,224	280,081	155,106	286,888	229,884	180,504	117,878	165,409	189,945
15 ～ 19 年	228,403	300,322	174,266	297,883	246,875	220,692	137,931	168,238	199,955
20 ～ 29 年	233,713	311,972	172,157	303,631	237,187	223,096	127,929	174,132	216,854
30 年 以 上	215,083	276,947	161,947	264,412	226,608	185,005	116,458	154,475	225,753
平均年齢 ²⁾ （歳）	51.6	51.1	52.0	50.8	55.3	53.4	48.0	48.0	50.2
平均勤続年数 ²⁾ （年）	13.9	15.1	13.1	16.0	18.1	16.0	9.0	13.2	11.4

注：1）「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

2）7 月末日現在の数値である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

2024（令和6）年8月1日から2025（令和7）年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は、調査産業計が310,784円で前年比13.7%増となった。

男女別にみると、男は455,203円で前年比15.3%増、女は207,079円で同12.3%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が382,266円と最も高く、次いで、「卸売業，小売業」が316,079円、「製造業」が309,378円、「医療，福祉」が301,241円、「生活関連サービス業，娯楽業」が84,092円、「宿泊業，飲食サービス業」が55,411円となった。（第3表）

第3表 性・主な産業別過去1年間特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

性・主な産業	実 額		支給割合 ¹⁾	
	円	前年比 %	か月分	前年差 月分
調 査 産 業 計	310,784	13.7	1.44	0.13
男	455,203	15.3	1.57	0.17
女	207,079	12.3	1.27	0.09
建 設 業	382,266	24.3	1.34	0.23
製 造 業	309,378	14.2	1.32	0.13
卸 売 業 ， 小 売 業	316,079	11.1	1.44	0.12
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	55,411	20.7	0.47	0.07
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	84,092	17.3	0.50	0.06
医 療 ， 福 祉	301,241	13.7	1.49	0.14

注：2024（令和6）年8月1日から2025（令和7）年7月31日までの1年間分の数値である。
特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。
1) 支給割合は、常用労働者（勤続年数1年未満の者を含む。）1人当たりの2025（令和7）年7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 労働時間と出勤日数

ア 労働時間

2025（令和7）年7月における通常日1日の実労働時間は、調査産業計が6.8時間で前年より0.1時間減少となった。

男女別にみると、男は7.6時間で前年と同水準となり、女は6.3時間で前年と同水準となった。（第3図、第4表）

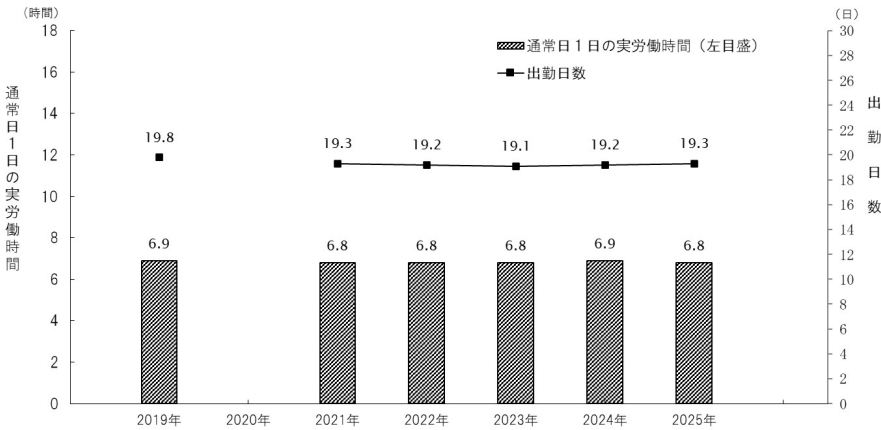
通常日1日の実労働時間別に常用労働者の構成割合をみると、調査産業計で8時間が44.4%と最も多く、次いで、7時間が17.4%、4時間以下が13.7%、6時間が9.0%、5時間が8.8%、9時間以上が6.7%となった（第5表）。

イ 出勤日数

2025（令和7）年7月における出勤日数は、調査産業計が19.3日で前年より0.1日増加となった。

男女別にみると、男は21.0日で前年より0.1日増加となり、女は18.1日で同0.1日増加となった。（第3図、第4表）

第3図 通常日1日の実労働時間及び出勤日数の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



注：各年7月の数値である。
2020（令和2）年は特別調査を中止しており、2020（令和2）年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模1～4人の出勤日数は19.3日、通常日1日の実労働時間は6.9時間となっている。

第4表 性・主な産業、事業所規模別通常日1日の実労働時間及び出勤日数

2025（令和7）年7月

性・主な産業	通常日1日の 実労働時間				出勤日数			
	事業所規模 1～4人		（参考） 事業所規模 5人以上 ¹⁾²⁾		事業所規模 1～4人		（参考） 事業所規模 5人以上 ¹⁾	
		前年差		前年差		前年差		前年差
調査産業計	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
男	6.8	-0.1	7.7	-0.1	19.3	0.1	18.4	0.1
女	7.6	0.0	8.2	0.0	21.0	0.1	19.3	0.1
	6.3	0.0	7.2	0.0	18.1	0.1	17.3	0.0
建設業	7.4	0.0	8.1	-0.1	21.1	0.0	20.9	0.2
製造業	7.0	-0.1	8.3	0.0	20.2	0.4	19.9	0.3
卸売業，小売業	7.0	-0.1	7.3	0.0	19.8	0.1	17.9	0.0
宿泊業，飲食サービス業	5.7	0.0	6.5	0.0	16.6	-0.2	13.7	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	6.7	0.0	7.4	0.2	18.8	-0.1	17.0	0.1
医療，福祉	6.7	0.1	7.4	0.0	19.1	0.2	18.1	0.1

注：1）事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査2025（令和7）年7月分の結果である。

2）事業所規模5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第5表 性・主な産業、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
（事業所規模1～4人）

2025（令和7）年7月末日現在（単位：％）

性・主な産業	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	13.7	8.8	9.0	17.4	44.4	6.7
		(-0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.8)	(-0.9)	(0.0)
男	100.0	5.2	2.9	4.1	17.0	60.1	10.8
女	100.0	19.7	13.0	12.4	17.7	33.4	3.9
建設業	100.0	4.8	4.2	5.6	24.1	55.3	5.9
製造業	100.0	10.6	7.5	8.1	16.9	50.7	6.2
卸売業，小売業	100.0	11.1	8.3	8.3	15.3	48.8	8.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.1	17.7	10.5	8.8	18.9	8.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	11.5	15.0	12.4	16.6	35.1	9.4
医療，福祉	100.0	17.1	7.1	10.0	18.4	42.6	4.9

注：（）内は前年差（ポイント）である。

通常日1日の実労働時間の1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて集計している。

(3) 雇用

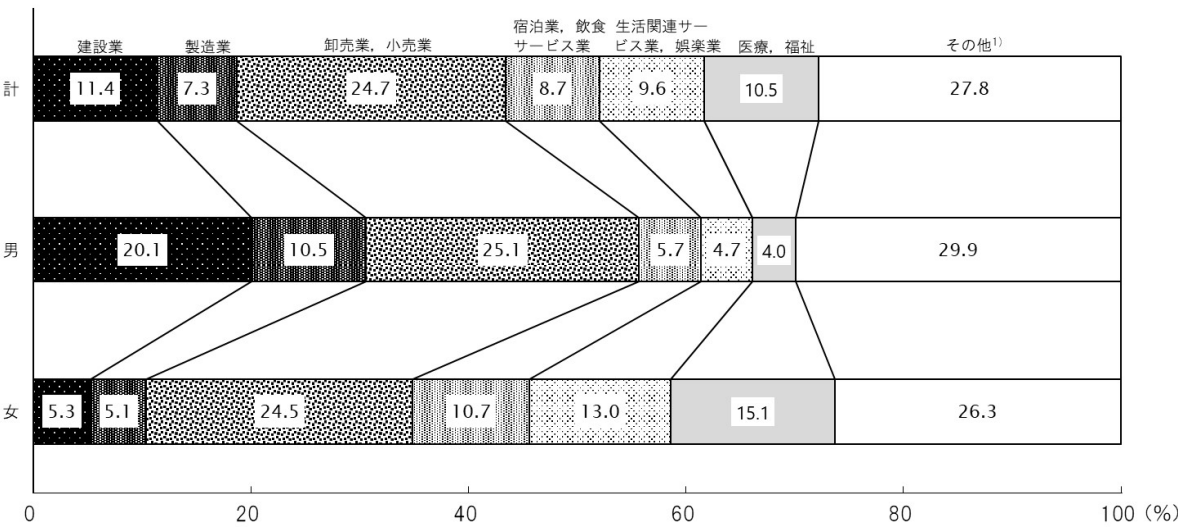
ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

2025（令和7）年7月末日現在における常用労働者の構成割合を主な産業についてみると、「その他」以外では「卸売業，小売業」が24.7%と最も高く、次いで「建設業」が11.4%、「医療，福祉」が10.5%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.6%、「宿泊業，飲食サービス業」が8.7%、「製造業」が7.3%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は、調査産業計が58.6%で前年より0.2ポイント増加となった。これを主な産業についてみると、「その他」以外では「医療，福祉」が84.3%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が79.6%、「宿泊業，飲食サービス業」が72.7%、「卸売業，小売業」が58.0%、「製造業」が40.7%、「建設業」が27.2%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
（事業所規模1～4人）

2025（令和7）年7月末日現在



注：1）「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
（事業所規模1～4人）

2025（令和7）年7月末日現在

産 業	計	男	女	女性労働者の割合 ²⁾	
					前年差
調 査 産 業 計	%	%	%	%	ポイント
建 設 業	100.0	100.0	100.0	58.6	0.2
製 造 業	11.4	20.1	5.3	27.2	0.8
卸 売 業 ， 小 売 業	7.3	10.5	5.1	40.7	-1.5
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	24.7	25.1	24.5	58.0	1.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	8.7	5.7	10.7	72.7	-1.2
医 療 ， 福 祉	9.6	4.7	13.0	79.6	-0.4
そ の 他 ¹⁾	10.5	4.0	15.1	84.3	-0.9
	27.8	29.9	26.3	55.5	0.8

注：1）「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2）「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

イ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の者）の割合

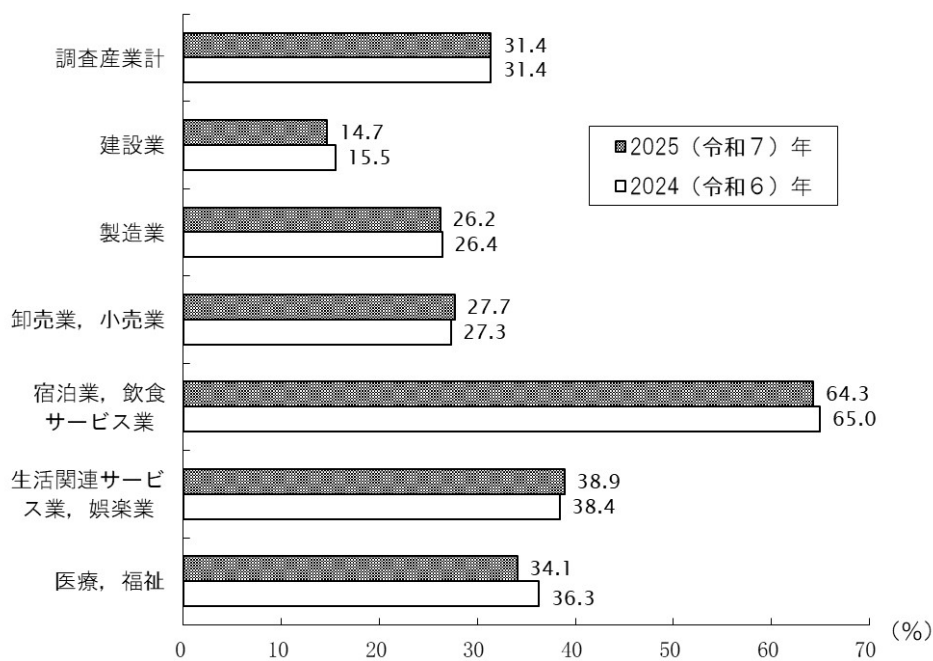
2025（令和7）年7月末日現在における常用労働者に占める短時間労働者の割合は、調査産業計が31.4％で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は12.1％で前年より0.1ポイント上昇となり、女は45.1％で同0.2ポイント低下となった。

主な産業についてみると、「宿泊業，飲食サービス業」が64.3％と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が38.9％、「医療，福祉」が34.1％、「卸売業，小売業」が27.7％、「製造業」が26.2％、「建設業」が14.7％となった。

また、年齢階級別にみると、19歳以下が75.3％と最も高く、20～29歳が23.0％と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、各年7月末日現在における産業ごとの常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
（事業所規模1～4人、調査産業計）

2025（令和7）年7月末日現在

年齢階級	計		男		女	
		前年差		前年差		前年差
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
年 齢 計	31.4	0.0	12.1	0.1	45.1	-0.2
19歳以下	75.3	7.7	67.9	9.3	80.5	8.0
20～29歳	23.0	-2.0	14.9	-1.1	29.1	-2.4
30～39歳	24.4	-0.5	7.2	0.0	39.3	-0.7
40～49歳	27.8	-0.3	6.0	-0.2	43.7	-0.4
50～54歳	29.0	1.1	6.7	0.2	43.0	1.7
55～59歳	28.5	-0.8	6.3	-0.7	41.2	-1.2
60～64歳	33.3	0.4	10.2	1.5	48.4	-0.4
65歳以上	46.1	0.7	28.2	0.9	59.4	0.0

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数及び短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計） 2025（令和7）年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	通常日1日の 実労働時間	出勤日数	短時間労働者の割合 ¹⁾
	円	時間	日	%
全 国	215,585	6.8	19.3	31.4
北 海 道	233,763	6.9	20.2	28.0
青 森 県	205,225	7.0	20.7	26.9
岩 手 県	205,242	7.0	20.2	29.3
宮 城 県	229,271	7.0	19.6	26.0
秋 田 県	202,867	6.9	20.6	26.3
山 形 県	205,118	6.9	20.6	26.7
福 島 県	220,231	7.1	20.5	25.1
茨 城 県	203,859	6.8	19.0	34.8
栃 木 県	214,567	6.8	20.0	31.9
群 馬 県	205,500	6.7	19.6	35.3
埼 玉 県	227,791	6.9	19.4	30.4
千 葉 県	213,680	6.8	18.6	32.5
東 京 都	237,813	6.9	18.1	29.8
神 奈 川 県	221,360	6.7	18.1	33.1
新 潟 県	201,391	6.8	19.5	31.2
富 山 県	218,964	6.9	19.9	29.1
石 川 県	208,995	6.8	19.4	31.0
福 井 県	237,631	7.2	20.4	23.5
山 梨 県	209,214	6.8	18.8	33.5
長 野 県	210,721	6.8	19.2	32.2
岐 阜 県	218,166	6.7	19.4	33.8
静 岡 県	217,435	6.7	19.1	35.1
愛 知 県	234,237	6.8	18.9	33.1
三 重 県	210,643	6.8	18.6	33.0
滋 賀 県	205,831	6.8	18.4	33.3
京 都 府	211,770	6.8	18.7	33.1
大 阪 府	221,545	6.7	18.5	34.4
兵 庫 県	199,318	6.7	18.5	37.1
奈 良 県	187,954	6.6	18.0	38.5
和 歌 山 県	185,411	6.4	18.7	39.4
鳥 取 県	211,013	7.0	19.6	28.4
島 根 県	200,058	6.9	19.6	29.6
岡 山 県	219,806	7.1	19.6	26.1
広 島 県	218,837	6.9	19.7	30.5
山 口 県	206,827	6.8	19.5	32.2
徳 島 県	202,321	6.8	20.2	30.5
香 川 県	220,278	6.8	19.5	33.1
愛 媛 県	212,079	6.9	20.1	27.7
高 知 県	211,937	7.0	20.2	27.5
福 岡 県	210,622	6.8	19.6	31.2
佐 賀 県	220,895	7.1	20.5	25.1
長 崎 県	195,656	6.8	20.2	31.5
熊 本 県	204,127	6.8	19.4	31.7
大 分 県	196,762	6.9	19.6	27.8
宮 崎 県	192,011	6.9	20.4	31.0
鹿 児 島 県	192,302	6.8	19.4	30.8
沖 縄 県	187,282	6.7	19.9	34.5

注：1）2025（令和7年）年7月末日現在の数値である。

付表2 きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、通常日1日の実労働時間、出勤日数、勤続年数及び短時間労働者の割合の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 ¹⁾		特別に支払われた現金給与額 ²⁾		通常日1日の実労働時間 ¹⁾	出勤日数 ¹⁾	勤続年数 ³⁾	短時間労働者の割合 ³⁾
	実額	前年比	実額	前年比				
	円	%	円	%	時間	日	年	%
1980	129,480	-	258,478	-	7.8	24.7	6.4	14.9
1981	135,533	4.7	265,327	2.6	7.7	24.7	6.5	15.8
1982	141,564	4.4	273,331	3.0	7.7	24.6	6.8	16.2
1983	143,521	1.4	276,125	1.0	7.6	24.3	6.7	18.3
1984	148,539	3.5	278,172	0.7	7.6	24.3	7.0	18.4
1985	152,633	2.8	286,491	3.0	7.6	24.5	7.2	18.7
1986	154,708	1.4	275,913	-3.7	7.7	24.4	7.3	18.6
1987	157,784	2.0	283,682	2.8	7.6	24.3	7.5	18.9
1988	162,227	2.8	298,070	5.1	7.6	24.1	7.6	19.3
1989	167,444	3.2	297,752	-0.1	7.6	23.8	7.8	20.9
1990	176,689	5.5	333,230	11.9	7.5	23.7	8.0	21.3
1991	183,702	4.0	363,150	9.0	7.5	23.4	8.3	22.4
1992	190,342	3.6	366,162	0.8	7.4	23.1	8.7	23.1
1993	194,042	1.9	368,944	0.8	7.4	22.7	8.9	23.1
1994	193,695	-0.2	330,501	-10.4	7.4	22.6	9.0	23.7
1995	195,100	0.7	344,440	4.2	7.3	22.5	9.2	24.0
1996	198,667	1.8	343,851	-0.2	7.4	22.5	9.4	24.0
1997	199,617	0.5	335,080	-2.6	7.3	22.1	9.3	24.3
1998	201,453	0.9	334,987	0.0	7.3	22.0	9.6	24.5
1999	196,671	-2.4	285,293	-14.8	7.3	21.8	9.2	25.0
2000	196,688	0.0	284,772	-0.2	7.3	21.7	9.6	24.8
2001	194,764	-1.0	274,297	-3.7	7.3	21.5	9.7	24.9
2002	193,762	-0.5	250,972	-8.5	7.3	21.8	9.8	25.0
2003	193,570	-0.1	241,577	-3.7	7.3	21.5	9.8	25.5
2004	192,588	-0.5	225,303	-6.7	7.2	21.4	9.9	25.4
2005	190,888	-0.9	220,764	-2.0	7.2	21.1	10.1	26.0
2006	190,749	-0.1	219,475	-0.6	7.2	21.1	10.4	26.9
2007	190,482	-0.1	214,629	-2.2	7.2	21.1	10.9	26.9
2008	192,630	1.1	208,367	-2.9	7.2	21.2	11.1	27.0
2009	185,402	-3.8	195,387	-6.2	7.1	20.8	10.6	28.2
2010	184,676	-0.4	184,694	-5.5	7.1	20.7	10.8	28.4
2011	187,962	1.8	191,014	3.4	7.1	20.6	11.0	28.1
2012	188,928	0.5	191,400	0.2	7.1	20.6	11.0	28.0
2013	190,475	0.8	201,808	5.4	7.1	20.7	11.2	28.0
2014	192,120	0.9	208,488	3.3	7.1	20.7	11.4	28.5
2015	191,269	-0.4	216,965	4.1	7.0	20.4	11.3	29.0
2016	195,701	2.3	227,206	4.7	7.0	20.2	11.6	28.9
2017	196,363	0.3	227,457	0.1	7.0	20.1	11.7	29.2
2018	195,476	-0.5	235,684	3.6	7.0	19.9	12.0	30.1
2019	197,196	0.9	247,634	5.1	6.9	19.8	12.0	30.9
⁴⁾ 2020	-	-	-	-	-	-	-	-
2021	199,902	-	253,157	-	6.8	19.3	12.6	31.3
2022	203,079	1.6	258,268	2.0	6.8	19.2	12.8	31.3
2023	203,956	0.4	261,317	1.2	6.8	19.1	12.6	31.7
2024	209,086	2.5	273,380	4.6	6.9	19.2	12.8	31.4
2025	215,585	3.1	310,784	13.7	6.8	19.3	13.1	31.4

注：1）各年7月の数値である。

2）調査年の前年8月1日から調査年7月31日までの1年間分の数値であり、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3）各年7月末日現在の数値である。

4）2020（令和2）年は特別調査を中止しており、2020（令和2）年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模1～4人のきまって支給する現金給与額は202,372円、特別に支払われた現金給与額は270,994円、通常1日の実労働時間は6.9時間、出勤日数は19.3日、勤続年数は13.8年、短時間労働者の割合は30.6%となっている。

ちば

毎月勤労統計調査地方調査結果月報

(基幹統計 毎月勤労統計調査地方調査結果 千葉県)

千葉県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—令和 8 年 4 月分—

<概況>

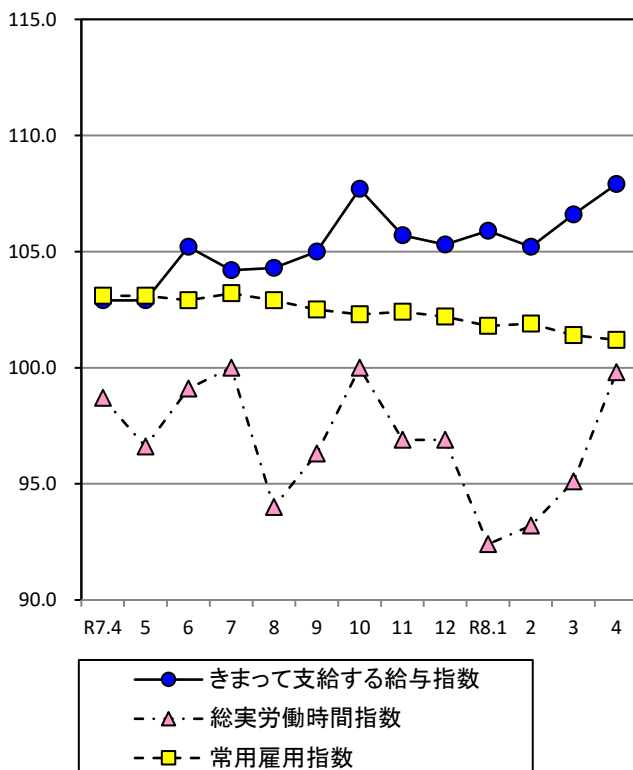
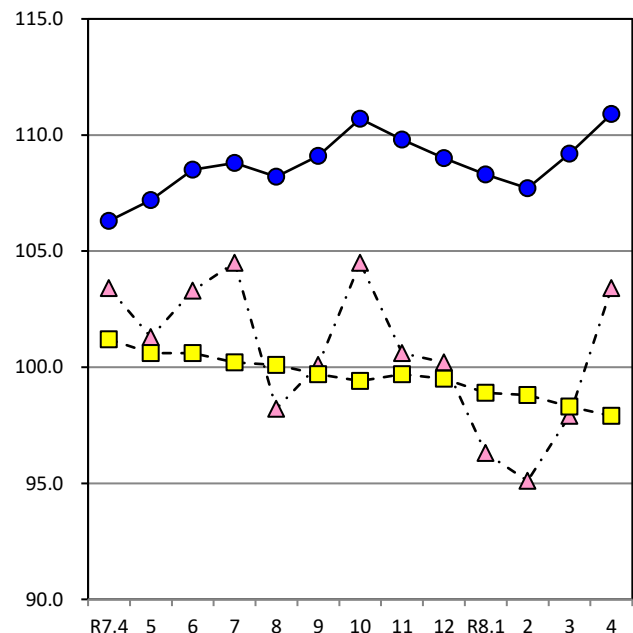
(調査産業計・事業所規模 5 人以上)

・きまって支給する給与	27万2,353円	指数	107.9	(対前年同月比4.9%増)
・総実労働時間	130.8時間	指数	99.8	(対前年同月比1.1%増)
・常用労働者数	184万7,316人	指数	101.2	(対前年同月比1.8%減)

(調査産業計・事業所規模 30 人以上)

・きまって支給する給与	30万897円	指数	110.9	(対前年同月比4.3%増)
・総実労働時間	138.2時間	指数	103.4	(対前年同月比0.0%)
・常用労働者数	109万8,138人	指数	97.9	(対前年同月比3.3%減)

<指数の推移>

(調査産業計・事業所規模 5 人以上)
(令和2年平均=100)(調査産業計・事業所規模 30 人以上)
(令和2年平均=100)

政府統計

[令和 8 年 6 月発行]

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1. 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計で、千葉県における賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の対象

この調査は日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し、常時 5 人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から、産業別、事業所規模別に無作為抽出され、厚生労働大臣によって指定された約 1,100 事業所について調査を行っている（よって、統計表中の「事業所規模 5 人以上」の数値はすべての調査対象事業所について集計したものである）。

3. 主要調査事項の定義

(1) 現金給与額

賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の総額である。

①現金給与総額 「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額である。

②きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって算定され支給される給与のことで、基本給、諸手当、超過労働給与等である。

③所定内給与 「きまって支給する給与」から「超過労働給与」を除いたものである。

④超過労働給与（所定外給与） 所定労働時間を超えて提供した労働に対して算定される給与のことである。

⑤特別に支払われた給与（特別給与）

賞与、労働協約等の改訂により過去にさかのぼって算定された給与の追給額、3 か月を超える期間で算定される通勤手当等及び一時的、突発的理由により支払われた給与等のことである。また、支給条件や支給額が労働協約等によってあらかじめ確定されているが支給事由の発生が不確定で非常にまれに支給されるものも含める。

(2) 実労働時間

労働者が実際に労働した時間数であって、休憩時間は除かれる。

①総実労働時間 「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計時間である。

②所定内労働時間 事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間である。

③所定外労働時間 所定内労働時間以外の早出、残業、休日出勤、臨時の呼出等の実労働時間である。

(3) 出勤日数

労働者が業務遂行のため、事業所に出勤し、就業した日数である。1 日のうち 1 時間でも就業すれば出勤日となる。有給であってもその日に就業しなかったものは計上しない。

(4) 常用労働者

期間を定めず又は 1 か月以上の期間を定めて雇われている者をいう。また、重役、理事等の役員でも一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則又は基準により給与の算定を受けている者は含まれる。

なお、「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、あるいは 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

(5) 労働異動率は、次の算式による。

$$\text{入（離）職率} = \frac{\text{当月の推計労働者の増加（減少）数}}{\text{前月末推計労働者数}} \times 100$$

4. 調査結果の推計方法

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を標本として、本県の事業所規模 5 人以上のすべての事業所に対応する数値を推定したものである。

5. 利用上の注意

(1) 令和 2 年 1 月分調査から、1 年毎に事業所規模 30 人以上の調査対象事業所の 3 分の 1 を入れ替える「部分入替え方式」を導入した（従来は 2～3 年毎に総入替え）。経過措置として、平成 30 年 1 月分及び平成 31 年 1 月分調査においては、調査対象事業所の 2 分の 1 を入れ替えることとした。これに伴い、従来行ってきたギャップ修正（総入替えに伴い生じる旧調査結果と新調査結果のギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って指数及び増減率を改訂すること）を行わないこととするともに、常用雇用指数についてのみ、従来どおり、経済センサスなどの全数調査を労働者数推計のベンチマークとして設定することに伴う改訂を行う。

令和 4 年 1 月分調査から、「平成 28 年経済センサス活動調査」を基にベンチマーク更新を行った。

令和 6 年 1 月分調査から、「令和 3 年経済センサス活動調査」を基にベンチマーク更新を行った。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和 6 年（1 月分以降）の前年同月比等については、令和 5 年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和 6 年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

- (2) 令和4年1月分調査から、指数を「令和2年基準」（令和2年平均指数＝100）に更新した。（基準時更新）
令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、常用雇用指数は過去に遡って改訂が行われたところである。それに伴い、基準年（令和2年）の常用雇用指数が100となるように、令和6年1月調査より、常用雇用指数を過去に遡って改訂している。また、伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。
- (3) 前年同月（前月）増減率については、指数により計算している。
- (4) 産業大分類「鉱業、採石業、砂利採取業」、規模5～29人・規模100人以上の「電気・ガス・熱供給・水道業」、規模30～99人の「教育、学習支援業」、規模5～29人・規模30～99人・規模100人以上の「複合サービス事業」については調査対象事業所が少ないため公表しない。
- (5) 統計表の符号は次のとおり。
「－」…該当数字なし。「X」…調査対象事業所が少ないため公表しない。

～結果概要～

1.平均賃金の動き(事業所規模5人以上)

現金給与総額は、調査産業計で 280,361円(前年同月増減率 5.1%)となった。実質賃金指数は、前年同月増減率3.4%となった。

きまって支給する給与は、調査産業計で 272,353円(前年同月増減率 4.9%)となった。実質賃金指数は、前年同月増減率3.3%となった。

特別に支払われた給与は、調査産業計で 8,008円(前年同月差 961円)となった。

産業別の給与額(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与	
	金 額	前 月 増減率	前年同月 増減率	金 額	前 月 増減率	前年同月 増減率	金 額	前年同月差
	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)
調査産業計	280,361	-3.4	5.1	272,353	1.2	4.9	8,008	961
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	423,413	-20.6	7.7	419,203	-0.2	9.0	4,210	-4,543
製造業	342,289	-1.1	-0.1	337,225	3.3	2.2	5,064	-7,703
電気・ガス・熱供給・水道業	504,468	-27.7	-0.1	500,407	-5.1	-0.8	4,061	3,211
情報通信業	408,815	-1.1	11.8	388,470	-0.6	8.3	20,345	13,174
運輸業、郵便業	331,949	-2.8	1.2	325,803	-0.6	0.7	6,146	1,411
卸売業、小売業	227,157	0.0	6.7	219,438	2.0	10.4	7,719	-6,147
金融業、保険業	385,730	-7.0	1.5	368,009	0.2	-0.6	17,721	7,649
不動産業、物品賃貸業	312,415	2.1	3.2	306,684	2.0	5.6	5,731	-6,589
学術研究、専門・技術サービス業	497,699	14.3	22.6	421,972	2.4	8.6	75,727	58,651
宿泊業、飲食サービス業	125,824	5.0	17.5	122,020	4.5	15.1	3,804	2,671
生活関連サービス、娯楽業	206,807	2.8	-4.2	202,220	1.7	-5.5	4,587	2,668
教育、学習支援業	336,610	-11.4	13.1	323,989	1.8	11.5	12,621	5,329
医療、福祉	278,098	-1.7	5.2	275,111	-0.1	5.0	2,987	782
複合サービス事業	357,091	6.4	17.0	339,670	1.5	16.2	17,421	4,682
サービス業(他に分類されないもの)	253,992	-2.3	-2.1	245,639	-0.6	-4.5	8,353	5,889

2.平均賃金の動き(事業所規模30人以上)

現金給与総額は、調査産業計で 307,783円(前年同月増減率 4.2%)となった。実質賃金指数は、前年同月増減率2.6%となった。

きまって支給する給与は、調査産業計で 300,897円(前年同月増減率 4.3%)となった。実質賃金指数は、前年同月増減率2.7%となった。

特別に支払われた給与は、調査産業計で 6,886円(前年同月差 53円)となった。

産業別の給与額(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与			特別に支払われた給与	
	金 額	前 月 増減率	前年同月 増減率	金 額	前 月 増減率	前年同月 増減率	金 額	前年同月差
	(円)	(%)	(%)	(円)	(%)	(%)	(円)	(円)
調査産業計	307,783	-3.6	4.2	300,897	1.6	4.3	6,886	53
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	461,841	-33.6	8.8	461,227	-2.5	8.9	614	-425
製造業	351,088	-1.6	-0.4	347,802	3.4	2.7	3,286	-10,403
電気・ガス・熱供給・水道業	523,191	-5.4	-12.8	517,813	-4.5	-13.4	5,378	4,213
情報通信業	409,453	-2.8	15.2	396,801	-1.3	12.4	12,652	10,637
運輸業、郵便業	337,182	-2.0	5.4	329,367	0.9	4.7	7,815	2,333
卸売業、小売業	248,944	-2.1	6.0	241,234	3.2	8.5	7,710	-4,874
金融業、保険業	367,921	-18.5	-3.2	360,690	-5.7	-1.8	7,231	-5,437
不動産業、物品賃貸業	307,134	8.5	0.1	297,825	7.1	2.8	9,309	-7,628
学術研究、専門・技術サービス業	483,487	1.3	8.2	478,496	3.5	8.2	4,991	338
宿泊業、飲食サービス業	163,180	5.5	20.1	153,240	1.4	15.4	9,940	6,848
生活関連サービス、娯楽業	222,545	4.6	4.7	215,926	3.1	2.8	6,619	4,099
教育、学習支援業	422,154	-4.5	5.3	402,712	1.2	3.3	19,442	8,428
医療、福祉	310,773	-0.6	5.0	307,132	-0.5	4.6	3,641	1,335
複合サービス事業	366,781	5.5	21.4	346,661	0.1	20.0	20,120	6,735
サービス業(他に分類されないもの)	232,454	2.1	0.0	227,550	6.1	-1.2	4,904	2,780

3.出勤日数及び実労働時間の動き(事業所規模5人以上)

出勤日数は、調査産業計で 17.1日(前年同月差 0.1日)となった。

総実労働時間は、調査産業計で 130.8時間(前年同月増減率 1.1%)となった。

所定内労働時間は、調査産業計で 121.4時間(前年同月増減率 0.9%)となった。

所定外労働時間は、調査産業計で 9.4時間(前年同月増減率 5.6%)となった。

産業別の出勤日数及び労働時間(事業所規模5人以上)

産 業	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	日数	前月差	前 年 同月差	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率
	(日)	(日)	(日)	(時間)	(%)	(%)	(時間)	(%)	(%)	(時間)	(%)	(%)
調査産業計	17.1	0.8	0.1	130.8	4.9	1.1	121.4	5.2	0.9	9.4	2.2	5.6
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	20.0	1.2	-0.1	163.1	3.9	-0.7	153.5	6.5	1.4	9.6	-25.6	-26.2
製造業	19.5	1.6	0.0	161.2	8.1	-2.2	147.1	8.7	-2.3	14.1	2.9	-0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	19.3	1.2	0.4	161.8	4.8	1.4	146.0	7.6	3.7	15.8	-15.0	-16.0
情報通信業	19.5	0.7	0.9	166.4	3.3	5.2	151.0	3.4	5.0	15.4	2.0	6.9
運輸業、郵便業	18.3	0.5	-0.2	148.8	1.0	-3.2	132.4	1.4	-3.2	16.4	-2.4	-3.0
卸売業、小売業	16.1	0.9	0.2	116.4	5.6	4.7	110.0	6.0	4.1	6.4	0.0	14.2
金融業、保険業	18.8	1.0	0.2	138.8	3.7	-2.1	131.7	4.3	-1.5	7.1	-5.3	-11.3
不動産業、物品賃貸業	18.8	1.4	0.3	155.7	7.4	1.3	139.8	8.3	1.2	15.9	0.0	2.5
学術研究、専門・技術サービス業	19.2	0.2	0.7	158.0	0.6	1.3	144.2	1.6	2.9	13.8	-8.6	-13.2
宿泊業、飲食サービス業	12.7	0.5	0.4	80.8	5.5	7.3	76.5	5.2	7.2	4.3	10.2	7.4
生活関連サービス、娯楽業	15.9	0.6	-0.8	117.1	5.0	-4.0	111.6	4.9	-3.6	5.5	5.8	-11.3
教育、学習支援業	16.9	1.4	0.9	147.4	11.7	17.5	124.0	9.1	6.9	23.4	27.2	143.8
医療、福祉	17.0	0.4	-0.4	125.7	2.7	-1.5	121.1	2.6	-1.7	4.6	7.0	2.2
複合サービス事業	20.2	0.3	2.1	157.4	2.0	13.4	150.4	2.4	13.8	7.0	-5.5	7.6
サービス業(他に分類されないもの)	17.7	0.4	0.0	131.8	2.2	-3.6	124.9	3.2	-0.9	6.9	-15.9	-36.1

4.出勤日数及び実労働時間の動き(事業所規模30人以上)

出勤日数は、調査産業計で 17.7日(前年同月差 -0.1日)となった。

総実労働時間は、調査産業計で 138.2時間(前年同月増減率 0.0%)となった。

所定内労働時間は、調査産業計で 127.0時間(前年同月増減率 -0.6%)となった。

所定外労働時間は、調査産業計で 11.2時間(前年同月増減率 7.7%)となった。

産業別の出勤日数及び労働時間(事業所規模30人以上)

産 業	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	日数	前月差	前 年 同月差	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率	時間数	前 月 増減率	前年同月 増減率
	(日)	(日)	(日)	(時間)	(%)	(%)	(時間)	(%)	(%)	(時間)	(%)	(%)
調査産業計	17.7	0.9	-0.1	138.2	5.6	0.0	127.0	5.4	-0.6	11.2	8.7	7.7
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	20.2	1.8	0.1	166.8	8.9	-0.3	156.9	9.8	2.7	9.9	-3.8	-32.6
製造業	19.5	1.7	0.0	164.8	9.0	-0.2	148.9	9.5	-0.2	15.9	5.3	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	19.0	0.8	-0.8	157.2	1.5	-7.9	142.3	5.4	-2.8	14.9	-25.1	-38.4
情報通信業	19.1	0.6	0.7	162.3	2.5	4.3	148.0	3.0	3.8	14.3	-2.1	10.0
運輸業、郵便業	17.9	0.5	-0.2	147.3	2.9	-2.7	130.4	2.3	-3.0	16.9	7.7	0.0
卸売業、小売業	17.2	0.9	0.2	123.2	6.0	3.3	116.4	5.7	3.1	6.8	9.7	6.2
金融業、保険業	19.2	1.4	0.8	139.8	4.0	0.2	132.2	4.9	0.3	7.6	-8.4	0.0
不動産業、物品賃貸業	18.4	1.5	-0.4	144.7	10.3	-1.3	130.5	10.1	0.0	14.2	13.6	-11.8
学術研究、専門・技術サービス業	19.3	0.4	0.9	159.9	2.6	1.2	145.5	2.5	3.8	14.4	3.6	-18.6
宿泊業、飲食サービス業	13.5	0.2	0.3	91.1	2.5	3.6	85.6	2.4	4.6	5.5	3.8	-8.3
生活関連サービス、娯楽業	16.0	0.8	-0.1	118.7	6.3	-0.3	111.7	6.1	-0.4	7.0	9.3	1.5
教育、学習支援業	18.7	2.4	-0.2	177.1	18.2	12.1	141.0	13.9	-1.9	36.1	38.3	152.4
医療、福祉	17.5	0.1	-0.5	131.0	1.2	-1.7	126.2	1.1	-1.6	4.8	4.3	-5.9
複合サービス事業	20.5	0.2	1.7	157.1	-0.1	9.2	147.3	0.3	8.8	9.8	-5.8	15.4
サービス業(他に分類されないもの)	16.9	0.5	-0.6	123.9	4.0	-6.5	117.6	4.8	-4.5	6.3	-8.7	-32.9

5.雇用の動き(事業所規模5人以上)

本月末労働者数は、調査産業計で 1,847,316人(前年同月増減率 -1.8%)となった。

入職率は、調査産業計で 5.75%(前年同月差 0.83ポイント)となった。

離職率は、調査産業計で 6.03%(前年同月差 1.92ポイント)となった。

産業別の常用労働者数及び労働異動率(事業所規模5人以上)

産 業	本月末労働者数			入職率			離職率		
	(人)	前 月 増減率	前年同月 増減率	(%)	前月差	前 年 同月差	(%)	前月差	前 年 同月差
		(%)	(%)		(ポイント)	(ポイント)		(ポイント)	(ポイント)
調査産業計	1,847,316	-0.2	-1.8	5.75	3.60	0.83	6.03	3.48	1.92
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	94,755	0.4	3.5	1.71	0.12	-1.44	1.33	-0.04	-0.83
製造業	193,344	0.2	-2.9	1.84	0.85	-0.42	1.63	0.63	0.46
電気・ガス・熱供給・水道業	8,326	2.4	-1.2	4.52	3.99	1.20	2.18	2.18	0.26
情報通信業	24,275	2.2	-1.7	3.72	3.30	1.25	1.56	0.82	-2.20
運輸業、郵便業	147,406	-0.3	-8.8	2.33	1.21	-0.82	2.65	1.37	-0.35
卸売業、小売業	336,721	0.9	-0.1	3.33	1.08	0.72	2.48	0.02	-1.50
金融業、保険業	39,389	3.3	-3.4	10.52	10.02	2.23	7.19	6.27	-0.62
不動産業、物品賃貸業	35,221	2.6	7.3	7.53	6.21	2.69	4.93	4.31	1.08
学術研究、専門・技術サービス業	40,679	1.0	-4.4	3.14	2.56	0.73	2.15	0.60	-0.47
宿泊業、飲食サービス業	199,985	-3.8	-4.2	5.53	1.28	-0.66	9.34	3.45	6.23
生活関連サービス、娯楽業	81,360	-2.3	-2.6	7.44	2.82	-0.48	9.76	4.45	0.02
教育、学習支援業	132,388	-4.1	-5.1	19.67	17.85	6.19	23.76	21.98	12.69
医療、福祉	332,878	1.6	0.0	7.84	5.86	2.25	6.28	3.44	2.95
複合サービス事業	12,491	4.3	3.6	10.50	10.19	5.96	6.28	2.18	0.94
サービス業(他に分類されないもの)	167,892	-1.0	0.6	3.53	0.84	-0.92	4.52	2.42	0.73

6.雇用の動き(事業所規模30人以上)

本月末労働者数は、調査産業計で 1,098,138人(前年同月増減率 -3.3%)となった。

入職率は、調査産業計で 5.83%(前年同月差 0.46ポイント)となった。

離職率は、調査産業計で 6.18%(前年同月差 1.71ポイント)となった。

産業別の常用労働者数及び労働異動率(事業所規模30人以上)

産 業	本月末労働者数			入職率			離職率		
	(人)	前 月 増減率	前年同月 増減率	(%)	前月差	前 年 同月差	(%)	前月差	前 年 同月差
		(%)	(%)		(ポイント)	(ポイント)		(ポイント)	(ポイント)
調査産業計	1,098,138	-0.4	-3.3	5.83	3.88	0.46	6.18	3.80	1.71
鉱業、採石業、砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	32,875	0.8	1.5	2.79	1.62	-1.22	2.09	1.84	0.17
製造業	142,499	0.7	-7.8	2.20	1.48	-0.16	1.50	0.59	0.36
電気・ガス・熱供給・水道業	6,310	3.1	2.4	6.01	5.30	3.53	2.89	2.89	2.33
情報通信業	20,143	1.9	-4.3	2.77	2.27	0.11	0.96	0.07	-2.36
運輸業、郵便業	115,768	-0.7	-9.2	2.51	1.22	-0.74	3.12	1.62	-0.23
卸売業、小売業	159,949	0.3	-0.8	2.84	0.92	0.47	2.55	0.17	-0.95
金融業、保険業	25,159	1.8	5.1	7.59	7.45	-3.32	5.90	5.24	-3.53
不動産業、物品賃貸業	12,890	2.0	5.5	4.36	3.07	0.64	2.39	1.43	0.16
学術研究、専門・技術サービス業	24,398	1.0	-9.5	3.73	3.24	2.33	2.84	1.04	1.61
宿泊業、飲食サービス業	72,039	-0.4	-5.8	4.67	1.38	-3.29	5.09	1.18	0.08
生活関連サービス、娯楽業	53,741	-3.1	-1.2	8.70	2.00	0.23	11.75	4.53	-1.00
教育、学習支援業	78,743	-6.4	-6.3	26.51	26.24	9.70	32.91	32.53	18.52
医療、福祉	217,481	1.5	0.5	6.13	3.86	-0.51	4.63	1.19	1.18
複合サービス事業	8,233	4.5	2.5	10.45	9.98	3.82	6.01	-0.11	2.57
サービス業(他に分類されないもの)	127,704	-1.8	-0.8	3.13	0.16	-0.28	4.98	2.41	1.79

～統計表～

第1－1表 名目賃金指数(現金給与総額・事業所規模5人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス業(他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	97.7	109.2	101.7	98.5	83.3	91.6	98.9	98.6	98.7	101.4	97.3	94.6	80.4	97.1	94.0	111.1
4年	97.3	115.1	99.3	93.3	122.2	87.4	90.9	104.0	101.4	123.4	83.6	104.1	88.3	100.4	94.6	106.8
5年	100.0	115.6	98.1	98.3	119.4	87.9	93.7	109.5	113.2	123.1	89.9	108.1	93.8	103.9	102.7	110.2
6年	105.3	107.6	103.1	94.1	121.0	98.8	101.8	115.9	136.6	128.7	85.8	111.1	109.3	106.9	99.9	109.5
7年	106.4	121.5	104.2	101.4	116.1	101.5	104.4	124.6	101.6	132.7	88.5	108.8	113.4	100.7	100.4	122.6
令和 7年 4月	89.0	97.8	88.0	92.9	90.8	84.5	90.5	99.4	88.5	104.8	80.2	104.4	80.3	86.0	82.4	106.1
5月	89.4	98.3	85.0	93.1	93.9	82.1	89.7	99.8	86.1	112.2	85.7	103.9	79.0	92.0	80.3	103.5
6月	151.1	206.3	158.2	121.7	225.1	145.8	113.1	223.1	144.3	191.8	95.0	116.4	204.3	123.5	171.4	184.6
7月	119.5	145.5	125.8	111.1	106.9	118.8	136.0	123.6	137.6	169.7	88.9	103.8	85.4	116.5	93.5	127.5
8月	89.3	97.0	83.0	96.7	93.5	86.2	93.8	101.1	80.0	104.3	83.0	100.9	79.5	87.8	80.5	110.3
9月	91.3	111.3	83.9	97.3	106.4	86.3	94.5	105.7	80.4	114.0	83.9	104.9	80.2	86.9	80.0	111.2
10月	92.4	107.6	84.7	97.4	97.9	91.0	95.2	111.7	84.5	106.5	91.1	101.0	81.4	89.0	86.5	112.0
11月	96.6	102.0	88.9	95.9	95.9	91.8	93.7	107.1	86.0	129.5	86.9	110.1	84.5	103.1	81.2	121.1
12月	179.2	196.5	200.6	132.9	196.4	181.3	178.0	225.4	171.9	244.3	117.5	132.9	225.0	154.2	198.4	177.9
8年 1月	91.4	102.3	88.3	89.0	102.8	88.4	93.5	96.8	88.8	125.7	87.1	100.6	88.9	87.8	87.4	98.9
2月	91.5	105.1	85.3	90.0	99.5	84.2	91.9	89.1	88.6	105.3	85.8	96.5	87.1	99.5	88.0	99.1
3月	96.8	132.6	88.9	128.3	102.6	88.0	96.6	108.5	89.4	112.4	89.7	97.3	102.5	92.1	90.6	106.3
4月	93.5	105.3	87.9	92.8	101.5	85.5	96.6	100.9	91.3	128.5	94.2	100.0	90.8	90.5	96.4	103.9

第1－2表 名目賃金指数(現金給与総額・事業所規模30人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス業(他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.1	107.3	100.6	98.6	90.0	91.5	104.2	102.7	92.1	102.3	90.7	100.5	97.5	98.3	98.7	107.9
4年	99.3	107.9	98.9	96.6	137.6	86.0	99.5	110.2	124.2	129.6	74.6	114.8	102.0	102.3	101.8	98.3
5年	102.1	119.5	99.4	98.0	128.7	89.4	99.0	116.1	129.9	133.0	85.5	116.2	103.3	104.7	109.3	100.5
6年	108.7	127.8	102.4	98.6	125.6	101.6	117.1	126.9	127.6	152.1	80.6	116.1	115.9	110.4	101.6	92.6
7年	110.6	124.3	104.0	113.9	120.1	102.0	122.7	131.9	114.6	153.5	93.2	118.1	134.5	100.6	105.4	103.6
令和 7年 4月	90.4	96.0	84.8	106.3	89.4	81.7	105.2	104.5	96.4	114.3	83.5	110.3	93.7	85.7	92.1	91.8
5月	91.2	99.9	81.3	107.9	95.4	82.3	108.0	104.0	92.2	126.7	89.9	112.9	89.5	86.5	87.7	96.1
6月	165.5	196.6	168.4	127.5	243.5	147.2	147.0	265.5	172.9	240.5	109.5	124.7	264.9	130.6	183.0	137.3
7月	123.8	179.7	123.7	127.5	106.8	120.9	153.9	117.7	151.1	201.4	100.8	116.7	91.7	119.2	88.8	115.5
8月	90.6	96.5	82.5	110.3	95.4	85.4	104.9	100.6	89.1	117.5	89.8	110.6	90.1	86.3	87.6	91.5
9月	93.2	114.4	82.2	110.6	110.8	88.1	112.9	112.5	91.1	115.5	90.8	112.6	89.2	85.8	85.4	96.3
10月	92.8	110.0	82.8	109.3	99.3	86.9	110.8	104.7	99.2	119.7	92.3	113.3	90.8	86.1	X	95.8
11月	99.1	109.9	87.5	108.0	97.8	94.0	107.6	104.3	99.2	159.0	90.9	123.3	86.3	99.1	X	113.4
12月	195.0	206.6	211.6	138.9	209.3	193.0	205.9	260.3	216.6	296.0	127.9	146.2	286.6	161.9	X	134.5
8年 1月	92.3	103.2	83.3	90.7	106.9	83.9	106.3	97.8	87.6	151.1	92.9	115.5	94.9	87.3	X	87.9
2月	93.5	104.1	82.1	90.2	102.7	82.4	104.9	94.0	94.5	118.2	90.5	113.0	92.8	102.9	105.6	86.2
3月	97.7	157.3	85.9	98.0	106.0	87.9	113.9	124.2	88.9	122.1	95.1	110.4	103.4	90.5	106.0	89.9
4月	94.2	104.4	84.5	92.7	103.0	86.1	111.5	101.2	96.5	123.7	100.3	115.5	98.7	90.0	111.8	91.8

第2－1表 実質賃金指数(現金給与総額・事業所規模5人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	98.5	110.1	102.5	99.3	84.0	92.3	99.7	99.4	99.5	102.2	98.1	95.4	81.0	97.9	94.8	112.0
4年	95.5	113.0	97.4	91.6	119.9	85.8	89.2	102.1	99.5	121.1	82.0	102.2	86.7	98.5	92.8	104.8
5年	94.1	108.7	92.3	92.5	112.3	82.7	88.1	103.0	106.5	115.8	84.6	101.7	88.2	97.7	96.6	103.7
6年	96.4	98.5	94.4	86.2	110.8	90.5	93.2	106.1	125.1	117.9	78.6	101.7	100.1	97.9	91.5	100.3
7年	94.2	107.5	92.2	89.7	102.7	89.8	92.4	110.3	89.9	117.4	78.3	96.3	100.4	89.1	88.8	108.5
令和 7年 4月	79.3	87.1	78.4	82.7	80.9	75.2	80.6	88.5	78.8	93.3	71.4	93.0	71.5	76.6	73.4	94.5
5月	79.3	87.2	75.4	82.6	83.3	72.8	79.6	88.6	76.4	99.6	76.0	92.2	70.1	81.6	71.3	91.8
6月	133.8	182.7	140.1	107.8	199.4	129.1	100.2	197.6	127.8	169.9	84.1	103.1	181.0	109.4	151.8	163.5
7月	105.7	128.6	111.2	98.2	94.5	105.0	120.2	109.3	121.7	150.0	78.6	91.8	75.5	103.0	82.7	112.7
8月	79.0	85.8	73.4	85.5	82.7	76.2	82.9	89.4	70.7	92.2	73.4	89.2	70.3	77.6	71.2	97.5
9月	80.7	98.3	74.1	86.0	94.0	76.2	83.5	93.4	71.0	100.7	74.1	92.7	70.8	76.8	70.7	98.2
10月	81.1	94.4	74.3	85.4	85.9	79.8	83.5	98.0	74.1	93.4	79.9	88.6	71.4	78.1	75.9	98.2
11月	84.4	89.1	77.6	83.8	83.8	80.2	81.8	93.5	75.1	113.1	75.9	96.2	73.8	90.0	70.9	105.8
12月	156.9	172.1	175.7	116.4	172.0	158.8	155.9	197.4	150.5	213.9	102.9	116.4	197.0	135.0	173.7	155.8
8年 1月	80.1	89.7	77.4	78.0	90.1	77.5	81.9	84.8	77.8	110.2	76.3	88.2	77.9	77.0	76.6	86.7
2月	80.5	92.5	75.1	79.2	87.6	74.1	80.9	78.4	78.0	92.7	75.5	84.9	76.7	87.6	77.5	87.2
3月	84.9	116.3	78.0	112.5	90.0	77.2	84.7	95.2	78.4	98.6	78.7	85.4	89.9	80.8	79.5	93.2
4月	82.0	92.4	77.1	81.4	89.0	75.0	84.7	88.5	80.1	112.7	82.6	87.7	79.6	79.4	84.6	91.1

第2－2表 実質賃金指数(現金給与総額・事業所規模30人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.9	108.2	101.4	99.4	90.7	92.2	105.0	103.5	92.8	103.1	91.4	101.3	98.3	99.1	99.5	108.8
4年	97.4	105.9	97.1	94.8	135.0	84.4	97.6	108.1	121.9	127.2	73.2	112.7	100.1	100.4	99.9	96.5
5年	96.0	112.4	93.5	92.2	121.1	84.1	93.1	109.2	122.2	125.1	80.4	109.3	97.2	98.5	102.8	94.5
6年	99.5	117.0	93.8	90.3	115.0	93.0	107.2	116.2	116.8	139.3	73.8	106.3	106.1	101.1	93.0	84.8
7年	97.9	110.0	92.0	100.8	106.3	90.3	108.6	116.7	101.4	135.8	82.5	104.5	119.0	89.0	93.3	91.7
令和 7年 4月	80.5	85.5	75.5	94.7	79.6	72.8	93.7	93.1	85.8	101.8	74.4	98.2	83.4	76.3	82.0	81.7
5月	80.9	88.6	72.1	95.7	84.6	73.0	95.8	92.3	81.8	112.4	79.8	100.2	79.4	76.8	77.8	85.3
6月	146.6	174.1	149.2	112.9	215.7	130.4	130.2	235.2	153.1	213.0	97.0	110.5	234.6	115.7	162.1	121.6
7月	109.5	158.9	109.4	112.7	94.4	106.9	136.1	104.1	133.6	178.1	89.1	103.2	81.1	105.4	78.5	102.1
8月	80.1	85.3	72.9	97.5	84.4	75.5	92.7	88.9	78.8	103.9	79.4	97.8	79.7	76.3	77.5	80.9
9月	82.3	101.1	72.6	97.7	97.9	77.8	99.7	99.4	80.5	97.0	80.2	99.5	78.8	75.8	75.4	85.1
10月	81.4	96.5	72.6	95.9	87.1	76.2	97.2	91.8	87.0	105.0	81.0	99.4	79.6	75.5	X	84.0
11月	86.6	96.0	76.4	94.3	85.4	82.1	94.0	91.1	86.6	138.9	79.4	107.7	75.4	86.6	X	99.0
12月	170.8	180.9	185.3	121.6	183.3	169.0	180.3	227.9	189.7	259.2	112.0	128.0	251.0	141.8	X	117.8
8年 1月	80.9	90.4	73.0	79.5	93.7	73.5	93.2	85.7	76.8	132.4	81.4	101.2	83.2	76.5	X	77.0
2月	82.3	91.6	72.3	79.4	90.4	72.5	92.3	82.7	83.2	104.0	79.7	99.5	81.7	90.6	93.0	75.9
3月	85.7	138.0	75.4	86.0	93.0	77.1	99.9	108.9	78.0	107.1	83.4	96.8	90.7	79.4	93.0	78.9
4月	82.6	91.6	74.1	81.3	90.4	75.5	97.8	88.8	84.6	108.5	88.0	101.3	86.6	78.9	98.1	80.5

実質賃金指数＝名目賃金指数÷消費者物価指数(千葉市の持家の帰属家賃を除く総合)×100

第3－1表 名目賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模5人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	98.7	108.7	101.3	94.4	90.2	95.9	100.0	100.7	95.3	103.9	96.8	101.9	81.3	98.0	93.6	108.3
4年	97.8	115.1	97.7	85.6	122.7	90.2	92.2	104.0	105.1	115.3	83.9	109.5	87.7	101.6	94.6	106.4
5年	99.9	111.2	97.5	87.5	120.3	88.8	94.4	106.5	112.5	113.8	90.5	111.8	95.9	105.8	99.2	108.6
6年	103.4	105.9	100.6	81.3	122.3	95.8	103.0	113.3	123.3	118.8	86.6	112.9	104.7	105.8	98.4	108.5
7年	104.1	114.8	103.0	108.2	117.9	100.3	104.0	124.1	99.6	125.9	88.1	113.1	97.9	101.3	100.9	118.9
令和 7年 4月	102.9	113.4	104.6	105.9	114.4	98.8	98.8	122.0	101.6	123.7	83.2	116.1	98.8	99.9	99.0	120.0
5月	102.9	113.9	102.9	106.2	119.9	94.9	102.5	122.8	99.0	125.8	89.8	110.4	99.2	101.2	99.5	114.3
6月	105.2	115.6	104.4	108.7	119.6	105.1	101.6	122.6	107.2	124.2	87.4	110.5	97.8	102.3	98.4	125.3
7月	104.2	114.6	103.0	110.4	116.6	98.9	105.7	132.7	96.5	131.2	85.2	105.6	99.7	102.6	101.5	115.7
8月	104.3	114.6	100.7	110.5	117.0	100.8	105.5	126.8	94.9	127.6	86.1	112.5	99.8	101.9	100.7	121.1
9月	105.0	118.0	102.4	110.5	121.2	98.5	108.5	123.5	94.3	125.2	87.1	111.0	100.7	101.2	99.9	123.7
10月	107.7	118.6	104.2	111.0	122.3	107.8	109.8	133.9	97.8	128.5	93.3	112.3	101.3	102.8	104.6	124.7
11月	105.7	118.6	106.2	109.4	119.0	102.9	107.6	127.6	99.9	128.7	90.9	115.7	95.6	101.5	101.7	118.1
12月	105.3	115.3	104.7	108.6	117.7	101.6	108.5	118.9	100.1	128.9	96.0	117.0	93.4	101.7	102.4	121.0
8年 1月	105.9	121.2	103.0	100.4	123.0	104.5	107.5	119.2	106.0	130.7	90.0	111.3	109.4	101.5	109.5	110.9
2月	105.2	124.4	104.5	102.4	121.7	99.2	107.1	111.1	105.4	128.5	88.9	107.0	109.0	101.5	110.4	112.4
3月	106.6	123.8	103.5	110.8	124.6	100.1	107.0	121.1	105.2	131.2	91.7	107.9	108.3	105.0	113.3	115.3
4月	107.9	123.6	106.9	105.1	123.9	99.5	109.1	121.3	107.3	134.3	95.8	109.7	110.2	104.9	115.0	114.6

第3－2表 名目賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模30人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.4	106.2	99.8	94.5	94.8	96.1	101.6	101.9	91.4	104.7	89.9	105.1	97.5	98.9	99.4	105.5
4年	99.1	109.5	97.6	87.6	134.0	88.6	97.2	108.7	127.9	124.4	75.6	117.6	101.5	102.6	101.0	98.8
5年	100.8	113.6	98.0	85.9	127.2	88.7	97.9	112.0	129.2	121.4	86.5	118.6	102.0	104.9	107.0	99.5
6年	105.7	123.5	99.7	82.9	124.3	98.0	113.7	121.2	132.0	135.8	80.7	119.2	111.2	108.1	102.4	94.3
7年	107.6	124.9	101.8	121.3	119.0	100.8	118.5	127.3	111.3	146.4	92.6	120.4	114.0	101.2	105.9	104.6
令和 7年 4月	106.3	119.4	102.3	119.0	112.3	97.2	114.0	126.6	110.8	143.1	86.8	120.6	118.3	100.6	106.7	104.3
5月	107.2	120.5	100.9	121.0	119.8	96.8	119.1	128.7	107.5	147.9	95.4	114.8	115.6	101.7	105.1	105.7
6月	108.5	121.5	102.1	122.9	118.4	102.1	118.9	130.9	111.5	144.1	94.6	114.6	115.2	102.7	106.2	107.3
7月	108.8	122.4	103.6	122.1	118.8	101.7	118.0	129.5	113.8	152.0	96.4	115.9	115.3	101.8	106.0	108.3
8月	108.2	120.2	101.7	123.7	120.1	102.7	118.7	125.2	108.1	147.4	95.3	121.2	117.0	101.9	106.1	104.0
9月	109.1	133.1	101.7	123.3	124.4	101.6	125.2	125.4	109.5	144.5	94.5	120.9	115.5	100.8	103.4	107.0
10月	110.7	136.7	103.6	122.4	124.9	105.1	126.4	127.3	117.3	150.7	96.3	123.8	116.0	100.8	X	109.0
11月	109.8	136.9	105.7	121.1	121.5	106.0	121.1	130.0	118.8	150.0	96.3	126.2	110.9	100.7	X	104.5
12月	109.0	137.0	104.4	120.5	120.4	102.5	123.9	128.4	119.9	149.9	99.6	124.4	108.7	99.5	X	105.1
8年 1月	108.3	128.7	101.6	100.1	126.7	101.1	119.5	121.6	106.3	150.3	97.8	125.7	119.9	102.4	X	99.2
2月	107.7	129.4	102.6	100.7	125.0	99.5	119.4	116.9	113.9	147.3	95.9	123.0	120.4	101.3	128.0	98.0
3月	109.2	133.3	101.6	107.8	127.8	100.9	119.9	131.8	106.3	149.5	98.8	120.3	120.7	105.7	127.9	97.2
4月	110.9	130.0	105.1	103.0	126.2	101.8	123.7	124.3	113.9	154.8	100.2	124.0	122.2	105.2	128.0	103.1

第4－1表 実質賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模5人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	99.5	109.6	102.1	95.2	90.9	96.7	100.8	101.5	96.1	104.7	97.6	102.7	82.0	98.8	94.4	109.2
4年	96.0	113.0	95.9	84.0	120.4	88.5	90.5	102.1	103.1	113.2	82.3	107.5	86.1	99.7	92.8	104.4
5年	94.0	104.6	91.7	82.3	113.2	83.5	88.8	100.2	105.8	107.1	85.1	105.2	90.2	99.5	93.3	102.2
6年	94.7	97.0	92.1	74.5	112.0	87.7	94.3	103.8	112.9	108.8	79.3	103.4	95.9	96.9	90.1	99.4
7年	92.1	101.6	91.2	95.8	104.3	88.8	92.0	109.8	88.1	111.4	78.0	100.1	86.6	89.6	89.3	105.2
令和 7年 4月	91.6	101.0	93.1	94.3	101.9	88.0	88.0	108.6	90.5	110.2	74.1	103.4	88.0	89.0	88.2	106.9
5月	91.3	101.1	91.3	94.2	106.4	84.2	90.9	109.0	87.8	111.6	79.7	98.0	88.0	89.8	88.3	101.4
6月	93.2	102.4	92.5	96.3	105.9	93.1	90.0	108.6	95.0	110.0	77.4	97.9	86.6	90.6	87.2	111.0
7月	92.1	101.3	91.1	97.6	103.1	87.4	93.5	117.3	85.3	116.0	75.3	93.4	88.2	90.7	89.7	102.3
8月	92.2	101.3	89.0	97.7	103.4	89.1	93.3	112.1	83.9	112.8	76.1	99.5	88.2	90.1	89.0	107.1
9月	92.8	104.2	90.5	97.6	107.1	87.0	95.8	109.1	83.3	110.6	76.9	98.1	89.0	89.4	88.3	109.3
10月	94.5	104.0	91.4	97.4	107.3	94.6	96.3	117.5	85.8	112.7	81.8	98.5	88.9	90.2	91.8	109.4
11月	92.3	103.6	92.8	95.5	103.9	89.9	94.0	111.4	87.2	112.4	79.4	101.0	83.5	88.6	88.8	103.1
12月	92.2	101.0	91.7	95.1	103.1	89.0	95.0	104.1	87.7	112.9	84.1	102.5	81.8	89.1	89.7	106.0
8年 1月	92.8	106.2	90.3	88.0	107.8	91.6	94.2	104.5	92.9	114.5	78.9	97.5	95.9	89.0	96.0	97.2
2月	92.6	109.5	92.0	90.1	107.1	87.3	94.3	97.8	92.8	113.1	78.3	94.2	96.0	89.3	97.2	98.9
3月	93.5	108.6	90.8	97.2	109.3	87.8	93.9	106.2	92.3	115.1	80.4	94.6	95.0	92.1	99.4	101.1
4月	94.6	108.4	93.8	92.2	108.7	87.3	95.7	106.4	94.1	117.8	84.0	96.2	96.7	92.0	100.9	100.5

第4－2表 実質賃金指数(きまって支給する給与・事業所規模30人以上)

(令和2年平均＝100)

年月	調査 産業計	建設業	製造業	電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不 動 産 業、 物 品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、 飲 食 サービス業	生活関連 サービス、 娯楽業	教育、 学 習 支援業	医療、 福祉	複 合 サービ ス 業	サービ ス 業 (他に 分類され ないもの)
令和 2年 平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3年	100.2	107.1	100.6	95.3	95.6	96.9	102.4	102.7	92.1	105.5	90.6	105.9	98.3	99.7	100.2	106.4
4年	97.3	107.5	95.8	86.0	131.5	86.9	95.4	106.7	125.5	122.1	74.2	115.4	99.6	100.7	99.1	97.0
5年	94.8	106.9	92.2	80.8	119.7	83.4	92.1	105.4	121.5	114.2	81.4	111.6	96.0	98.7	100.7	93.6
6年	96.8	113.1	91.3	75.9	113.8	89.7	104.1	111.0	120.9	124.4	73.9	109.2	101.8	99.0	93.8	86.4
7年	95.2	110.5	90.1	107.3	105.3	89.2	104.9	112.7	98.5	129.6	81.9	106.5	100.9	89.6	93.7	92.6
令和 7年 4月	94.7	106.3	91.1	106.0	100.0	86.6	101.5	112.7	98.7	127.4	77.3	107.4	105.3	89.6	95.0	92.9
5月	95.1	106.9	89.5	107.4	106.3	85.9	105.7	114.2	95.4	131.2	84.6	101.9	102.6	90.2	93.3	93.8
6月	96.1	107.6	90.4	108.9	104.9	90.4	105.3	115.9	98.8	127.6	83.8	101.5	102.0	91.0	94.1	95.0
7月	96.2	108.2	91.6	108.0	105.0	89.9	104.3	114.5	100.6	134.4	85.2	102.5	101.9	90.0	93.7	95.8
8月	95.7	106.3	89.9	109.4	106.2	90.8	105.0	110.7	95.6	130.3	84.3	107.2	103.4	90.1	93.8	92.0
9月	96.4	117.6	89.8	108.9	109.9	89.8	110.6	110.8	96.7	127.7	83.5	106.8	102.0	89.0	91.3	94.5
10月	97.1	119.9	90.9	107.4	109.6	92.2	110.9	111.7	102.9	132.2	84.5	108.6	101.8	88.4	X	95.6
11月	95.9	119.6	92.3	105.8	106.1	92.6	105.8	113.5	103.8	131.0	84.1	110.2	96.9	87.9	X	91.3
12月	95.4	120.0	91.4	105.5	105.4	89.8	108.5	112.4	105.0	131.3	87.2	108.9	95.2	87.1	X	92.0
8年 1月	94.9	112.8	89.0	87.7	111.0	88.6	104.7	106.6	93.2	131.7	85.7	110.2	105.1	89.7	X	86.9
2月	94.8	113.9	90.3	88.6	110.0	87.6	105.1	102.9	100.3	129.7	84.4	108.3	106.0	89.2	112.7	86.3
3月	95.8	116.9	89.1	94.6	112.1	88.5	105.2	115.6	93.2	131.1	86.7	105.5	105.9	92.7	112.2	85.3
4月	97.3	114.0	92.2	90.4	110.7	89.3	108.5	109.0	99.9	135.8	87.9	108.8	107.2	92.3	112.3	90.4

実質賃金指数＝名目賃金指数÷消費者物価指数(千葉市の持家の帰属家賃を除く総合)×100

職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和7年10月15日
千葉県人事委員会

給与勧告のポイント

《月例給、期末・勤勉手当（ボーナス）ともに4年連続の引上げ》
《月例給は昨年に次ぐ※高水準》

- 民間給与との較差(3.16%)を埋めるため、初任給及び若年層に重点を置きつつ、中堅層以上についても、月例給（給料表等）の引上げ（11,888円）
- 期末・勤勉手当（ボーナス）の引上げ（0.05月分）

※平成以降、改定額は3番目、改定率は4番目の水準

（改定額：平成3年 12,116円、令和6年 12,014円）

改定率：平成3年 3.69%、平成2年 3.60%、令和6年 3.30%）

1 給与勧告の基本的考え方

- ・ 職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業従業員の給与等との均衡を考慮するとともに、社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとされている。
- ・ 人事委員会勧告は、職員の労働基本権制約の代償措置として、職員の給与を社会一般の情勢に適応した適正なものとする機能を有するものであり、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として行っている。

2 職員の給与と民間給与との比較

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所1,933のうち、無作為に抽出した381事業所について、職種別民間給与実態調査を実施した。

なお、行政課題の複雑化・多様化や今日の厳しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視する観点から、比較対象とする企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引き上げることとした。

(1) 月例給

本年4月分の職員（行政職）の給与と民間企業従業員の給与とを、役職段階、学歴、年齢が同等の者同士でそれぞれ対比させ、比較（ラスパイレス方式）したところ、民間給与が職員の給与を1人当たり平均11,899円（3.16%）上回っていた。

民間給与（A）	職員給与（B）	較 差（A－B）
388,169円	376,270円	11,899円（3.16%）

(2) 通勤手当

民間における自動車使用者に対する通勤手当の支給額は、片道の通勤距離が10kmの区分を除いた全ての区分で、職員の普通自動車等使用者に係る通勤手当の現行支給額を上回っていた。

(3) 特別給（ボーナス）

昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた賞与等の特別給は、所定内給与月額 of 4.65 月分に相当しており、職員の期末・勤勉手当の年間支給月数（4.60 月）を上回っていた。

3 本年の給与改定

本年の民間給与との較差の状況及び国の人事院勧告の内容等を総合的に勘案し、(1) から (5) に示すとおり改定を行うことが適当である。

(1) 月例給

① 給料表

ア 行政職給料表

初任給及び若年層に重点を置き、引上げ改定

【初 任 給】大卒 237,600 円(+12,000 円)、高卒 206,700 円(+12,200 円)

【平均改定率】1級4.8%、2級4.1%、3級3.4%、4級2.9%、5～8級2.8%、
9級2.7%、10級2.8%

イ 行政職以外の給料表

行政職給料表との均衡を考慮して引上げ

② 初任給調整手当（医師・歯科医師）

手当額を国に準じて引上げ

(2) 通勤手当

① 普通自動車等使用者及び原動機付自転車等使用者に対する通勤手当

民間の支給額を概ね下回っていることから、民間の支給状況等を踏まえ、距離区分に応じて、最大 12,900 円引上げ

② 交通用具使用者に対する通勤手当

原動機付自転車等及び自転車に係る各手当額を、普通自動車等の手当額に統合

③ 駐車場等の利用に対する通勤手当

1 か月当たり 5,000 円を上限として手当を新設

④ 月の途中で採用された職員等の通勤手当

月の途中で採用された職員等に対し、採用日等から手当を支給

(3) 期末・勤勉手当

年間の支給月数を 0.05 月分引上げ (4.6 月分→4.65 月分)

引上げ分については、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

(期末手当 2.5 月分→2.525 月分 勤勉手当 2.1 月分→2.125 月分)

<一般職員の支給月数>

		6 月期	1 2 月期	年間	計
現行	期末手当	1.25 月	1.25 月	2.5 月	4.6 月
	勤勉手当	1.05 月	1.05 月	2.1 月	
改定後	7 年度 期末手当	1.25 月	<u>1.275 月</u>	<u>2.525 月</u>	<u>4.65 月</u>
	勤勉手当	1.05 月	<u>1.075 月</u>	<u>2.125 月</u>	(+0.05 月)
	8 年度 期末手当	<u>1.2625 月</u>	<u>1.2625 月</u>	<u>2.525 月</u>	<u>4.65 月</u>
	以降 勤勉手当	<u>1.0625 月</u>	<u>1.0625 月</u>	<u>2.125 月</u>	(+0.05 月)

(4) 宿日直手当

人事院勧告の内容に準じて引上げ

(5) 改定の実施時期

(1)、(2) の①及び (4) : 令和 7 年 4 月 1 日

(2) の②及び③ : 令和 8 年 4 月 1 日

(3) : 令和 7 年 12 月 1 日

(6) 地域手当

本県の地域手当については、昨年の本委員会の報告において、引き続き慎重に検討していく必要があるとしたところである。

人材確保への懸念や円滑な人事異動などの人事管理面への影響を考慮し、県内一律の支給割合としている経緯を踏まえ、これを引き続き維持することとするとともに、本年の給与改定後においても現行の支給割合で職員の給与と民間給与が均衡することから、地域の民間給与の適切な反映という手当の趣旨等を考慮し、引き続き、現行の支給割合を維持することとする。

4 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置

人事院は本年の勧告において、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を新設することとしており、国の動向を注視する必要がある。

5 教員の処遇改善について

令和6年8月に公表された中央教育審議会の答申において、教師の処遇改善のための施策が示されたことを受け、本県においても、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る必要があることから、以下の措置を講じる。

このうち、(1)及び(2)については令和8年1月1日から実施することが適当である。

(1) 教職調整額の見直し

支給率を現在の4%から毎年1%ずつ段階的に引き上げ、10%とする。

また、教育職給料表(二)5級である職員に給料月額への加算額を新たに措置し、4級である職員の加算額と併せて段階的に引き上げる。

(2) 義務教育等教員特別手当の見直し

校務類型に応じて学級担任等へ支給する手当額を加算するとともに、職務の級及び号給に応じて支給されている手当額を引き下げる。併せて、特殊勤務手当のうち多学年学級担当手当を廃止する。

(3) 今後の教員給与の在り方

令和8年4月以降、主務教諭の職を置くことができることとなったことに加え、国において更なる検討が進められており、国の動向等に留意しつつ、職務・職責に応じた適切な処遇について引き続き検討する必要がある。

(4) 共通の給料表の導入に伴う経過措置額の廃止

共通の給料表の導入に伴う経過措置が適用される職員が既に存在しないことから、当該措置の適用期間を、令和7年12月31日までの間とする。

6 職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等

人事院は本年の勧告において、優秀な人材の確保・定着のための新たな人事制度が必要であると、より職務・職責に見合った給与が支給される体系とするとともに、諸手当については業務の効率化の視点も踏まえ、簡素で分かりやすいものとなるよう抜本的な見直しを検討していくこととし、令和8年夏に措置の骨格を、令和9年夏に具体的な措置内容を報告できるよう、勤務時間や任用など他の制度と一体で見直しを進めることから、本県においても、国の動向を注視するとともに、給与制度の見直しについて検討する必要がある。

また、人事院は見直しの一環として、先行して特勤勤務手当等を見直すこととしている。本県においては、特勤勤務手当等を支給することとなる公署は現在指定されていないが、異動の円滑化や人材確保に資するため、令和7年4月から、人事院勧告の内容に準じて、特勤勤務手当に準ずる手当の支給対象を拡大することが適当である。

7 公務運営に関する報告

地方公務員法第8条の規定により、勤務時間等の勤務条件、その他職員に関する制度について、次のとおり報告を行った。

(1) 多様で有為な人材の確保のための採用制度改革

多様で有為な人材を公務に誘引し、その確保に取り組むことが喫緊の課題となっている。今後とも、広報活動を一層強化するとともに、試験制度改革を進め、民間人材の活用も含めた人材確保を図っていく。

① 広報活動の充実・強化

大学、民間の就職説明会への参加や、職員が面談でやりがいを伝える「千葉県職員しごとナビゲーター制度」等により情報発信を強化している。

職場環境づくりや人材育成などを更に進めることで、県で働く魅力を一層高めるとともに、働きやすさや職員の成長に向けた支援等も含めた効果的な発信をしていく必要がある。

② 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用

D Xの推進をはじめ、民間の知見の活用が重要となる中、社会人採用の拡充や副業人材の採用を進めるとともに、職員の派遣研修を推進しているところであり、今後もこれらの取組等により、民間の知見を庁内で共有していくことが必要である。

③ 試験制度改革

今後も、受験者を増やし有為な人材の確保につながる試験制度となるよう適切な見直しを行う必要があり、早期卒試験の実施職種の拡大や試験実施時期の更なる早期化等の試験制度の見直しに取り組んでいく。

④ 多様な人材の確保に向けた取組の充実

障害者雇用での受験年齢の拡大や難病患者卒の新設等に取り組むとともに、就職氷河期世代の採用のほか、退職した職員の再採用制度を実施している。

こうした様々な取組に併せて、技術系職種に特化した新たな採用手法や市町村職員の人材不足に対する業務のあり方を含めた対応について研究していく必要がある。

(2) 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

① 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

職員自らが描いたキャリアビジョンを実現できるよう、オンライン等による研修の充実を一層進めていくことが必要である。

職員の年齢構成を踏まえ、組織力を高めていくことが課題。班長等のマネジメント能力向上等とともに、採用職員のサポート環境の整備など必要である。あわせて、人事配置を通じた自らの意思に基づく活躍機会の提供など個々のニーズに対応した取組が必要である。

こうした職員の育成や異動等の人事施策を一体的に実施し、組織力の

向上につなげていくことが重要であり、「目指すべき職員像」等の実現に向けて、各任命権者が連携を深め、能力向上等に取り組む必要がある。

② 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進

職員個人の成長を組織の課題解決能力の向上につなげていくためのきめ細かい人事管理がますます重要。職員へのアンケート結果から、職員にとって納得感のある「人事評価制度の運用」や「任用」等が必要となる。

新たな人事制度の検討を進める国の動きを注視しつつ、人事評価制度の公正性、納得性を一層高め、評価結果の人事管理への活用をより適切に行っていく必要がある。さらに、戦略的な人材育成の道筋を職員に示すとともに、伴走型のマネジメントを更に進めることが重要である。

(3) 勤務環境の整備

① 総労働時間の短縮

ア 長時間労働の是正

長時間労働は職員の心身の健康や公務能率に大きな影響を与えるだけでなく、離職の要因や有為な人材の確保にも影響を及ぼすものとなり得る。

長時間労働の是正に当たっては、これまで以上に問題意識を持ち、ノー残業デーなどの組織全体での取組に加え、所属ごとに要因をつぶさに分析し、各所属の実情に応じた縮減策を講じるなど、より実効性のある取組を推し進める必要がある。

イ 多忙な教職員への対応

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、教育委員会には教職員の時間外在校等時間の削減目標を定めることが義務付けられた。

引き続き「学校における働き方改革推進プラン」に基づく業務改善に取り組むとともに、時間外在校等時間の削減目標を達成できるよう、学校又は教職員が担う業務の分担の見直しや学校業務の適正化を更に推し進める必要がある。

ウ 年次休暇の取得促進

職員が年5日以上の子次休暇を確実に取得できるよう、また、連続休暇を奨励するなど、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

② 職員の健康管理

ア メンタルヘルスに関する取組の充実

ストレスチェック制度も活用し、メンタルヘルスプランに基づく予防や早期発見、早期対応のための取組を推し進めるほか、長期病休者にはきめ細やかな職場復帰支援を行うことが必要である。

イ 長時間勤務を行った職員への適切な対応

長時間勤務を行った職員が1か月以内に医師による面接指導を確実に受けられるよう、日程調整への配慮や体制整備を行う必要がある。

なお、睡眠時間を含む生活時間を十分に確保することは、健康維持に不可欠であることから、勤務間インターバル制度の導入について検討を進める必要がある。

ウ 安全衛生管理体制の充実等

産業医との連携や衛生委員会の適切な運営などにより、職員が健康で安全に働くことのできる職場環境づくりを進めていく必要がある。

③ 誰もが働きやすい勤務環境の実現

ア 仕事と家庭の両立支援

育児休業等の取得率向上に努めるとともに、職員の理解促進や代替職員の確保など、取得しやすい勤務環境の整備が必要である。

職員が安心して看護休暇等を取得できるよう、介護についての理解を深め、業務に関する情報の共有化などの取組を引き続き推進していくことが必要である。

制度の充実に努めるほか、職員がそれぞれの事情に応じて必要な制度を選択して利用できるよう、十分に情報提供することが求められる。

イ 多様で柔軟な働き方の推進

多様で柔軟な働き方を推進するとともに、行政サービスや公務能率の低下が生じないように、管理監督者が個々の職員の勤務状況を適切に管理し、職員間でも把握・共有できる体制を整備することが必要である。

ウ 兼業制度の見直し

職員が兼業を通じて地域の人々と活動を共にし、課題解決等に取り組むことは、公務にも良い影響をもたらすことが期待される。

兼業の許可基準が本県の実情に即したものとなるよう、見直しに向けた検討を進める必要がある。

エ 障害のある職員の活躍を推進するための環境整備

障害のある職員が能力や適性を十分発揮できる環境の整備が重要である。

④ ハラスメント防止対策の推進

研修やアンケート等による職員への意識啓発を継続的に実施するとともに、管理監督者においては風通しの良い職場環境の醸成などハラスメントのない職場づくりを推進する必要がある。

(4) コンプライアンスの徹底

厳正な服務規律の保持について徹底を図るとともに、研修等の様々な機会を通じて職員への定期的・継続的な意識啓発に取り組む必要がある。

また、不正が発生しないための仕組みづくりや、不正に気付いた際に通報・相談できる窓口の周知などの取組も必要である。

（５）高齢層職員の能力及び経験の活用

定年の段階的引上げに伴い、高齢層職員が今後増加していく中で、任用に当たっては、その能力や経験を活用して班長等に配置し、組織活力の維持向上を図ることなどにより、県庁全体が組織のパフォーマンスを最大限発揮することで、公務能率や県民サービスの向上につなげていくことが求められる。

<参 考>

1 月例給（行政職）の改定の内訳

区 分	改定額（率）
給料の月額	10,873 円 （2.89%）
はね返り分等	1,015 円 （0.27%）
計	11,888 円 （3.16%）

（注） 1 給料表の改定額は 8,300 円～16,300 円

2 「はね返り分等」は、給料の月額を算定基礎としている地域手当及び農林漁業普及指導手当における給料の月額の改定に伴う増減（はね返り）分及び初任給調整手当の改定に伴う増減分

2 職員（行政職）の平均年間給与額

現 行（A）	改定後（B）	改定による増加額（B－A）
6,179,999 円	6,400,716 円	220,717 円

※ 平均年齢 38.5 歳

3 勧告による人件費への影響額

約 157 億円

※ 一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）の計
（令和 7 年度 9 月補正後予算ベース）

4 職員のモデル給与例（行政職）

（単位：千円）

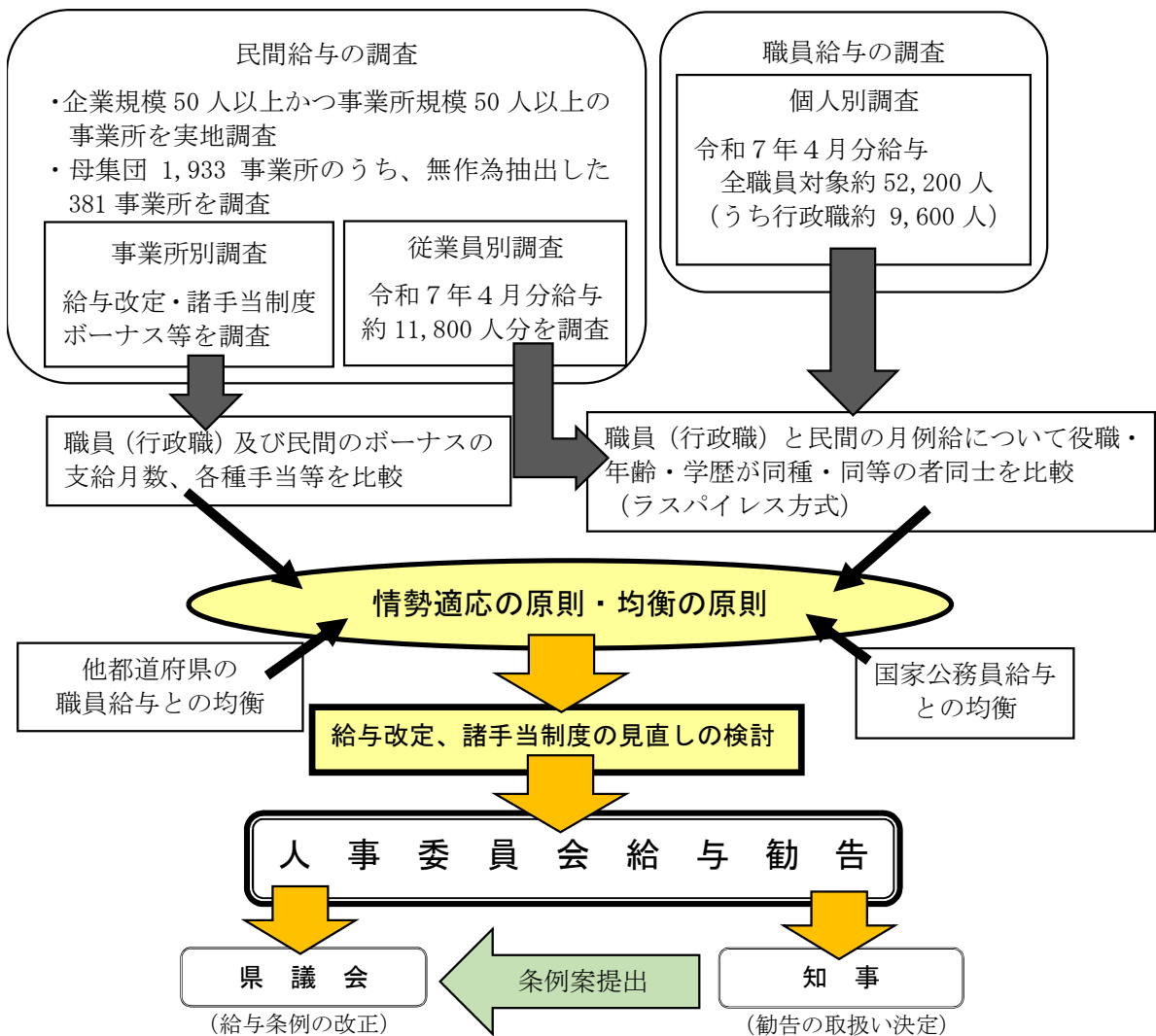
役職	年齢	勧告前		勧告後		改定額	
		月例給	年間給与	月例給	年間給与	月例給	年間給与
主 事	25 歳	264	4,387	276	4,602	12	215
主 査	40 歳	381	6,505	393	6,726	12	221
課 長	55 歳	574	9,420	588	9,682	14	262

（注）モデル給与例の月例給及び年間給与は、給料、地域手当（9.2%）、管理職手当を基礎に算出

5 近年の改定状況

	月例給の改定額（率）	期末・勤勉手当	
		改定月数	支給月数 (改定後)
28 年	868 円 (0.23%)	0.10 月	4.30 月
29 年	1,248 円 (0.33%)	0.10 月	4.40 月
30 年	712 円 (0.19%)	0.05 月	4.45 月
令和元年	566 円 (0.15%)	0.05 月	4.50 月
2 年	—	△0.05 月	4.45 月
3 年	—	△0.15 月	4.30 月
4 年	1,198 円 (0.33%)	0.10 月	4.40 月
5 年	4,307 円 (1.19%)	0.10 月	4.50 月
6 年	12,014 円 (3.30%)	0.10 月	4.60 月
7 年	11,888 円 (3.16%)	0.05 月	4.65 月

6 給与勧告制度の流れ



人委給第132号

令和7年10月15日

千葉県議会議長 武田 正光 様

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県人事委員会

委員長 高梨 國雄

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。

また、同法第8条の規定に基づき、公務運営について別紙第3のとおり報告します。

(目 次)

別紙第1 職員の給与に関する報告

1	給与勧告の基本的考え方	3
2	職員の給与	4
3	民間給与の調査	4
4	公民給与の比較方法の見直し	4
5	職員の給与と民間給与との比較	5
	(1) 民間給与との較差	
	(2) 通勤手当	
	(3) 特別給	
6	職員の給与と国家公務員給与との比較	6
7	物価及び生計費	6
	(1) 物価指数	
	(2) 標準生計費	
8	人事院の報告及び勧告の概要	6
	(1) 月例給	
	(2) 特別給	
	(3) 通勤手当	
	(4) 宿日直手当	
	(5) 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置	
	(6) 職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等	
9	本年の給与改定	9
	(1) 改定についての考え方	
	(2) 改定すべき事項	
	(3) 地域手当	
10	職員の月例給与水準を適切に確保するための措置	13
11	教員の処遇改善について	14
	(1) 教職調整額の見直し	
	(2) 義務教育等教員特別手当の見直し	
	(3) 今後の教員給与の在り方	
	(4) 共通の給料表の導入に伴う経過措置額の廃止	
12	職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等	15
13	給与改定実施の要請	16

別紙第2	勧告	19
------	----	----

別紙第3 公務運営に関する報告

1	多様で有為な人材の確保のための採用制度改革	59
	(1) 広報活動の充実・強化	
	(2) 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用	
	(3) 試験制度改革	
	(4) 多様な人材の確保に向けた取組の充実	
2	職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策	62
	(1) 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進	
	(2) 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進	
3	勤務環境の整備	65
	(1) 総労働時間の短縮	
	(2) 職員の健康管理	
	(3) 誰もが働きやすい勤務環境の実現	
	(4) ハラスメント防止対策の推進	
4	コンプライアンスの徹底	73
5	高齢層職員の能力及び経験の活用	73

別紙第1

職員の給与に関する報告

本委員会は、職員の給与に関する条例（昭和27年千葉県条例第50号）の適用を受ける職員（単純な労務に雇用される者を除く。以下「職員」という。）の給与決定等に関連のある諸事情を、昨年の報告以降、調査・検討してきたが、その概要は次のとおりである。

1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に基づき、生計費や国及び他の地方公共団体の職員並びに民間企業従業員の給与等との均衡を考慮して定めるとともに、社会一般の情勢に適応するように、随時、適当な措置を講じなければならないとされている。

本委員会では、毎年、職員の給与を統計的に調査する一方、本県の民間給与の実態について実地調査を行い、両者の較差を算出するとともに、人事院勧告等を総合的に勘案して議会及び知事に調査結果及び所見を報告し、併せて所要の勧告を行っている。

人事委員会勧告は、職員の労働基本権制約の代償措置として、職員の給与を社会一般の情勢に適応した適正なものとする機能を有するものであり、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として行ってきた。民間準拠を基本とするのは、職員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給することが必要とされる中で、県は民間企業と異なり、市場原理による給与決定が困難であることなどから、その時々を経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間企業従業員の給与に職員給与を合わせていくことが最も合理的であり、職員をはじめ広く県民の理解と納得を得られる方法であると考えられるからである。

2 職員の給与

本年4月現在で調査・集計した本県の「令和7年人事統計に関する報告」によると、在職者は52,224人であり、それぞれの職務の種類に応じて、行政職、公安職、教育職、研究職、医療職、海事職、福祉職、特定任期付職員及び任期付研究員の9種13給料表が適用されている。

このうち、民間給与との比較を行っている行政職給料表の適用者は9,922人であって、その平均年齢は38.5歳であり、男女別構成は男61.2%、女38.8%、学歴別構成は大学卒63.8%、短大卒12.4%、高校卒23.7%、中学卒0.1%である。これらの職員の給与月額平均は、本年4月現在において371,559円となっている。

また、教員、警察官、医師等を含めた職員全体の給与月額平均は407,564円となる。

(報告資料第1表～第3表)

3 民間給与の調査

本委員会は、職員の給与と民間給与との精密な比較を行うため、千葉市人事委員会及び人事院等と共同して、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上である民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した381の事業所について「令和7年職種別民間給与実態調査」を実施した。

この調査では、公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係職種について、役職段階、学歴、年齢等及び本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額を詳細に調査するとともに、各民間企業における給与改定の状況、通勤手当及び賞与等の特別給の支給状況等についても調査を行った。

職種別民間給与実態調査の調査完了率は、調査の重要性に対する民間事業所の理解を得て、82.3%となっており、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものといえる。

4 公民給与の比較方法の見直し

本年、人事院は、行政課題の複雑化・多様化や今日の厳しい人材獲得競争を前

提に、公務の職務・職責を重視するとともに、人材獲得上の競合関係にある企業規模を意識し、より規模の大きな企業と比較する必要があるとして、比較対象とする企業規模を「50人以上」から「100人以上」とした。

本県においても、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争といった状況は同様であり、公務の職務・職責を重視する観点から、比較対象とする企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引き上げることとした。

なお、職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係は、別表のとおりである。

5 職員の給与と民間給与との比較

(1) 民間給与との較差

前記の人事統計に関する報告及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、本県の職員においては行政職、民間においては公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係職種について、役職段階、学歴、年齢が同等であると認められる者同士の4月分の給与額をそれぞれ対比させ、精密に比較（ラスパイレス方式）したところ、民間給与が職員の給与を1人当たり平均11,899円（3.16%）上回っていることが明らかとなった。なお、比較対象とする企業規模を「50人以上」から引き上げずに比較した場合、民間給与が職員の給与を1人当たり平均10,548円（2.80%）上回っている。

（報告資料第25表）

(2) 通勤手当

民間における自動車使用者に対する通勤手当の支給状況について見ると、その支給額は、片道の通勤距離が10kmの区分を除いた全ての区分で、職員の普通自動車等使用者に係る通勤手当の現行支給額を上回っている。

（報告資料第16表）

(3) 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で支払われた賞与等の特別給は、所定内給与月額4.65月分に相当しており、職員の期末手当及

び勤勉手当の年間の支給月数（4.60月）を上回っている。

（報告資料第17表）

6 職員の給与と国家公務員給与との比較

「令和6年地方公務員給与実態調査」（総務省）によると、昨年4月1日現在の国における行政職俸給表(一)適用職員の俸給と本県の行政職給料表適用職員の給料の月額を、学歴別、経験年数別によるラスパイレス方式により国家公務員を100として比較した本県のラスパイレス指数は、99.6となっており、前年と同水準となっている。

7 物価及び生計費

(1) 物価指数

総務省による本年4月の消費者物価指数は、昨年4月に比べ全国で3.6%上昇しており、千葉市においても2.9%上昇している。

(2) 標準生計費

本委員会が、総務省の家計調査を基礎として算定した千葉市における標準生計費は、本年4月において2人世帯で185,830円、3人世帯で218,440円、4人世帯で251,010円となっている。

（報告資料第26表）

8 人事院の報告及び勧告の概要

人事院は、本年8月7日、国会及び内閣に対し、一般職の職員の給与について報告及び勧告を行った。

(1) 月例給

月例給については、国家公務員給与が民間給与を平均15,014円（3.62%）下回っている（比較対象とする企業規模を「50人以上」から「100人以上」とする引上げのみを行った場合は、国家公務員給与が民間給与を平均11,891円（2.87%）下回る。）ことから、民間企業における初任給の動向や、公務にお

いて人材確保が喫緊の課題であることを踏まえ、初任給を大幅に引き上げるとともに、若年層に重点を置いて俸給表の引上げ改定を行うこととしている。また、初任給調整手当について、医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、医師及び歯科医師に対する支給月額を417,600円に引き上げることとし、これらの改定については、本年4月に遡及して実施することとしている。

(2) 特別給

特別給については、国家公務員の期末手当及び勤勉手当の年間の平均支給月数が民間の支給割合を0.05月分下回っていることから、支給月数を0.05月分引き上げ、4.65月分とし、引上げ分は期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとし、本年12月期の支給月数から引き上げることとしている。また、国と民間企業との間の人材の往来を活性化させるため、国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成11年法律第224号）の規定に基づき交流採用された職員について、採用前に民間企業に雇用されていた期間を期末手当の在職期間及び勤勉手当の勤務期間に通算することとし、令和8年4月から実施することとしている。

(3) 通勤手当

通勤手当については、自動車等使用者に対する通勤手当について、民間の長距離通勤者に対する支給額が公務の手当額を上回っている状況を踏まえ、距離区分の上限を「60km以上」から「100km以上」に改め、「60km以上」の部分について5km刻みで新たな距離区分を設けることとし、令和8年4月から実施することとしている。また、現行の「10km以上15km未満」から「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、各距離区分の手当額を200円から7,100円までの幅で引き上げることとし、本年4月に遡及して実施することとしている。

また、公務では、自動車等使用者が、通勤の際に自らの負担により外部の駐車場を利用している状況が見られる一方、民間では、従業員の自己負担が生じないように駐車場を確保している事業所が、約7割となっており、さらに、従

業員が自ら利用料を支払って外部の駐車場を利用している19.4%の事業所においても、従業員の自己負担を軽減するため、その利用料に対して29.9%の事業所が通勤手当を支給しており、その支給額の中央値は5,000円となっている状況にあることを踏まえ、1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を令和8年4月から新設することとしている。

さらに、近年、人材確保の困難性が高まる中で、月の途中から民間人材等が採用される事例も生じてきており、通勤手当の支給方法もこれを受けてより柔軟なものとしていく必要があることから、月の途中で採用された職員等に対し、採用日等から通勤手当を支給できるよう、所要の措置を講じ、令和8年10月から実施することとしている。

(4) 宿日直手当

宿日直手当については、宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、勤務1回に係る支給額の限度を、通常の宿日直勤務は4,700円、人事院規則で定める特殊な業務を主とする宿日直勤務は7,700円（執務時間が通常の執務日の2分の1の時間である日の退庁時から引き続く場合にあっては、それぞれ7,050円、11,550円）に引き上げることとし、これらの改定については、本年4月に遡及して実施することとしている。

(5) 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置として、人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いていることを踏まえ、採用市場での競争力を確保していくため、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を令和8年4月から措置することとしている。

(6) 職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等

職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等として、職務・職責を重視した給与を実現し、公務にとって必要不可欠な転勤をする職員に対する給与上の課題に速やかに対処する観点から、以下のとおり措置することとし、一部は本年4月に遡及して実施することとしている。

- ・職務給の原則の下、職務・職責に見合った給与処遇が確保できるよう、在級期間に係る制度の廃止と、これに関連する初任給制度等の諸制度についての見直し
- ・勤務地を異にする異動の円滑化を図る観点から、特地勤務手当と地域手当との調整等を廃止
- ・採用時から特地官署等に勤務する職員が生じていることを踏まえ、特地官署等への採用に伴い転居を行った職員に対しても特地勤務手当に準ずる手当を支給

9 本年の給与改定

以上報告した民間給与、物価、生計費及び国家公務員の給与勧告等諸般の状況を総合的に勘案した結果、職員の本年の給与改定に係る本委員会の見解は、次のとおりである。

(1) 改定についての考え方

人事委員会勧告は、地方公務員法に定める給与決定の諸原則を踏まえ、職員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として行っている。

本年の職種別民間給与実態調査の結果を見ると、一般の従業員（係員）について、ベースアップを実施した事業所の割合は67.9%（昨年58.0%）と増加しており、ベースダウンを実施した事業所はなかった（昨年と同様）。また、定期的に行われる昇給を実施した事業所の割合は、約9割（昨年と同様）となっている。

このような状況において、前記のとおり、本年4月時点における較差を算出したところ、民間給与が職員の給与を11,899円（3.16%）上回っていた。

これらのことを踏まえ、本年の給与改定をどのように取り扱うかを検討した結果、本年の民間給与との較差の大きさ等を考慮し、これに見合うよう月例給の引上げ改定を行うことが適当と判断した。また、特別給については、民間の特別給の支給割合は4.65月となっており、これに見合うよう引き上げる必要が

あると判断した。

以上の状況及び本年の人事院勧告の内容を総合的に勘案すると、本委員会としては、(2)に示すとおり給与を改定することが適当であると考える。

(2) 改定すべき事項

ア 月例給

(ア) 給料表

行政職給料表については、人事院勧告の内容に準じて、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料月額を改定を行う。（平均改定率 3.4%）

また、行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表との均衡を考慮して改定を行う。

(イ) 初任給調整手当

医師等に対する初任給調整手当については、国に準じて改定を行う。

なお、行政職給料表適用者の改定額（率）は、次のとおりとなる。

改定の内訳

項 目	改定額(率)
給料の月額	10,873円 (2.89%)
はね返り分等	1,015円 (0.27%)
計	11,888円 (3.16%)

(注) 「はね返り分等」は、給料の月額を算定基礎としている地域手当及び農林漁業普及指導手当における給料の月額の改定に伴う増減（はね返り）分及び初任給調整手当の改定に伴う増減分

イ 通勤手当

(ア) 普通自動車等使用者及び原動機付自転車等使用者に対する通勤手当

普通自動車等使用者に対する通勤手当については、片道距離5km及び20kmから100kmまでの各距離区分において、民間の支給額を下回っていることから、民間の支給状況等を踏まえ、普通自動車等使用者及び原動機付自転車等使用者に対する手当額を引き上げる必要がある。

(イ) 交通用具使用者に対する通勤手当

本年の人事院勧告において、新たな人事制度の方向性として、諸手当については、業務の効率化の視点も踏まえ、簡素で分かりやすいものとなるよう抜本的な見直しを検討していくことが報告されている。

この国の方向性を踏まえ、制度の簡素化及び業務の効率化の観点から、普通自動車等、原動機付自転車等、自転車といった交通用具ごとに設定されている職員の区分を廃止し、交通用具使用者の通勤手当額について、普通自動車等使用者に係る通勤手当の月額表に統合する必要がある。

(ウ) 駐車場等の利用に対する通勤手当

本県の「令和7年職種別民間給与実態調査」の結果を見ると、民間では、従業員の自己負担が生じないように駐車場を確保している事業所が約8割となっており、さらに、従業員が自ら利用料を支払って外部の駐車場を利用している27.9%の事業所においても、従業員の自己負担を軽減するため、その利用料に対して42.9%の事業所が通勤手当を支給しており、その支給額は、5,000円台が最多となっている。

このような状況を踏まえ、本県においても、人事院勧告の内容に準じて、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設する必要がある。

(エ) 月の途中で採用された職員等の通勤手当

人事院は、月の途中で採用された職員等に対し、採用日等から通勤手当を支給できるよう、通勤手当の支給等に係る規定に所要の措置を講じることとしている。

職員の経済的負担を軽減することは、人材確保に資するものであることから、本県においても、国に準じて措置する必要がある。

ウ 期末手当及び勤勉手当

期末手当及び勤勉手当については、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間の支給月数を0.05月分引き上げ、4.65月分とする。支給月数の引上げ分については、人事院勧告の内容に準じ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分することとし、本年度については、12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数を引き上げ、令和8年度以降においては、期末手当及び勤勉手当

のそれぞれの支給月数が6月期及び12月期で均等になるよう定めることとする。

また、定年前再任用短時間勤務職員及び特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当並びに任期付研究員の期末手当についても、同様に支給月数を引き上げることとする。

なお、人事院が、国と民間企業との間の人事交流に関する法律の規定に基づき交流採用された職員について、採用前に民間企業に雇用されていた期間を期末手当の在職期間及び勤勉手当の勤務期間に通算することを報告したことを踏まえ、本県においても必要な措置を検討する必要がある。

エ 宿日直手当

宿日直手当については、人事院勧告の内容に準じて改定する必要がある。

オ 改定の実施時期

ア、イの(ア)及びエの改定は、令和7年4月1日から、イの(イ)及び(ウ)の改定は、令和8年4月1日から実施することとし、ウの改定は、本年12月期の期末手当及び勤勉手当から実施することが適当である。

(3) 地域手当

地域手当は、地域における公務員給与水準の見直しを図るため、主として民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう、主に民間賃金の高い地域に勤務する公務員に対して支給されるものである。

昨年の人事院勧告では、国家公務員の地域手当について、地域の民間賃金に関する最新データを反映させるとともに、隣接する市町村との関係で不均衡が生じている等の意見を踏まえ、民間賃金の高い中核的な市は個別指定とした上で、支給地域を市町村単位から都道府県単位へ広域化し、級地区分を7段階から5段階へ削減する見直しが行われた。

この見直しは、本年4月から段階的に実施されており、制度完成時において、県内では千葉市外3市が12%、市川市外7市が8%、その他市町村が4%となる。

本県の地域手当については、昨年の本委員会の報告において、「地方公務員

の地域手当に係る国の考え方、国家公務員や他の都道府県の地域手当の状況等を考慮しつつ、今後の民間給与の動向、人材確保や人事管理面への影響などを踏まえて、引き続き慎重に検討していく必要がある。」としたところである。

地方公務員の地域手当については、令和6年11月29日付け総務副大臣通知「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（以下「総務副大臣通知」という。）において、国における地域手当の指定基準及び令和7年度の級地別支給割合に基づき、支給地域及び級地区分・支給割合を定めることが基本とされている。

本県における支給地域については、本県の職員が県内全ての市町村に勤務していることから、勤務地域によって給与に格差を設けることによる人材確保への懸念や円滑な人事異動などの人事管理面への影響を考慮し、県内一律の支給割合としている経緯を踏まえ、これを引き続き維持することとする。

また、支給割合について、総務副大臣通知において、基本となる支給割合とは異なる支給割合を定める場合にあっては、地域の民間給与の適切な反映という地域手当の趣旨が没却されないような支給割合とすることとされている。

本県においては、本年の給与改定後においても現行の支給割合で職員の給与と民間給与が均衡することから、地域の民間給与の適切な反映という手当の趣旨や他の地方公共団体においても民間給与との均衡を踏まえた支給割合としている状況、人材確保への影響を考慮し、引き続き、現行の県内の支給割合である9.2%を維持することとし、東京都特別区及び医師等についても現行の支給割合を維持することとする。

なお、人事院において、地域手当の10年ごとの見直し期間をより短期間とすること及び最大20%という支給割合の差の在り方を検討することとしていることなどから、引き続き国の動向を注視する必要がある。

10 職員の月例給与水準を適切に確保するための措置

人事院は、職員の月例給与水準を適切に確保するため、新たに採用された職員等に対し、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差

額を補填するための手当を新設することとした。

一般職の地方公務員には最低賃金法（昭和34年法律第137号）が適用されないが、人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いていることを踏まえ、採用市場での競争力を確保していくため、本県においても国の動向を注視する必要がある。

11 教員の処遇改善について

令和6年8月に公表された中央教育審議会の「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」において、教職調整額の率の引上げをはじめとした教師の処遇改善のための施策が示された。

本県においても、教職の魅力を向上し、教師に優れた人材を確保するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る必要がある。

こうした考え方の下、具体的な措置内容を制度別に整理すると、以下のとおりである。これらの改正のうち、(1)及び(2)については令和8年1月1日から実施することが適当である。

(1) 教職調整額の見直し

答申の中で、教師の処遇改善として、教職調整額の率を現在の4%から10%以上とすることが示され、令和7年6月には公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）が成立し、教職調整額の率を現在の4%から10%に段階的に引き上げることが定められた。

本県においても、教師の処遇改善を図るため、改正後の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）の内容に準じて改定することが適当である。

なお、教職調整額が措置されない教育職給料表（二）4級である職員の給料月額への加算額が措置されているが、教職調整額が段階的に引き上げられることに伴い、教育職給料表（二）5級である職員も新たに措置対象とし、これら

の加算額を段階的に引き上げることが必要である。

(2) 義務教育等教員特別手当の見直し

答申の中で、学級担任の職務の重要性や負荷を踏まえ、現在、一律支給されている義務教育等教員特別手当について、職務の負担に応じた支給方法に見直し、学級担任について手当額を加算する必要があるとされている。

本県においても、職務や勤務の状況に応じた処遇を実現するため、校務類型に応じて、学級担任等に対する手当額を加算するとともに、職務の級及び号給に応じて支給されている義務教育等教員特別手当については手当額を引き下げる見直しを行い、併せて、特殊勤務手当のうち複式学級の担任に支給されている多学年学級担当手当については、学級担任等への義務教育等教員特別手当額の加算が措置されることから、廃止する必要がある。

(3) 今後の教員給与の在り方

教員給与に関しては、答申を受けた学校教育法（昭和22年法律第26号）の一部改正により、令和8年4月以降、主務教諭の職を置くことができることとなったことに加え、国において更なる検討が進められている。こうした国の動向や他の都道府県の状況等にも留意しつつ、職務・職責に応じた適切な処遇について引き続き検討する必要がある。

(4) 共通の給料表の導入に伴う経過措置額の廃止

平成24年度から、高等学校等の教員と小・中学校の教員について、共通給料表の導入及び給料表の切替えに伴う経過措置が実施されているが、経過措置が適用される職員が既に存在しないことから、当分の間としていた当該措置の適用期間を、令和7年12月31日までの間とすることが適当である。

12 職務・職責を重視した新たな給与体系の構築等

人事院は、人材獲得競争が激しくなる中、優秀な人材の確保・定着のための新たな人事制度が必要であるとし、より職務・職責に見合った給与が支給される体系とするとともに、諸手当については業務の効率化の視点も踏まえ、簡素で分かりやすいものとなるよう抜本的な見直しを検討していくこととしている。

具体的には、令和８年夏に措置の骨格を、令和９年夏に具体的な措置内容を報告できるよう、勤務時間や任用など他の制度と一体で見直しを進めることから、本県においても、国の動向を注視するとともに、給与制度の見直しについて検討する必要がある。

人事院は、本年においても、令和７年３月24日に提出された人事行政諮問会議の最終提言も踏まえつつ、職務・職責を重視した給与を実現し、公務にとって必要不可欠な転勤をする職員に対する給与上の課題に速やかに対処する観点から、先行して一部の見直しを行うこととしている。

この一環として、特勤手当について、勤務地を異にする異勤の円滑化を図る観点から、地域手当との調整等を廃止するとともに、採用時から特勤官署等に勤務する職員が生じていることを踏まえ、特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員に対しても特勤手当に準ずる手当を支給することとした。

本県においては、特勤手当及び特勤手当に準ずる手当を支給することとなる公署は現在指定されていないが、異勤の円滑化や人材確保に資するため、人事院勧告の内容に準じて改定することが適当である。

なお、人事院は、60歳前後の給与水準（給与カーブ）について、定年の段階的な引上げ期間の公務における人事管理の在り方の変化や、民間企業における高齢期雇用や高齢層従業員の給与水準の状況を注視しつつ、定年の段階的引上げが完成する令和13年３月までに必要な措置を講じられるよう引き続き検討を行っていくこととしており、国の動向を注視する必要がある。

13 給与改定実施の要請

人事委員会の勧告制度は、労働基本権制約の代償措置として、職員の適正な処遇の確保を目的とするものであり、長年の経緯を経て、県民の理解と支持を得ながら職員給与の決定方法として定着し、行政運営の安定に寄与してきたものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会の勧告制度が果たしている役割に深い理解を示され、別紙第２の勧告を速やかに実施されるよう要請する。

別表 職員給与と民間給与との比較における役職の対応関係

本県職員(行政職)		民間従業員の役職	
職務の級	標準的な職務	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所
10級	部 長	支店長・工場長	
9 級	担当部長	部 長・部次長	
8 級	次 長	課 長	支店長・工場長
7 級	課 長		部 長・部次長
6 級	副課長・主 幹	課長代理	課 長
5 級	班 長・副主幹		
4 級	係 長・主 査	係 長	課長代理
3 級	副主査		係 長
2 級	主 事・技 師	主 任	主 任
1 級	主 事・技 師	係 員	係 員

別紙第 2

勸 告

次の事項を実現するため所要の措置を講ずることを勧告する。

1 本年の給与改定関係

(1) 給料表について

現行の給料表を別記第 1 のとおり改定すること。

(2) 通勤手当について

ア 令和 7 年 4 月 1 日以降の措置内容

普通自動車等又は原動機付自転車等を使用する職員に対する通勤手当の月額を別記第 2 のとおり改定すること。

イ 令和 8 年 4 月 1 日以降の措置内容

(ア) 交通用具の種別に基づく職員の区分を廃止し、交通用具使用者に対する通勤手当の額を、67,200円を超えない範囲内で交通用具の使用距離の区分に応じて人事委員会規則で定める額とすること。

(イ) 交通用具使用者又は交通機関等と交通用具の併用者のうち、自動車の駐車のための施設等で人事委員会規則で定めるものを利用し、その料金を負担することを常例とする職員（人事委員会規則で定める職員を除く。）に対し、5,000円を超えない範囲内で 1 か月当たりの料金に相当する額として人事委員会規則で定める額を支給すること。

(ウ) 1 か月当たりの交通機関等に係る通勤手当の額、交通用具に係る通勤手当の額、新幹線鉄道等に係る通勤手当の額及び駐車に係る通勤手当の額を合算した額の限度を150,000円とすること。

(3) 特地勤務手当に準ずる手当について

新たに給料表の適用を受ける職員となり特地公署又は準特地公署に在勤することとなったことに伴って住居を移転した職員に対し、特地勤務手当に準ずる手

当を支給すること。

(4) 期末手当及び勤勉手当について

ア 令和7年度の支給割合

(ア) (イ)、(ウ)及び(エ)以外の職員（会計年度任用職員を除く。）

12月に支給される期末手当の支給割合を1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、0.725月分）とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、0.525月分）とすること。

(イ) 特別管理職員

12月に支給される期末手当の支給割合を1.075月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、0.625月分）とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を1.275月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、0.625月分）とすること。

(ウ) 任期付研究員

12月に支給される期末手当の支給割合を1.775月分とすること。

(エ) 特定任期付職員

12月に支給される期末手当の支給割合を0.975月分とし、同月に支給される勤勉手当の支給割合を0.9月分とすること。

イ 令和8年度以降の支給割合

(ア) (イ)、(ウ)及び(エ)以外の職員（会計年度任用職員を除く。）

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.2625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.7125月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.0625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.5125月分）とすること。

(イ) 特別管理職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.0625月分（定年前再任用短時間勤務職員にあつては、それぞれ0.6125月分）とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.2625月分（定年前再任

用短時間勤務職員にあっては、それぞれ0.6125月分）とすること。

(ウ) 任期付研究員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.75月分とすること。

(エ) 特定任期付職員

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.9625月分とし、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.8875月分とすること。

(5) 宿日直手当について

支給額の限度を、勤務1回につき、通常の宿日直勤務は4,700円、人事委員会が定める特殊な業務を主とする宿日直勤務は7,700円（人事委員会が定める日の退庁時から引き続く場合にあっては、それぞれ7,050円、11,550円）とすること。

2 教員の処遇改善関係

(1) 給料表について

1の(1)による改定後の教育職給料表(二)の備考2に規定する職務の級が4級である職員に対する給料月額に加算額を11,500円とし、新たに職務の級が5級である職員について加算額を設け、その額を4,000円とすること。

(2) 教職調整額について

支給率を10%とすること。

(3) 義務教育等教員特別手当について

支給月額の限度を8,600円とし、職務の級及び号給の別に応じ、人事委員会規則で定める校務類型に係る業務の困難性その他の事情を考慮した支給月額とすること。

(4) 共通の給料表の導入に伴う経過措置額について

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成24年千葉県条例第3号）附則第7項及び第8項の規定による給料については、適用期間を、令和7年12月31日までの間とすること。

3 改定の実施時期等

(1) 改定の実施時期

この改定は、令和7年4月1日から実施すること。ただし、1の(4)のアについては令和7年12月1日から、2の(1)から(3)までについては令和8年1月1日から、1の(2)のイ及び1の(4)のイについては令和8年4月1日から、2の(4)については速やかに実施すること。

(2) 経過措置等

ア 教職調整額の支給率の特例措置

令和8年1月1日から令和12年12月31日までの間における教職調整額の支給率については、次の表の左欄に掲げる期間においては、右欄に掲げる支給率とすること。

令和8年1月1日から令和8年12月31日	5%
令和9年1月1日から令和9年12月31日	6%
令和10年1月1日から令和10年12月31日	7%
令和11年1月1日から令和11年12月31日	8%
令和12年1月1日から令和12年12月31日	9%

イ その他所要の措置

アに掲げるもののほか、この改定に伴い、所要の措置を講ずること。

別紙第3

公務運営に関する報告

若年労働力人口の減少やデジタル化の進展、自然災害の頻発化・激甚化など、本県を取り巻く環境が大きく変化する中、県には多様で質の高い行政サービスを提供する重要な責務がある。

この責務を果たし、県民ニーズに的確に応えていくためには、公務組織を支える多様で有為な人材を幅広く採用することが必要であり、今後も、受験者の減少など、職員採用の厳しい状況が続くことが見込まれる中で、試験制度の見直し等と併せて、働きたいと思える千葉県庁となるよう、県で働く魅力を更に高め、その魅力をしっかりと伝えていくことも必要である。

このような人材確保とともに、職員の成長を強力に支援し、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮して活躍できるよう人材育成や能力開発に取り組み、組織としてのパフォーマンスを最大限発揮していくことが必要である。

また、ライフスタイルや働き方に対する価値観が多様化する中、様々な個性を持つ全ての職員がそれぞれのライフステージに応じて、やりがいを持ち生き生きと働くことができる環境づくりを進めていく必要がある。

その上で、職員には、県民全体の奉仕者としての自覚を促し、コンプライアンスを一層徹底していくことが求められている。

こうした考えに立ち、多様な人材の確保・育成、柔軟な働き方や勤務環境の整備等について、以下のとおり報告する。

1 多様で有為な人材の確保のための採用制度改革

採用を取り巻く環境は、若者人口の減少や学生の進路選択の早期化、就業意識の多様化、民間企業との競合など人材確保が一層厳しい状況となっており、特に、技術系職種においては、受験者の減少などにより、必要な職員数を確保することが困難な状況となっている。

このような状況において、複雑・高度化する様々な行政課題に迅速かつ的確に

対応していくためには、県民の視点に立った高い使命感や倫理観を持って着実に職務を遂行し、かつ、創造性やチャレンジ精神にあふれる多様で有為な人材を公務の場に誘引し、その確保に取り組むことが喫緊の課題となっている。

(1) 広報活動の充実・強化

本県においては、これまで広報活動として、職員採用セミナーを充実させるとともに、大学や民間での就職説明会への参加を強化するほか、職員採用案内パンフレットの内容の充実や職員採用PR動画の作成・配信、ホームページにおいて技術系職種等の仕事紹介を行うなど、県の魅力や仕事内容、やりがいなどの積極的な発信に努めてきた。

あわせて、採用試験情報を効果的に発信するため、ホームページやSNSを積極的に活用するほか、就職先として千葉県庁に興味のある方へのアプローチとして、職員が面談により仕事のやりがい等を説明したり、質問に答える「千葉県職員しごとナビゲーター制度」を令和5年8月に創設し、県で働く魅力などについての情報発信を強化している。

また、体験的に仕事のやりがいなどを知る「インターンシップ・キャリア実習」が学生等に重視される傾向がある中、受入数を大幅に増やすなどの取組が行われている。

人材獲得競争が激しくなる中、多くの人に千葉県庁で「働きたい」「働き続けたい」と考えてもらうためには、柔軟な働き方ができる職場環境づくりや研修・OJT・自主学習等を通じた人材育成などの取組を更に進めることで、県の職場で働く魅力を一層高めるとともに、仕事のやりがいなどに加え、働きやすさや職員の成長に向けた支援等も含めた効果的な発信をしていく必要がある。

(2) 民間人材の採用や企業研修による民間の知見の活用

これからの行政運営において、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進をはじめ、民間の知見を活用していくことがより一層重要となる中、本県では、高度な専門性を有する社会人採用の拡充や、民間で本業を持ちながら県に勤務して専門性を発揮する副業人材の採用を進めている。また、職員を民間企業に派遣し、経営感覚を体験的に学ぶ研修を推進しているところであり、

今後もこれらの取組により、民間の知見を庁内で共有していくことが必要である。

(3) 試験制度改革

本県の試験制度については、これまでも、多様な能力・経験を有する人材を確保するため必要な見直しを行ってきた。令和5年度は、社会人採用選考審査において、必要な職務経験年数の短縮により採用年齢層の拡大を図り、令和6年度には、技術系職種の受験者拡大のため、教養試験を廃止したほか、オンライン等での受験を可能とするSPIを導入した一般行政職の社会人採用選考を実施した。

さらに、令和7年度からは、上級試験において、民間企業志望者等でも受験しやすい早期枠試験を導入し、SPIによる新たな試験区分を設けた一般行政職と、技術系3職種（児童指導員、土木、電気）の計4職種について実施した。

このほかにも、上級試験の全職種と資格免許職の一部職種において、採用候補者名簿の有効期間を2年間延長し、大学院進学や留学など個人のキャリアプランに合わせて採用時期を選択できる仕組みとするなど、様々な見直しに取り組んできた。

今後も、受験者を増やし、有為な人材の確保につながる試験制度となるよう適切な見直しを行う必要があり、早期枠試験の実施職種の拡大や、大学3年生の受験も視野に入れた試験実施時期の更なる早期化など、民間との競合等を踏まえた試験制度の見直しについて引き続き取り組んでいく。

(4) 多様な人材の確保に向けた取組の充実

障害者雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨等を踏まえ、これまで受験資格の拡大等に取り組んできたところであり、令和7年度は、受験の上限年齢を採用年度に定年を迎える年齢までとしたほか、新たに、障害者手帳を持っていないことで就労に困難を抱える難病のある方の採用区分を設けるなどの見直しを行った。

障害者雇用率については、令和7年6月1日時点で全ての任命権者が法定雇用率を達成しているが、令和8年度に法定雇用率の引上げも予定される中、障

害のある方が障害の特性等に応じて能力が発揮できるよう、積極的かつ計画的に障害者雇用の推進を図ることが求められている。

就職氷河期世代の方の就労や社会参加への支援については、国と同様、地方公務員においても積極的に採用を行うこととし、本県では、令和2年度から実施してきた就職氷河期世代を対象とした選考考査を、令和7年度も引き続き実施することとした。

一度県を退職した者の再採用については、結婚、出産、育児、介護等を理由にやむを得ず退職した職員を再び職員として採用する制度を令和5年度に導入しており、即戦力の確保や職員の多様で柔軟な働き方の推進の観点から有効であり、今後も積極的な活用を進めることが必要である。

こうした様々な取組に併せて、技術系職種の人材確保が厳しくなる中で、技術系職種に特化した高校生や大学生の新たな採用手法等について研究していく必要がある。

また、市町村においても技術系職種等の採用不足が課題となる中、今後、更なる市町村間の広域連携や県による市町村業務の補完・支援が必要となることを踏まえ、業務のあり方なども含め、市町村職員の人材不足に対応できるよう研究していくことが必要である。

(今後の取組の方向性)

今後とも、広報活動を一層強化するとともに、試験制度の改革を更に進め、任命権者と連携しながら、民間人材の活用を含めた多様で有為な人材の確保を図っていく。

2 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

(1) 職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

職員のキャリアに対する意識を高め、自らが描いたキャリアビジョンを実現するためには、全ての職員に主体的な能力開発の機会を設けることが必要である。

キャリア形成等を目的とした研修はもとより、執務を通じた人材育成（OJT）に加え、それを補完する執務を離れた研修（Off-JT）の充実や自主的学習への支援など、職員自身がやる気、やりがいを持って取り組む自己研鑽に対し、組織としての支援を進め、学び直しを含めた、人を育てる職場環境づくりの醸成が図られることが求められている。

こうした取組に当たっては、職員の自律的なキャリア形成をしっかりと支援し、主体的な学びが促進され、仕事に活かされることで、多様なキャリアパスにつながり、それが更なる成長の意欲になるような「学びと仕事の好循環」を形成させていくことが重要である。

職員研修については、今後も、職員能力開発センターにおいて職員や所属からのニーズを的確に捉えた研修を実施していくとともに、知識やスキルを習得する機会をより多くの職員に提供できるよう、令和7年6月に導入した「千葉県研修プラットフォーム」の活用などにより、オンライン等による研修の充実を一層進めていくことが必要である。

また、現在の職員の年齢構成を見ると、若年層の職員が増加する一方、後輩の指導・育成を担うべき中堅層の職員が減少しており、適切な事務処理を確保しつつ、将来に向かって組織力を高めていくことが課題となっている。

そのため、管理職や組織の最小単位のリーダーである班長等のマネジメント能力の更なる向上とともに、班長等をサポートする職員のフォロワーシップを強化するための人材育成の取組が必要である。組織力を総合的に高めるためには、メンター制度の活用などにより、新規採用職員や民間企業経験者が職場や業務に円滑に適応できるようサポートする環境を整えることも必要である。

あわせて、職員のモチベーションや組織へのエンゲージメントを高めるため、十分な対話により職員の意向を把握するとともに、意欲、能力、実績、適性等を踏まえつつ、庁内公募制度や複線型人事も含めた人事配置を通じて、自らの意思に基づく活躍の機会をしっかりと提供するなど、個々のニーズに対応した取組を行っていくことが必要である。

このような職員の育成や異動等の人事施策を一体的に実施し、「人材確保」

「人材育成」「職場環境の整備」の相乗効果により、組織力の向上につなげていくことが重要である。そのためには、令和7年3月に策定した「千葉県職員人材基本方針」に掲げる「目指すべき職員像」「目指すべき組織風土」の実現に向け、各任命権者が連携を深め、職員一人ひとりの能力の向上や、意欲と能力を十分に発揮できる職場環境づくりなどに取り組む必要がある。

(2) 組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進

組織がパフォーマンスを最大限に発揮するためには、職員の主体的な成長や活躍を支援することと併せて、職員個人の成長を組織としての課題解決能力の向上につなげていくためのきめ細かい人事管理がますます重要になる。

本県においては、人事評価制度の実施を通じた能力開発、能力と実績に基づく人事管理が行われているが、職員へのエンゲージメントアンケートの結果では人事評価の活用等に関する評価が低くなっていることから、職員にとって納得感のある「人事評価制度の運用」や「任用」等が行われていく必要がある。

令和7年人事院勧告においては、給与・人事評価・任用の在り方を一体的に見直していく必要があるとして、職務・職責をより重視した給与体系とすることなどを内容とする新たな人事制度を検討していくこととされ、その実現に向けて、昇格前の級に一定期間在級することを求める制度（在級期間表）の廃止などの見直しを行うことも示されている。

本県においては、その動向等を注視しつつ、人事評価制度がより実効性のあるものとなるよう、引き続き評価者の評価能力向上に資する研修や目標設定・評価に当たっての職員と評価者との対話の充実、被評価者となる部下職員からの視点による評価者に対するマネジメント能力の点検、運用実態の検証、苦情相談制度の運用などにより、評価制度の公正性、納得性を一層高めるとともに、任用、給与、分限等の人事管理への活用をより適切に行っていく必要がある。

また、本県では、「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラン」（令和7年3月策定）に基づき、女性職員がより個性と能力を発揮することができるよう、女性職員の採用や登用、仕事と家庭の両立の取組を進めているところであり、職員にとって働きやすい環境を整え、政策決定過程など様々な場

面で女性職員が活躍することは、公務能率や県民サービスの向上につながるものであることから、管理職への積極的な登用など、今後も一層の取組を進めていく必要がある。

さらに、DXの推進や多様化するライフスタイルに応じたダイバーシティマネジメントなど、時代の変化に対応できる戦略的な人材育成に向けた道筋を職員に示すとともに、各所属において管理職と職員の対話を実施することにより、一人ひとりのキャリアビジョンを職員と組織で共有する「伴走型」のマネジメントを更に進め、職員が意欲とやりがいを持って躍動できるようにしていくことが重要である。

3 勤務環境の整備

(1) 総労働時間の短縮

ア 長時間労働の是正

(時間外勤務縮減の取組と現状)

任命権者においては、これまで、「総労働時間の短縮に関する指針」などを定め、時間外勤務の縮減をはじめとした労働時間の短縮に努めてきた。時間外勤務の縮減に当たっては、「ノー残業デー」の徹底や適切な勤務時間管理を管理監督者の人事評価項目とするなどの取組を推進するとともに、パソコンの使用時間記録等を活用して勤務時間を管理している。

人事委員会規則においては、平成31年4月から時間外勤務を命ずることができる上限時間（以下「上限時間」という。）を設定している。ただし、災害等の特別な事情によって臨時の必要があり、対応することを要する業務に従事する職員に対しては、上限時間を超える時間外勤務を命ずることができることとしており、その場合には、任命権者はその要因の分析等を行い、その結果を本委員会に報告しなければならないこととされている。

令和6年度の時間外勤務の状況を令和5年度と比較すると、原則の上限時間である月45時間又は年360時間を超えて時間外勤務を命じられた職員は、いずれも1割程度増加しており、知事部局等ではその一因として鳥インフルエ

ンザや台風等の災害への緊急的な対応を挙げている。

長時間労働は職員の心身の健康や公務能率に大きな影響を与えるだけでなく、離職の要因や職場としての魅力を低下させ、有為な人材の確保にも影響を及ぼすものとなり得ることから、これまで以上に問題意識を持ち、その是正に当たってはノー残業デーなどの組織全体での取組に加え、所属ごとに要因をつぶさに分析し、各所属の実情に応じた縮減策を講じるなど、より実効性のある取組を推し進める必要がある。

（今後の取組）

限られた時間の中で効率的に業務を遂行するためには、管理監督者の下、職員一人ひとりが業務内容を整理・分析し、優先順位の明確化や取捨選択等を行い、常に業務改善の意識を持って具体的な取組を進めることが必要である。

さらに、管理監督者が年間を通した業務の繁閑を把握した上で、職員の勤務時間の適正な管理を行い、特定の職員に業務が集中することがないように業務配分に配慮し、時間外勤務命令を必要最小限にとどめる等、マネジメントの強化を図ることが求められる。

また、社会全体においてD Xが推進される中、本県では、令和5年3月に「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」を策定し、行政内部のデジタル改革も進めているところであり、R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）や生成A I等のデジタル技術を効果的に活用しながら、業務の見直しや効率化を推し進め、職員の負担を軽減していくことが必要である。

これらの取組を進めてもなお恒常的に長時間の時間外勤務を命じざるを得ない場合には、業務量に応じた柔軟な人員配置と必要な人員の確保に努める必要がある。

なお、人事院は本年の報告において、長時間の超過勤務の要因となる業務の上位を占める予算・会計関係業務について、業務の集約やD X等を進めるため関係部局に要請するとし、また、人事・給与関係業務についても、更な

る制度の簡素化やシステム整備等に取り組んでいくとしている。本県においても、上限時間を超えて時間外勤務を命じた業務として、予算、会計、人事又は給与に関する業務を挙げている部署が存在することから、国の取組も参考にして、これらの業務を要因とする時間外勤務の縮減に取り組んでいく必要がある。

イ 多忙な教職員への対応

教職員の長時間労働の是正は、教育活動の質の維持向上や教員志願者の確保の観点からも非常に重要である。本県教育委員会においては、令和3年3月に改正した「学校職員の勤務時間等に関する規則」において、時間外在校等時間の上限時間を定め、令和6年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、多様な支援スタッフの配置拡充や校務DX化の推進など、教員の多忙化解消に向けた取組を行っている。

教育委員会における昨年度の調査では、月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は全校種の平均で31.9%であり、令和5年度に引き続き減少している。

改正後の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法では、令和11年度までに教職員の1か月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することが目標として掲げられた。また、各教育委員会には教職員の業務量管理と健康確保の措置に関する実施計画において、国の指針に即し、目標を定めることが義務付けられている。本県においても、引き続き「学校における働き方改革推進プラン」に基づく業務改善に取り組むとともに、時間外在校等時間の削減目標を着実に達成できるよう、学校又は教職員が担う業務の分担の見直しや学校業務の適正化を更に推し進める必要がある。

ウ 年次休暇の取得促進

知事部局等においては「総労働時間の短縮に関する指針」を定め、年5日以上の年次休暇を確実に取得するよう奨励しているところであるが、令和6年度の年次休暇の取得状況を見ると、年5日未満の取得にとどまる職員が令和5年度に引き続き、1割以上存在する。

年次休暇の取得は心身の疲労回復や公務能率の向上等に寄与するものであることから、職員が年5日以上の子次休暇を確実に取得できるよう、また、夏季休暇等と合わせた連続休暇を奨励するなど、引き続き、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

(2) 職員の健康管理

ア メンタルヘルスに関する取組の充実

令和6年度の本県における長期病休者（1か月以上の療養休暇取得者及び休職者）のうち、精神疾患を理由とする者は、療養休暇取得者では全体の6割を、休職者では全体の7割以上を占めている。

任命権者においては、専門のカウンセラーによる相談窓口の設置やストレスチェック制度を活用した予防対策等の取組を実施しているところであるが、令和6年度のストレスチェックの結果を見ると、高ストレスと判定された職員（以下「高ストレス者」という。）のうち、医師による面接指導を申し出た者は5%にとどまっている。心身の不調にいち早く気づき早期の対応につなげるためにも、一人でも多くの高ストレス者が面接指導を申し出るよう積極的に勧奨することが重要である。

ストレスチェック制度も十分に活用し、「第4次千葉県職員のメンタルヘルスプラン」（令和6年4月策定）等に基づき、予防と早期発見、早期対応のための取組をより一層推し進めるとともに、精神疾患による長期病休者については、再発防止のため、一人ひとりの回復過程に沿ったきめ細やかな職場復帰支援を行うことが必要である。

なお、人事院は本年の報告において、心の健康問題による長期病休者数の増加に対応するため、本年5月に作成した職場復帰のための手引等を活用して、健康管理部門や管理監督者等の対応能力の向上と関係者間の連携強化を促進するとしている。また、産業医学に詳しい医師や保健師、看護師等といった専門職の配置等を充実させる方策を検討するとしており、本県においても、こうした国の取組を注視していくことが必要である。

イ 長時間勤務を行った職員への適切な対応

任命権者においては、パソコンの使用時間記録等を活用して、管理職員も含めた職員の勤務時間を把握し、所定の長時間勤務を行った職員に対しては、医師による面接指導を1か月以内に実施することなどとしている。医師による面接指導は過重労働による健康障害防止のために重要であり、適切に実施することが求められるところ、全ての対象職員への実施や所定の期間内の実施が徹底できていない状況にある。

任命権者や所属長は、対象職員が所定の期間内に面接指導を確実に受けられるよう、日程調整への配慮や十分な体制整備を行う必要がある。

なお、人事院は令和6年4月に人事院規則で勤務間のインターバル確保に係る努力義務規定を定め、勤務間のインターバルの目安については11時間としているところである。勤務間のインターバルにより、睡眠時間を含む生活時間を十分に確保することは、健康の維持のために不可欠であることから、本県においても、国や他団体の取組を参考にしながら、制度の導入について検討を進めていく必要がある。

ウ 安全衛生管理体制の充実等

任命権者においては、50人未満の事業場についても産業医を選任するなど安全衛生管理体制の整備に努めてきたところである。引き続き、産業医と連携を図るとともに、事業場ごとに設置される衛生委員会を適切に運営することなどにより、安全衛生分野の法改正等にも留意し、職員が健康で安全に働くことのできる職場環境づくりを進めていく必要がある。

なお、人事院は本年の報告において、新たに設置した産婦人科医や助産師による女性の健康相談窓口等の利用状況を検証し、効果的な相談支援体制の構築に向けて検討するとしており、本県においても、こうした国の取組を注視していくことが必要である。

(3) 誰もが働きやすい勤務環境の実現

ア 仕事と家庭の両立支援

任命権者においては、「千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プラ

ン」などに基づき、仕事と家庭の両立支援に関する各種の取組を行っている。知事部局等の新たなプランでは、男性職員の育児休業取得率の数値目標は50%から100%に引き上げられ、取得日数についても2週間以上の取得率を85%とする数値目標が定められた。

令和6年度の知事部局等における男性職員の育児休業取得率は88.4%であり、年々増加している。任命権者においては、引き続き育児休業等の取得率の向上に努めるとともに、職員が個々の事情に応じて希望する期間、安心して育児休業等を取得できるよう取組を進めていく必要がある。なお、これらの取組には、育児休業等に対する理解促進や代替職員の確保など、取得しやすい勤務環境の整備が必要である。

また、介護を要する家族を抱える職員が安心して看護休暇等を取得できることが重要であるため、所属長等の管理監督者をはじめとした職員が、介護についての理解を深めるとともに、職員間での業務に関する情報の共有化などの取組を引き続き推進していくことが必要である。

任命権者は育児や介護を行う職員が仕事と家庭を両立できるよう、今後も国や他団体等の取組を参考にして制度の充実に努めるほか、個々の職員がそれぞれの事情に応じて適切に必要な制度を選択して利用できるよう、十分に情報を提供することが求められる。

イ 多様で柔軟な働き方の推進

テレワークやフレックスタイム制などの多様で柔軟な働き方は、育児や介護、障害等の事情を有する職員に限らず、全ての職員にとって個々の状況に応じた働き方の選択を可能とし、多様な人材の能力発揮が期待できるものである。

知事部局等では、令和6年6月から選択的週休3日も可能なフレックスタイム制を導入したほか、本年4月からは休憩時間を5つのパターンから割り振れるよう柔軟化した。また、育児や介護、災害又は交通遮断等の事由により職場への出勤が困難であり、業務用端末を利用できない状況において、職員が希望する場合には、私用端末によるテレワークを実施できるよう環境整

備を行った。

任命権者は引き続き、職員の多様で柔軟な働き方を推進するとともに、職員が様々な勤務時間等で働くことにより、行政サービスや公務能率の低下が生じることのないよう、管理監督者が個々の職員の勤務状況を適切に管理し、職員間でも把握・共有できる体制を整備することが必要である。

なお、人事院は本年の報告において、様々な事情を抱えながらも職員が継続して活躍できるよう無給の休暇について具体的な検討を進めるとし、フレックスタイム制や年次休暇取得単位の更なる柔軟化など、既存の制度の見直しについても検討するとしている。本県においても、こうした国の取組を注視していく必要がある。

ウ 兼業制度の見直し

職員は任命権者の許可を受けなければ兼業（営利企業への従事等）を行うことが認められておらず、許可の基準については人事委員会規則で定めるところ、本県ではその運用に当たり、これまで国家公務員における兼業の取扱いを参考としてきた。

先般、総務省は、「地方公務員の働き方に関する分科会」（令和6年9月設置）が取りまとめた地方公務員の兼業に関する報告書等を踏まえ、地方公務員の兼業の許可に関する留意事項を示した通知を発出した。当該通知では、国家公務員では禁止されている営利企業の従業員との兼業も可能であることや、職員個人の趣味や特技を活かした自営兼業（自ら営利事業を営む兼業）や地域の課題に応じた自営兼業も可能であることが示された。

また、人事院は本年の報告において、職員が有する知識・技能を活かした自営兼業や社会貢献に資する自営兼業が可能となるよう、統一的な承認基準を新設するとし、さらに、自営兼業の承認が必要な不動産賃貸や太陽光電気の販売の範囲についても、時代の変化に即した見直しを行うとしている。

職員が兼業を通じて地域の人々と活動を共にし、課題解決等に取り組むことは、公務にも良い影響をもたらすことが期待されるものである。そのため、本県においても、職務の公正の確保、職員の品位の保持及び公務能率の確保

といった基本的な原則の下、兼業の許可基準が本県の実情に即したものとなるよう、見直しに向けた検討を進める必要がある。その際、兼業により通算の労働時間が増えることで、職員の健康が阻害されることのないよう十分に配慮することが求められる。

エ 障害のある職員の活躍を推進するための環境整備

障害のある職員については、「第２期千葉県障害のある職員の活躍推進プラン」（令和７年４月策定）等に基づき、任命権者において職場環境の整備に取り組んでいるところであり、引き続き、障害のある職員が能力や適性を十分発揮して働き続けられるような環境の整備を進めていくことが重要である。

(4) ハラスメント防止対策の推進

ハラスメントは、個人の人格や尊厳を侵害するだけでなく、職場環境を悪化させ、心身の健康を害することなどで公務能率低下の要因となるものである。近年の本委員会における苦情相談の状況を見ると、ハラスメントなどの人間関係に関する相談が増加傾向にある。

任命権者においては、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止対策に関する要綱に基づく相談窓口の設置や周知のほか、研修や職員アンケート等による意識啓発に取り組んできた。また、社会的に関心の高まっているカスタマーハラスメントについても、組織として毅然とした対応を行えるよう、知事部局では本年３月に「千葉県職員カスタマーハラスメント対応マニュアル」を整備した。

職員が安心して働くことができる職場環境を確保するためには、全ての職員がハラスメントに関する十分な理解と認識を持ち、その防止に努めることが重要であることから、今後も、研修や職員アンケート等による職員への意識啓発を継続的に実施するとともに、所属長等の管理監督者においては、適切なコミュニケーションによる風通しの良い職場環境の醸成に一層努めるほか、ハラスメントに関する問題が生じた場合には適切に対処するなど、ハラスメントのない職場づくりを引き続き推進する必要がある。

4 コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底について、知事部局等では、「千葉県コンプライアンス基本指針」に基づき「千葉県コンプライアンス推進計画」を毎年度定め、職員のモラルの維持向上、信用失墜行為の防止の観点から、職務別研修や職場内研修等を実施し、また、適正な事務執行の確保のため、職員が自己の職務の執行について定期的な点検等を実施している。さらに、本県では令和元年度に施行した「千葉県職員倫理条例」に基づきコンプライアンスの徹底に一層努めているところであり、本年1月には「千葉県職員倫理規則」を改正し、自己負担等により利害関係者と飲食を行う場合、自己の飲食に要する費用の金額にかかわらず事前に届出を行うこととした。

しかし、これらの取組を実施しているにもかかわらず、官製談合防止法等違反で職員が処分されるなど、不祥事が後を絶たず、県民の信頼や公務全体への信用が大きく損なわれる事態が続いている。

職員一人ひとりが、県民全体の奉仕者であることを十分に自覚するとともに、高い使命感と倫理観を持ち、県民の信頼に応える行動をすることが肝要であり、そのために、任命権者においては、より一層、厳正な服務規律の保持について徹底を図るとともに、研修等の様々な機会を通じて職員への定期的・継続的な意識啓発に取り組む必要がある。また、不正が発生しないための仕組みづくりや、不正に気付いた際に通報・相談できる窓口の周知などの取組も必要である。

5 高齢層職員の能力及び経験の活用

少子高齢化の進展による労働力人口減少への対応、また、雇用と年金の接続を図るため、高齢者の雇用を推進しその能力や経験を十分活用していくことが重要な課題となっている。

そのため、高齢層職員の能力及び経験の本格的な活用に向けて、令和5年4月から段階的に65歳まで定年引上げを行っているところである。

定年の段階的引上げに伴い、高齢層職員が今後増加していく中で、任用に当たっては、その能力や経験を活用して班長等に配置し、組織活力の維持向上を図る

ことなどにより、県庁全体が組織のパフォーマンスを最大限発揮することで、公務能率や県民サービスの向上につなげていくことが求められる。



県内経済情勢 (令和 8 年 4 月判断)

令和 8 年 4 月 22 日

財務省関東財務局
千葉財務事務所

照会先

千葉財務事務所 財務課 (TEL 043-251-7213)
ホームページ <https://lfb.mof.go.jp/kantou/chiba/>

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回（8年1月判断）	今回（8年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	

（注）8年4月判断は、前回8年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

【各項目の判断】

項 目	前回（8年1月判断）	今回（8年4月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	
生産活動	持ち直しつつある	持ち直しに向けた動きに一服感がみられる	
雇用情勢	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	
設備投資	7年度は減少見込みとなっている	7年度は減少見込みとなっている	
企業収益	7年度は減益見込みとなっている	7年度は増益見込みとなっている	
企業の景況感	「下降」超となっている	「下降」超となっている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	
公共事業	前年を上回っている	前年を下回っている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

物価上昇の影響がみられるなか、百貨店販売額やホームセンター販売額は前年を下回っているものの、スーパー販売額、コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額などは前年を上回っている。乗用車の新車登録届出台数は前年を下回っている。娯楽などは緩やかに回復しつつある。このように個人消費は、緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 金製品などの高額商品や、人気ブランドの菓子といった食料品は好調であったものの、バレンタイン商戦は客単価が減少し低調であったほか、春物衣料の動きが鈍く、苦戦している。(百貨店・スーパー)
- 値上げ等により売上げは前年を上回っている。ただし、おせち料理などハレの日需要に大きな影響は感じられないものの加工食品などの「安さ」に対する顧客の目線は厳しく、価格のほかパック重量や品揃えなど対応の巧拙が重要。(百貨店・スーパー)
- 節約志向の強まりから客数がやや弱含んだものの、価格転嫁の進展により売上げ全体としては前年を上回っている。ベーカリーや店内調理の弁当など顧客満足度の高い商品等が好調であり、客単価押し上げに寄与している。(コンビニエンスストア)
- 食料品を中心とした値上げが続く中、生活防衛意識の高まりから割安感のある大容量商品の売れ行きがよい。また、寒さが長引いた前年に比べ鼻炎薬や点眼薬など花粉対策商品の動き出しが早く、売上げをけん引している。(ドラッグストア)
- 特定車種に人気が集まり受注停止となることが多いほか、4月の税制改正前でもあること等から販売台数は前年を下回っている。様々なコストが上昇している中、保有以外の自動車利用を選択するユーザーが増えていることも一因と感じる。(自動車販売)
- 中国人観光客の減少や降雪等による影響が一定程度あったものの、各種イベントやキャンペーンが好評を博しており来場者数の増加につながっている。(娯楽)
- 前年、値上げを実施したもののなお低価格を維持しており、顧客の節約志向を捉えている。値上げ後もむしろ注文点数が増え客単価が上昇しているほか、駅前立地店舗が多いこともあって客数も伸びている。(飲食)

■ 生産活動 「持ち直しに向けた動きに一服感がみられる」

生産を業種別にみると、食料品や生産用機械などが増加しているものの、化学、鉄鋼、石油・石炭などが減少しており、全体としては、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

- 海外の日本食ブームが続いているほか、国内においても健康・美容意識の高まりを捉え販売に注力した商品が好調であるなど、売上げは前年を上回って推移しており、生産も拡大している。(食料品)
- 顧客企業の設備更新に伴う当社製品への需要について、国内においては業績等を背景に二極化がみられる中、海外においては自動化に積極的な企業を中心に伸びており、当社全体の生産量も前年を上回って推移している。(生産用機械)
- 海外製品の大量供給等による市況悪化に加え、足下では中東情勢緊迫化の影響も生じており、プラントは低稼働状態。(化学)
- 建築コスト上昇や人手不足を背景として工事案件の見合わせや先送り等による需要の減少が続いており、生産量も前年並以下の水準となっている。(鉄鋼)

■ 雇用情勢 「緩やかに持ち直しつつある」

新規求人数は減少しているものの、有効求人倍率は横ばいとなっている。雇用保険受給者実人員は前年を上回っている。このように雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

- 新卒採用に当たり、前年は基本給を引き上げて必要人数を確保することができたが、今年は引上げができず苦戦している。今後ともこのような状況が続くと判断し、工場における省人化設備の導入を進めている。(製造)
- 人手不足感が強く他社との採用競争が激化している。採用に至っても、その後すぐ転職されてしまうケースが珍しくなくなっていると思われるので、転職希望者に魅力的と映る職場環境の構築など中途採用も強化していきたい。(小売)
- このところ接客など現場系の職種の流動性が高まっており、速やかな補充が難しい場合はスポットワークを活用することも多い。より高賃金を求めて転職するケースも多いと思われるので、福利厚生の見直し等により定着率向上を目指している。(娯楽)

■ 設備投資 「7年度は減少見込みとなっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1～3月期

- 製造業では前年比増減率 19.2%の減少見込み、非製造業では同 36.4%の減少見込みとなっており、全規模・全産業では同 35.0%の減少見込みとなっている。

■ 企業収益 「7年度は増益見込みとなっている」 (全規模) 「法人企業景気予測調査」8年1～3月期

- 製造業では前年比増減率 25.0%の増益見込み、非製造業では同 3.7%の減益見込みとなっており、全規模では同 0.2%の増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超となっている」 (全規模・全産業) 「法人企業景気予測調査」8年1～3月期

- 先行きについては、8年4～6月期に「上昇」超に転じる見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

- 新設住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲住宅のいずれも前年を上回っており、全体としても前年を上回っている。

■ 公共事業 「前年を下回っている」

- 公共工事請負金額をみると、前年を下回っている。

県内経済情勢 (令和8年4月判断)

(資 料)

目次	(頁)
1 . 個人消費	1
2 . 生産活動	2
3 . 雇用情勢	3
4 . 設備投資	4
5 . 企業収益	4
6 . 企業の景況感	4
7 . 住宅建設	5
8 . 公共事業	5

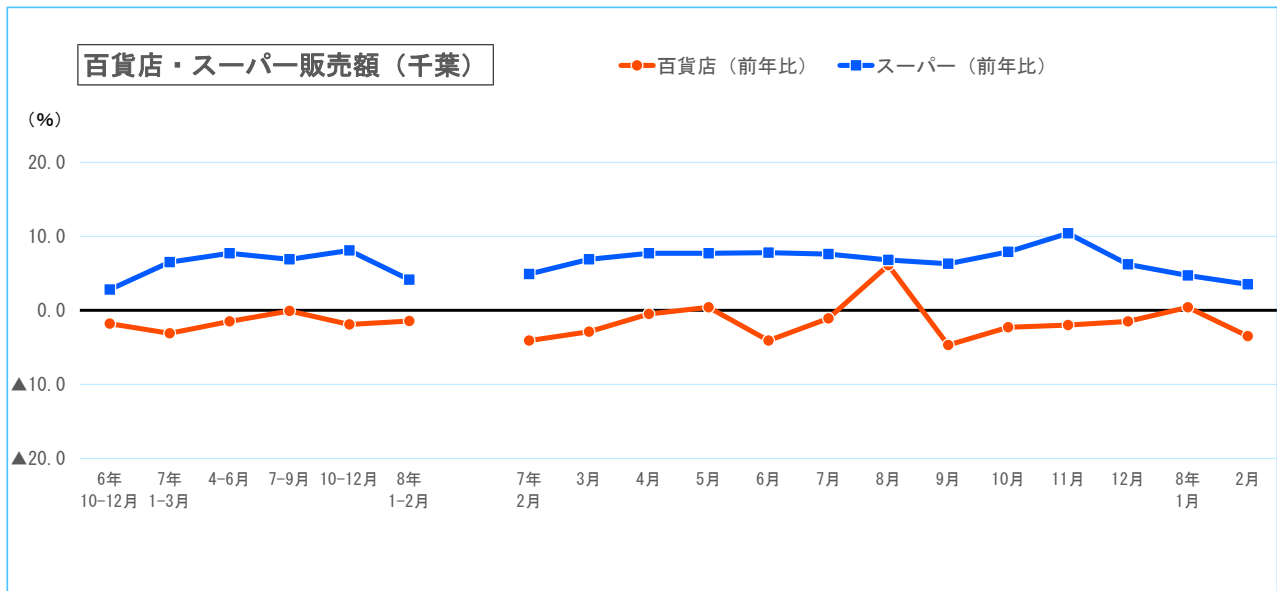
令和8年4月22日

財務省関東財務局

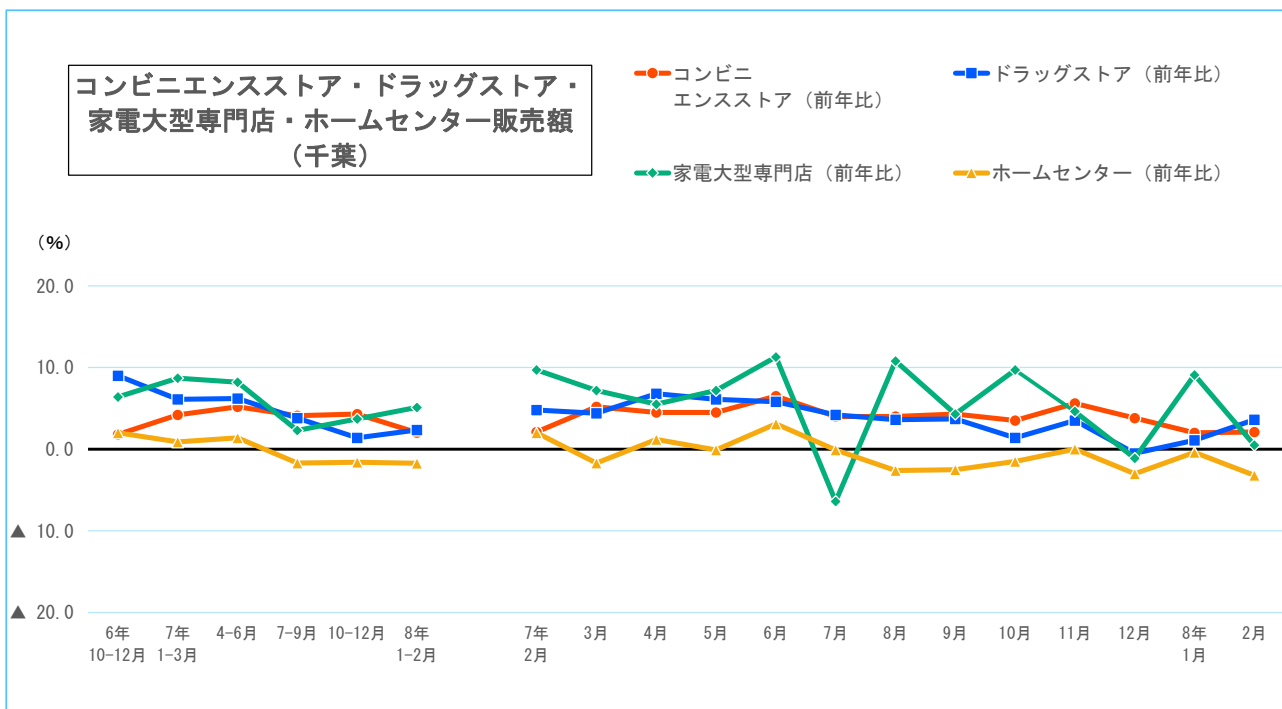
千葉財務事務所

1. 個人消費

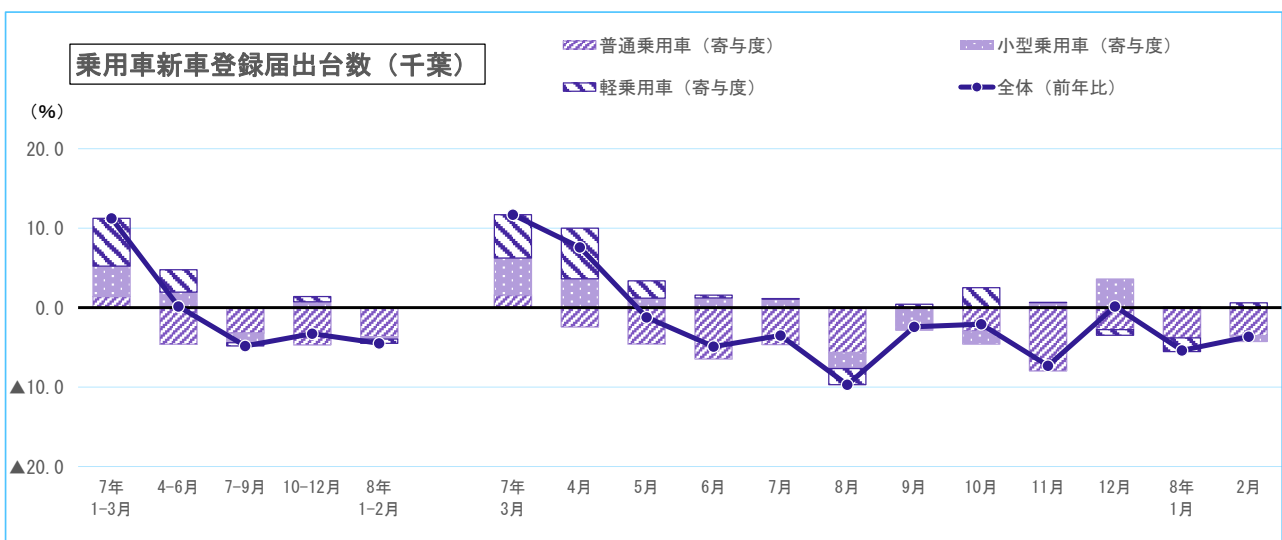
緩やかに回復しつつある



【経済産業省】



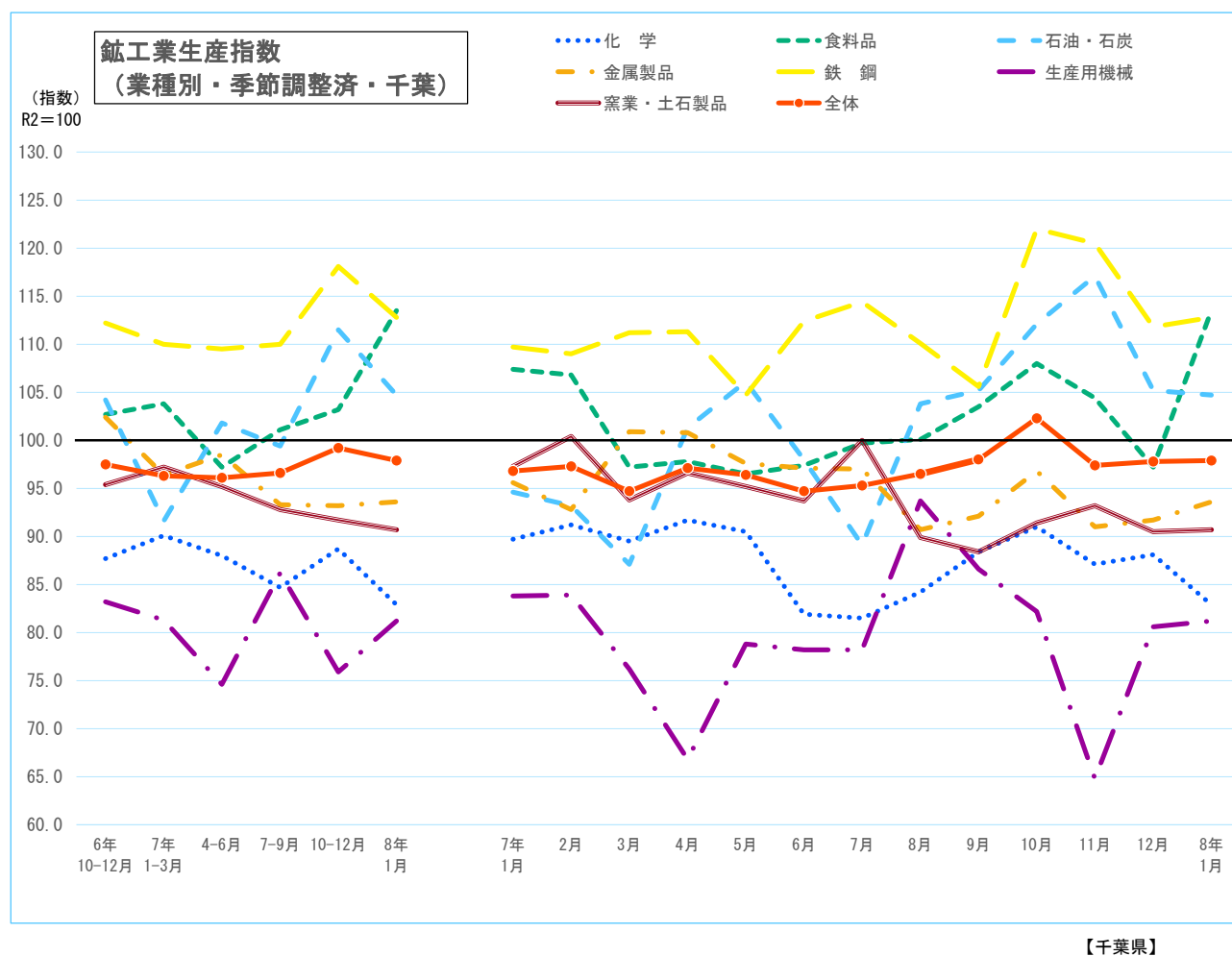
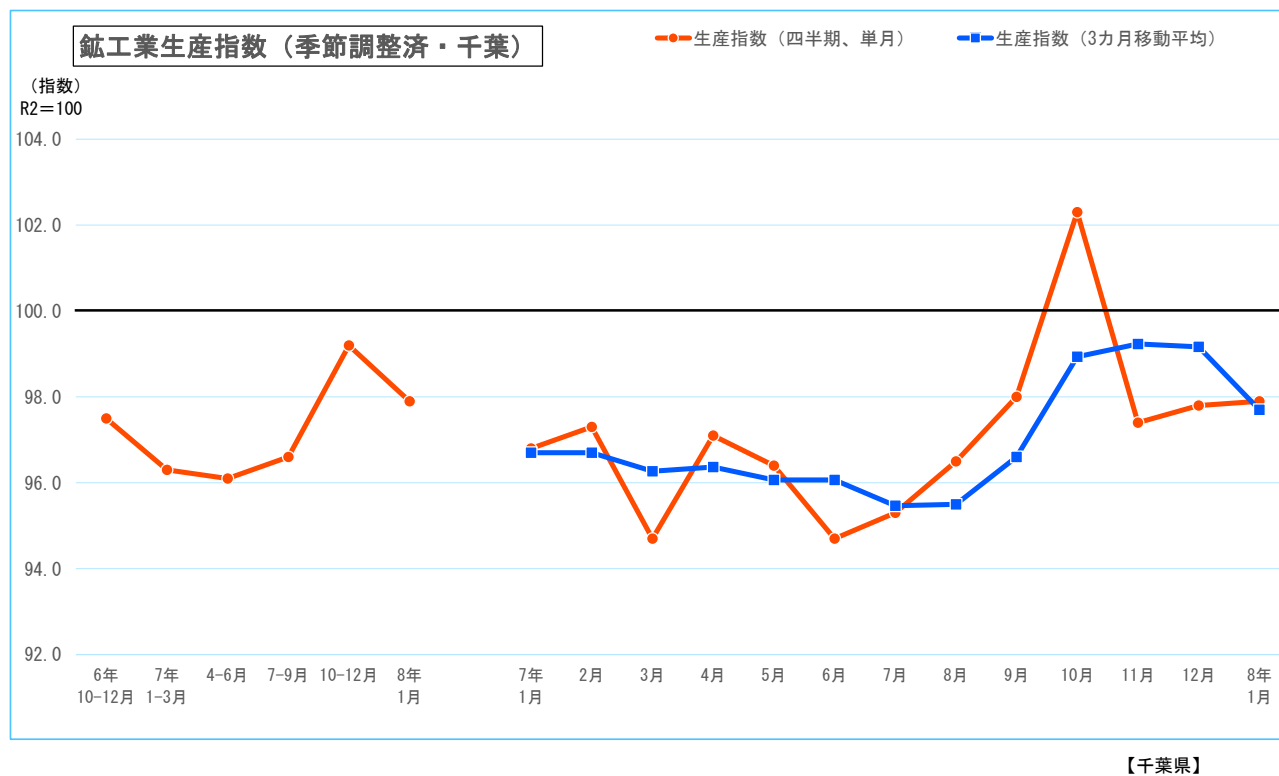
【経済産業省】



【日本自動車販売協会連合会・全国軽自動車協会連合会】

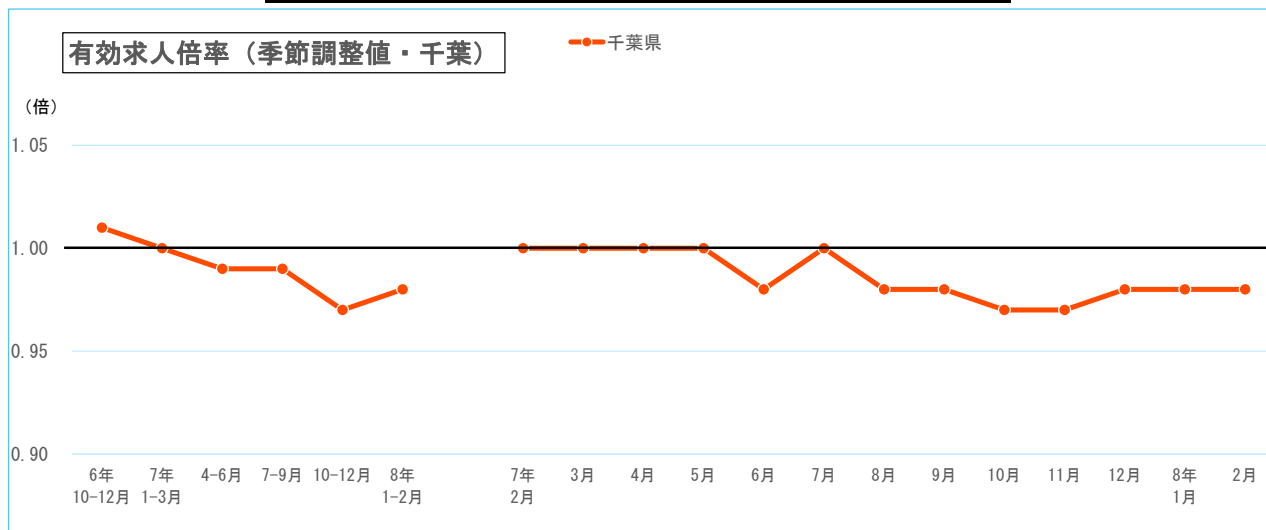
2. 生産活動

持ち直しに向けた動きに一服感がみられる

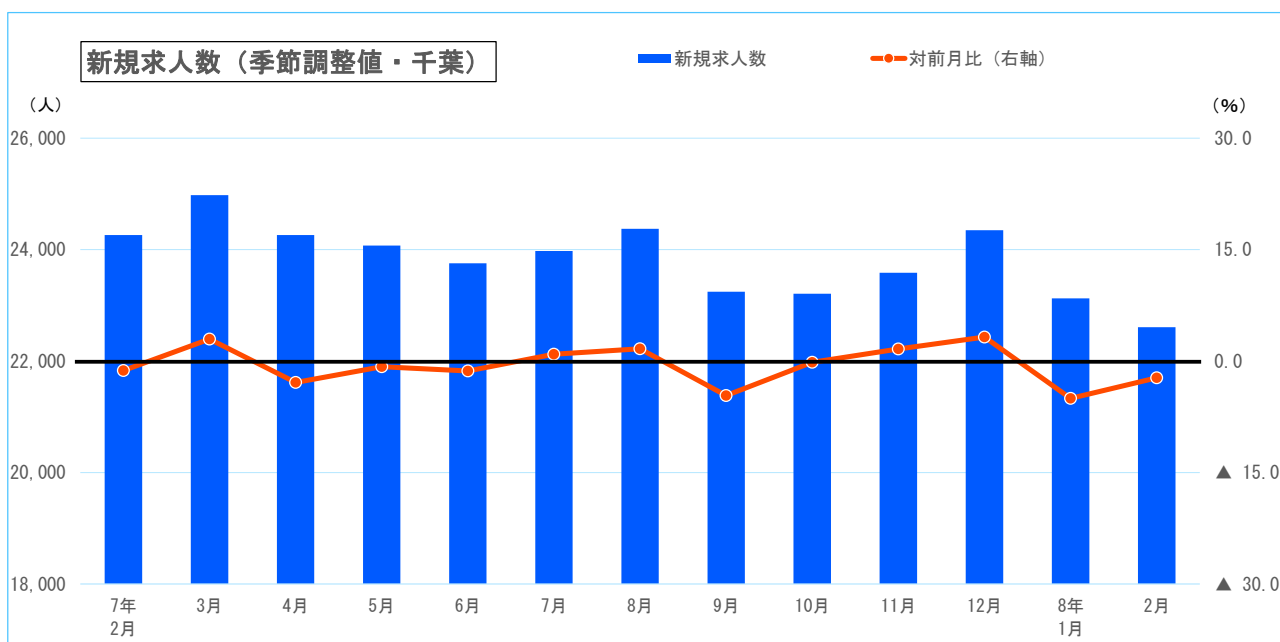


3. 雇用情勢

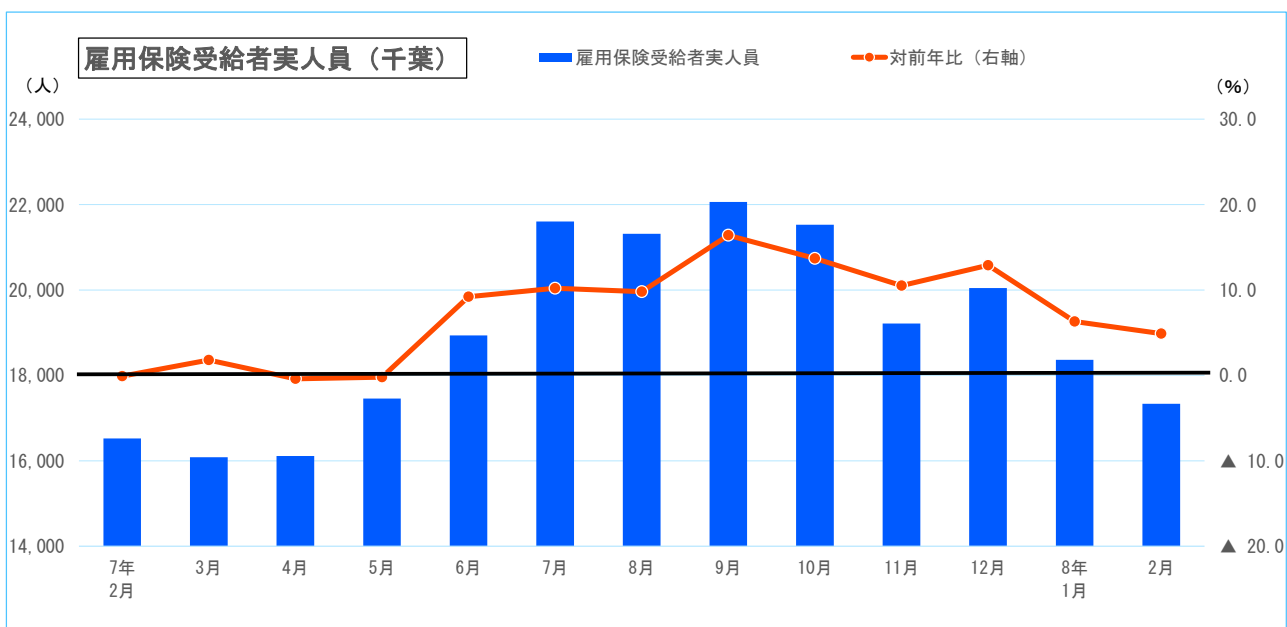
緩やかに持ち直しつつある



【千葉労働局】



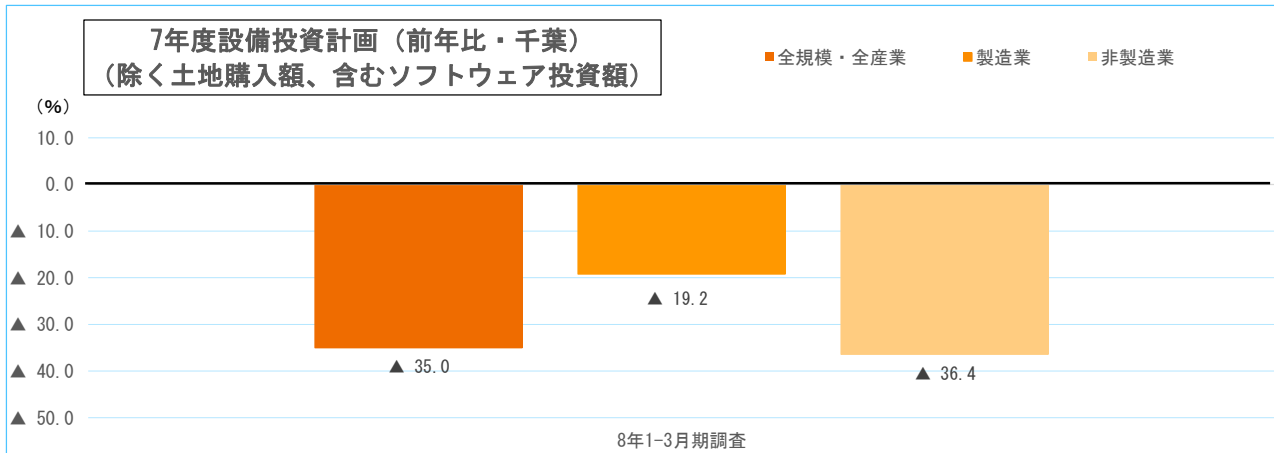
【千葉労働局】



【千葉労働局】

4. 設備投資

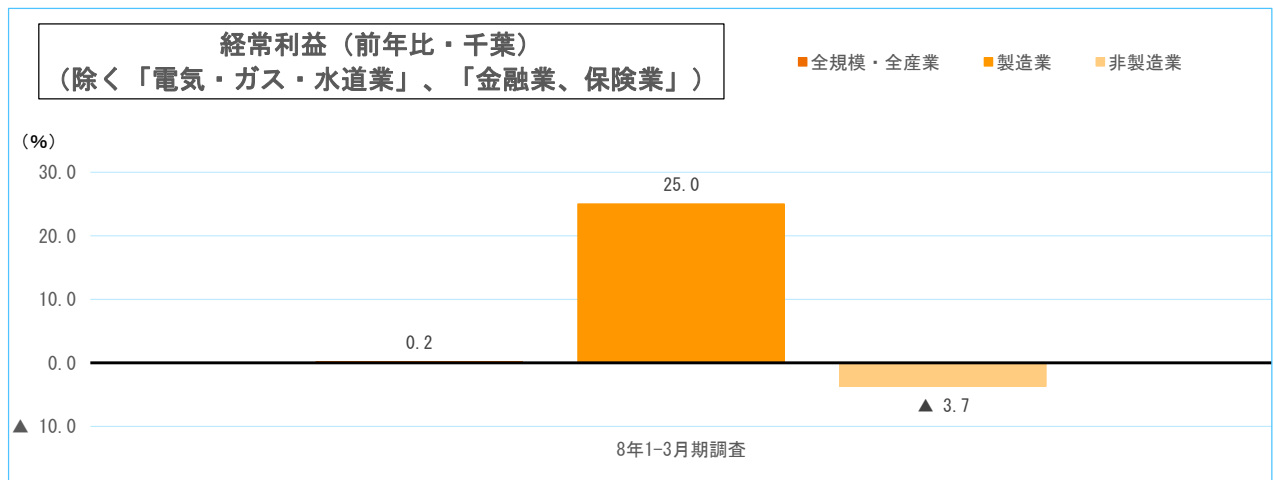
7年度は減少見込みとなっている



【千葉財務事務所（法人企業景気予測調査）】

5. 企業収益

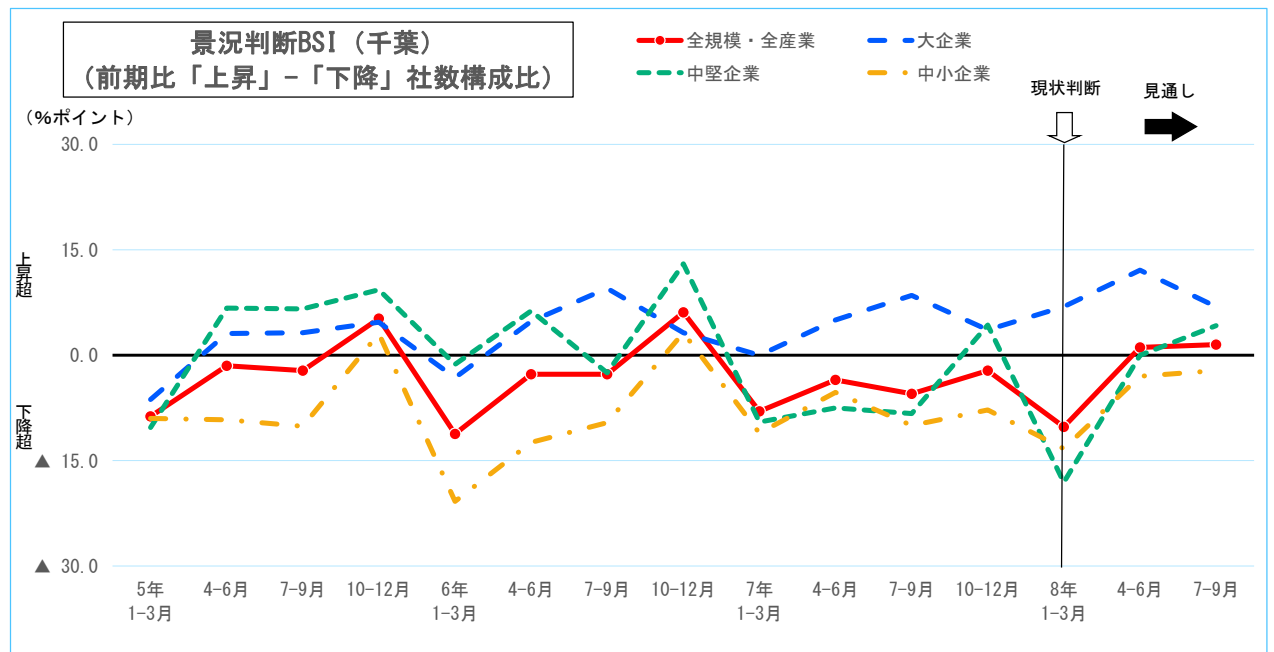
7年度は増益見込みとなっている



【千葉財務事務所（法人企業景気予測調査）】

6. 企業の景況感

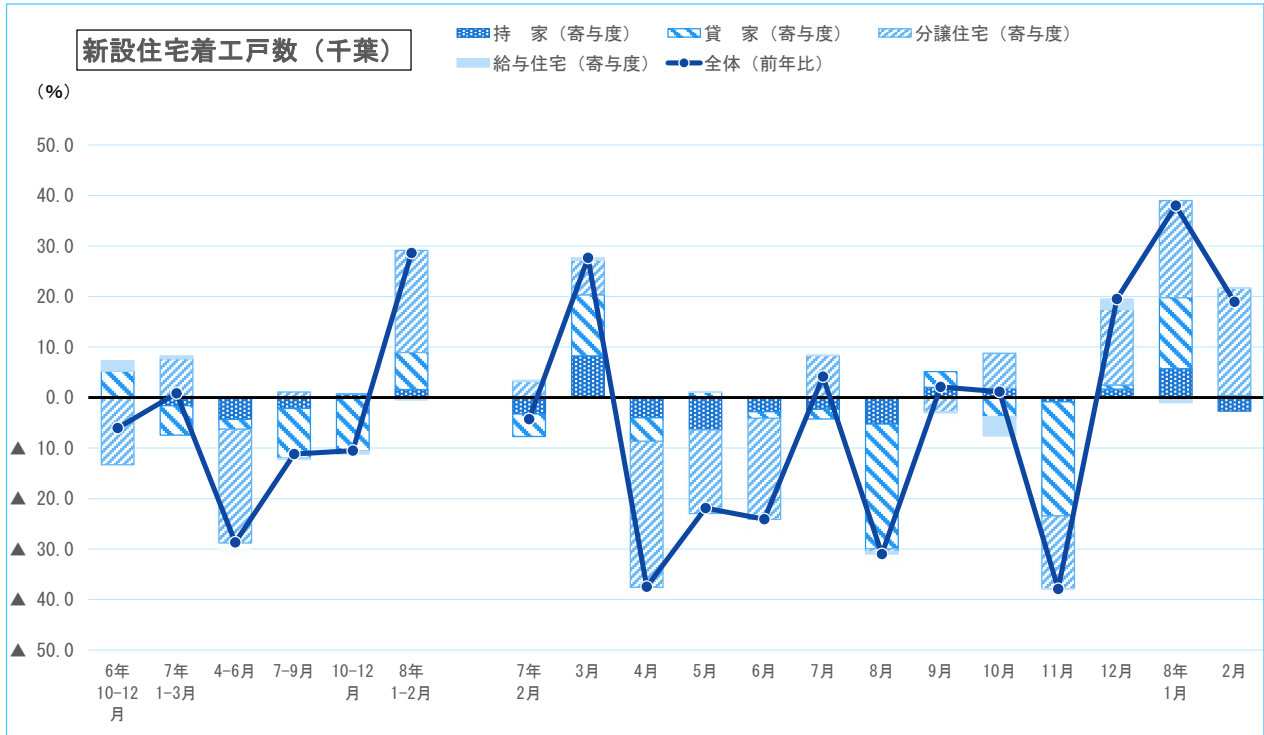
「下降」超となっている



【千葉財務事務所（法人企業景気予測調査）】

7. 住宅建設

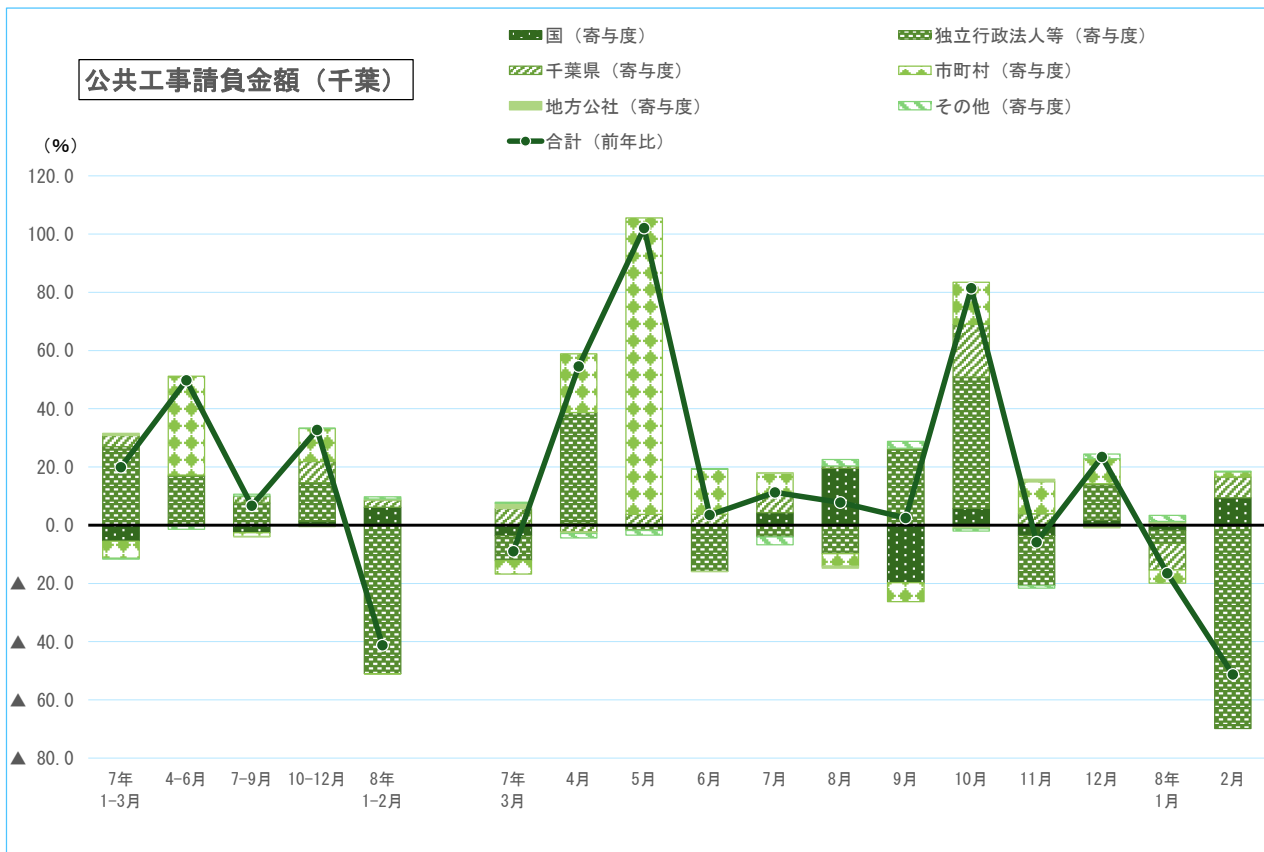
前年を上回っている



【国土交通省】

8. 公共事業

前年を下回っている



【東日本建設業保証株式会社他】



法人企業景気予測調査

(令和 8 年 4 ～ 6 月期調査)

千葉県分



令和 8 年 6 月 1 1 日

**財務省関東財務局
千葉財務事務所**

《お問合せ先》

千葉財務事務所財務課

TEL : 043-251-7213 (ダイヤルイン)

ホームページ : <https://lfb.mof.go.jp/kantou/chiba/> (千葉財務事務所)

<https://lfb.mof.go.jp/kantou/> (関東財務局)

<https://www.mof.go.jp/> (財務省)

目 次

調 査 要 領 等	1
概 況	2
1. 企 業 の 景 況	3
2. 企 業 収 益 ・ 設 備 投 資	6
3. 雇 用	7
4. 国 内 の 景 況	8
5. 設 備 判 断	9
6. 設 備 投 資 の ス タ ンス	10
7. 資 金 調 達 方 法	11
< 参 考 資 料 > 企 業 収 益 の 全 業 種 集 計	12

《調査要領等》

1. 調査時点 令和8年5月15日
2. 調査の対象期間
 - (1) 判断項目 令和8年4～6月（又は6月末）は現状判断
令和8年7～9月（又は9月末）、
令和8年10～12月（又は12月末）は見通し判断
 - (2) 計数項目 令和8年度は実績見込み
3. 調査対象の範囲及び選定方法
千葉県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という。）1千万円以上※の法人で法人企業統計四半期別調査の対象法人などから一定の方法により選定。なお、資本金30億円以上の法人については全数を選定。
※「電気・ガス・水道業」及び「金融業、保険業」は資本金1億円以上の法人から選定。
4. 調査の方法 調査票による郵送またはオンライン調査（自計記入による）
5. 集計の方法 法人企業統計の業種分類による単純集計

《調査対象法人・回収率》

	模 別			業 種 別		合 計
	大 企 業	中堅企業	中小企業	製 造 業	非製造業	
対 象 法 人 数	67	93	194	89	265	354
回 答 法 人 数	62	78	137	80	197	277
ウェイト(%)	22.4	28.2	49.5	28.9	71.1	100.0
回 収 率 (%)	92.5	83.9	70.6	89.9	74.3	78.2

(注) 1. 大 企 業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

2. 表中のウェイトは、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

(参考)

B S I（ビジネス・サーベイ・インデックス）の読み方

(例) 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%

「不変」と回答した法人の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した法人の構成比・・・5.0%

B S I = (「上昇」と回答した法人の構成比・・・40.0%)

－ (「下降」と回答した法人の構成比・・・30.0%) = 10.0%ポイント

概 況

(1) 企業の景況

現状判断は、「下降」超幅が縮小

(2) 売上高(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

8年度は、増収見込み

(3) 経常利益(除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」)

8年度は、減益見込み

(4) 設備投資(除く土地購入額、含むソフトウェア投資額)

8年度は、増加見込み

(5) 雇 用

現状判断は、「不足気味」超幅が縮小

(6) 国内の景況

現状判断は、「下降」超幅が拡大

(7) 設備判断

現状判断は、「不足」超幅が縮小

※いずれも全規模・全産業ベース

1. 企業の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が縮小 －

8年4～6月期の企業の景況判断B S I をみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業は「上昇」超幅が縮小し、中堅企業は「上昇」超に転じ、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業は「上昇」超で推移する見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

＜表1＞企業の景況判断B S I

(前期比「上昇」－「下降」社数構成比)

(単位:%ポイント)

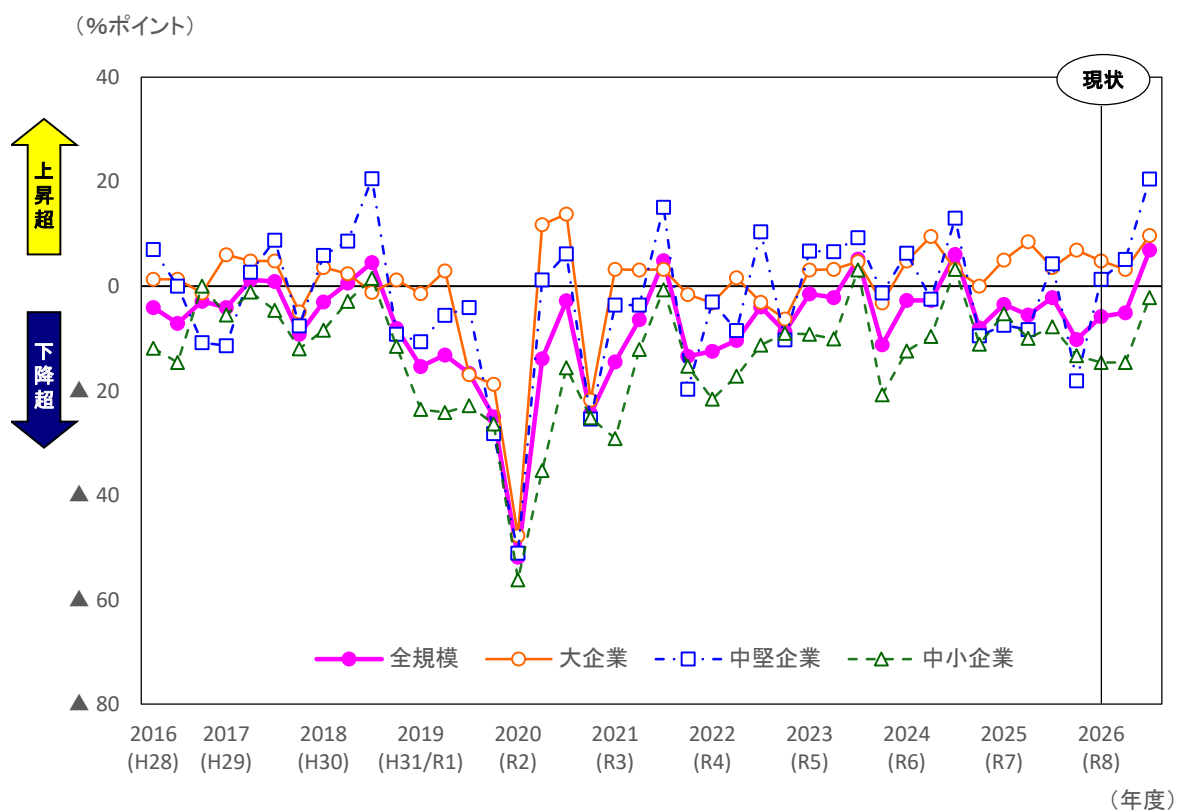
	8年1～3月	8年4～6月	8年7～9月	8年10～12月
全規模・全産業	(▲ 10.2)	▲ 5.8 (1.1)	▲ 5.1 (1.5)	6.9
大企業	(6.9)	4.8 (12.1)	3.2 (6.9)	9.7
中堅企業	(▲ 18.1)	1.3 (0.0)	5.1 (4.2)	20.5
中小企業	(▲ 13.3)	▲ 14.6 (▲ 3.0)	▲ 14.6 (▲ 2.2)	▲ 2.2
製造業	(▲ 10.3)	▲ 3.8 (▲ 1.5)	▲ 8.8 (0.0)	7.5
非製造業	(▲ 10.2)	▲ 6.6 (2.0)	▲ 3.6 (2.0)	6.6

(注) () 書は前回(8年1～3月期)調査結果。

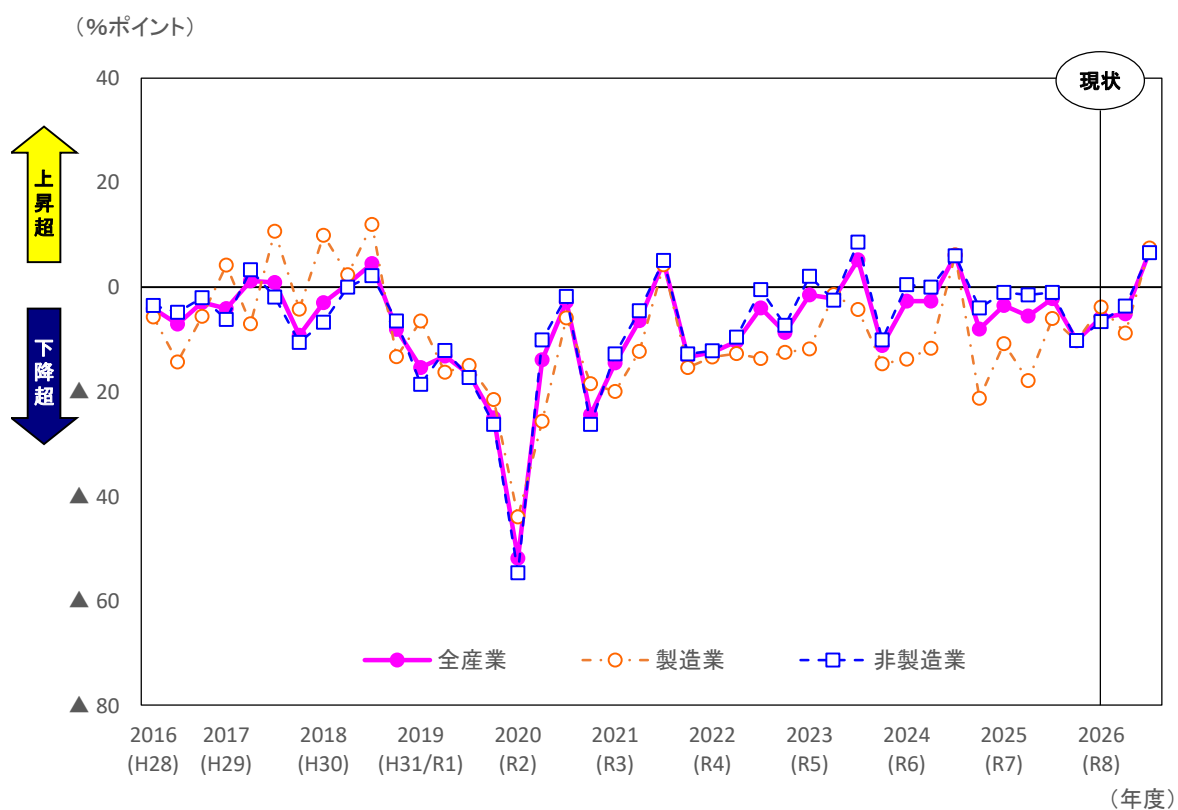
(参考) 寄与の大きい業種

		業種名
製造業	上昇	化学工業
	下降	その他製造業 窯業・土石製品製造業
非製造業	上昇	情報通信業 娯楽業
	下降	卸売業 建設業

【図１】規模別企業の景況判断BSIの推移



【図２】業種別企業の景況判断BSIの推移



《表2》企業の景況判断の決定要因

(回答社数構成比: %)

		全規模・全産業			製 造 業			非 製 造 業		
		4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月
上 昇	①国内需要(売上)	88.6	85.2	94.9	83.3	77.8	92.3	91.3	88.9	96.2
	②海外需要(売上)	28.6	14.8	20.5	58.3	22.2	30.8	13.0	11.1	15.4
	③販売価格	45.7	29.6	38.5	50.0	44.4	46.2	43.5	22.2	34.6
	④仕入価格	25.7	25.9	17.9	33.3	33.3	23.1	21.7	22.2	15.4
	⑤仕入以外のコスト	22.9	25.9	23.1	8.3	0.0	7.7	30.4	38.9	30.8
	⑥資金繰り・資金調達	5.7	0.0	2.6	8.3	0.0	7.7	4.3	0.0	0.0
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	2.9	3.7	2.6	8.3	11.1	7.7	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	2.9	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	11.4	29.6	23.1	8.3	33.3	30.8	13.0	27.8	19.2
下 降	①国内需要(売上)	75.5	76.7	66.7	66.7	62.5	57.1	78.9	85.2	71.4
	②海外需要(売上)	1.9	9.3	4.8	6.7	18.8	14.3	0.0	3.7	0.0
	③販売価格	20.8	9.3	4.8	26.7	6.3	14.3	18.4	11.1	0.0
	④仕入価格	60.4	44.2	52.4	53.3	56.3	71.4	63.2	37.0	42.9
	⑤仕入以外のコスト	37.7	37.2	33.3	26.7	50.0	14.3	42.1	29.6	42.9
	⑥資金繰り・資金調達	17.0	9.3	9.5	6.7	12.5	0.0	21.1	7.4	14.3
	⑦株式・不動産等の資産価格	3.8	2.3	4.8	0.0	0.0	0.0	5.3	3.7	7.1
	⑧為替レート	1.9	0.0	4.8	6.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	3.8	4.7	4.8	0.0	6.3	0.0	5.3	3.7	7.1
	⑩その他	17.0	20.9	19.0	20.0	18.8	0.0	15.8	22.2	28.6

		大 企 業			中 堅 企 業			中 小 企 業		
		4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月	4～6月	7～9月	10～12月
上 昇	①国内需要(売上)	83.3	100.0	100.0	92.3	80.0	89.5	87.5	88.9	100.0
	②海外需要(売上)	66.7	66.7	60.0	23.1	13.3	15.8	18.8	0.0	13.3
	③販売価格	50.0	0.0	20.0	61.5	33.3	42.1	31.3	33.3	40.0
	④仕入価格	33.3	0.0	20.0	30.8	26.7	21.1	18.8	33.3	13.3
	⑤仕入以外のコスト	16.7	66.7	40.0	30.8	26.7	26.3	18.8	11.1	13.3
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	6.7
	⑦株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	7.7	6.7	5.3	0.0	0.0	0.0
	⑨税制・会計制度等	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩その他	0.0	33.3	20.0	15.4	26.7	21.1	12.5	33.3	26.7
下 降	①国内需要(売上)	60.0	66.7	0.0	58.3	63.6	33.3	83.3	82.8	72.2
	②海外需要(売上)	0.0	33.3	0.0	8.3	18.2	0.0	0.0	3.4	5.6
	③販売価格	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	19.4	13.8	5.6
	④仕入価格	60.0	33.3	0.0	66.7	54.5	66.7	58.3	41.4	50.0
	⑤仕入以外のコスト	20.0	0.0	0.0	41.7	36.4	33.3	38.9	41.4	33.3
	⑥資金繰り・資金調達	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	13.8	11.1
	⑦株式・不動産等の資産価格	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	3.4	5.6
	⑧為替レート	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6
	⑨税制・会計制度等	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	3.4	5.6
	⑩その他	40.0	33.3	0.0	8.3	27.3	33.3	16.7	17.2	16.7

- (注) 1. 「金融業、保険業」は調査対象外。
2. 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比。

2. 企業収益・設備投資

(1) 企業収益（除く「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」）

－ 8年度は、増収減益見込み －

8年度の「売上高」は、全規模ベースで前年比5.6%の増収見込み、「経常利益」は、同4.1%の減益見込みとなっている。

「売上高」を規模別にみると、大企業は同4.7%、中堅企業は同6.9%、中小企業は同7.6%の増収見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同5.5%、非製造業は同5.6%の増収見込みとなっている。

「経常利益」を規模別にみると、大企業は同0.5%、中堅企業は同30.0%の減益見込み、中小企業は同3.4%の増益見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同26.4%の減益見込み、非製造業は同1.7%の増益見込みとなっている。

(2) 設備投資（除く土地購入額、含むソフトウェア投資額）

－ 8年度は、増加見込み －

8年度の「設備投資」は、全規模・全産業ベースで前年比82.7%の増加見込みとなっている。

これを規模別にみると、大企業は同91.5%、中堅企業は同9.9%の増加見込み、中小企業は同5.5%の減少見込みとなっている。業種別にみると、製造業は同11.1%、非製造業は同94.2%の増加見込みとなっている。

＜表3＞企業収益・設備投資（8年度）

（前年比増減率：％）

	売上高	経常利益	(受取配当金を除く)	設備投資
全規模・全産業	5.6 (5.2)	▲ 4.1 (▲ 7.3)	▲ 2.8 (▲ 2.4)	82.7 (35.8)
大企業	4.7 (3.4)	▲ 0.5 (▲ 6.9)	2.0 (▲ 0.7)	91.5 (39.8)
中堅企業	6.9 (8.0)	▲ 30.0 (▲ 12.5)	▲ 30.1 (▲ 13.5)	9.9 (25.3)
中小企業	7.6 (▲ 1.5)	3.4 (1.3)	4.0 (▲ 1.6)	▲ 5.5 (▲ 40.5)
製造業	5.5 (5.1)	▲ 26.4 (▲ 26.7)	▲ 22.2 (▲ 16.7)	11.1 (22.2)
非製造業	5.6 (5.2)	1.7 (0.5)	0.9 (0.3)	94.2 (38.6)

- (注) 1. () 書は前回(8年1～3月期)調査結果。
 2. 全業種の集計結果については、12ページを参照。
 3. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

3. 雇 用

－ 現状判断は、「不足気味」超幅が縮小 －

8年6月末時点の従業員数判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足気味」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超幅が縮小している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「不足気味」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

《表4》従業員数判断BSI

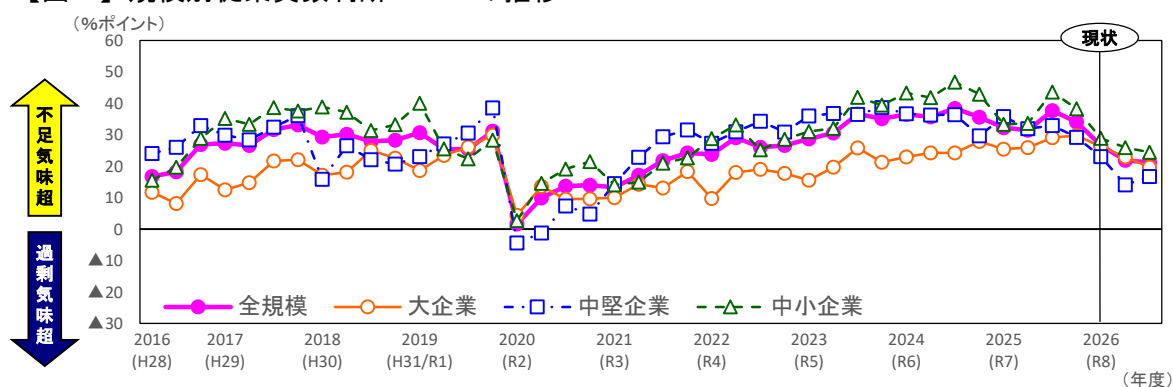
(期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比)

(単位:%ポイント)

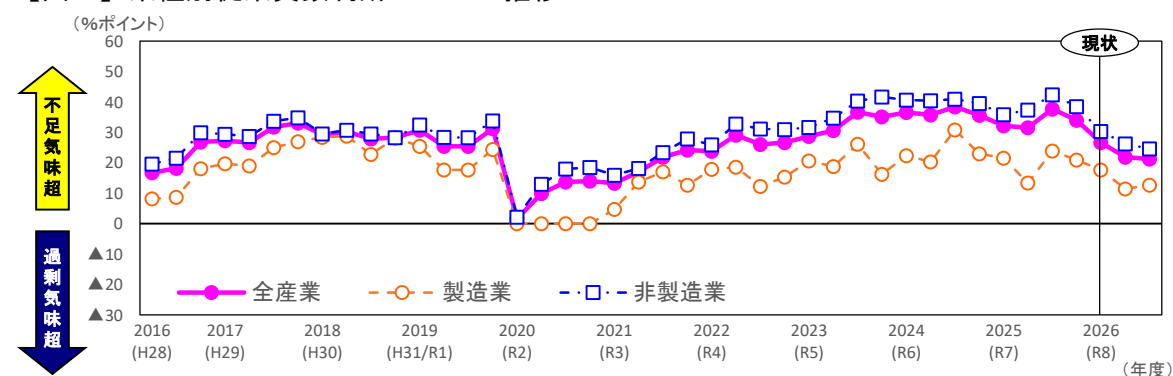
	8 年 3 月 末	8 年 6 月 末	8 年 9 月 末	8 年 12 月 末
全 規 模 ・ 全 産 業	(34.0)	26.6 (31.7)	21.9 (27.1)	21.2
大 企 業	(29.8)	26.2 (26.3)	23.0 (24.6)	19.7
中 堅 企 業	(29.2)	23.1 (30.6)	14.1 (23.6)	16.7
中 小 企 業	(38.3)	28.9 (34.6)	25.9 (30.1)	24.4
製 造 業	(20.9)	17.7 (19.4)	11.4 (14.9)	12.7
非 製 造 業	(38.5)	30.3 (35.9)	26.2 (31.3)	24.6

(注) () 書は前回(8年1～3月期)調査結果。

【図3】規模別従業員数判断BSIの推移



【図4】業種別従業員数判断BSIの推移



4. 国内の景況

－ 現状判断は、「下降」超幅が拡大 －

8年4～6月期の国内の景況判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大している。

これを規模別にみると、大企業は「下降」超に転じ、中堅企業、中小企業は「下降」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「下降」超幅が拡大している。

先行きについては、大企業は7～9月期に「上昇」超に転じる見通し、中堅企業は10～12月期に「上昇」超に転じる見通し、中小企業は「下降」超で推移する見通しとなっている。

＜表5＞国内の景況判断BSI

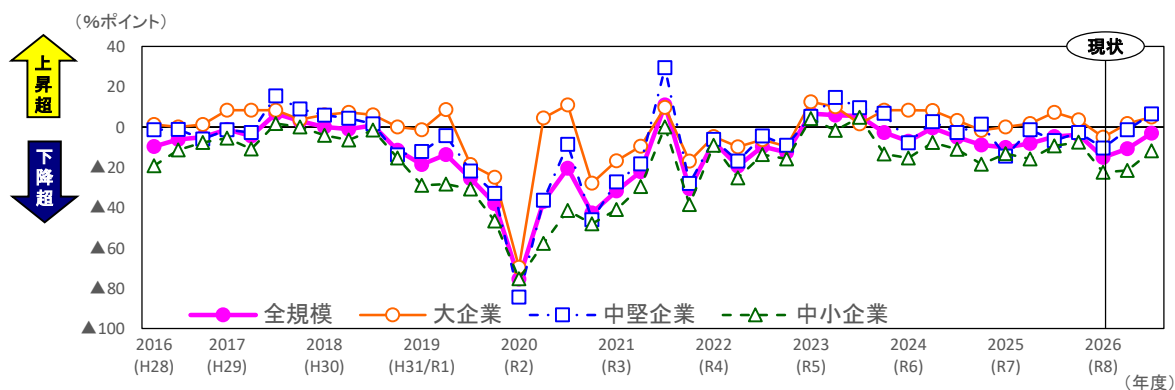
(前期比「上昇」－「下降」社数構成比)

(単位: %ポイント)

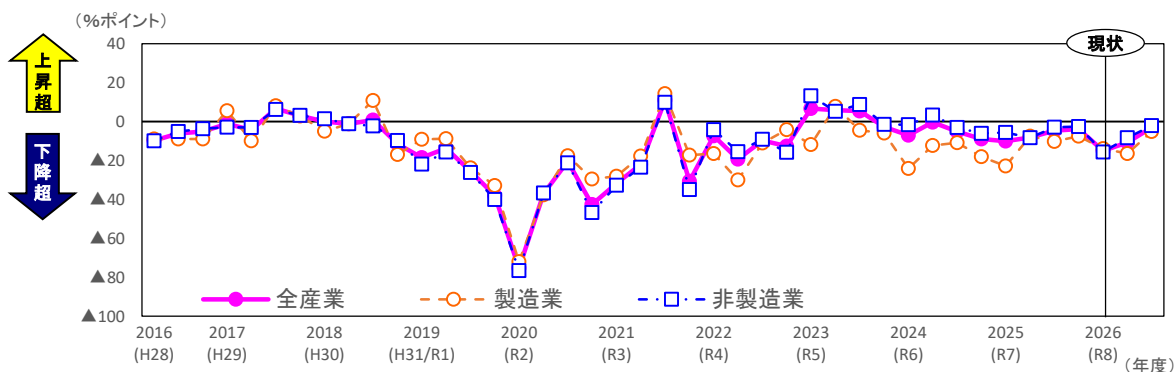
	8年1～3月	8年4～6月	8年7～9月	8年10～12月
全規模・全産業	(▲ 3.8)	▲ 15.1 (2.7)	▲ 10.7 (2.7)	▲ 3.0
大企業	(3.5)	▲ 5.0 (3.5)	1.7 (1.8)	5.0
中堅企業	(▲ 2.8)	▲ 10.4 (4.2)	▲ 1.3 (7.0)	6.5
中小企業	(▲ 7.5)	▲ 22.4 (1.5)	▲ 21.6 (0.8)	▲ 11.9
製造業	(▲ 7.5)	▲ 13.9 (▲ 1.5)	▲ 16.5 (0.0)	▲ 5.1
非製造業	(▲ 2.6)	▲ 15.6 (4.1)	▲ 8.3 (3.6)	▲ 2.1

(注) () 書は前回(8年1～3月期)調査結果。

【図5】規模別国内の景況判断BSIの推移



【図6】業種別国内の景況判断BSIの推移



5. 設備判断

－ 現状判断は、「不足」超幅が縮小 －

8年6月末時点の設備判断BSIをみると、全規模・全産業ベースで「不足」超幅が縮小している。

これを規模別にみると、大企業、中小企業は「不足」超幅が縮小し、中堅企業は「不足」超幅が拡大している。

また、業種別にみると、製造業は「不足」超幅が拡大し、非製造業は「不足」超幅が縮小している。

先行きについては、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足」超で推移する見通しとなっている。

《表6》設備判断BSI

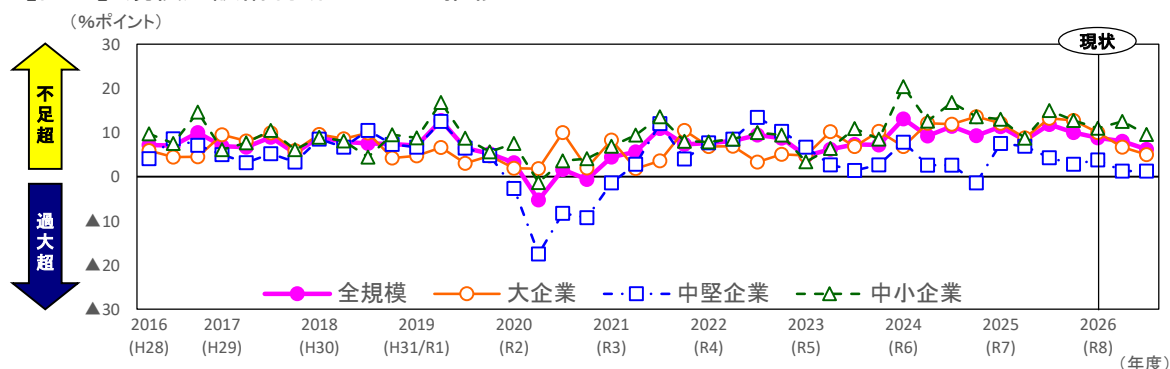
(期末判断「不足」－「過大」社数構成比)

(単位: %ポイント)

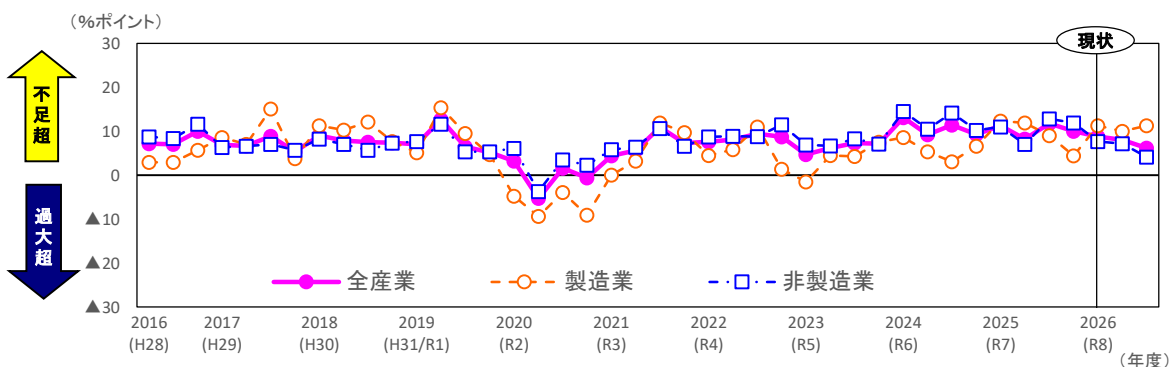
	8 年 3 月 末	8 年 6 月 末	8 年 9 月 末	8 年 12 月 末
全 規 模 ・ 全 産 業	(10.0)	8.8 (7.7)	8.0 (7.7)	6.2
大 企 業	(12.7)	10.0 (10.9)	6.7 (10.9)	5.0
中 堅 企 業	(2.8)	3.8 (4.2)	1.3 (2.8)	1.3
中 小 企 業	(12.7)	11.0 (8.2)	12.5 (9.0)	9.6
製 造 業	(4.4)	11.3 (5.9)	10.0 (11.8)	11.3
非 製 造 業	(11.9)	7.7 (8.3)	7.2 (6.2)	4.1

(注) () 書は前回 (8年1～3月期) 調査結果。

【図7】規模別設備判断BSIの推移



【図8】業種別設備判断BSIの推移



6. 設備投資のスタンス

今年度における「設備投資のスタンス」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「維持更新」、「生産（販売）能力の拡大」、「省力化合理化」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「維持更新」をあげる企業が最も多い。

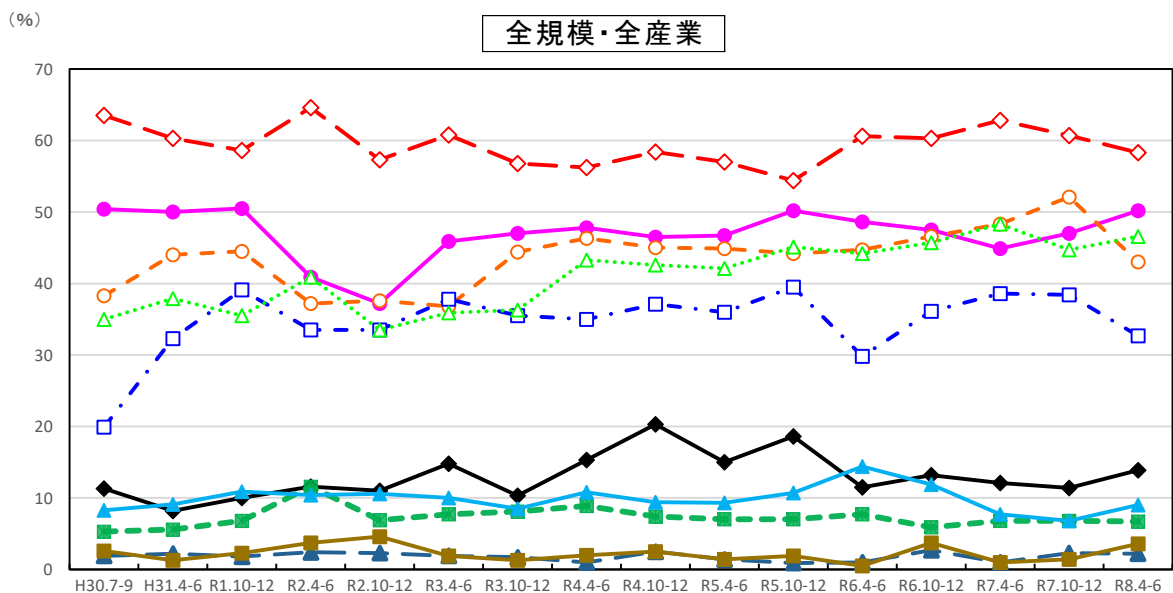
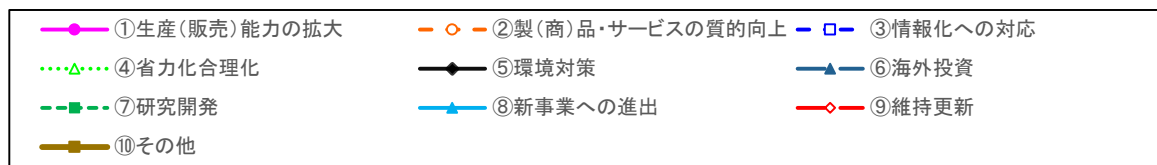
また、業種別にみると、製造業は「生産（販売）能力の拡大」、非製造業は「維持更新」をあげる企業が最も多い。

《表7》設備投資のスタンス（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：％）

	① 生産（販売）能力の拡大	② 製（商）品・サービスの質的向上	③ 情報化への対応	④ 省力化合理化	⑤ 環境対策	⑥ 海外投資	⑦ 研究開発	⑧ 新事業への進出	⑨ 維持更新	⑩ その他
全規模・全産業	50.2	43.0	32.7	46.6	13.9	2.2	6.7	9.0	58.3	3.6
大企業	42.1	47.4	42.1	42.1	10.5	8.8	5.3	8.8	61.4	3.5
中堅企業	56.7	38.8	32.8	52.2	13.4	0.0	7.5	11.9	56.7	6.0
中小企業	50.5	43.4	27.3	45.5	16.2	0.0	7.1	7.1	57.6	2.0
製造業	60.6	45.1	23.9	50.7	12.7	1.4	14.1	8.5	56.3	2.8
非製造業	45.4	42.1	36.8	44.7	14.5	2.6	3.3	9.2	59.2	3.9

【図9】設備投資のスタンスの推移



7. 資金調達方法（除く「金融業、保険業」）

今年度における「資金調達方法」を全規模・全産業ベースでみると、回答の多い順に「内部資金」、「民間金融機関」、「公的機関」となっている。

これを規模別にみると、大企業、中堅企業は「内部資金」、中小企業は「民間金融機関」をあげる企業が最も多い。

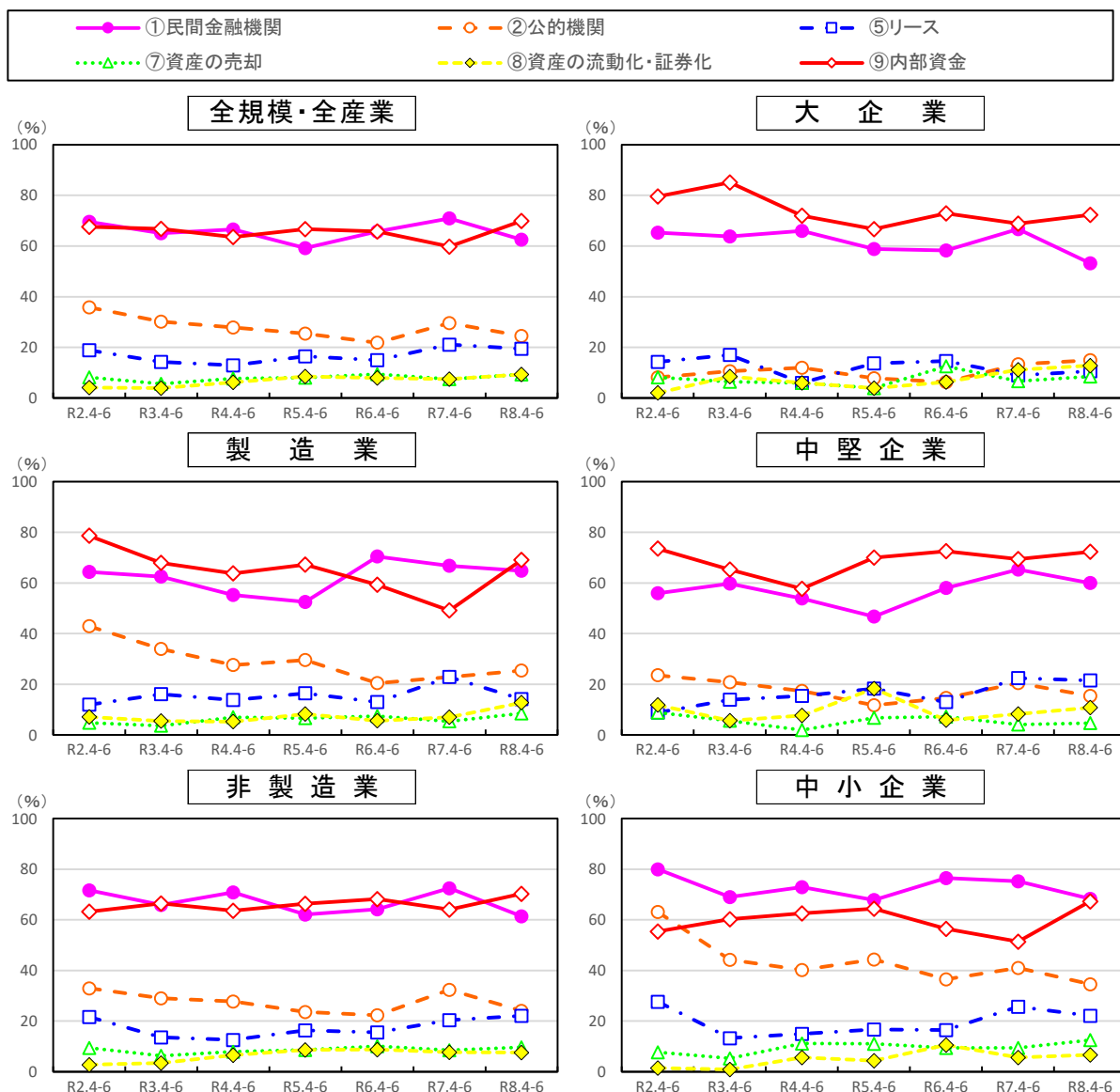
また、業種別にみると、製造業、非製造業とも「内部資金」をあげる企業が最も多い。

《表 8》資金調達方法（1社3項目以内の複数回答）

（回答社数構成比：%）

	① 民間金融機関	② 公的機関	③ 株式の発行	④ 社債の発行	⑤ リース	⑥ 企業間信用	⑦ 資産の売却	⑧ 資産の流動化・証券化	⑨ 内部資金	⑩ その他
全規模・全産業	62.5	24.5	4.2	4.6	19.4	8.3	9.3	9.3	69.9	9.3
大企業	53.2	14.9	4.3	12.8	10.6	6.4	8.5	12.8	72.3	10.6
中堅企業	60.0	15.4	4.6	0.0	21.5	12.3	4.6	10.8	72.3	16.9
中小企業	68.3	34.6	3.8	3.8	22.1	6.7	12.5	6.7	67.3	3.8
製造業	64.8	25.4	2.8	2.8	14.1	7.0	8.5	12.7	69.0	14.1
非製造業	61.4	24.1	4.8	5.5	22.1	9.0	9.7	7.6	70.3	6.9

【図 10】資金調達方法の推移



（注）「金融業、保険業」は調査対象外。

<参考資料>企業収益の全業種集計

《表 9》企業収益（全業種、8 年度）

売上高:含む「電気・ガス・水道業」、除く「金融業、保険業」

経常利益:含む「電気・ガス・水道業」、「金融業、保険業」

(前年比増減率: %)

	売 上 高	経 常 利 益	(受取配当金を除く)
全 規 模 ・ 全 産 業	5.7 (5.3)	▲ 0.2 (▲ 7.8)	1.7 (▲ 3.2)
大 企 業	4.9 (3.8)	2.9 (▲ 7.2)	6.1 (▲ 1.3)
中 堅 企 業	6.9 (7.9)	▲ 31.0 (▲ 14.9)	▲ 31.3 (▲ 16.1)
中 小 企 業	7.6 (▲ 1.5)	3.4 (1.3)	4.0 (▲ 1.6)
製 造 業	5.5 (5.1)	▲ 26.4 (▲ 26.7)	▲ 22.2 (▲ 16.7)
非 製 造 業	5.7 (5.3)	4.3 (▲ 0.6)	5.0 (▲ 0.7)

- (注) 1. () 書は前回 (8年1~3月期) 調査結果。
 2. 「金融業、保険業」の売上高は調査対象外。

千葉県の主

年 月	人 口			世 帯 数	景気動向指数 (DI)	鉱 工 業 指 数 (R2年=100)		
	(人)					年:原指数, 月:季節調整済指数		
	人 口	自然増減	社会増減			生 産	出 荷	在 庫
	(注)1	(注)2	(注)2	(注)1	(注)3	(注)4	(注)4	(注)4
平成 28 年	6,240,408	-9,188	26,930	2,648,086	...	年 ...	年 ...	年 ...
29	6,255,876	-13,308	28,776	2,687,319	...	指 平 ...	指 平 ...	指 平 ...
30	6,268,585	-14,799	27,508	2,725,850	...	数 均	数 均	数 均
令和 元	6,279,026	-18,978	29,419	2,764,874	...	(値) 108.2	(値) 108.2	(値) 100.8
2	6,284,480	...	...	2,773,840	...	106.1	104.9	98.9
3	6,278,007	-25,475	19,002	2,802,071	...	100.0	100.0	95.9
4	6,275,278	-31,617	28,888	2,833,850	...	102.6	104.7	105.0
5	6,273,530	-35,940	34,192	2,868,701	...	103.0	104.7	112.9
6	6,275,423	-38,855	40,748	2,911,312	...	101.2	102.2	102.1
7	6,277,188	-40,774	46,221	2,954,240	...	99.3	100.6	102.3
						...	...	...
7年 5 月	6,277,739	-3,387	10,048	2,942,593	42.3	96.4	96.3	109.7
6	6,277,695	-2,735	2,691	2,945,393	42.5	94.7	96.3	107.1
7	6,278,017	-2,549	2,871	2,948,312	43.2	95.3	95.4	109.9
8	6,278,102	-2,537	2,622	2,950,508	44.1	96.5	98.6	110.8
9	6,276,574	-2,620	1,092	2,951,353	43.9	98.0	102.0	106.5
10	6,277,188	-2,822	3,436	2,954,240	43.5	102.3	104.0	109.1
11	6,279,269	-3,101	5,182	2,958,222	43.5	97.4	101.1	107.7
12	6,277,644	-3,063	1,438	2,958,657	44.2	97.8	99.0	107.2
8年 1	6,275,934	-3,520	1,810	2,958,741	44.8	97.9	99.4	105.1
2	6,272,875	-4,895	1,836	2,958,740	44.9	97.9	95.7	106.8
3	6,269,548	-3,880	553	2,958,604	44.8	94.5	95.1	105.9
4	6,275,486	-4,053	9,991	2,973,421	43.1	...	...	...
5	6,282,486	-3,082	10,082	2,984,816	...	...	...	...
資料出所	県 総 合 企 画 部 統 計 課				帝国データ バンク	県 総 合 企 画 部 統 計 課		

(注) 1.人口・世帯数の年別データは10月1日、月別は1日現在、平成27年・令和2年は国勢調査結果です。
2.自然増減・社会増減は、出生・死亡・転入・転出等による住民基本台帳及び外国人登録・抹消状況により集計した数値です。
3.DIは、企業が景況感を「非常によい」から「非常にわるい」まで7段階で示した回答をもとに算出。50を上回れば景況感はよく、下回れば悪いと判断します。
4.基準年次を平成27年(2015年)基準から令和2年(2020年)基準に改定しました。
令和6年以前の数値は年間補正後の確報値、令和7年1月から3月分の数値は年間補正に伴い再計算した数値です。
令和7年の数値は、推計値を含む速報値であり、後日公表する数値と相違することがあります。

全国の主

年 月	人 口			景気動向指数 (DI)	鉱 工 業 指 数 (2年=100)			労 働 力		常 用 雇用指数 〈全産業〉 (2年=100)
	(千人)				年:原指数, 月:季節調整済指数			(万人)		
	推計人口	出 生	死 亡		生 産	出 荷	在 庫	就業者	完 全 失業者	
	(注)1			(注)2	(注)3	(注)3	(注)3	(注)4	(注)4	(注)5
平成 28 年	127,042	1,004	1,300	…	年 …	年 …	年 …	6,470	208	93.9
29	126,919	966	1,343	…	指 平 …	指 平 …	指 平 …	6,542	190	95.9
30	126,749	945	1,370	…	数 均114.6	数 均114.9	未 …	6,682	167	97.0
令和 元	126,555	895	1,380	…	値 111.6	値 112.0	数 101.0	6,750	162	98.9
2	126,146	871	1,372	…	100.0	100.0	値 92.6	6,710	192	100.0
3	125,502	831	1,440	…	105.4	104.4	98.5	6,713	195	100.3
4	124,947	799	1,530	…	105.3	103.9	101.2	6,723	179	99.7
5	124,352	758	1,595	…	103.9	103.2	100.7	6,747	178	100.4
6	123,802	717	1,607	…	101.2	99.9	98.8	6,781	176	101.6
7	123,219	694	1,613		102.0	100.9	100.3	6,828	176	102.5
7年 4 月	123,397	57	129	42.7	101.3	99.8	101.3	6,796	188	102.7
5	123,342	60	124	42.6	101.2	102.2	99.5	6,838	183	103.0
6	123,371	57	115	42.7	103.3	101.4	99.2	6,873	176	103.1
7	123,367	63	119	42.8	102.1	99.3	100.1	6,850	169	103.1
8	123,268	61	123	43.3	100.6	99.5	99.1	6,835	182	102.8
9	123,192	59	120	43.4	103.2	100.6	99.9	6,863	184	102.7
10	p 123,210	62	126	43.9	104.7	102.3	100.3	6,865	183	102.7
11	p 123,190	…	…	44.1	101.9	100.6	97.3	6,862	171	102.9
12	p 123,160	…	…	44.4	101.8	99.0	98.2	6,842	166	102.9
8年 1	p 122,950	…	…	43.8	104.5	102.1	97.8	6,776	179	102.6
2	p 122,860	…	…	44.3	102.4	100.6	98.1	6,779	180	102.4
3	p 122,850	…	…	42.9	102.0	99.7	96.3	6,773	194	101.7
4	p 122,860	…	…	41.5	p 102.8	p 101.2	p 96.1	6,860	193	…
資 料 出 所	総 務 省			帝国データ バンク	経 済 産 業 省			総 務 省		厚生労働省

(注) 1.人口のうち、推計人口の平成27年、令和2年は国勢調査結果。それ以外は「総務省人口推計」によります。
人口の年別は10月1日、月別は1日を基準とし、各年の「出生」「死亡」は、前年の10月から9月の計です。
平成28年から令和元年の数値は、令和2年国勢調査結果による補間補正人口です。
2.DIは、企業が景況感を「非常によい」から「非常にわるい」まで7段階で示した回答をもとに算出。50を上回れば景況感はよく、下回れば悪いと判断します。
3.令和7年分について、年間補正が行われました。(令和8年3月19日経済産業省)
4.算出の基礎となる人口が、令和2年国勢調査結果を基準とする推計人口に切り替えられました。(令和4年3月4日総務省統計局)

要 指 標

常用雇用 指 数 〈全産業〉 (2年=100)	現金給与 総 額 〈全産業〉 (円)	所 定 外 労働時間 〈全産業〉 (注)5	賃金指数 (現金給与総額) 〈全産業〉 〈名 目〉 (2年=100)	有効求人 倍 率 学卒・パート を 除 く (年度)	消 費 者 物価指数 〈総 合〉 (千葉県) (2年=100)	百 貨 店 販 売 額 (100万円)	自 動 車 保有台数 軽自動車も含む (年度末/月末) (台)	電力需要 実 績 〈電気事業用〉 (年度計) (1,000kWh)	年 月
(注)5	(注)5	(注)5	(注)5	(注)6	(注)6	(注)7	(注)7		
...	318,346	12.5	97.5	1.01	98.4	225,052	3,614,203	35,799,158	平成 28 年
...	323,022	12.5	98.9	1.13	98.7	209,417	3,636,160	36,144,985	29
99.4	327,065	11.8	100.1	1.19	99.4	181,230	3,652,960	36,263,620	30
98.3	335,752	11.6	102.7	1.19	100.0	164,683	3,665,763	35,468,805	令和 元
100.0	326,602	9.4	100.0	0.84	100.0	130,386	3,686,313	34,953,436	2
100.1	323,575	9.2	99.1	0.83	99.4	138,360	3,696,664	35,227,906	3
98.4	324,334	10.6	99.3	0.96	101.7	146,589	3,715,961	34,796,653	4
99.5	333,704	11.3	102.1	0.97	105.3	151,892	3,730,137	34,532,289	5
100.6	355,450	11.2	108.7	0.99	107.7	152,006	3,747,403	35,232,597	6
100.1	...	...	110.6	0.98	110.9	...	...	...	7
100.6	297,791	10.0	91.2	0.93	110.7	12,003	3,755,146	2,542,493	7年 5 月
100.6	540,519	9.9	165.5	0.93	110.8	12,436	3,759,506	2,661,327	6
100.2	404,137	9.7	123.8	0.97	111.1	12,172	3,762,547	3,251,278	7
100.1	295,723	9.1	90.6	0.97	111.0	11,206	3,765,248	3,475,748	8
99.7	304,335	9.7	93.2	0.97	111.1	10,606	3,769,415	3,409,965	9
99.4	302,938	10.0	92.8	0.98	111.8	11,554	3,771,738	2,770,217	10
99.7	323,795	9.5	99.1	1.01	112.2	13,947	3,775,167	2,607,546	11
99.5	636,737	9.7	195.0	1.06	111.9	16,977	3,775,716	2,911,880	12
98.9	301,383	9.1	92.3	1.02	111.9	12,443	3,778,172	3,277,978	8年 1
98.8	305,344	9.6	93.5	1.01	111.5	10,873	3,777,702	...	2
98.3	318,956	10.3	97.7	0.97	111.8	13,184	3,761,877	...	3
...	...	...	...	...	111.9	p 10,982	...	...	4
...	...	...	...	...	...	...	...	...	5

県 総 合 企 画 部 統 計 課

千葉労働局
職業安定課

総 務 省

経済産業省

千葉運輸
支 局

資源
エネルギー庁

資 料 出 所

(注) 5. 事業所規模30人以上の数値です。

令和4年1月分から令和2年基準に更新しました。

利用上の注意：令和6年1月調査分からベンチマーク更新に伴い、過去に遡って改訂が行われましたが、

令和6年4月調査分から基準年（令和2年）の指数が100となるように遡って改訂されています。

6. 令和2年基準に改定されました。（令和3年8月20日公表分から 総務省統計局）

7. 数値は、事業所からの訂正報告に伴い、訂正される場合があります。

要 指 標

現金給与 総 額 〈全産業〉 (円)	所 定 外 労働時間 〈全産業〉 (注)5	賃金指数 (現金給与総額) 〈全産業〉 〈名 目〉 (2年=100)	有効求人 倍 率 学卒・パート を 除 く (年度)	国内企業 物価指数 〈 総平均 〉 (2年=100)	消 費 者 物価指数 〈総 合〉 (2年=100)	百 貨 店 売 上 高 (億円)	自 動 車 保有台数 軽自動車も含む (年度末/月末) (台)	電力需要 実 績 〈電気事業用〉 (年度計) (1,000kWh)	年 月
(注)5	(注)5	(注)5	(注)5	(注)6	(注)7	(注)8	(注)8		
365,804	12.7	100.1	1.23	96.2	98.1	59,780	81,260,206	850,548,795	平成 28 年
367,951	12.7	100.7	1.41	98.4	98.6	59,533	81,563,101	863,166,606	29
372,162	12.5	101.9	1.52	101.0	99.5	58,870	81,789,318	852,560,167	30
371,408	12.4	101.7	1.47	101.2	100.0	57,547	81,849,782	836,049,571	令和 元
365,100	10.8	100.0	1.06	100.0	100.0	42,204	82,077,752	820,896,590	2
368,493	11.6	100.9	1.16	104.6	99.8	44,183	82,174,944	837,379,568	3
379,732	12.2	104.0	1.31	114.9	102.3	49,812	82,451,350	822,176,027	4
386,982	12.1	105.9	1.30	119.9	105.6	54,211	82,568,673	809,389,822	5
397,789	11.7	108.9	1.29	122.6	108.5	57,722	82,699,840	822,600,692	6
355,941	9.8	111.7	1.25	127.5	111.9	56,755	...	...	7
338,252	12.0	92.7	1.24	126.6	111.5	4,232	82,819,311	62,823,292	7年 4 月
337,884	11.3	92.6	1.21	126.5	111.8	4,356	82,868,223	58,140,783	5
625,297	11.3	171.3	1.22	126.4	111.7	4,615	82,956,911	59,997,721	6
476,302	11.6	130.5	1.25	126.7	111.9	4,683	83,011,099	74,208,459	7
332,555	10.6	91.1	1.24	126.4	112.1	4,139	83,051,985	78,962,259	8
335,091	11.4	91.8	1.25	127.0	112.0	4,288	83,126,383	75,752,195	9
337,567	12.1	92.5	1.25	127.6	112.8	4,668	83,146,872	64,816,849	10
351,701	11.8	96.3	1.27	128.0	113.2	5,214	83,202,373	60,280,024	11
759,081	11.6	207.9	1.32	128.1	113.0	6,542	83,184,146	65,159,506	12
338,915	11.1	92.8	1.29	r 128.5	112.9	4,915	83,217,268	77,763,644	8年 1
336,485	11.4	92.2	1.27	128.5	112.2	4,320	83,196,832	...	2
359,724	12.0	98.5	1.24	129.8	112.7	5,071	...	...	3
...	...	...	...	132.8	113.0	4,421	...	...	4

厚 生 労 働 省

千葉労働局
職業安定課

日 本 銀 行

総 務 省

百貨店協会

国 土 交 通 省

資源
エネルギー庁

資 料 出 所

(注) 5. 事業所規模30人以上の数値です。

基準年次が平成27年(2015年)基準から令和2年(2020年)基準に更新されました。（令和4年4月5日厚生労働省）

令和6年1月調査において実施したベンチマーク更新に伴い、遡及改訂されました。（令和6年4月8日厚生労働省）

6. 国内企業物価指数は定期的に遡及訂正される場合があります。

令和2年基準に改定されました。（令和4年6月10日日本銀行）

7. 令和2年基準に改定されました。（令和3年8月20日公表分から 総務省統計局）

8. 数値は、事業所からの訂正報告に伴い、訂正される場合があります。

1 - 1 千 葉 県 の 主 要 指 標

年 月	建 築 着 工		公共工事 請負契約額	国 内 銀 行 〈銀 行 勘 定〉		貿 易 通 関 実 績		企 業 倒 産	
	全建築物 着工床面積 (1,000㎡)	新設住宅 着工戸数 (戸)		(億 円)		(億 円)		(負債1千万円以上)	
			(100万円) (年度)	預金残高	貸出金残高	輸 出	輸 入	件 数	金 額 (100万円)
			(注)8	(注)9		(注)10			
平成 28 年	6,438	49,572	428,149	343,368	166,528	100,343	145,461	278	34,175
29	6,639	52,568	511,879	354,698	172,105	122,273	163,717	237	22,440
30	6,826	46,807	449,841	362,458	176,268	126,398	185,400	256	29,486
令和 元	6,585	45,946	524,413	373,258	180,595	114,837	171,490	262	32,615
2	6,182	43,070	368,237	399,755	191,230	109,384	159,575	232	25,796
3	6,783	45,042	486,404	411,940	194,412	139,003	206,824	206	32,777
4	6,384	47,800	658,470	422,707	201,077	173,660	281,125	216	28,637
5	6,077	44,540	570,856	431,252	203,734	165,478	255,368	278	62,485
6	5,798	44,008	672,508	433,923	206,197	193,024	262,871	305	40,327
7	4,406	38,141	784,295	...	...	...	...	338	42,741
7年 5 月	292	2,796	19,165	435,354	209,157	p 16,336	p 19,969	30	2,461
6	331	2,977	83,791	439,430	209,118	p 18,008	p 21,068	22	10,482
7	391	3,092	53,355	437,747	209,246	p 18,481	p 21,800	25	2,013
8	316	3,214	27,506	439,759	210,077	p 17,358	p 19,794	32	3,215
9	315	3,602	81,219	438,064	210,733	p 18,960	p 24,776	20	1,316
10	348	3,418	139,312	438,147	210,482	p 18,902	p 25,320	34	3,799
11	325	2,897	73,512	437,279	210,697	p 20,818	p 24,891	22	2,234
12	404	3,511	49,971	441,323	211,916	p 20,795	p 26,460	33	5,049
8年 1	436	4,283	42,359	439,128	211,715	p 20,788	p 24,448	29	4,633
2	428	3,576	35,785	440,376	211,857	p 19,840	p 23,196	35	2,311
3	620	3,634	143,404	443,414	213,195	p 22,257	p 28,506	35	3,852
4	368	3,703	...	...	...	p 21,297	p 25,978	30	2,885
5	...	...	...	...	...	...	...	...	...
資料出所	国 土 交 通 省		県 経 営 支 援 課		東 京 税 関 横 浜 税 関		東 京 商 エ リ サ ー チ		

(注) 8. 公共工事請負契約額は、1件500万円以上の工事の請負契約額です。

9. 銀行勘定は、年末・月末現在。社団法人千葉県銀行協会会員から提出された数値をもとにしています。

10. 貿易通関実績は、成田空港、千葉港及び木更津港の合計貿易額で、月数値は暫定値又は速報値です。

1 - 2 全 国 の 主 要 指 標

年 月	建 築 着 工		公共工事 請負契約額	国 内 銀 行 〈銀 行 勘 定〉		貿 易 通 関 実 績		企 業 倒 産	
	全建築物 着工床面積 (1,000㎡)	新設住宅 着工戸数 (戸)		(億 円)		(億 円)		(負債1千万円以上)	
			(億円) (年度)	預金残高	貸出金残高	輸 出	輸 入	件 数	金 額 (億円)
			(注)9	(注)10		(注)11			
平成 28 年	132,962	967,237	150,760	7,350,014	4,915,734	700,358	660,420	8,446	20,061
29	134,679	964,641	146,584	7,639,463	5,052,386	782,865	753,792	8,405	31,676
30	131,149	942,370	141,696	7,797,315	5,154,804	814,788	827,033	8,235	14,855
令和 元	127,555	905,123	155,471	8,001,229	5,246,636	769,317	785,995	8,383	14,232
2	113,744	815,340	169,988	8,765,116	5,544,439	683,991	680,108	7,773	12,200
3	122,239	856,484	200,989	9,080,594	5,611,372	830,914	848,750	6,030	11,507
4	119,466	859,529	215,422	9,369,424	5,884,641	981,736	1,185,032	6,428	23,314
5	111,214	819,623	216,994	9,610,554	5,930,300	1,008,730	1,103,951	8,690	24,026
6	102,764	792,195	222,630	10,045,414	6,433,109	1,070,879	1,125,591	10,144	23,739
7	95,853	740,667	235,706	...	...	1,104,005	1,133,301	10,505	15,687
7年 4 月	8,461	56,188	14,961	10,060,117	6,411,191	p 91,572	p 92,730	828	1,028
5	6,998	43,237	12,508	10,102,707	6,417,301	p 81,350	p 87,726	857	904
6	7,400	55,956	22,300	10,077,271	6,479,179	p 91,626	p 90,095	848	1,057
7	7,570	61,409	20,111	10,060,779	6,485,976	p 93,591	p 94,766	961	1,670
8	7,352	60,275	16,022	10,092,653	6,498,293	p 84,252	p 86,677	805	1,144
9	8,539	63,570	24,481	10,062,133	6,519,762	p 94,137	p 96,483	873	1,125
10	8,775	71,871	22,763	10,077,576	6,547,025	p 97,663	p 99,981	965	1,275
11	7,220	59,524	12,054	10,192,954	6,590,454	p 97,147	p 93,924	778	824
12	7,825	62,118	19,148	10,103,541	6,665,653	p 104,115	p 103,058	928	2,982
8年 1	7,000	55,898	8,555	10,141,456	6,685,629	p 91,875	p 103,402	887	1,198
2	7,432	57,630	16,298	10,186,507	6,709,623	p 95,716	p 95,143	851	1,332
3	8,133	63,495	46,505	10,359,012	6,767,498	p 110,033	p 103,363	924	1,149
4	8,031	62,569	...	...	...	p 105,073	p 102,054	883	1,119
資料出所	国 土 交 通 省		日 本 銀 行 調 査 統 計 局		財 務 省		東 京 商 エ リ サ ー チ		

(注) 9. 公共工事請負契約額は、1件500万円以上の工事の請負契約額です。

10. 銀行勘定は、年末・月末現在。日本銀行時系列統計データ検索サイトで公表された数値です。

11. 貿易通関実績は、令和7年分の確定値が公表されました。(令和8年3月12日財務省)

5－1 消費者物価指数（千葉市）

（令和2年＝100）

総務省 統計局

年 月	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・通信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
令和 2 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.4	99.4	99.2	99.5	100.9	99.5	100.2	99.4	98.0	94.5	101.2	101.7	101.2
4	101.7	101.5	100.0	103.3	101.5	116.0	104.6	100.4	97.1	92.7	102.7	102.7	103.0
5	105.3	104.9	104.1	111.5	102.8	109.7	113.9	104.4	98.8	95.6	104.3	107.5	104.9
6	107.7	107.2	106.4	115.7	103.5	112.9	118.0	105.6	100.2	97.2	105.1	112.7	105.7
7	110.9	110.3	109.4	123.0	104.4	116.6	121.4	111.6	101.4	99.8	100.7	115.3	107.2
7年 4 月	110.3	109.9	108.8	121.0	104.1	117.6	121.9	111.0	101.4	99.5	98.9	116.1	106.9
5	110.7	110.4	109.1	121.2	104.3	121.1	122.3	111.3	101.6	99.5	98.9	116.4	107.1
6	110.8	110.6	109.5	122.1	104.4	120.6	122.6	111.9	101.4	99.6	98.9	114.9	107.2
7	111.1	110.8	109.7	122.8	104.5	119.3	121.9	112.2	101.6	100.1	98.9	115.1	107.4
8	111.0	110.6	109.9	123.3	104.5	114.0	121.1	110.9	101.4	100.7	98.9	116.9	107.5
9	111.1	110.5	109.9	124.6	104.5	112.4	121.9	112.2	101.3	100.3	99.3	115.1	107.6
10	111.8	111.2	110.6	125.3	104.6	112.9	122.7	114.0	101.4	100.9	99.3	117.3	108.3
11	112.2	111.7	110.9	125.9	105.1	117.2	124.0	113.3	101.8	100.6	99.3	116.8	107.7
12	111.9	111.3	110.6	126.0	105.2	117.0	121.3	112.1	101.6	99.8	99.3	116.0	107.9
8年 1	111.9	111.1	110.5	126.6	105.2	116.8	121.1	112.1	101.5	99.5	99.3	114.3	107.7
2	111.5	110.7	110.7	127.1	105.3	107.0	120.7	112.1	101.5	99.5	99.3	114.8	108.2
3	111.8	111.3	111.0	125.9	105.4	107.7	122.7	113.0	101.6	101.9	99.0	116.6	108.2
4	111.9	111.4	110.8	125.6	106.1	119.5	124.3	111.3	101.3	101.5	81.1	117.3	108.6

（資料）総務省統計局「消費者物価指数」

5－2 消費者物価指数（関東地方）

（令和2年＝100）

総務省 統計局

年 月	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・通信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
令和 2 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.7	99.8	99.6	99.8	100.6	100.2	102.0	100.3	99.5	94.9	100.3	101.7	101.1
4	102.2	102.1	100.6	104.2	101.1	118.1	105.8	101.7	99.0	93.4	101.2	102.7	102.2
5	105.6	105.2	104.4	112.6	102.0	110.4	113.8	105.2	100.9	96.0	102.6	107.5	103.8
6	108.3	107.7	106.9	117.3	102.6	113.7	118.0	107.2	102.5	97.5	100.8	114.2	105.0
7	111.6	110.9	110.0	125.1	103.7	117.3	120.7	110.1	104.2	100.0	97.9	116.9	105.9
7年 4 月	111.2	110.6	109.5	123.3	103.5	118.8	121.1	110.4	104.0	99.7	97.3	117.4	106.1
5	111.5	111.1	109.8	123.6	103.7	122.1	120.9	110.3	104.1	99.5	97.3	117.5	106.3
6	111.4	111.0	110.0	124.0	103.7	120.3	121.3	110.2	104.2	99.6	97.2	116.3	106.3
7	111.6	111.3	110.2	124.5	103.8	119.2	121.8	109.2	104.3	100.1	97.2	117.1	106.3
8	111.8	111.3	110.6	125.2	104.0	113.9	121.8	108.7	104.2	100.6	97.2	119.3	106.6
9	111.6	110.9	110.3	126.1	104.0	112.3	120.9	111.5	104.3	100.3	97.2	116.5	105.1
10	112.4	111.7	111.2	127.3	104.2	114.2	122.5	111.6	104.4	101.1	97.2	118.5	105.6
11	112.8	112.1	111.3	127.7	104.3	118.2	121.7	112.3	104.4	100.9	97.2	118.2	105.5
12	112.6	111.8	111.1	127.8	104.4	118.4	119.7	111.7	104.3	100.1	97.2	118.2	105.4
8年 1	112.5	111.6	111.0	128.6	104.5	118.1	119.2	110.1	104.1	99.8	97.2	116.1	105.6
2	111.9	111.1	111.1	128.1	104.5	108.2	119.6	110.1	104.2	99.9	97.5	116.8	105.6
3	112.3	111.8	111.5	127.6	104.6	109.4	122.4	111.3	104.2	101.8	97.6	118.0	105.6
4	112.7	112.1	111.5	127.8	104.6	116.5	123.0	111.8	104.0	101.6	92.5	118.9	104.5

（資料）総務省統計局「消費者物価指数」

5－3 消費者物価指数（全国）

（令和2年＝100）

総務省 統計局

年 月	総 合	生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギーを 除く総合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・通信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
令和 2 年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.8	99.8	99.5	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1
4	102.3	102.1	100.5	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2
5	105.6	105.2	104.5	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7
6	108.5	107.9	107.0	117.8	103.1	112.8	118.4	108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8
7	111.9	111.2	110.3	125.8	104.0	116.9	121.6	111.1	104.3	100.0	97.1	115.6	105.9
7年 4 月	111.5	110.9	109.7	124.0	103.9	117.9	121.8	111.6	104.2	99.9	95.7	115.9	105.8
5	111.8	111.4	110.0	124.4	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
6	111.7	111.4	110.3	124.6	104.0	120.1	122.3	111.3	104.3	99.6	95.6	115.0	106.0
7	111.9	111.6	110.5	125.1	104.1	119.1	122.5	110.1	104.4	100.2	95.6	115.9	106.1
8	112.1	111.6	110.9	126.1	104.2	114.2	122.7	109.4	104.3	100.6	95.6	118.0	106.3
9	112.0	111.4	110.8	127.0	104.2	112.6	121.8	112.5	104.4	100.4	95.6	115.5	105.8
10	112.8	112.1	111.5	128.1	104.3	113.5	123.4	112.8	104.5	101.2	95.6	117.2	106.2
11	113.2	112.5	111.6	128.6	104.5	117.9	122.7	113.3	104.6	101.0	95.6	116.8	106.1
12	113.0	112.2	111.5	128.8	104.5	117.7	121.1	112.7	104.5	100.0	95.6	116.8	106.1
8年 1	112.9	112.0	111.4	129.5	104.6	117.5	120.6	111.2	104.3	99.7	95.6	115.2	106.2
2	112.2	111.4	111.5	129.0	104.6	107.9	120.9	111.2	104.3	99.8	95.8	115.8	106.1
3	112.7	112.1	111.9	128.7	104.6	109.0	123.2	112.4	104.4	101.5	95.9	116.9	106.3
4	113.0	112.5	111.8	128.4	104.7	116.2	124.1	113.3	104.1	101.3	89.9	117.4	105.9

（資料）総務省統計局「消費者物価指数」

4-1 鉱工業生産指数

(令和2年=100)

総合企画部 統計課

分類 年 月	原 指 数			季 節 調 整 済 指 数 (年平均は原指数)							
	鉱工業			鉱工業	製造工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	生産用機械工業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工業
		製造工業	鉱業								
ウ ェ イ ト	10000.0	9985.2	14.8	10000.0	9985.2	506.6	271.6	840.7	499.3	290.9	181.9
令和 元 年平均	106.1	106.1	100.5	106.1	106.1	116.8	95.3	108.4	111.2	99.4	106.2
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	102.6	102.6	99.4	102.6	102.6	125.1	112.2	106.0	110.5	112.2	65.7
4	103.0	103.0	102.3	103.0	103.0	102.6	133.6	107.7	104.0	98.3	68.1
5	101.2	101.2	99.7	101.2	101.2	107.6	139.2	108.9	114.9	93.6	61.0
6	99.3	99.3	100.8	99.3	99.3	109.8	112.6	101.7	100.3	95.7	55.3
7年 2 月	90.5	90.5	96.1	97.3	97.3	109.0	132.9	92.8	83.9	95.3	42.8
3	99.8	99.8	104.8	94.7	94.7	111.2	143.7	100.9	76.2	115.8	31.9
4	98.5	98.5	101.6	97.1	97.1	111.3	149.4	100.8	66.8	92.7	38.2
5	90.9	90.9	103.2	96.4	96.5	104.7	145.1	97.6	78.8	100.6	31.9
6	92.3	92.2	99.9	94.7	94.7	112.4	161.2	97.1	78.2	118.6	40.2
7	99.7	99.7	101.7	95.3	95.2	114.4	171.8	97.0	78.2	102.4	42.2
8	92.5	92.4	100.1	96.5	96.4	110.1	223.2	90.7	93.7	84.9	35.5
9	99.5	99.5	98.5	98.0	98.0	105.6	168.4	92.1	86.6	96.8	35.7
10	107.0	107.0	97.7	102.3	102.3	122.0	213.5	96.8	82.2	102.7	34.3
11	99.3	99.3	100.8	97.4	97.4	120.5	154.7	91.0	64.8	97.6	37.2
12	101.7	101.7	106.6	97.8	97.8	111.8	207.2	91.7	80.6	121.8	11.2
8年 1	90.9	90.9	107.0	97.9	97.9	112.8	170.4	93.6	81.2	107.2	11.2
2	91.1	91.1	95.6	97.9	97.9	122.2	222.4	95.0	79.7	109.9	10.3
3	100.7	100.7	107.2	94.5	94.5	118.8	179.5	95.4	76.6	117.7	10.7

(令和2年=100)

分類 年 月	季 節 調 整 済 指 数 (年平均は原指数)										
											(参考)
	電気・情報 通信機械 工業	輸送 機械 工業	窯 業 ・ 土石製品 工業	化学 工業	石 油 ・ 石炭製品 工業	プラスチ ック製品 工業	紙・ 紙加工品 工業	食料品 工業	その他 工業	鉱業	
ウ ェ イ ト	192.1	12.7	344.2	2375.5	1145.6	341.0	146.9	2278.5	570.4	14.8	1176.9
令和 元 年平均	119.1	125.5	117.2	102.9	103.0	107.6	105.2	105.6	106.4	100.5	108.9
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	111.3	113.8	101.5	101.4	95.6	103.4	105.9	98.7	103.5	99.4	104.1
4	118.0	98.4	104.8	97.5	109.1	102.6	109.3	101.6	103.7	102.3	99.3
5	140.4	97.9	100.8	92.0	98.8	99.6	106.5	102.0	97.1	99.7	105.3
6	112.6	92.7	95.5	89.8	107.6	99.0	106.6	104.2	94.0	100.8	94.1
7年 2 月	108.5	95.1	100.4	91.2	93.2	100.8	105.4	106.8	95.3	99.8	85.1
3	95.1	79.2	93.8	89.5	87.1	97.6	107.6	97.2	92.0	99.8	82.6
4	95.5	98.2	96.6	91.7	101.3	97.8	111.5	97.8	97.9	101.4	76.7
5	102.0	113.2	95.2	90.5	106.1	98.9	114.5	96.5	103.6	103.0	80.3
6	85.7	83.8	93.7	81.9	98.0	92.0	113.5	97.4	94.1	101.6	82.7
7	104.8	88.3	100.0	81.5	89.1	88.9	120.0	99.7	106.8	101.8	81.3
8	118.4	92.8	89.9	84.2	103.8	85.6	113.5	100.1	99.5	104.6	85.7
9	109.1	95.2	88.4	88.4	105.2	90.3	115.8	103.5	105.7	102.3	83.1
10	87.0	96.3	91.4	91.0	112.1	87.5	116.9	108.0	102.7	100.8	79.9
11	110.6	103.1	93.2	87.1	117.1	90.5	111.7	104.4	94.8	101.2	76.1
12	98.0	95.4	90.5	88.1	105.2	84.6	112.7	97.2	97.7	102.0	84.4
8年 1	102.5	104.3	90.7	82.9	104.7	87.8	123.1	113.5	92.0	100.5	80.0
2	103.2	115.0	84.1	78.6	103.8	91.9	117.4	108.6	91.3	99.2	81.6
3	93.6	96.5	82.6	73.3	109.9	90.2	115.0	102.1	85.5	102.1	80.3

(注) 1. 令和6年以前の数値は年間補正後の確報値、令和7年1月から3月分の数値は年間補正に伴い再計算した数値です。

2. 令和7年の数値は、推計値を含む速報値であり、後日公表する数値と相違することがあります。

(資料) 「千葉県鉱工業指数月報」



千葉県鉱工業指数月報

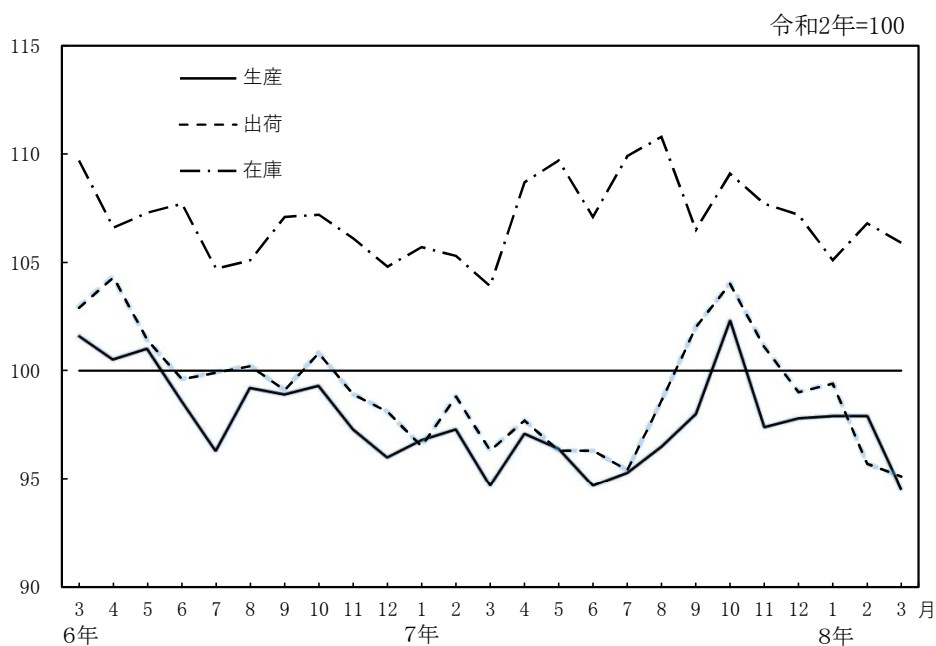
令和2年（2020年）基準

令和8年3月分

— 生産指数は前月比△3.5%と4か月ぶりの低下 —

- ・生産指数(季節調整済指数)は、94.5で前月比△3.5%と4か月ぶりの低下。
- ・出荷指数(同)は、95.1で前月比△0.6%と2か月連続の低下。
- ・在庫指数(同)は、105.9で前月比△0.8%と2か月ぶりの低下。

鉱工業指数の推移(季節調整済指数)



令和8年5月

千葉県総合企画部統計課



千葉県マスコットキャラクター

チーバくん

〈令和8年3月の動き〉

概 況 (季節調整済指数)

- 生産指数は、94.5で前月比△3.5%の低下となりました。
業種別にみると、汎用・業務用機械工業、石油・石炭製品工業等が上昇し、非鉄金属工業、電気・情報通信機械工業等が低下しました。
- 出荷指数は、95.1で前月比△0.6%の低下となりました。
業種別にみると、石油・石炭製品工業、汎用・業務用機械工業等が上昇し、非鉄金属工業、生産用機械工業等が低下しました。
- 在庫指数は、105.9で前月比△0.8%の低下となりました。
業種別にみると、汎用・業務用機械工業、紙・紙加工品工業等が上昇し、石油・石炭製品工業、窯業・土石製品工業等が低下しました。

第1表 鉱工業指数の状況

項 目	季節調整済指数		前 月 比 (%)	原 指 数		前年同月比 (%)
	8年2月	8年3月		7年3月	8年3月	
生 産 指 数	97.9	94.5	△ 3.5	99.8	100.7	0.9
出 荷 指 数	95.7	95.1	△ 0.6	102.4	102.0	△ 0.4
在 庫 指 数	106.8	105.9	△ 0.8	102.2	104.2	2.0
在庫率指数	124.8	111.0	△ 11.1	101.4	104.3	2.9

第2表 鉱工業指数の推移

年 月	7-3	7-4	7-5	7-6	7-7	7-8	7-9	7-10	7-11	7-12	8-1	8-2	8-3	前 月 比 (%)
生 産 指 数	94.7	97.1	96.4	94.7	95.3	96.5	98.0	102.3	97.4	97.8	97.9	97.9	94.5	△ 3.5
出 荷 指 数	96.3	97.7	96.3	96.3	95.4	98.6	102.0	104.0	101.1	99.0	99.4	95.7	95.1	△ 0.6
在 庫 指 数	103.9	108.7	109.7	107.1	109.9	110.8	106.5	109.1	107.7	107.2	105.1	106.8	105.9	△ 0.8
在庫率指数	107.9	112.4	111.6	106.1	119.9	113.1	104.3	109.8	110.0	111.5	106.6	124.8	111.0	△ 11.1

第3表 業種別動向

項 目	上 昇			低 下		
	業 種	品 目		業 種	品 目	
生産指数	汎用・業務用機械工業	7.1	蒸気タービン部品	非鉄金属工業	△ 19.3	通信用ケーブル光ファイバ製品
	石油・石炭製品工業	5.9	軽 油	電気・情報通信機械工業	△ 9.3	医用 X 線 装 置
	電子部品・デバイス工業	3.9	X 線 管	化 学 工 業	△ 6.7	ポ リ エ チ レ ン
出荷指数	石油・石炭製品工業	11.0	軽 油	非鉄金属工業	△ 17.7	その他の非鉄金属二次地金
	汎用・業務用機械工業	8.1	蒸気タービン部品	生産用機械工業	△ 6.8	射 出 成 形 機
	電気・情報通信機械工業	4.9	医用電子応用測定器	化 学 工 業	△ 6.1	ポ リ エ チ レ ン
在庫指数	汎用・業務用機械工業	17.0	ポ ン プ	石油・石炭製品工業	△ 5.3	ナ フ サ
	紙・紙加工品工業	4.3	白 板 紙	窯業・土石製品工業	△ 3.3	ガラス製容器類
	生産用機械工業	3.9	ショベル系掘削機械	そ の 他 工 業	△ 3.2	再 生 ゴ ム

(注)業種は増減率の大きいもの、数値は前月比(%)、品目は寄与率の大きいもの

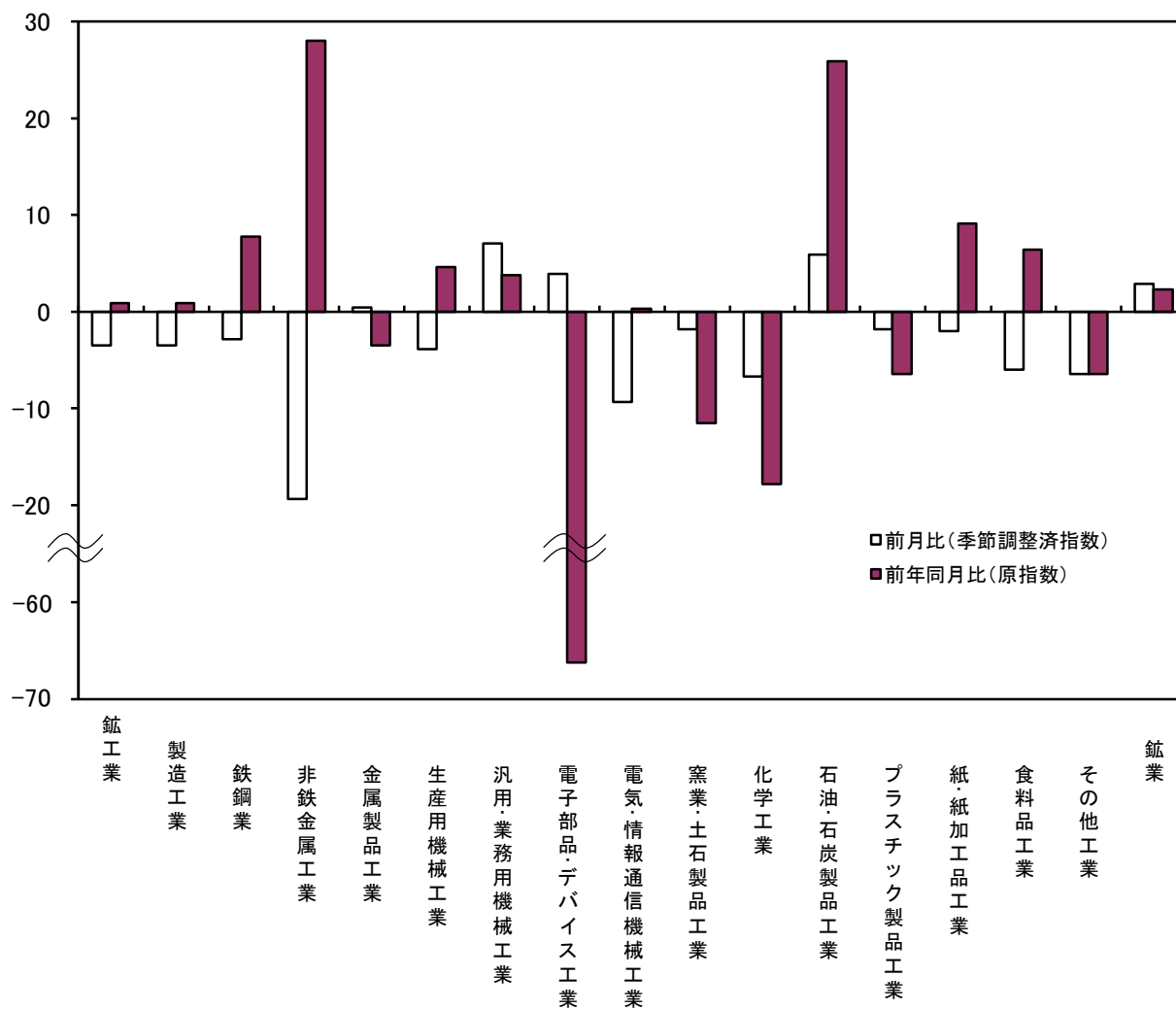
(※)千葉県鉱工業指数は季節調整に直接法を採用しているため、業種と品目の指数を別々に算出しています。そのため上昇・低下業種であっても、該当品目なしの場合があります。

第4表 品目別動向

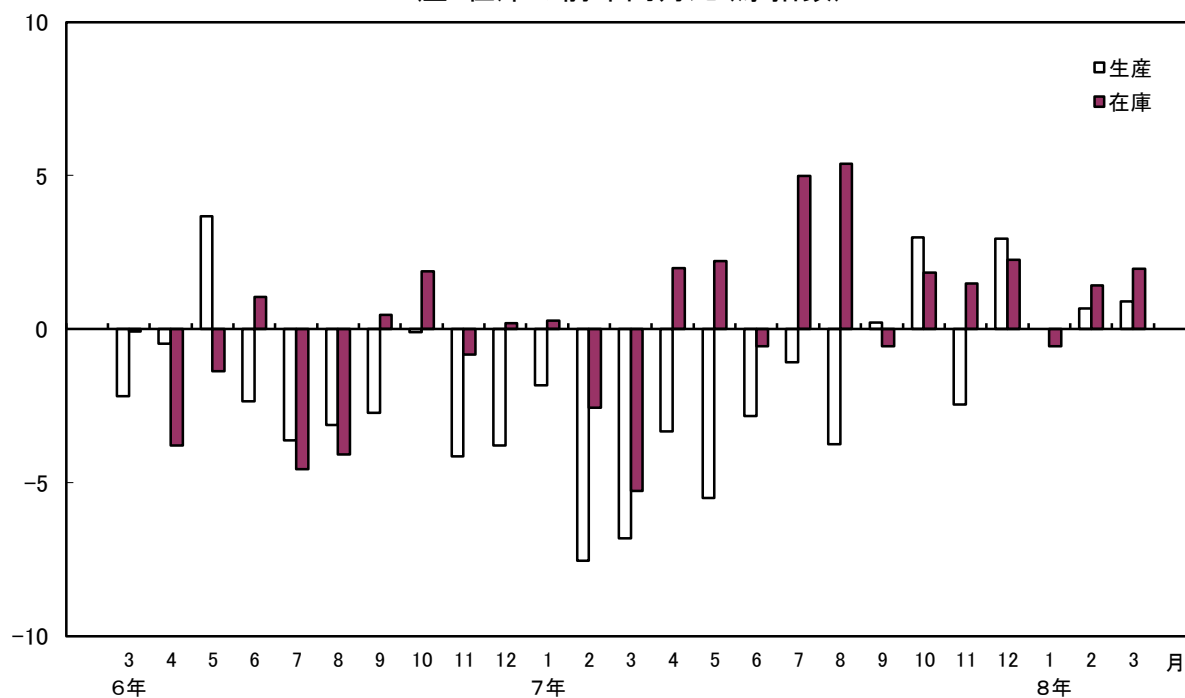
項 目	上 昇	低 下
生産指数	光ファイバ心線(ユーザー向け)(非鉄金属工業) 軽 油(石油・石炭製品工業) そ の 他 の 飲 料(食料品工業)	蒸 留 酒(食料品工業) 通信用ケーブル光ファイバ製品(非鉄金属工業) ポ リ エ チ レ ン(化学工業)
出荷指数	軽 油(石油・石炭製品工業) ガ ソ リ ン(石油・石炭製品工業) 精 製 及 び 混 合 原 料 油(石油・石炭製品工業)	その他の非鉄金属二次地金(非鉄金属工業) ナ フ サ(石油・石炭製品工業) 通信用ケーブル光ファイバ製品(非鉄金属工業)
在庫指数	普 通 鋼 鋼 帯(鉄 鋼 業) そ の 他 の 飲 料(食料品工業) ポ ン プ(汎用・業務用機械工業)	ナ フ サ(石油・石炭製品工業) ポ リ エ チ レ ン(化学工業) 軽 油(石油・石炭製品工業)

(注)品目は寄与率の大きいもの

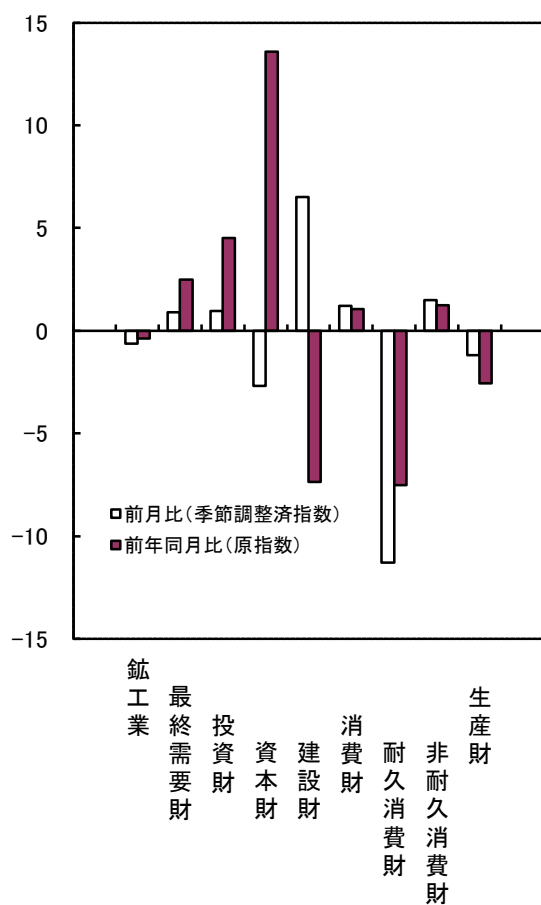
業種別生産の前月比・前年同月比



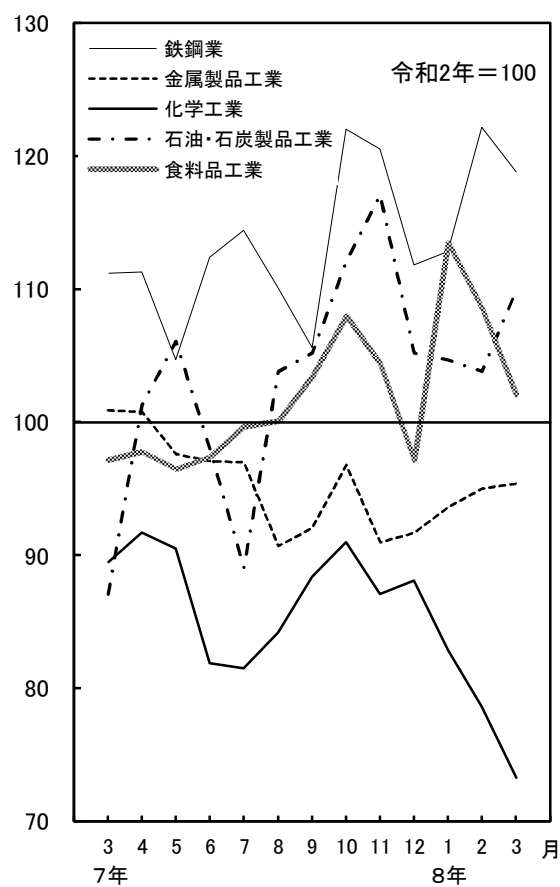
生産・在庫の前年同月比(原指数)



財別出荷の前月比・前年同月比



主要業種の生産(季節調整済指数)



業種別生産指数

業種別生産指数		令和2年＝100.0																									(参考)		(参考)
		※																											
		※																		※							※		
		製造工業	鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	生産用機械工業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気・情報通信機械工業	窯業・土石製品工業	化学工業	石油・石炭製品工業	プラスチック製品工業	紙・紙加工品工業	食料品工業	その他の工業	繊維工業	木製品工業	木材・木製品工業	家具工業	印刷工業	ゴム製品工業	輸送機械工業	その他の製品工業	化学工業				
ウエイト指数	9985.2	506.6	271.6	840.7	499.3	290.9	181.9	192.1	344.2	2375.5	1145.6	341.0	146.9	2278.5	570.4	26.0	42.1	110.6	199.0	49.3	12.7	130.7	14.8	1176.9	248.7	42.2			
令和2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
令和3年	102.6	125.1	112.2	106.0	110.5	112.2	65.7	111.3	101.5	101.4	95.6	103.4	105.9	98.7	103.5	109.2	109.2	112.6	99.4	101.0	113.8	104.5	99.4	104.1	113.1	106.8			
令和4年	103.0	102.6	133.6	107.7	104.0	98.3	68.1	118.0	104.8	97.5	109.1	102.6	109.3	101.6	103.7	106.0	98.0	113.5	105.3	85.5	98.4	101.8	102.3	99.3	95.5	114.8			
令和5年	101.2	107.6	139.2	108.9	114.9	93.6	61.0	140.4	100.8	92.0	98.8	99.6	106.5	102.0	97.1	87.4	79.8	107.0	99.2	82.6	97.9	98.2	99.7	105.3	88.2	125.2			
令和6年	99.3	109.8	112.6	101.7	100.3	95.7	55.3	112.6	95.5	89.8	107.6	99.0	106.6	104.2	94.0	88.1	77.7	103.5	99.2	76.2	92.7	91.5	100.8	94.1	86.8	148.3			
令和7年	96.9	111.5	167.0	95.4	78.5	101.5	35.4	101.1	94.1	87.7	101.0	92.4	112.6	101.0	98.3	87.0	80.6	99.2	96.6	72.8	93.5	118.0	101.5	81.4	87.1	186.5			
令和7年2月	90.5	102.0	122.3	90.6	82.8	93.5	37.9	116.1	91.6	83.5	92.2	95.0	96.7	92.5	91.2	58.3	81.0	102.3	101.0	71.7	97.4	83.7	96.1	84.1	77.2	189.9			
令和7年3月	99.8	112.7	167.6	110.0	91.3	114.9	30.5	124.4	96.3	91.2	88.7	104.0	112.5	102.7	97.7	69.7	82.5	108.9	100.2	75.8	100.5	103.0	104.8	93.2	98.0	214.4			
令和7年4月	98.5	113.0	163.7	98.8	68.9	102.8	35.7	91.3	96.4	94.0	91.5	102.3	121.7	105.4	98.6	126.3	86.0	95.2	99.9	73.9	86.1	108.6	101.6	76.0	92.2	165.4			
令和7年5月	90.9	112.4	143.4	88.5	70.0	92.5	30.1	85.1	94.5	83.8	85.7	101.8	102.3	96.3	96.3	131.7	85.6	89.2	95.9	68.4	91.4	110.4	103.2	72.1	82.4	151.9			
令和7年6月	92.3	108.0	169.4	95.8	78.4	117.8	36.4	91.3	95.7	74.0	83.3	100.4	114.4	101.3	98.4	107.1	88.9	94.8	105.0	80.3	79.2	101.2	99.9	83.8	104.2	197.9			
令和7年7月	99.7	116.6	179.8	103.2	81.9	103.0	47.1	95.9	103.0	82.6	93.6	97.7	127.0	109.0	111.7	112.1	88.7	94.4	97.7	79.7	97.8	168.5	101.7	84.2	85.6	205.7			
令和7年8月	92.5	112.0	184.0	83.2	72.0	83.7	39.4	100.0	84.9	82.5	109.9	76.0	100.4	95.4	88.5	59.6	75.5	79.9	87.3	59.6	80.7	119.1	100.1	74.5	63.5	203.0			
令和7年9月	99.5	104.4	169.2	97.6	85.1	95.5	40.7	109.2	90.8	91.7	110.8	92.8	112.3	99.6	110.3	62.5	89.3	103.8	108.1	75.7	102.5	149.2	98.5	84.9	76.8	205.6			
令和7年10月	107.0	119.4	229.6	102.6	87.0	103.1	38.1	82.5	96.8	96.9	119.4	93.4	127.2	109.6	109.5	107.5	92.0	110.6	98.5	81.2	103.3	142.4	97.7	82.9	90.8	176.1			
令和7年11月	99.3	112.7	146.7	90.7	67.1	99.5	38.1	104.1	94.9	88.6	121.9	89.4	115.7	106.1	100.1	82.1	58.6	107.9	98.0	72.1	100.5	124.1	100.8	77.0	82.3	200.8			
令和7年12月	101.7	109.9	198.1	91.9	81.9	135.7	102	109.2	92.3	91.6	115.5	77.3	129.1	105.7	100.1	69.9	60.0	116.6	94.4	69.7	99.2	125.4	106.6	88.8	125.6	195.5			
令和8年1月	90.9	116.7	151.8	88.7	70.4	88.9	10.7	100.4	84.8	84.7	110.6	71.4	103.4	91.8	78.9	55.9	62.3	95.3	75.5	68.5	96.4	82.5	107.0	70.9	75.8	166.1			
令和8年2月	91.1	114.4	204.7	92.8	78.7	107.8	9.1	110.4	76.7	72.0	102.7	86.6	107.7	94.1	87.3	58.4	60.2	97.1	95.4	74.8	117.8	83.0	95.6	80.7	93.4	193.1			
令和8年3月	100.7	121.5	214.6	106.1	95.5	119.3	10.3	124.8	85.2	75.0	111.7	97.3	122.7	109.3	91.4	59.7	60.5	109.8	99.1	67.7	124.7	86.0	107.2	93.3	103.9	210.3			
前年同月比(%)	0.9	0.9	7.8	28.0	△ 3.5	4.6	3.8	△ 66.2	0.3	△ 11.5	△ 17.8	25.9	△ 6.4	9.1	6.4	△ 6.4	△ 14.3	△ 26.7	0.8	△ 1.1	△ 10.7	24.1	△ 16.5	2.3	0.1	6.0	△ 1.9		
季節調整指数																													
令和7年2月	97.3	109.0	132.9	92.8	83.9	95.3	42.8	108.5	100.4	91.2	93.2	100.8	105.4	106.8	95.3	62.7	96.0	104.5	100.5	73.6	95.1	94.8	99.8	85.1	78.6	182.5			
令和7年3月	94.7	111.2	143.7	100.9	76.2	115.8	31.9	95.1	93.8	89.5	87.1	97.6	107.6	97.2	92.0	57.9	89.5	93.0	96.3	70.8	79.2	101.8	99.8	82.6	101.9	189.6			
令和7年4月	97.1	111.3	149.4	100.8	66.8	92.7	38.2	95.5	96.6	91.7	101.3	97.8	111.5	97.8	97.9	125.0	84.5	99.1	94.0	71.9	98.2	113.6	101.4	76.7	89.7	188.3			
令和7年5月	96.4	104.7	145.1	97.6	78.8	100.6	31.9	102.0	95.2	90.5	106.1	98.9	114.5	96.5	103.6	141.6	82.7	101.7	99.5	72.8	113.2	118.9	103.0	80.3	85.2	176.6			
令和7年6月	94.7	112.4	161.2	97.1	78.2	118.6	40.2	85.7	93.7	81.9	98.0	92.0	113.5	97.4	94.1	87.3	85.6	95.0	99.6	79.6	83.8	94.9	101.6	82.7	104.2	191.4			
令和7年7月	95.3	114.4	171.8	97.0	78.2	102.4	42.2	104.8	100.0	81.5	89.1	88.9	120.0	99.7	106.8	96.4	83.8	90.7	96.0	75.2	88.3	94.9	101.6	81.3	84.4	208.0			
令和7年8月	96.5	110.1	223.2	90.7	93.7	84.9	35.5	118.4	89.9	84.2	103.8	85.6	113.5	100.1	99.5	85.7	88.0	95.6	95.8	71.0	92.8	127.4	104.6	85.7	63.7	200.5			
令和7年9月	98.0	105.6	168.4	92.1	86.6	96.8	35.7	109.1	88.4	88.4	105.2	90.3	115.8	103.5	105.7	75.6	83.4	98.7	102.5	75.3	95.2	143.2	102.3	83.1	79.8	196.8			
令和7年10月	102.3	120.5	213.5	96.8	82.2	102.7	34.3	87.0	91.4	91.0	112.1	87.5	116.9	108.0	102.7	99.1	86.1	101.7	97.9	75.7	96.3	130.7	100.8	79.9	87.2	177.7			
令和7年11月	97.4	120.5	154.7	91.0	64.8	97.6	37.2	110.6	93.2	87.1	117.1	90.5	111.7	104.4	94.8	58.6	52.2	107.1	96.0	70.0	103.1	113.6	101.2	76.1	80.4	185.5			
令和7年12月	97.8	111.8	207.2	91.7	80.6	121.8	11.2	98.0	90.5	88.1	105.2	84.6	112.7	97.2	97.7	73.3	55.5	109.3	93.4	67.6	95.4	126.2	102.0	84.4	108.7	186.6			
令和8年1月	97.9	112.8	170.4	93.6	81.2	107.2	11.2	102.5	90.7	82.9	104.7	87.8	123.1	113.5	92.0	84.2	72.3	107.4	89.1	75.7	104.3	93.6	100.5	80.0	94.2	195.0			
令和8年2月	97.9	122.2	222.4	95.0	79.7	109.9	10.3	103.2	84.1	78.6	103.8	91.9	117.4	108.6	91.3	62.8	71.3	99.2	94.9	76.7	115.0	94.0	99.2	81.6	95.1	185.5			
令和8年3月	94.5	118.8	179.5	95.4	76.6	117.7	10.7	93.6	82.6	73.3	109.9	90.2	115.0	102.1	85.5	50.0	65.0	91.4	96.2	61.8	96.5	84.7	102.1	80.3	105.0	187.9			
前月比(%)	△ 3.5	△ 3.5	△ 2.8	△ 19.3	0.4	△ 3.9	7.1	3.9	△ 9.3	△ 1.8	△ 6.7	5.9	△ 1.8	△ 2.0	△ 6.0	△ 6.4	△ 20.4	△ 8.8	△ 7.9	1.4	△ 19.4	△ 16.1	△ 9.9	2.9	△ 1.6	10.4	1.3		

(注1) 令和7年及び令和8年の数値は速報値

(注2) ※は業種別分類の15業種を示す。

業種別在庫率指数

業種別在庫率指数		令和2年=100.0																									
		※																(参考)		(参考)							
		製造業	※					※					※					※					機械工業 (旧分類)	はん用機械工業 (旧分類)	業務用機械工業 (旧分類)		
			鉄鋼業	非鉄金属工業	金属製品工業	生産機械工業	汎用・業務用機械工業	電子部品・デバイス工業	電気・情報通信機械工業	窯業・土石製品工業	化学工業	石油・石炭製品工業	プラスチック製品工業	紙・紙加工品工業	食料品工業	その他工業	繊維工業	木材・木製品工業	家具工業	印刷業	ゴム製品工業	輸送機械工業				その他製品工業	
ウエイト指数	10000.0	2569.6	265.5	385.0	231.8	162.8	—	—	323.7	3101.7	1702.6	270.4	120.1	698.3	168.5	16.1	45.1	55.4	—	23.1	—	28.8	—	394.6	71.7	91.1	
	令和2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	100.0	
	令和3年	96.5	93.6	77.0	90.9	99.2	—	—	86.8	88.3	111.0	140.4	84.0	107.8	89.1	96.3	67.2	91.6	—	89.5	—	114.0	—	94.3	138.8	68.0	
	令和4年	104.5	111.6	124.3	81.6	106.8	105.0	—	78.0	97.5	103.5	167.0	86.2	109.3	94.1	99.0	72.6	90.9	—	99.1	—	127.3	—	106.1	153.4	66.9	
	令和5年	108.6	103.7	126.4	85.5	108.7	112.3	—	78.0	110.1	119.6	98.6	103.7	115.1	120.0	125.9	94.2	136.4	—	100.0	—	141.8	—	110.2	139.0	91.3	
	令和6年	106.1	103.6	122.4	87.2	137.5	95.4	—	78.8	102.1	121.1	93.3	105.5	111.3	104.6	93.0	68.4	123.5	—	102.0	—	133.5	—	120.1	120.1	76.0	
	令和7年	110.1	103.4	121.6	80.6	157.3	96.2	—	88.5	105.2	132.4	99.2	113.1	114.0	113.6	104.5	79.1	147.9	—	96.5	—	120.5	—	132.1	137.2	63.9	
ウエイト指数	112.1	104.9	146.8	84.0	182.1	74.9	—	—	95.0	105.5	131.2	92.0	109.6	127.0	103.5	80.5	80.2	107.4	—	104.4	—	144.8	—	137.8	105.0	51.1	
	令和2年	101.4	93.2	116.5	78.8	153.3	66.0	—	75.3	104.9	111.4	83.9	102.3	111.0	91.2	103.8	74.3	76.7	—	104.1	—	128.3	—	117.3	97.9	40.9	
	令和3年	112.1	116.1	89.9	84.3	215.6	97.1	—	82.8	102.8	128.0	79.9	107.5	118.3	117.4	62.4	70.2	163.0	—	93.2	—	153.5	—	166.7	134.3	67.8	
	令和4年	118.9	106.1	99.0	78.7	151.7	88.8	—	86.6	110.9	174.2	99.6	114.4	117.0	116.4	66.3	77.5	152.6	—	95.6	—	152.5	—	125.8	97.9	81.6	
	令和5年	109.5	97.5	103.2	80.6	138.7	99.4	—	86.0	102.2	149.9	103.3	108.5	111.7	109.9	72.1	81.2	164.3	—	86.2	—	90.6	—	122.5	136.6	70.1	
	令和6年	113.1	106.1	120.4	71.3	256.3	116.3	—	85.0	106.8	137.6	101.2	107.8	94.5	128.1	103.1	82.6	194.8	—	80.1	—	123.4	—	198.5	184.8	62.4	
	令和7年	119.4	108.5	114.3	94.5	228.3	146.3	—	93.1	109.5	149.1	114.3	132.9	111.1	140.2	185.4	103.2	174.6	—	102.3	—	136.8	—	194.5	246.1	67.7	
ウエイト指数	102.9	91.1	108.7	77.0	113.3	64.5	—	—	87.4	94.4	143.1	106.0	113.0	109.3	97.4	159.8	90.1	84.2	—	92.0	—	103.3	—	93.2	81.5	51.0	
	令和2年	106.0	107.9	116.3	75.0	130.6	94.4	—	91.6	101.2	117.9	104.0	111.0	101.5	122.2	111.1	81.2	172.1	—	85.5	—	125.9	—	115.7	107.6	84.0	
	令和3年	106.7	97.6	127.4	76.4	67.8	86.7	—	97.0	110.5	120.0	109.9	126.3	113.1	123.1	158.9	66.6	179.7	—	99.3	—	101.6	—	75.6	92.0	82.5	
	令和4年	103.9	104.4	177.2	85.5	99.1	88.0	—	96.0	103.6	101.5	102.0	110.6	102.9	95.5	83.8	65.3	135.1	—	98.3	—	70.8	—	94.5	128.4	56.3	
	令和5年	114.2	110.2	113.2	82.4	195.9	92.5	—	92.7	120.4	103.8	104.6	116.5	133.6	121.9	91.8	74.8	189.3	—	108.3	—	93.4	—	153.2	122.9	68.6	
	令和6年	130.5	116.3	151.0	90.9	151.7	87.4	—	101.7	154.5	128.7	107.6	119.6	125.4	115.8	85.7	96.1	159.0	—	98.5	—	94.2	—	125.1	132.1	52.2	
	令和7年	104.3	100.5	106.1	75.9	164.6	185.9	—	84.1	100.2	108.8	97.7	112.1	113.1	97.5	144.6	96.6	87.7	—	95.4	—	93.2	—	173.4	371.9	39.5	
前年同月比(%)		2.9	7.8	△ 8.9	△ 3.7	7.4	181.7	—	11.7	△ 4.5	△ 2.3	16.4	9.6	1.9	6.9	39.3	30.0	14.3	—	△ 8.4	—	△ 27.4	—	47.8	279.9	△ 3.4	
季節調整済指数																											
ウエイト指数	107.2	107.2	95.4	122.8	78.9	186.3	68.2	—	—	83.6	100.5	139.0	93.9	102.7	117.2	100.7	76.2	70.8	106.5	—	111.1	—	146.6	—	131.6	91.4	60.9
	令和2年	107.9	102.1	136.4	81.9	171.4	80.5	—	—	77.7	108.3	122.2	100.3	112.6	120.6	113.6	100.6	73.9	134.7	—	112.3	—	151.5	—	139.4	95.7	63.6
	令和3年	112.4	110.7	89.4	82.5	200.5	103.0	—	—	87.0	109.9	120.0	87.2	112.0	116.7	131.3	72.3	74.7	185.4	—	98.0	—	170.9	—	168.8	140.8	79.4
	令和4年	111.6	104.6	104.3	74.8	131.3	75.2	—	86.2	99.9	153.9	97.0	116.8	114.5	109.2	72.6	78.3	147.8	—	78.8	—	146.2	—	105.6	76.0	72.5	
	令和5年	106.1	97.8	108.0	79.7	173.8	107.9	—	92.5	103.3	129.1	104.1	122.5	115.1	117.4	78.4	87.0	168.6	—	81.3	—	113.0	—	142.5	156.2	64.7	
	令和6年	119.9	114.1	120.2	74.5	250.1	130.6	—	87.8	114.5	146.7	101.7	107.8	105.3	122.8	96.3	88.9	168.5	—	79.6	—	132.2	—	206.7	249.7	61.0	
	令和7年	113.1	103.4	104.4	87.8	176.4	134.0	—	90.2	106.6	137.8	106.2	125.2	111.4	120.7	186.8	97.0	144.8	—	87.1	—	100.4	—	162.3	230.4	63.5	
ウエイト指数	104.3	104.3	94.5	125.6	79.9	106.4	104.2	—	85.5	96.9	135.2	101.5	114.3	108.0	111.7	168.9	92.5	113.2	—	95.5	—	102.3	—	95.5	172.3	63.6	
	令和2年	109.8	113.8	122.8	78.6	124.0	78.1	—	96.9	105.9	122.1	100.3	111.7	102.5	113.6	97.0	85.8	149.9	—	100.2	—	103.1	—	101.4	100.2	68.1	
	令和3年	110.0	97.9	123.4	81.1	65.5	76.3	—	104.1	118.0	125.5	105.8	123.9	116.8	124.9	183.7	70.3	166.8	—	111.9	—	117.0	—	71.8	85.2	64.1	
	令和4年	111.5	106.6	161.1	88.2	181.4	102.9	—	101.0	106.1	118.7	102.1	102.9	119.9	94.9	69.1	66.2	141.9	—	101.4	—	71.6	—	147.4	144.5	65.9	
	令和5年	106.6	103.7	111.8	80.6	179.1	73.5	—	79.9	105.4	111.1	98.8	109.4	105.9	106.2	91.4	63.6	146.1	—	103.6	—	90.4	—	137.5	86.3	57.4	
	令和6年	124.8	105.7	126.3	85.3	155.2	79.6	—	89.5	147.2	136.4	109.8	112.0	115.7	112.7	81.1	84.8	157.7	—	104.8	—	95.4	—	119.5	115.0	62.2	
	令和7年	111.0	110.1	124.2	78.8	184.0	226.8	—	86.8	103.4	119.4	116.7	123.3	122.9	121.4	140.1	96.1	154.0	—	103.0	—	110.0	—	206.1	363.5	61.4	
前月比(%)		△ 11.1	△ 11.1	4.2	△ 1.7	△ 7.6	18.6	—	—	△ 3.0	△ 29.8	△ 12.5	6.3	10.1	6.2	7.7	72.7	13.3	△ 2.3	—	△ 1.7	—	15.3	—	72.5	216.1	△ 1.3

(注1) 令和7年及び令和8年の数値は速報値

(注2) ※は業種別分類の15業種を示す。

財別生産指数

令和2年＝100.0

ウエイト	鉱工業	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財		鉱工業用その他用生産財
									生産財	生産財	
令和2年	100000	4429.9	1747.0	933.1	813.9	2682.9	39.5	2643.4	5570.1	4642.1	928.0
令和2年	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
令和3年	102.6	101.3	107.3	111.5	102.5	97.4	93.4	97.4	103.6	104.4	99.2
令和4年	103.0	104.7	108.9	108.2	109.7	101.9	71.4	102.3	101.7	99.7	111.9
令和5年	101.2	109.6	118.3	123.7	112.2	103.9	73.3	104.3	94.5	93.1	101.3
令和6年	99.3	104.6	104.1	104.6	103.4	105.0	62.6	105.6	95.1	92.1	110.0
令和7年	96.9	103.3	103.5	110.4	95.7	103.1	160.6	102.3	91.8	89.2	104.7
令和7年	90.5	97.3	97.6	101.3	93.3	97.1	61.7	97.6	85.1	83.3	94.1
令和8年	99.8	108.1	115.0	120.8	108.5	103.6	105.8	103.6	93.2	93.9	89.4
令和9年	98.5	102.8	100.4	100.9	99.8	104.3	125.4	104.0	95.1	93.8	101.7
令和10年	90.9	93.8	93.4	94.9	91.7	94.0	132.5	93.4	88.7	87.4	95.2
令和11年	92.3	101.7	106.1	114.0	97.0	98.8	88.1	98.9	84.8	82.5	96.3
令和12年	99.7	111.4	109.8	115.6	103.2	112.4	312.2	109.4	90.4	88.3	100.9
令和13年	92.5	98.7	98.2	114.0	80.1	99.0	205.7	97.4	87.5	83.4	107.9
令和14年	104.3	105.7	113.7	96.5	102.7	103.4	263.1	101.0	95.7	91.0	119.5
令和15年	107.0	115.1	115.2	126.1	102.7	115.0	211.5	113.6	100.5	96.1	122.6
令和16年	99.3	102.8	94.7	98.9	89.8	108.1	166.6	107.2	96.5	91.1	123.7
令和17年	101.7	111.6	114.6	133.8	92.6	108.7	185.1	108.6	93.7	89.2	116.6
令和18年	90.9	96.1	94.0	102.4	84.4	97.5	74.8	97.9	86.8	83.5	103.3
令和19年	91.1	102.8	108.6	128.4	86.0	99.0	70.1	99.4	81.8	76.9	106.6
令和20年	100.7	113.2	119.8	139.4	97.4	108.9	55.2	109.7	90.7	85.7	115.7
前年同月比(%)	0.9	4.7	4.2	15.4	△ 10.2	5.1	△ 47.8	5.9	△ 2.7	△ 8.7	29.4
季節調整指数											
令和2年	97.3	104.3	99.6	101.7	97.5	108.5	79.7	109.0	92.1	91.2	97.1
令和3年	94.7	98.9	100.9	100.8	103.6	98.5	112.8	98.5	91.2	91.9	88.5
令和4年	97.1	99.7	100.5	98.5	102.7	98.9	154.0	98.4	94.1	92.6	106.1
令和5年	96.4	99.9	101.0	103.9	98.2	98.7	173.7	97.9	93.9	91.1	108.7
令和6年	94.7	101.0	103.6	111.0	95.3	99.1	81.2	99.3	89.7	86.8	100.1
令和7年	95.3	104.6	105.3	111.5	97.8	104.2	263.3	101.2	86.8	85.0	95.1
令和8年	96.5	106.7	113.1	139.6	88.1	103.1	196.1	101.9	89.7	86.1	106.3
令和9年	98.0	105.4	103.6	112.9	90.5	105.9	217.9	103.7	92.8	89.2	110.2
令和10年	102.3	110.8	110.3	123.7	95.4	111.0	196.5	109.6	95.3	91.1	116.2
令和11年	97.4	100.8	95.0	101.3	87.8	104.9	147.7	104.2	95.4	90.3	121.5
令和12年	97.8	107.3	113.2	130.0	92.5	102.9	189.6	101.7	90.0	85.7	111.9
令和13年	97.9	109.4	105.4	117.5	91.7	111.9	80.9	112.4	89.3	85.3	109.8
令和14年	97.9	110.2	110.9	129.0	89.8	110.7	90.6	111.0	88.5	84.2	110.0
令和15年	94.5	101.8	102.4	112.2	91.6	102.4	58.7	103.2	88.1	83.1	114.5
前月比(%)	△ 3.5	△ 7.6	△ 7.7	△ 13.0	2.0	△ 7.5	△ 35.2	△ 7.0	△ 0.5	△ 1.3	4.1

(注1) 令和7年及び令和8年の数値は速報値

財別出荷指数

令和2年＝100.0

ウエイト	鉱工業	最終需要財	投資財	資本財	建設財	消費財	耐久消費財	非耐久消費財	生産財		鉱工業用その他用生産財
									生産財	生産財	
令和2年	100000	4148.7	1502.3	757.5	744.8	2646.4	41.1	2603.3	5851.3	4827.1	1024.2
令和2年	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
令和3年	104.7	101.0	109.4	115.1	103.7	96.2	95.0	96.2	107.3	108.5	101.3
令和4年	104.7	106.9	112.2	117.3	107.0	102.4	74.6	102.8	103.9	101.4	115.3
令和5年	102.2	107.7	118.0	128.6	107.2	101.9	77.0	102.3	98.3	96.6	106.4
令和6年	100.6	104.1	101.7	103.3	100.0	105.5	67.1	106.1	98.2	94.7	114.6
令和7年	98.4	102.0	103.1	112.1	93.9	101.3	150.0	100.5	95.9	92.8	110.6
令和7年	92.3	97.3	98.1	108.6	87.4	96.9	103.0	98.8	88.7	87.0	96.6
令和8年	102.4	109.0	115.5	130.3	100.4	105.4	98.2	105.5	97.7	97.3	99.5
令和9年	95.5	95.3	94.6	96.6	92.6	95.6	115.8	95.3	95.8	96.0	94.8
令和10年	90.9	88.6	93.5	100.7	86.1	85.8	100.2	85.6	92.5	91.2	98.5
令和11年	93.7	97.6	103.3	111.5	94.9	94.3	140.5	93.6	90.9	88.5	102.1
令和12年	98.9	104.9	102.4	103.1	101.7	106.3	240.1	104.2	94.6	91.9	107.3
令和13年	94.9	98.1	95.2	108.2	81.9	99.8	176.5	98.6	92.7	86.6	121.3
令和14年	103.8	107.8	118.5	137.5	99.2	101.7	240.7	99.6	101.0	96.0	124.6
令和15年	114.8	114.8	113.3	119.2	107.3	115.6	212.0	114.1	103.7	98.0	130.5
令和16年	102.3	103.8	101.2	109.1	93.3	105.3	183.6	104.0	101.3	95.5	128.7
令和17年	105.8	113.6	111.8	129.5	93.9	114.5	155.0	113.9	100.3	94.8	126.5
令和18年	94.0	97.3	93.9	106.1	81.6	99.3	118.4	99.0	91.6	86.9	113.4
令和19年	89.4	96.5	98.8	117.9	79.4	95.2	83.3	95.4	84.4	79.7	106.2
令和20年	102.0	111.7	120.7	148.0	93.0	106.5	90.8	108.8	95.2	89.3	122.9
前年同月比(%)	△ 0.4	2.5	4.5	13.6	△ 7.4	1.0	△ 7.5	1.2	△ 2.6	△ 8.2	23.5
季節調整指数											
令和2年	98.8	102.3	103.1	109.9	96.2	101.9	128.1	101.6	96.1	95.0	97.9
令和3年	96.3	101.0	102.6	105.0	102.3	100.8	98.4	101.1	93.5	93.0	97.9
令和4年	97.7	97.6	99.2	99.4	98.5	98.2	166.7	97.6	97.3	95.9	106.7
令和5年	96.3	96.0	102.2	113.4	93.9	92.5	106.1	92.1	97.9	94.3	113.9
令和6年	96.3	99.0	98.8	103.5	94.0	99.7	158.2	99.2	95.5	91.1	108.9
令和7年	95.4	102.0	102.8	110.2	95.4	101.0	221.1	98.9	90.3	88.0	102.4
令和8年	98.6	103.3	107.8	133.0	86.6	100.8	132.7	100.1	95.3	90.2	119.3
令和9年	102.0	106.8	112.1	131.0	90.3	103.9	207.8	101.9	98.2	94.5	114.9
令和10年	104.0	110.9	106.3	117.4	95.0	112.9	194.4	111.4	98.5	93.9	121.1
令和11年	101.1	102.1	100.0	112.8	87.7	103.0	153.8	102.0	100.5	95.5	126.3
令和12年	99.0	102.8	104.3	117.0	90.7	101.5	166.0	100.6	95.6	91.6	116.3
令和13年	99.4	105.8	105.2	116.9	91.6	105.6	136.4	105.0	95.2	89.6	119.0
令和14年	95.7	101.5	103.9	119.3	87.4	100.1	103.6	100.2	91.4	87.0	107.6
令和15年	95.1	102.4	104.9	116.1	93.1	101.3	91.9	101.7	90.3	84.5	120.8
前月比(%)	△ 0.6	0.9	1.0	△ 2.7	6.5	1.2	△ 11.3	1.5	△ 1.2	△ 2.9	12.3

(注1) 令和7年及び令和8年の数値は速報値

財別在庫指数

令和2年＝100.0

ウエイト指数	鉱工業	最終需要財										生産財				鉱工業用その他用			
		投資財		資本財		建設財		消費財		耐久消費財		生産財		生産財		生産財		生産財	
令和2年	10000.0	2002.4	924.4	639.5	284.9	1078.0	4.2	1073.8	7997.6	7410.6	587.0								
令和2年	95.9	98.6	94.0	93.9	94.1	102.5	107.1	102.5	95.3	94.9	100.7								
令和3年	105.0	109.4	115.1	133.2	74.5	104.4	101.9	104.4	104.0	105.4	86.1								
令和4年	112.9	130.1	138.4	164.9	78.8	123.0	102.5	123.1	108.6	109.5	96.5								
令和5年	102.1	108.2	108.2	120.2	81.3	108.2	99.0	108.2	100.6	101.5	89.0								
令和6年	102.3	105.1	111.9	126.2	79.8	99.2	98.6	99.2	101.6	101.2	106.6								
令和7年	104.6	115.5	138.2	161.7	85.4	96.1	85.1	96.2	101.9	102.3	96.6								
令和7年	106.2	116.2	123.4	140.6	84.9	110.1	99.7	110.1	103.6	102.5	117.7								
令和7年	102.2	120.0	125.1	141.6	88.1	100.7	89.7	100.7	99.7	101.3	79.9								
令和8年	108.6	120.6	137.8	158.5	91.3	105.8	98.0	105.9	105.6	103.9	126.1								
令和9年	110.5	128.1	134.8	151.1	98.4	122.3	94.4	122.4	106.1	103.9	133.1								
令和10年	106.4	125.5	143.8	162.4	102.0	109.8	92.2	109.8	101.6	99.1	132.4								
令和11年	107.5	140.5	165.7	194.1	102.0	118.9	93.3	119.0	99.3	98.2	112.6								
令和12年	111.5	151.4	172.4	205.7	97.5	133.3	103.0	133.5	101.5	101.3	103.6								
令和13年	107.2	139.1	145.3	168.6	93.0	133.8	88.3	134.0	99.2	98.3	111.2								
令和14年	110.6	133.8	150.4	177.2	90.4	119.6	72.9	119.8	104.8	103.7	119.0								
令和15年	109.1	129.2	135.4	157.4	86.0	123.9	80.9	124.1	104.1	103.5	111.5								
令和16年	104.6	115.5	138.2	161.7	85.4	96.1	85.1	96.2	101.9	102.3	96.6								
令和17年	106.9	123.2	138.9	161.2	89.0	109.8	96.0	109.8	102.8	104.6	79.7								
令和18年	107.7	130.7	153.8	178.7	97.7	110.9	78.4	111.0	101.9	103.2	84.8								
令和19年	104.2	134.8	160.4	186.6	101.8	112.8	77.6	112.9	96.5	98.2	75.2								
前年同月比(%)	2.0	20.4	28.2	31.8	15.6	12.0	△ 13.5	△ 12.1	△ 3.2	△ 3.1	△ 5.9								
季節調整指数																			
令和2年	105.3	120.9	123.9	139.5	87.9	116.7	116.4	116.7	101.4	100.1	119.0								
令和3年	103.9	112.0	126.3	144.5	85.8	105.1	98.0	105.1	102.3	102.8	83.3								
令和4年	108.7	119.2	141.4	166.7	85.6	104.8	99.9	104.9	105.1	103.7	128.0								
令和5年	109.7	127.8	131.4	148.9	91.3	126.8	89.5	127.0	105.1	102.2	143.1								
令和6年	107.1	126.6	141.2	164.5	91.7	111.4	84.9	111.4	102.6	99.8	137.4								
令和7年	109.8	141.8	158.7	188.4	92.6	121.9	89.8	122.0	102.0	101.2	111.4								
令和8年	110.8	148.9	167.4	199.1	94.9	131.3	101.1	131.5	100.9	102.0	93.0								
令和9年	106.5	139.0	145.1	167.6	93.9	132.3	85.2	132.5	98.3	98.4	101.5								
令和10年	109.1	126.5	147.5	170.2	95.0	108.8	72.8	108.9	104.6	103.8	113.5								
令和11年	107.7	118.7	130.7	146.6	94.7	111.0	74.0	111.2	104.8	104.3	111.6								
令和12年	107.2	125.1	151.6	175.2	98.6	101.8	89.6	101.9	103.2	102.9	107.1								
令和13年	105.1	127.8	144.5	167.5	98.3	112.1	89.9	112.1	99.7	101.2	79.6								
令和14年	106.8	136.0	154.5	177.3	101.1	117.5	91.5	117.6	99.8	100.8	85.7								
令和15年	105.9	134.8	161.9	190.5	99.1	117.7	84.7	117.8	99.0	99.7	78.4								
前月比(%)	△ 0.8	△ 0.9	4.8	7.4	△ 2.0	0.2	△ 7.4	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.1	△ 8.5								

(注1) 令和7年及び令和8年の数値は速報値

財別在庫指数

令和2年＝100.0

ウエイト指数	鉱工業	最終需要財										生産財				鉱工業用その他用			
		投資財		資本財		建設財		消費財		耐久消費財		生産財		生産財		生産財			
令和2年	10000.0	2002.4	924.4	639.5	284.9	1078.0	4.2	1073.8	7997.6	7410.6	587.0								
令和3年	96.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
令和4年	104.5	110.1	97.5	100.2	91.5	121.0	97.8	121.1	93.1	91.8	108.4								
令和5年	108.6	113.3	108.8	114.6	95.8	117.2	92.6	117.3	102.3	104.0	80.0								
令和6年	106.1	115.8	114.5	122.1	97.4	117.0	94.2	117.1	106.9	108.0	92.0								
令和7年	110.1	114.5	116.1	126.5	92.8	113.1	91.9	113.2	104.0	105.0	92.4								
令和7年	110.1	124.9	126.7	136.3	105.2	123.4	88.1	123.5	106.3	106.9	99.9								
令和7年	112.1	121.4	135.1	146.7	108.8	108.7	96.8	109.7	109.8	109.3	116.0								
令和8年	101.4	101.3	113.0	119.1	99.3	91.3	85.0	91.3	101.5	103.0	82.2								
令和9年	112.1	125.4	139.0	146.1	123.3	113.7	92.7	113.7	108.8	106.6	136.1								
令和10年	118.9	156.0	125.5	123.2	130.8	182.1	89.6	182.5	109.7	108.2	128.6								
令和11年	109.5	122.8	121.1	124.3	113.8	124.2	84.5	124.4	106.1	104.0	132.7								
令和12年	113.1	138.7	159.3	181.0	110.5	121.1	81.9	121.2	106.7	107.0	103.2								
令和13年	119.4	158.6	154.9	172.7	114.9	161.7	117.6	161.9	109.6	112.4	74.6								
令和14年	102.9	127.4	99.3	101.7	93.9	151.5	82.9	151.7	96.8	98.1	80.1								
令和15年	106.0	109.1	113.5	126.9	83.5	105.2	57.8	105.4	105.2	106.6	87.9								
令和16年	106.7	108.7	101.9	106.5	91.6	114.5	77.3	114.7	106.2	108.4	78.8								
令和17年	103.9	102.0	122.7	135.2	94.7	84.3	74.7	84.4	104.4	106.8	74.1								
令和18年	114.2	125.4	140.7	149.2	121.6	112.2	99.1	112.3	111.4	115.0	65.9								
令和19年	130.5	131.6	156.1	145.3	180.2	110.6	79.6	110.7	130.3	134.3	79.4								
令和20年	104.3	119.9	146.1	150.5	136.1	97.5	68.3	97.6	100.4	103.8	56.9								
前年同月比(%)	2.9	18.4	29.3	26.4	37.1	6.8	△ 19.6	6.9	△ 1.1	0.8	△ 30.8								
季節調整指数																			
令和2年	107.2	119.5	122.9	136.3	94.4	116.8	107.6	117.0	102.4	101.8	112.8								
令和3年	107.9	113.9	126.7	149.6	86.7	104.8	97.0	104.8	107.0	108.7	89.6								
令和4年	112.4	121.1	133.1	154.5	99.9	112.7	91.8	112.7	109.2	107.4	124.1								
令和5年	111.6	144.1	113.3	113.8	107.0	167.7	78.5	168.1	102.8	102.0	111.4								
令和6年	106.1	123.4	128.0	137.8	103.3	118.4	82.1	116.6	105.1	105.0	123.8								
令和7年	119.9	145.6	155.1	177.6	108.8	135.6	82.7	135.8	114.6	114.8	108.6								
令和8年	113.1	136.7	140.0	149.1	114.2	135.2	115.5	135.3	106.5	109.0	71.1								
令和9年	104.3	127.6	109.5	108.7	114.5	140.0	79.2	140.1	98.4	100.2	81.7								
令和10年	109.8	108.0	114.3	117.7	110.3	103.0	63.7	103.1	110.0	110.9	93.6								
令和11年	110.0	109.7	108.1	104.8	124.0	117.5	76.9	117.6	110.1	111.9	81.9								
令和12年	111.5	128.7	145.0	152.1	122.9	109.1	82.1	109.0	107.3	108.3	89.4								
令和13年	106.6	115.1	126.8	132.5	117.2	102.8	84.8	103.0	104.2	106.9	64.7								
令和14年	124.8	129.6	142.0	135.0	156.3	117.8	88.5	118.1	121.5	125.1	77.2								
令和15年	111.0	134.8	163.8	189.0	118.9	111.9	78.0	112.1	105.8	109.5	62.0								
前年同月比(%)	△ 11.1	4.0	15.4	40.0	△ 23.9	△ 5.0	△ 11.9	△ 5.1	△ 12.9	△ 12.5	△ 19.7								

利 用 上 の 注 意

1 指数の種類、ウェイト算定基準及び採用品目数

指数の種類	基 準 時	ウェイト算定基準	採 用 品 目 数
生 産 指 数	令 和 2 年	付 加 価 値 額	2 3 5
出 荷 指 数	令 和 2 年	出 荷 額	2 3 5
在 庫 指 数	令 和 2 年	在 庫 額	1 5 7
在 庫 率 指 数	令 和 2 年		

※ 指数値は、令和2年の平均値を100.0とした比率で示しています。

2 分類

日本標準産業分類を基本とした業種分類、財の用途に着目した特殊分類です。

3 ウェイトの算定

生産指数、出荷指数及び在庫指数のウェイトは、それぞれ基準時の付加価値額、出荷額及び在庫額の鉱工業全体に対する各品目の1万分比です。

4 指数の算出

生産指数、出荷指数及び在庫指数は、個別系列（採用品目）を指数化し基準時の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式を採用しています。

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

ただし、在庫率指数（出荷に対する在庫の割合を表す指数）は、次の式を用いています。

$$\text{総合在庫率指数} = \frac{\left[\frac{\frac{\text{比較時の在庫数量}}{\text{比較時の出荷数量}}}{\frac{\text{基準時の在庫数量}}{\text{基準時の出荷数量}}} \times \text{基準時在庫額ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時在庫額ウェイトの総和}} \times 100$$

5 季節調整

季節調整とは、1年を周期とする季節変動要素（社会的慣習、制度、気象条件等）を除去することを言います。本県では、生産・出荷指数については、米国センサス局のX-12-ARIMA、在庫・在庫率指数については、X-11デフォルトを用いて季節指数を求め、調整前の指数（原指数）を季節指数で除して季節調整済指数を算出しています。

6 寄与率

総合の増減に対して、その内訳である業種や品目の影響の度合いがどれくらいあるかを示すもので総合の増減を100にしたときの構成比を表します。

7 資料

採用品目の月々の生産数量等は、経済産業省生産動態統計調査の結果を基準資料とし、併せて、千葉県工業生産動態統計調査の資料を使用しています。

8 年間補正

1年間の実数値がすべて確定した時点で年間補正作業を行い、指数をすべて計算し直し、その結果を確定値として「千葉県鉱工業指数年報」にて公表しています。したがって、本書記載の指数値は修正されることがあります。

9 指数値等の表示方法

- (1) 指数値は、暦年別及び月別に算出し、表示しています。
- (2) 暦年指数値及び前年同月比は、原指数によって算出し、表示しています。
- (3) 前月比は、季節調整済指数によって算出し、表示しています。
- (4) 暦年指数値は、1～12月の平均指数値です。ただし、在庫指数は、年末の指数値です。
- (5) 各数値の掲載単位未満は、すべて四捨五入しています。

10 符号の用法

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 「－」 ……該当数値のないもの | 「△」 ……比較減を示す |
| 「0.0」 ……掲載単位に満たないもの | 「X」 ……数値を秘匿したもの |

※ 令和6年以前の数値は確報値です。

※ 令和7年1月～3月の数値は、年間補正に伴い再計算した数値です。

※ 令和7年及び令和8年の数値は、推計値を含む速報値であり、後日公表する数値と相違することがあります。

千葉県鉱工業指数月報 Vol.48 No.2

令和8年3月分

発行日 令和8年5月29日

編集・発行 千葉県総合企画部統計課

所在地 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-2226 FAX 043-227-4458

<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/koukougyou/>

2020 年基準 千葉市消費者物価指数の動向（令和 8 年 4 月分）

千葉県総合企画部統計課

電話：043-223-2231

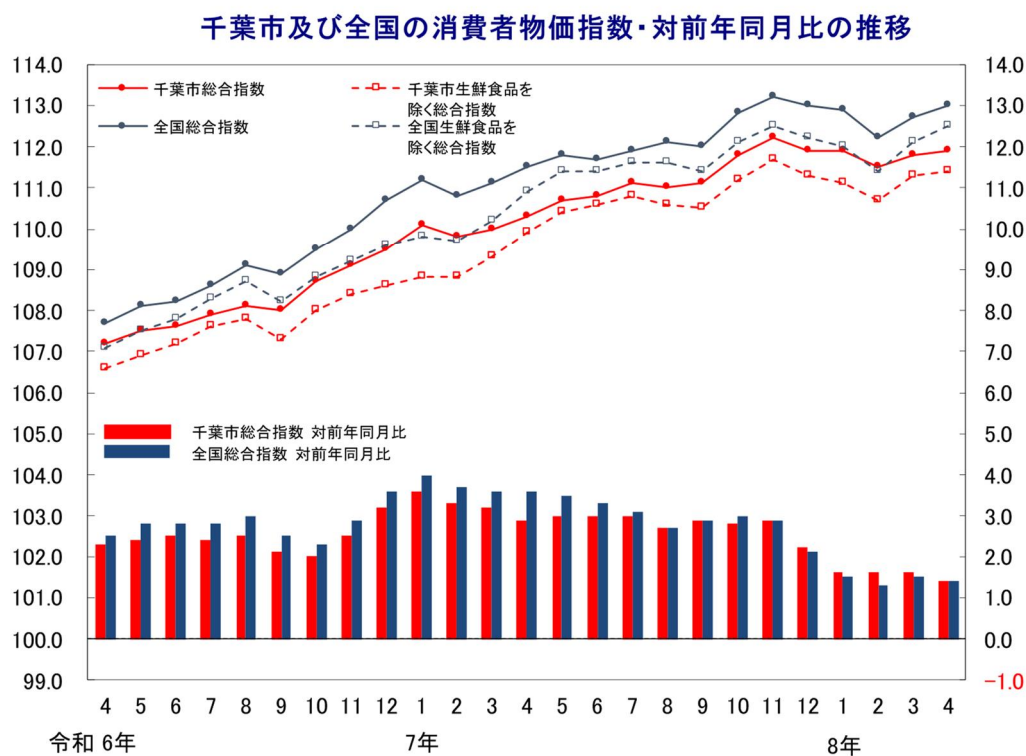
ファクス：043-227-4458

1 結果の概要

令和 8 年 4 月の千葉市消費者物価指数は、**総合指数 111.9**（2020 年（令和 2 年）＝100）となり、前月比は同水準、前年同月比は 1.4%の上昇。

生鮮食品を除く総合指数は 111.4 となり、前月比は同水準、前年同月比は 1.4%の上昇。

2 前月からの動き(前月比寄与度)



今月上がった主な費目…………… 光熱・水道(+).065

今月下がった主な費目……………教育(-).069

3 10 大費目の動き

(1) **食料は 125.6** となり、前月比は 0.3% の下落

内訳をみると、生鮮魚介は(-)0.8%、生鮮野菜は(+)1.5%、生鮮果物は(-)2.2%となった。

(2) **住居は 106.1** となり、前月比は 0.6% の上昇

内訳をみると、家賃は(+)0.1%、設備修繕・維持は(+)3.1%となった。

(3) **光熱・水道は 119.5** となり、前月比は 10.9% の上昇

内訳をみると、電気代は(+)10.3%、ガス代は(+)7.4%、他の光熱は(+)4.2%、上下水道料は(+)15.9%となった。

(4) **家具・家事用品は 124.3** となり、前月比は 1.4% の上昇

内訳をみると、家庭用耐久財は(+)2.9%、家事雑貨は(-)0.6%、家事用消耗品は(+)0.9%となった。

(5) **被服及び履物は 111.3** となり、前月比は 1.4% の下落

内訳をみると、衣料は(-)2.1%、シャツ・セーター・下着類は(-)1.1%、履物類は同水準となった。

(6) **保健医療は 101.3** となり、前月比は 0.3% の下落

内訳をみると、医薬品・健康保持用摂取品は(+)0.3%、保健医療用品・器具は(-)0.1%、保健医療サービスは(-)0.6%となった。

(7) **交通・通信は 101.5** となり、前月比は 0.4% の下落

内訳をみると、交通は(+)4.7%、自動車等関係費は(-)2.3%、通信は(+)1.2%となった。

(8) **教育は 81.1** となり、前月比は 18.0% の下落

内訳をみると、授業料等は(-)29.3%、補習教育は(+)1.7%となった。

(9) **教養娯楽は 117.3** となり、前月比は 0.6% の上昇

内訳をみると、教養娯楽用耐久財は(+)0.8%、教養娯楽サービスは(+)1.1%となった。

(10) **諸雑費は 108.6** となり、前月比は 0.4% の上昇

内訳をみると、理美容サービスは(+)0.9%、理美容用品は(-)1.0%となった。

4 千葉市の10大費目指数(2020年=100)

区分	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品を除く総合
令和8年4月	111.9	125.6	106.1	119.5	124.3	111.3	101.3	101.5	81.1	117.3	108.6	111.4
令和8年3月	111.8	125.9	105.4	107.7	122.7	113.0	101.6	101.9	99.0	116.6	108.2	111.3
前月比(%)	0.0	-0.3	0.6	10.9	1.4	-1.4	-0.3	-0.4	-18.0	0.6	0.4	0.0
前年同月比(%)	1.4	3.8	2.0	1.6	2.0	0.3	-0.1	2.0	-18.0	1.1	1.6	1.4
前月比寄与度		-0.07	0.14	0.65	0.05	-0.05	-0.01	-0.05	-0.69	0.06	0.02	0.09

(注1) 前月比(前年同月比)(%) = {(当月指数 - 前月(前年同月)指数) ÷ 前月(前年同月)指数} × 100

(注2) 生鮮食品とは、生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物をいう。

(注3) 寄与度とは、それぞれの項目の前月比が総合指数に対して押し上げた大きさを示したもの。

(注4) 指数は、2020年基準の公表値による。

第1表 令和8年 4月 千葉市中分類指数

(指数:2020年=100)

区 分	指 数	前月比	前年 同月比	区 分	指 数	前月比	前年 同月比
総合	111.9	0.0	1.4	他の被服	121.0	-3.2	10.4
食料	125.6	-0.3	3.8	被服関連サービス	124.7	1.0	7.9
穀類	146.4	1.1	5.6	保健医療	101.3	-0.3	-0.1
魚介類	139.3	-0.5	8.0	医薬品・健康保持用摂取品	110.5	0.3	1.2
生鮮魚介	140.0	-0.8	9.8	保健医療用品・器具	96.2	-0.1	-1.1
肉類	116.9	-0.1	5.4	保健医療サービス	98.8	-0.6	-0.3
乳卵類	124.6	2.5	5.7	交通・通信	101.5	-0.4	2.0
野菜・海藻	118.0	0.6	0.4	交通	111.2	4.7	5.0
生鮮野菜	116.5	1.5	-0.7	自動車等関係費	111.5	-2.3	-0.8
果物	123.6	-1.5	2.3	通信	77.8	1.2	7.6
生鮮果物	124.0	-2.2	1.1	教育	81.1	-18.0	-18.0
油脂・調味料	121.7	2.1	3.8	授業料等	66.4	-29.3	-29.3
菓子類	135.0	0.9	6.2	教科書・学習参考教材	110.3	0.5	1.3
調理食品	125.8	-0.5	4.2	補習教育	111.3	1.7	2.0
飲料	128.2	-0.1	9.9	教養娯楽	117.3	0.6	1.1
酒類	114.8	0.9	-0.6	教養娯楽用耐久財	103.5	0.8	-3.4
外食	118.5	-3.2	-0.6	教養娯楽用品	113.1	-0.5	1.7
住居	106.1	0.6	2.0	書籍・他の印刷物	118.6	0.3	2.0
家賃	101.7	0.1	0.8	教養娯楽サービス	120.9	1.1	1.3
設備修繕・維持	130.8	3.1	7.4	諸雑費	108.6	0.4	1.6
光熱・水道	119.5	10.9	1.6	理美容サービス	108.1	0.9	2.1
電気代	118.4	10.3	-3.0	理美容用品	102.5	-1.0	0.6
ガス代	119.3	7.4	-4.7	身の回り用品	131.0	2.2	4.6
他の光熱	159.5	4.2	12.4	たばこ	117.0	1.5	2.0
上下水道料	118.6	15.9	15.9	他の諸雑費	103.3	0.1	0.5
家具・家事用品	124.3	1.4	2.0	生鮮食品	124.5	-0.1	2.6
家庭用耐久財	128.3	2.9	3.8	生鮮食品を除く総合	111.4	0.0	1.4
室内装備品	130.9	2.4	8.8	生鮮食品を除く食料	125.8	-0.3	4.0
寝具類	111.0	1.8	-3.4	持家の帰属家賃を除く総合	114.0	0.0	1.5
家事雑貨	118.5	-0.6	-1.6	持家の帰属家賃を除く住居	119.1	2.0	5.0
家事用消耗品	127.7	0.9	2.9	持家の帰属家賃を除く家賃	102.2	0.1	0.9
家事サービス	113.2	0.0	-1.2	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	113.5	0.0	1.5
被服及び履物	111.3	-1.4	0.3	エネルギー	120.9	3.7	-5.0
衣料	109.4	-2.1	-0.6	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	110.8	-0.2	1.8
和服	90.4	0.0	0.0	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	106.2	-0.2	1.0
洋服	109.7	-2.2	-0.6	情報通信関係費	76.7	0.2	5.3
シャツ・セーター・下着類	106.7	-1.1	-1.9	教育関係費	83.3	-18.0	-17.5
シャツ・セーター類	101.6	-0.1	-1.2	教養娯楽関係費	116.1	0.7	1.2
下着類	116.0	-2.6	-3.0				
履物類	116.2	0.0	-0.6				

総務省統計局公表

第2表 千葉市10大費目指数の動き

(2020年(令和2年) = 100)

区分 年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品を除く総合
平成25年平均	94.6	87.5	101.2	101.7	90.1	84.3	94.8	100.2	110.7	90.5	95.4	95.3
26	97.2	91.4	101.4	107.7	92.7	86.1	95.8	102.8	112.3	93.2	99.2	97.8
27	98.3	94.5	101.2	104.7	92.8	91.6	96.8	101.0	114.2	95.1	99.8	98.6
28	98.4	96.7	100.9	94.3	93.2	95.9	97.7	99.4	115.4	96.5	99.9	98.5
29	98.7	97.6	100.3	95.9	93.9	94.9	98.3	99.4	117.0	96.9	100.9	98.7
30	99.4	98.5	99.4	99.8	92.9	97.0	99.0	100.3	117.5	98.1	101.3	99.4
令和元年	100.0	99.3	99.2	102.9	97.6	98.3	99.7	99.6	113.9	99.7	101.4	100.0
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	99.4	99.5	100.9	99.5	100.2	99.4	98.0	94.5	101.2	101.7	101.2	99.4
4	101.7	103.3	101.5	116.0	104.6	100.4	97.1	92.7	102.7	102.7	103.0	101.5
5	105.3	111.5	102.8	109.7	113.9	104.4	98.8	95.6	104.3	107.5	104.9	104.9
6	107.7	115.7	103.5	112.9	118.0	105.6	100.2	97.2	105.1	112.7	105.7	107.2
7	110.9	123.0	104.4	116.6	121.4	111.6	101.4	99.8	100.7	115.3	107.2	110.3
令和6年 4月	107.2	115.0	103.3	109.7	115.7	104.4	99.3	97.1	105.0	113.5	105.7	106.6
5	107.5	115.1	103.5	113.1	117.4	104.9	99.4	96.9	105.0	112.9	105.9	106.9
6	107.6	114.6	103.5	116.6	119.0	104.8	100.3	97.2	105.0	111.8	106.0	107.2
7	107.9	114.6	103.5	119.6	119.4	104.7	100.4	97.2	105.0	112.3	106.2	107.6
8	108.1	115.1	103.5	119.0	119.5	105.4	100.4	97.4	105.0	114.1	105.6	107.8
9	108.0	116.4	103.5	109.9	120.8	107.2	100.5	97.3	105.4	113.2	105.8	107.3
10	108.7	118.0	103.8	110.7	121.6	107.6	101.2	97.4	105.4	114.6	106.0	108.0
11	109.1	118.7	103.8	114.3	121.0	108.5	101.1	97.5	105.4	114.3	105.9	108.4
12	109.5	119.2	103.9	119.4	119.2	109.4	100.6	97.7	105.4	113.8	105.9	108.6
令和7年 1月	110.1	121.7	103.9	118.9	118.9	109.2	101.0	98.7	105.4	111.9	106.0	108.8
2	109.8	121.0	104.0	113.6	118.7	110.3	101.1	98.8	106.1	112.6	106.2	108.8
3	110.0	121.0	104.1	114.1	119.4	110.4	101.7	99.1	105.7	114.3	106.3	109.3
4	110.3	121.0	104.1	117.6	121.9	111.0	101.4	99.5	98.9	116.1	106.9	109.9
5	110.7	121.2	104.3	121.1	122.3	111.3	101.6	99.5	98.9	116.4	107.1	110.4
6	110.8	122.1	104.4	120.6	122.6	111.9	101.4	99.6	98.9	114.9	107.2	110.6
7	111.1	122.8	104.5	119.3	121.9	112.2	101.6	100.1	98.9	115.1	107.4	110.8
8	111.0	123.3	104.5	114.0	121.1	110.9	101.4	100.7	98.9	116.9	107.5	110.6
9	111.1	124.6	104.5	112.4	121.9	112.2	101.3	100.3	99.3	115.1	107.6	110.5
10	111.8	125.3	104.6	112.9	122.7	114.0	101.4	100.9	99.3	117.3	108.3	111.2
11	112.2	125.9	105.1	117.2	124.0	113.3	101.8	100.6	99.3	116.8	107.7	111.7
12	111.9	126.0	105.2	117.0	121.3	112.1	101.6	99.8	99.3	116.0	107.9	111.3
令和8年 1月	111.9	126.6	105.2	116.8	121.1	112.1	101.5	99.5	99.3	114.3	107.7	111.1
2	111.5	127.1	105.3	107.0	120.7	112.1	101.5	99.5	99.3	114.8	108.2	110.7
3	111.8	125.9	105.4	107.7	122.7	113.0	101.6	101.9	99.0	116.6	108.2	111.3
4	111.9	125.6	106.1	119.5	124.3	111.3	101.3	101.5	81.1	117.3	108.6	111.4

総務省統計局公表「2020年基準 消費者物価指数」

第3表 千葉市・全国・東京都区部総合指数の動き

(2020年=100)

年 月	千 葉 市			全 国			東 京 都 区 部		
	総合指数	対前月 比 (%)	対前年 同月比 (%)	総合指数	対前月 比 (%)	対前年 同月比 (%)	総合指数	対前月 比 (%)	対前年 同月比 (%)
平成25年平均	94.6	—	0.4	94.9	—	0.4	95.3	—	0.1
26	97.2	—	2.7	97.5	—	2.7	97.5	—	2.3
27	98.3	—	1.1	98.2	—	0.8	98.2	—	0.7
28	98.4	—	0.1	98.1	—	-0.1	98.1	—	-0.2
29	98.7	—	0.3	98.6	—	0.5	98.2	—	0.1
30	99.4	—	0.7	99.5	—	1.0	99.1	—	0.9
令和元年	100.0	—	0.6	100.0	—	0.5	99.9	—	0.8
2	100.0	—	0.0	100.0	—	0.0	100.0	—	0.1
3	99.4	—	-0.6	99.8	—	-0.2	99.8	—	-0.2
4	101.7	—	2.3	102.3	—	2.5	102.2	—	2.5
5	105.3	—	3.5	105.6	—	3.2	105.4	—	3.2
6	107.7	—	2.3	108.5	—	2.7	107.9	—	2.3
7	110.9	—	3.0	111.9	—	3.2	111.0	—	2.9
令和6年 4月	107.2	0.5	2.3	107.7	0.4	2.5	107.0	0.0	1.8
5	107.5	0.3	2.4	108.1	0.4	2.8	107.4	0.3	2.2
6	107.6	0.1	2.5	108.2	0.1	2.8	107.5	0.1	2.3
7	107.9	0.2	2.4	108.6	0.4	2.8	107.8	0.3	2.2
8	108.1	0.3	2.5	109.1	0.5	3.0	108.4	0.5	2.6
9	108.0	-0.2	2.1	108.9	-0.3	2.5	108.1	-0.3	2.1
10	108.7	0.7	2.0	109.5	0.6	2.3	108.8	0.7	1.8
11	109.1	0.4	2.5	110.0	0.4	2.9	109.2	0.4	2.5
12	109.5	0.4	3.2	110.7	0.6	3.6	109.8	0.5	3.1
令和7年 1月	110.1	0.5	3.6	111.2	0.5	4.0	110.2	0.4	3.4
2	109.8	-0.3	3.3	110.8	-0.4	3.7	109.7	-0.4	2.8
3	110.0	0.3	3.2	111.1	0.3	3.6	110.2	0.4	2.9
4	110.3	0.2	2.9	111.5	0.4	3.6	110.7	0.5	3.4
5	110.7	0.3	3.0	111.8	0.3	3.5	111.1	0.3	3.4
6	110.8	0.1	3.0	111.7	-0.1	3.3	110.8	-0.2	3.1
7	111.1	0.2	3.0	111.9	0.2	3.1	111.0	0.1	2.9
8	111.0	0.0	2.7	112.1	0.2	2.7	111.2	0.2	2.5
9	111.1	0.1	2.9	112.0	-0.1	2.9	110.7	-0.4	2.5
10	111.8	0.6	2.8	112.8	0.7	3.0	111.8	0.9	2.7
11	112.2	0.4	2.9	113.2	0.3	2.9	112.2	0.3	2.7
12	111.9	-0.3	2.2	113.0	-0.2	2.1	112.0	-0.2	2.0
令和8年 1月	111.9	-0.1	1.6	112.9	-0.1	1.5	111.9	-0.1	1.5
2	111.5	-0.4	1.6	112.2	-0.6	1.3	111.4	-0.4	1.5
3	111.8	0.3	1.6	112.7	0.4	1.5	111.7	0.3	1.4
4	111.9	0.0	1.4	113.0	0.3	1.4	112.4	0.6	1.5

総務省統計局公表「2020年基準 消費者物価指数」

第4表 千葉市・全国・東京都区部 生鮮食品を除く総合指数の動き

(2020年=100)

年 月	千 葉 市			全 国			東 京 都 区 部		
	生鮮食品を除く総合	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)	生鮮食品を除く総合	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)	生鮮食品を除く総合	対前月比 (%)	対前年同月比 (%)
平成25年平均	95.3	—	0.4	95.5	—	0.4	95.9	—	0.1
26	97.8	—	2.6	98.0	—	2.6	97.9	—	2.2
27	98.6	—	0.8	98.5	—	0.5	98.5	—	0.6
28	98.5	—	-0.1	98.2	—	-0.3	98.2	—	-0.3
29	98.7	—	0.3	98.7	—	0.5	98.3	—	0.2
30	99.4	—	0.6	99.5	—	0.9	99.1	—	0.8
令和元年	100.0	—	0.6	100.2	—	0.6	100.0	—	0.9
2	100.0	—	0.0	100.0	—	-0.2	100.0	—	0.0
3	99.4	—	-0.6	99.8	—	-0.2	99.8	—	-0.2
4	101.5	—	2.0	102.1	—	2.3	101.9	—	2.2
5	104.9	—	3.4	105.2	—	3.1	105.0	—	3.0
6	107.2	—	2.2	107.9	—	2.5	107.2	—	2.1
7	110.3	—	2.9	111.2	—	3.1	110.1	—	2.7
令和6年 4月	106.6	0.3	2.0	107.1	0.3	2.2	106.4	-0.1	1.6
5	106.9	0.3	2.2	107.5	0.3	2.5	106.7	0.3	1.9
6	107.2	0.3	2.4	107.8	0.3	2.6	107.0	0.2	2.1
7	107.6	0.3	2.4	108.3	0.5	2.7	107.4	0.4	2.2
8	107.8	0.2	2.4	108.7	0.4	2.8	107.9	0.4	2.4
9	107.3	-0.4	1.9	108.2	-0.4	2.4	107.3	-0.5	2.0
10	108.0	0.6	2.0	108.8	0.6	2.3	107.9	0.6	1.8
11	108.4	0.4	2.3	109.2	0.4	2.7	108.3	0.4	2.2
12	108.6	0.2	2.6	109.6	0.3	3.0	108.6	0.3	2.4
令和7年 1月	108.8	0.2	2.8	109.8	0.2	3.2	108.7	0.0	2.5
2	108.8	0.0	2.8	109.7	-0.1	3.0	108.5	-0.1	2.2
3	109.3	0.4	2.9	110.2	0.4	3.2	109.1	0.5	2.4
4	109.9	0.5	3.1	110.9	0.7	3.5	110.0	0.8	3.4
5	110.4	0.5	3.2	111.4	0.4	3.7	110.5	0.5	3.6
6	110.6	0.2	3.2	111.4	0.0	3.3	110.3	-0.2	3.1
7	110.8	0.1	3.0	111.6	0.2	3.1	110.5	0.1	2.9
8	110.6	-0.1	2.7	111.6	0.0	2.7	110.6	0.1	2.5
9	110.5	-0.1	3.0	111.4	-0.2	2.9	110.0	-0.6	2.5
10	111.2	0.6	3.0	112.1	0.6	3.0	111.0	0.9	2.8
11	111.7	0.4	3.0	112.5	0.4	3.0	111.4	0.4	2.8
12	111.3	-0.3	2.5	112.2	-0.2	2.4	111.1	-0.2	2.3
令和8年 1月	111.1	-0.2	2.1	112.0	-0.2	2.0	110.9	-0.2	2.0
2	110.7	-0.4	1.7	111.4	-0.5	1.6	110.5	-0.3	1.8
3	111.3	0.5	1.9	112.1	0.6	1.8	111.0	0.4	1.7
4	111.4	0.0	1.4	112.5	0.3	1.4	111.7	0.6	1.5

総務省統計局公表「2020年基準 消費者物価指数」

千葉県月例経済報告

(令和8年4月)

令和8年6月24日

千葉県商工労働部経済政策課

総合判断

前月からの判断変更 

県経済については、緩やかに持ち直しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。

<個別判断>

個人消費

前月からの判断変更 

回復しつつある。

鉱工業生産

前月からの判断変更 

横ばいとなっている。

住宅投資

前月からの判断変更 

持ち直しつつある。

企業景況感

前月からの判断変更 

悪化の兆しがみられる。

設備投資

前月からの判断変更 

持ち直しの兆しがみられる。

雇用

前月からの判断変更 

持ち直しつつある。

公共投資

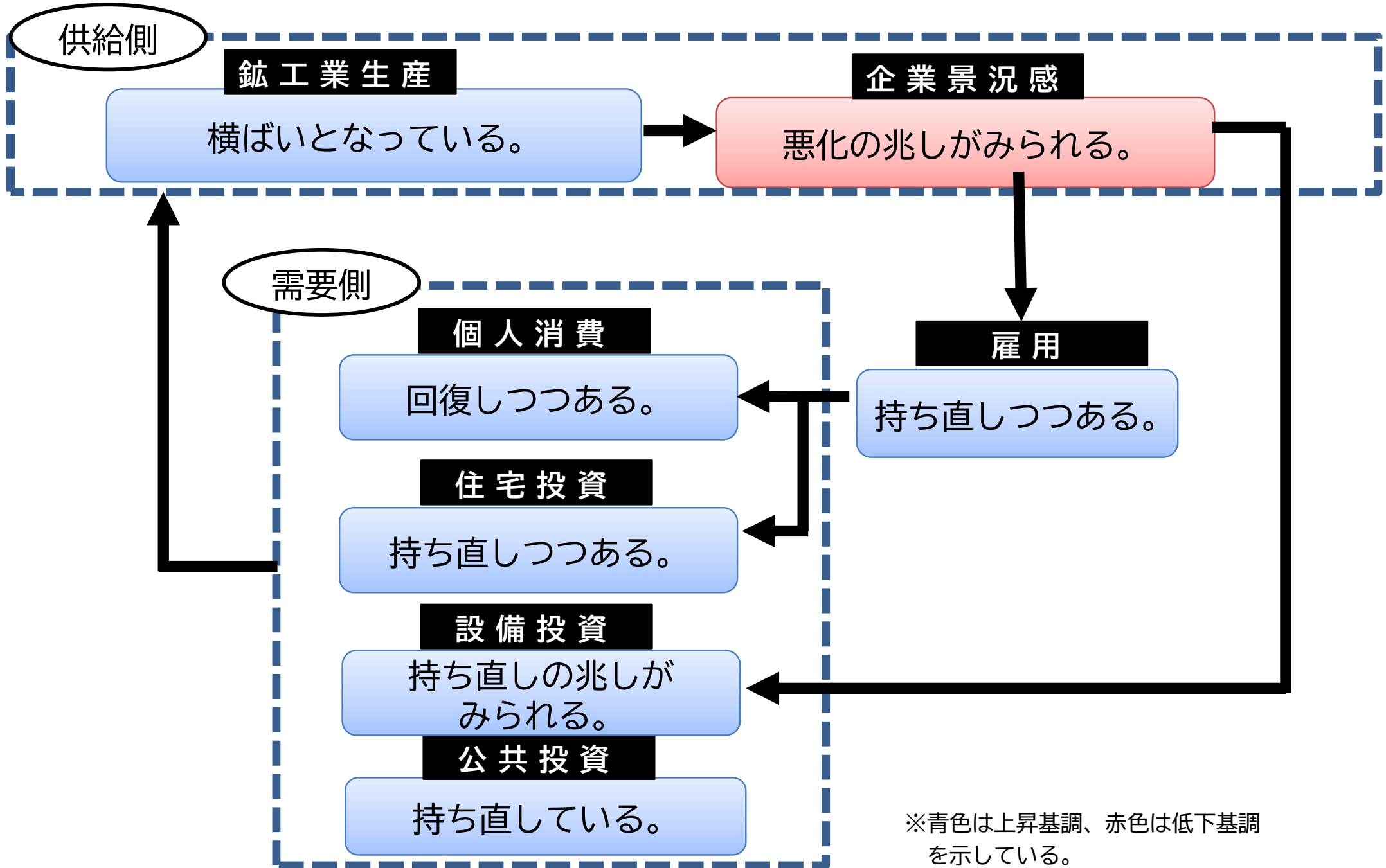
前月からの判断変更 

持ち直している。

消費者物価

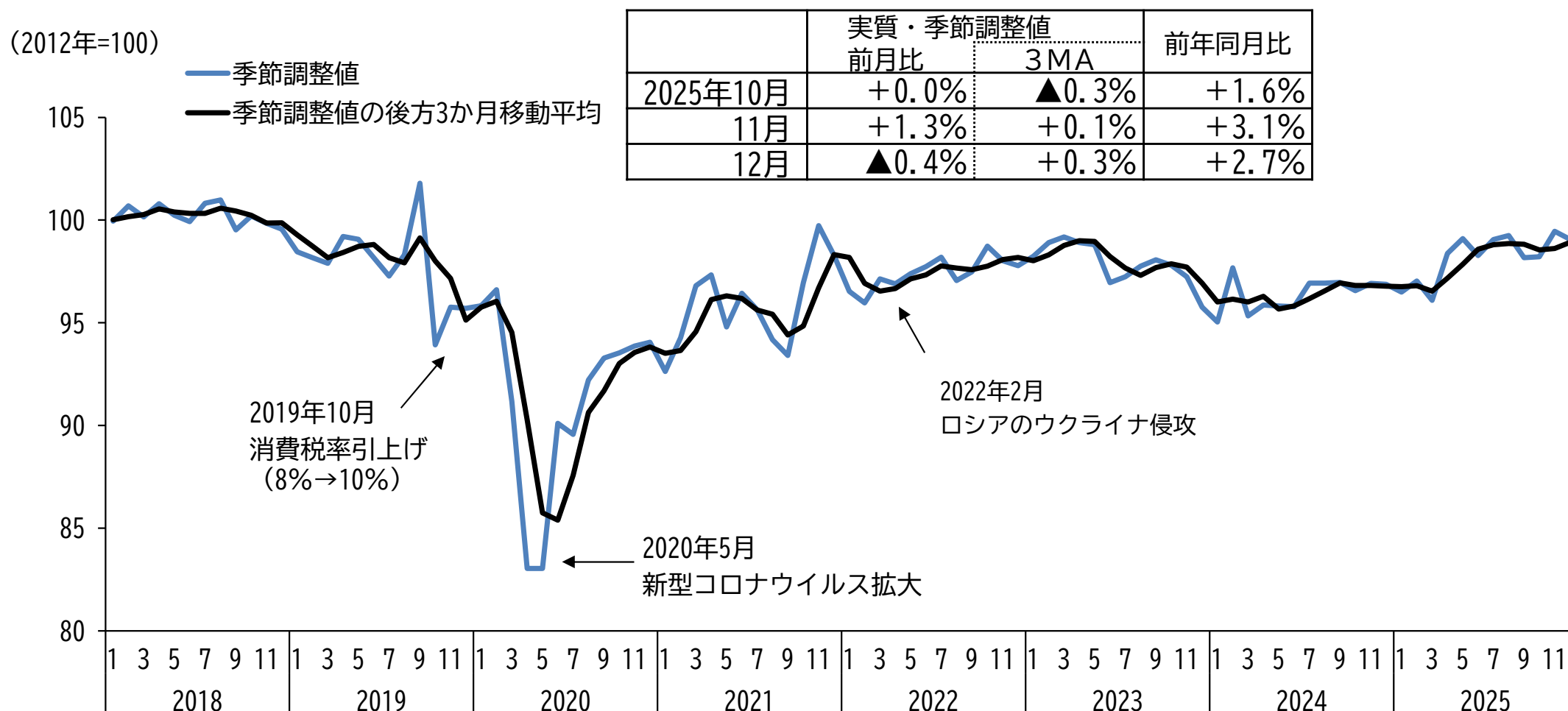
上昇している。

(参考) 景気の波及の流れ



- 財およびサービスの消費を包括的に把握できる地域別消費総合指数について2025年12月は
- 前月比▲0.4%、3か月移動平均は+0.3%、前年同月比は+2.7%。

地域別消費総合指数（千葉県）（実質・季節調整値）



※3MAとは、後方3か月移動平均値。

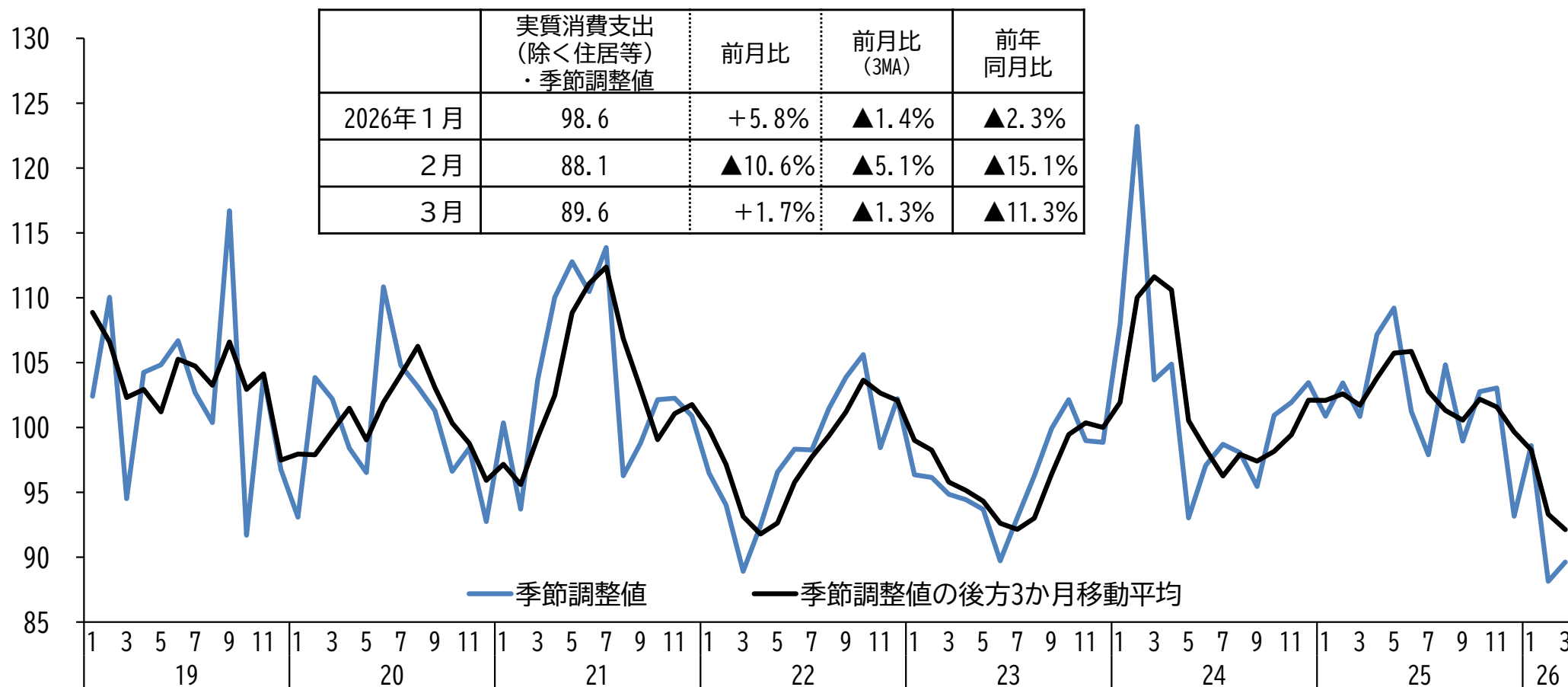
（資料）内閣府「地域別消費総合指数（令和8年4月22日公表）」

「家計調査」

- 実質消費支出（除く住居等）について、2026年3月は前月比+1.7%と増加。後方3か月移動平均は▲1.3%と減少。前年同月比は▲11.3%と減少。

(2020年=100)

実質消費支出（除く住居等）（千葉市）の季節調整値



※1 季節調整は、経済政策課作成。

※2 「住居」のほか、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」を除いている。

※3 実質消費支出（除く住居等）＝名目消費支出（除く住居等）÷（消費者物価指数「持ち家の帰属家賃を除く総合（2020年=100）」×100）。

※4 3MAとは、後方3か月移動平均値。

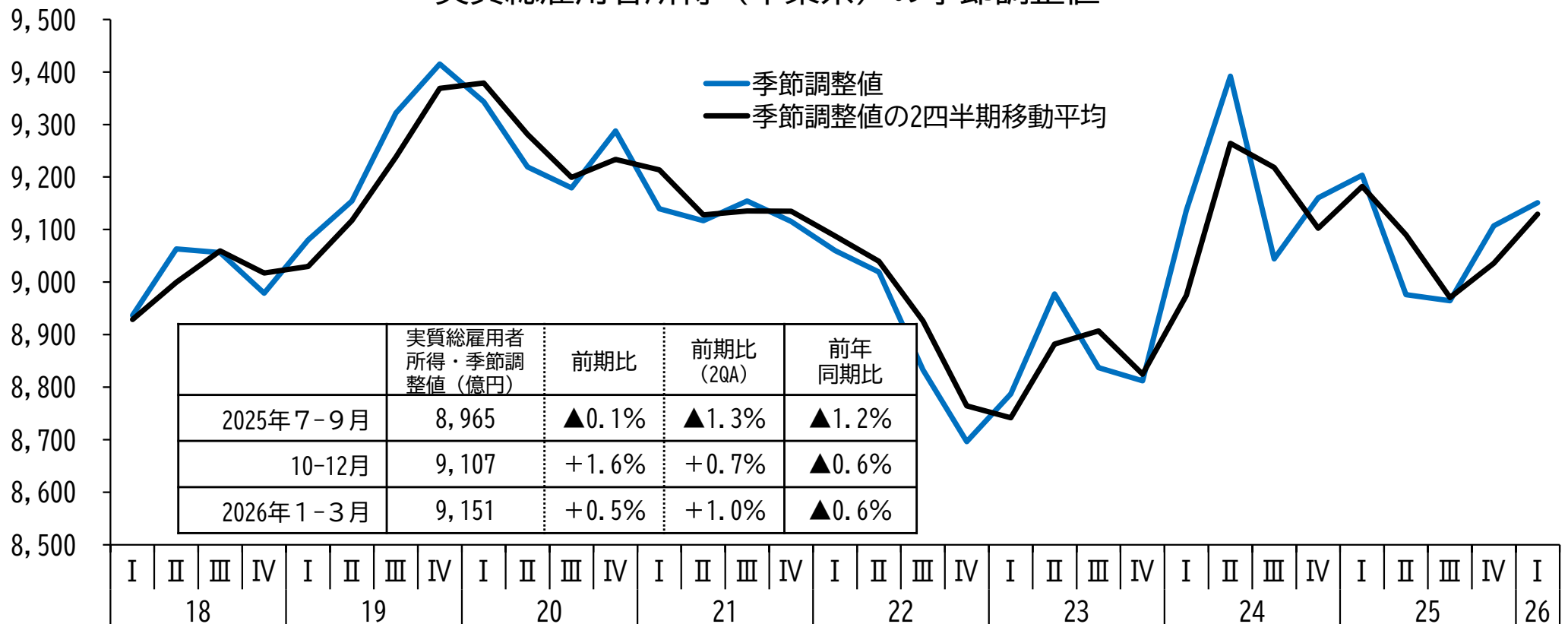
（資料）総務省「家計調査（令和8年5月12日公表）」「消費者物価指数（令和8年5月22日公表）」

「実質総雇用者所得」

- 消費を下支えする実質総雇用者所得（千葉県）について、2026年1-3月期は前期比+0.5%と増加。2四半期移動平均は同+1.0%と増加。前年同期比は▲0.6%と減少。

（億円、2020年物価基準）

実質総雇用者所得（千葉県）の季節調整値



※1 実質総雇用者所得＝（雇用者数）×（一人当たり現金給与総額）×〔100÷（消費者物価指数（帰属家賃を除く総合、2020年＝100））〕として算出。なお、千葉県の雇用者数は公表値がないため、下式により試算した値。

雇用者数＝（就業者数）×（南関東の就業者数対雇用者比率）。

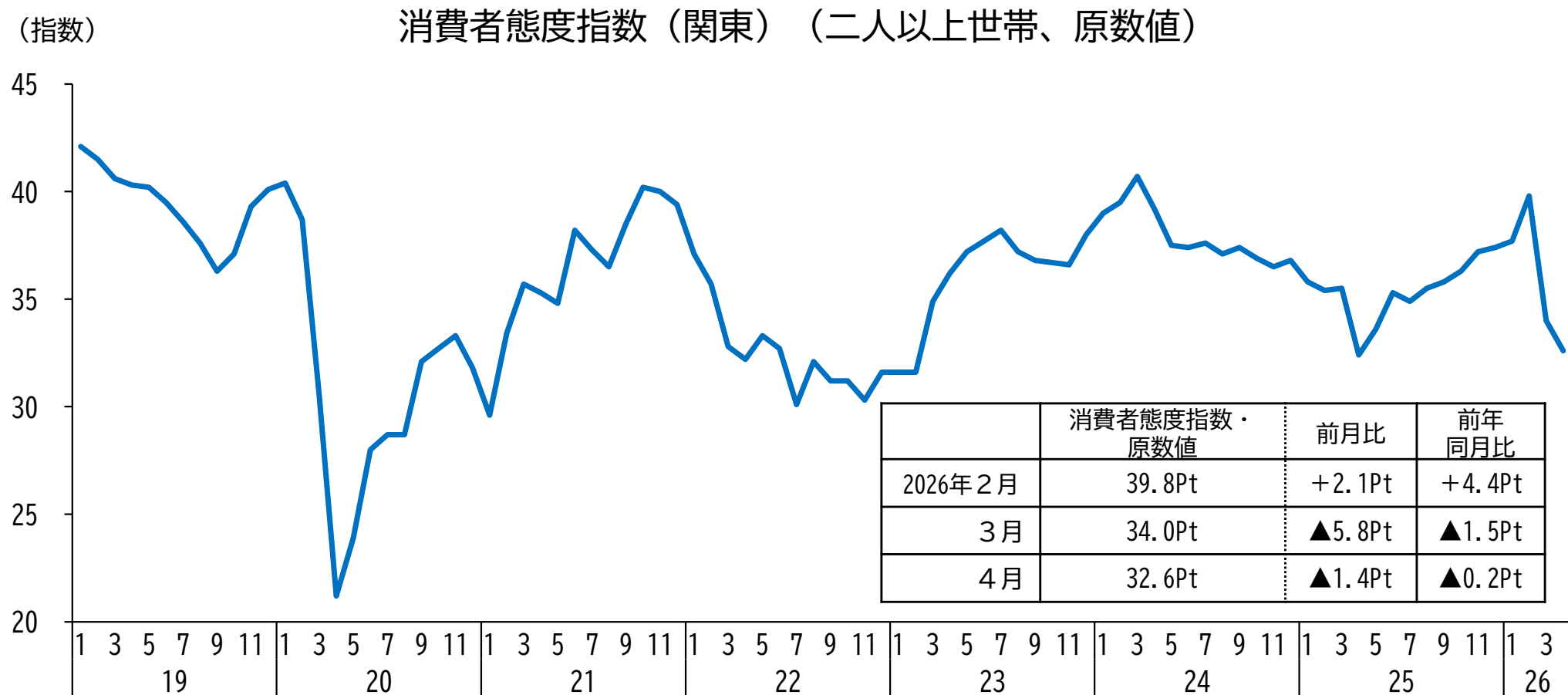
※2 季節調整は、経済政策課作成。

※3 2QAとは、後方2四半期移動平均値。

（資料）総務省「労働力調査 都道府県別結果」（令和8年5月29日公表）、「消費者物価指数」（令和8年5月22日公表）、千葉県「毎月勤労統計調査」（令和8年5月29日公表）

「消費者態度指数」

- 消費者マインドを示す消費者態度指数は、2026年4月は32.6ポイントと前月から▲1.4ポイントの減少。前年同月比からは、▲0.2ポイントの減少。

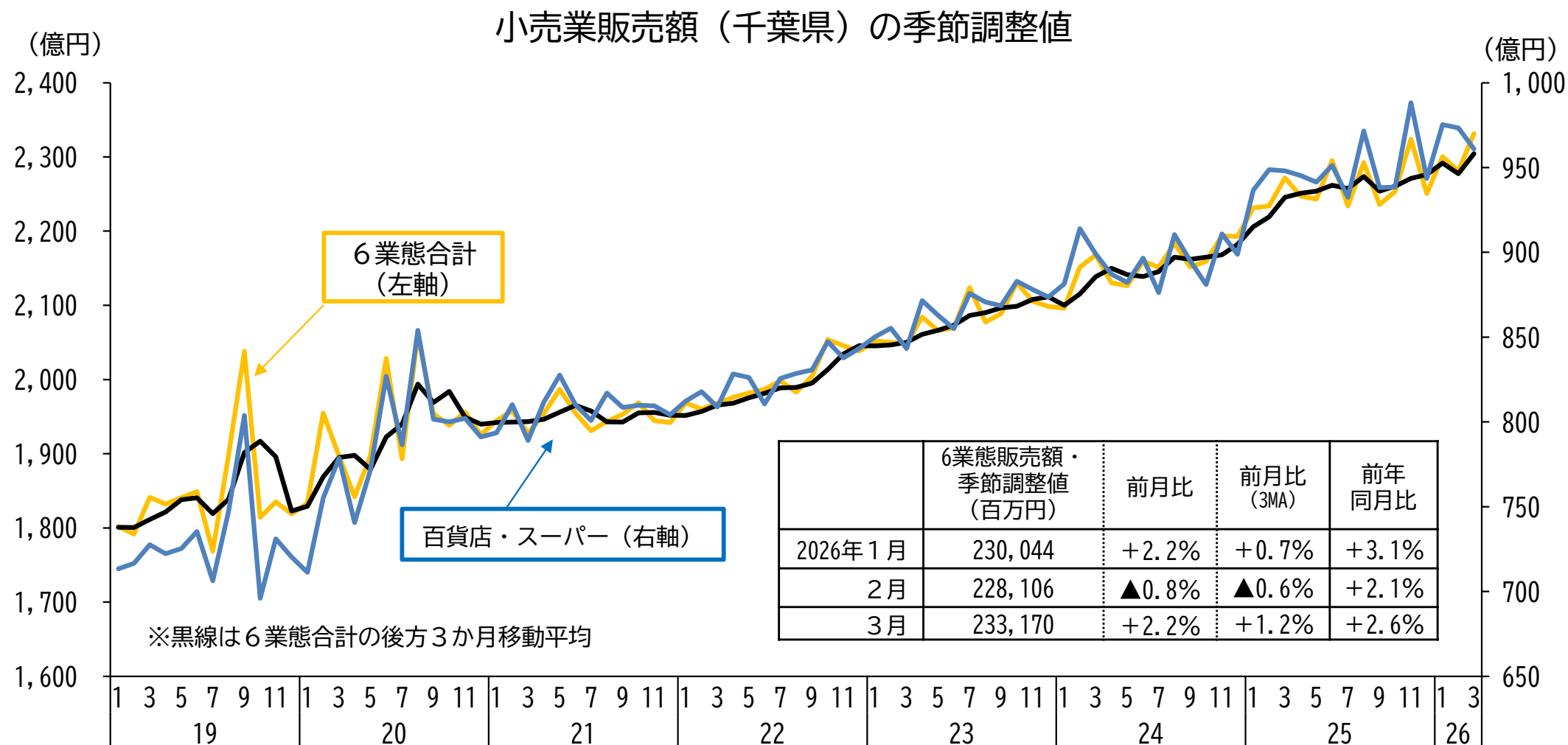


消費者態度指数は、「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」に関して、標本世帯に今後半年間の見通しを調査し、指数化したもの。
個人消費に対して先行して動くことが多い特徴がある。

（資料）内閣府「消費動向調査」（令和8年4月30日公表）

「商業動態統計」

- 小売業販売額（6業態合計）について、2026年3月は前月比+2.2%と増加。後方3か月移動平均は+1.2%と増加。前年同月比は+2.6%と増加。



※1 6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンターのこと。

※2 季節調整は、経済政策課作成。

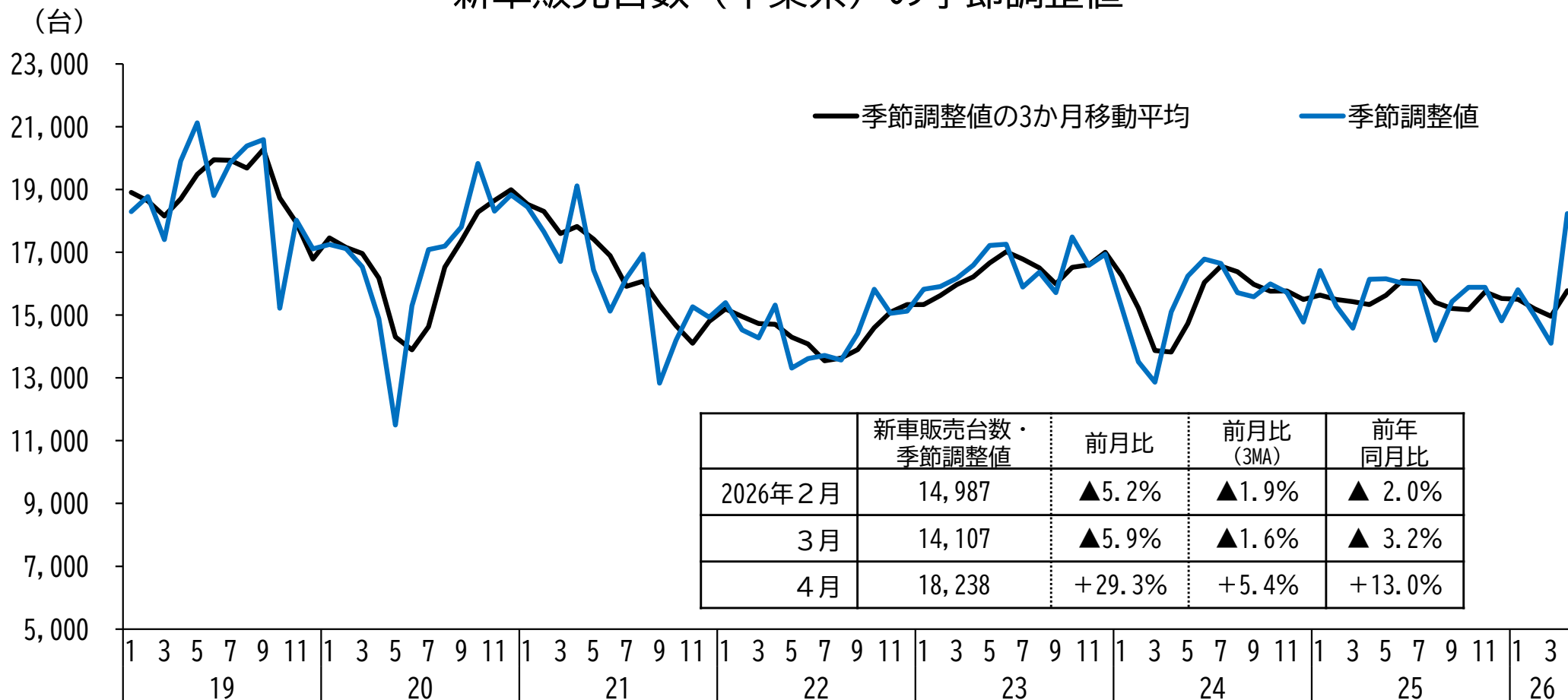
※3 3MAとは、後方3か月移動平均値。

(資料) 経済産業省「商業動態統計 確報 (令和8年5月18日公表)」

「新車販売台数」

- 高額な耐久消費財の代表格である新車販売台数について、2026年4月は前月比+29.3%と増加。後方3か月移動平均は同+5.4%と増加。前年同月比は+13.0%と増加。

新車販売台数（千葉県）の季節調整値



※1 新車販売台数は、軽自動車を含む。

※2 季節調整は、経済政策課作成。

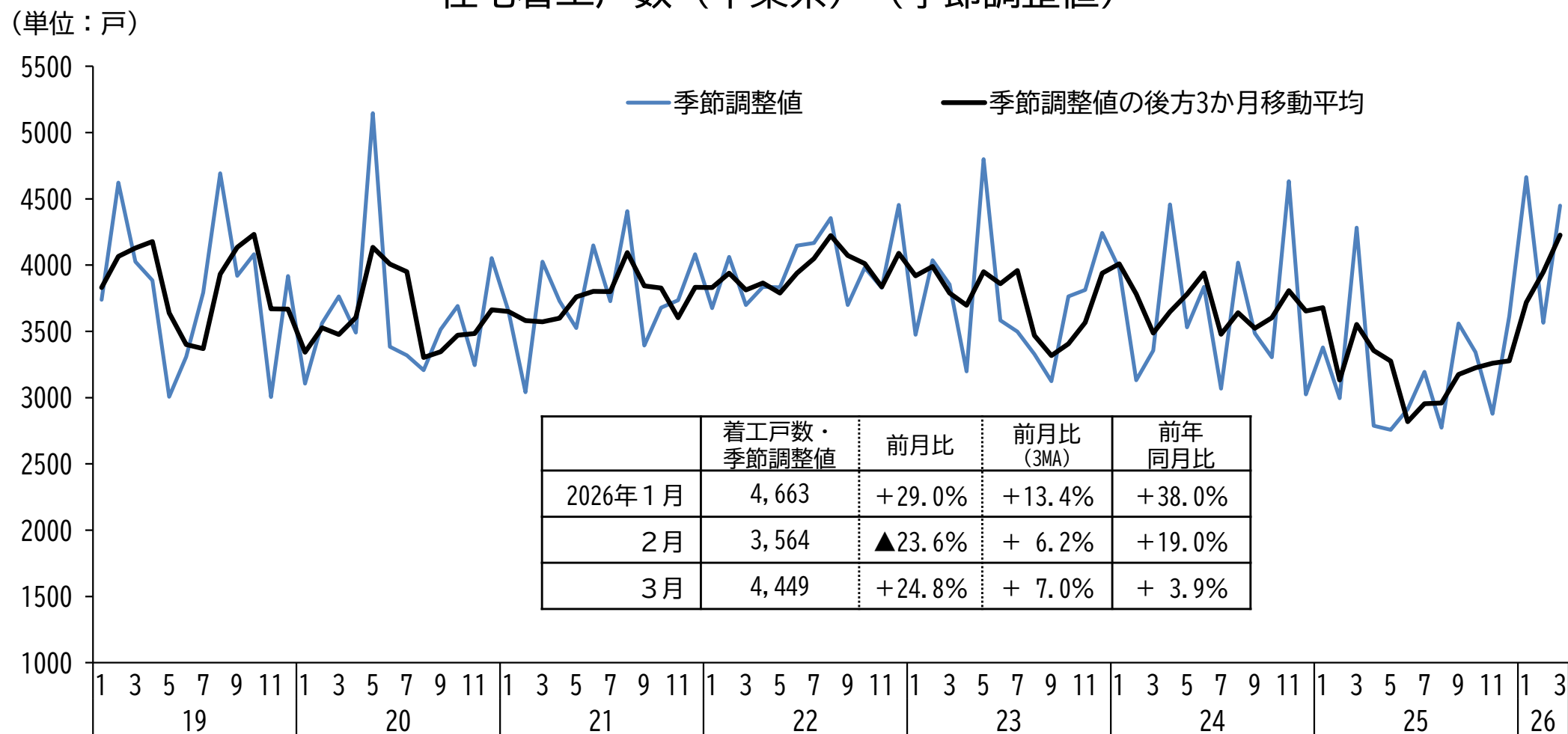
※3 3MAとは、後方3か月移動平均値。

（資料）（一社）日本自動車販売協会連合会千葉県支部「新車販売台数概況」（令和8年5月20日公表）

（一社）全国軽自動車協会連合会「軽四輪車県別新車販売台数」（令和8年5月公表）

❑ 2026年3月の新設住宅着工戸数は、前月比+24.8%と増加。後方3か月移動平均は+7.0%と増加。前年同月比は+3.9%と増加。

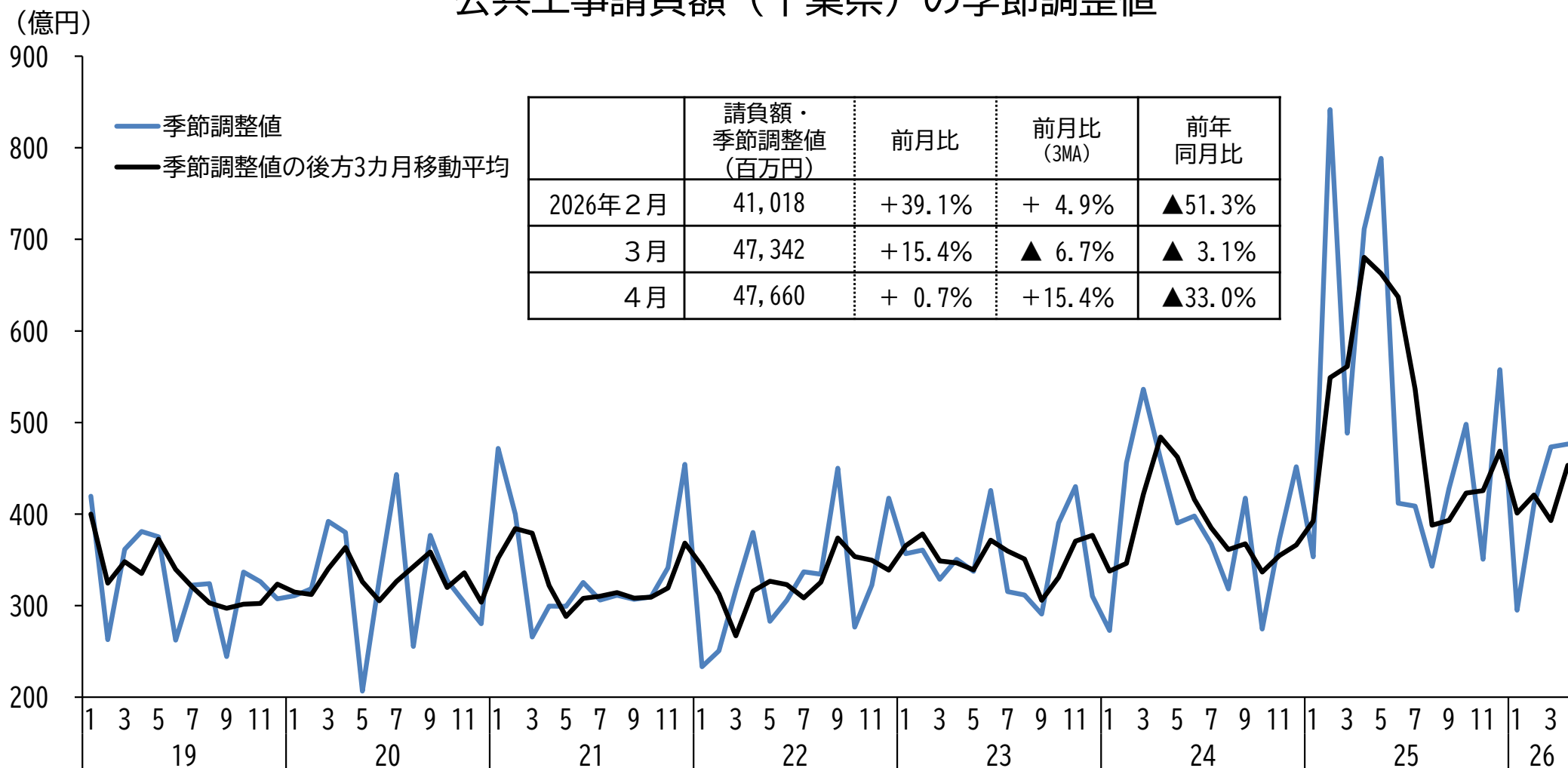
住宅着工戸数（千葉県）（季節調整値）



※ 季節調整は、経済政策課作成。
 (資料) 国土交通省「住宅着工統計」(令和8年4月30日公表)

❑ 2026年4月の公共工事請負額は、前月比+0.7%と増加。3か月移動平均は同+15.4%と増加、前年同月比は▲33.0%と減少。

公共工事請負額（千葉県）の季節調整値



※1 季節調整は、経済政策課作成。

※2 3MAとは、後方3か月移動平均値。

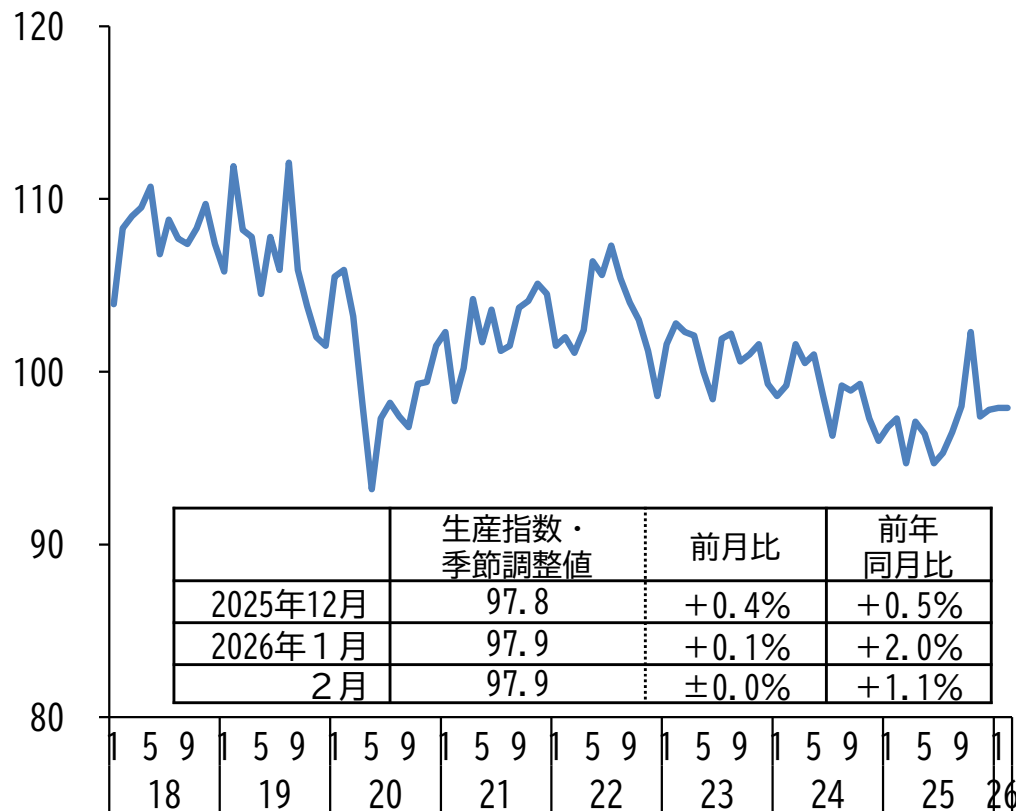
(資料) 東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」 (令和8年5月15日公表)

鋁工業生産 ～横ばいとなっている～ 前月からの判断変更 ➡

- 2月の鋁工業生産指数（季節調整値）は、前月比±0.0%と横ばい。前年同月比は+1.1%と増加。
- 前月比の業種別動向は、非鉄金属工業が+30.5%、電気・情報通信機械工業が+0.7%の上昇、汎用・業務用機械工業が▲4.3%、電子部品・デバイス工業が▲8.0%の低下となっている。
- 出荷・在庫ギャップはマイナス（在庫調整・在庫積み上がり局面）。

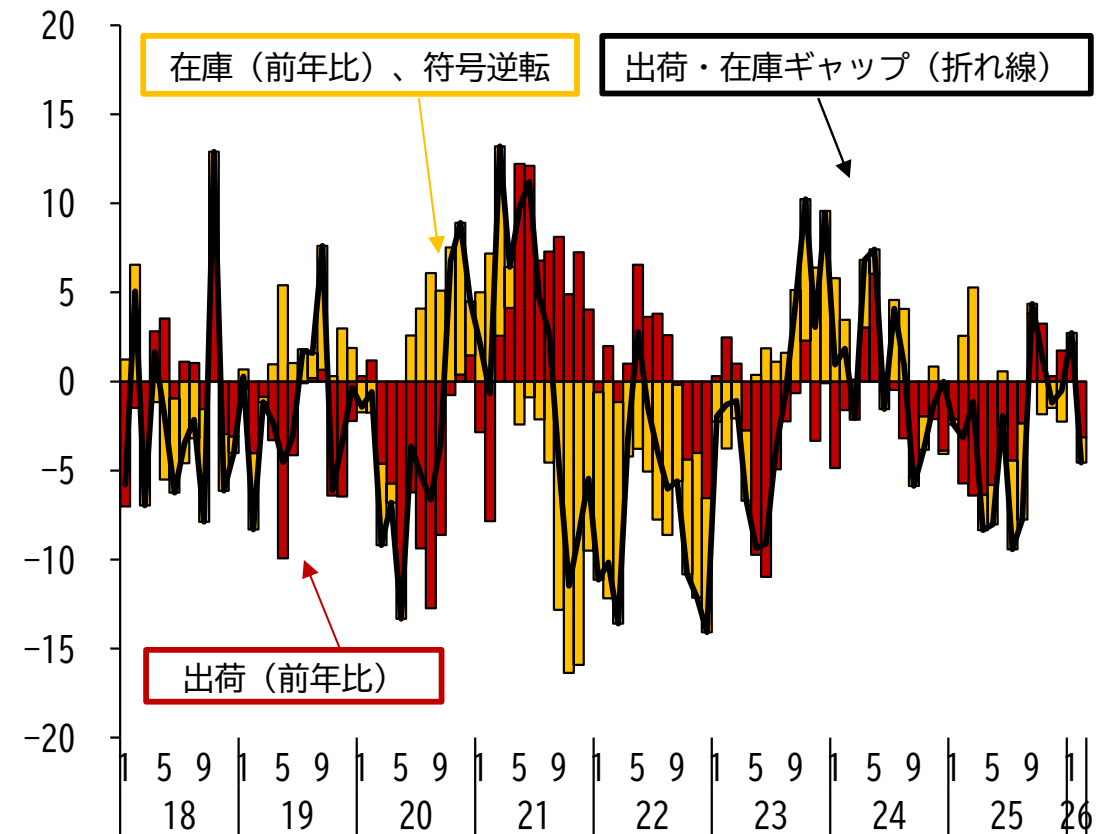
鋁工業生産指数（千葉県）
 （季節調整値）

（2020年=100）



出荷・在庫ギャップ（千葉県）

（%ポイント）



※出荷・在庫ギャップ＝出荷（原数値の前年同月比）－在庫（原数値の前年同月比）。出荷・在庫ギャップ（%ポイント）がプラスであれば、「在庫積み増し局面」を示し前向きな動きと判断できる。マイナスであれば、「在庫調整・在庫積み上がり局面」を示し後ろ向きの動きと判断できる。

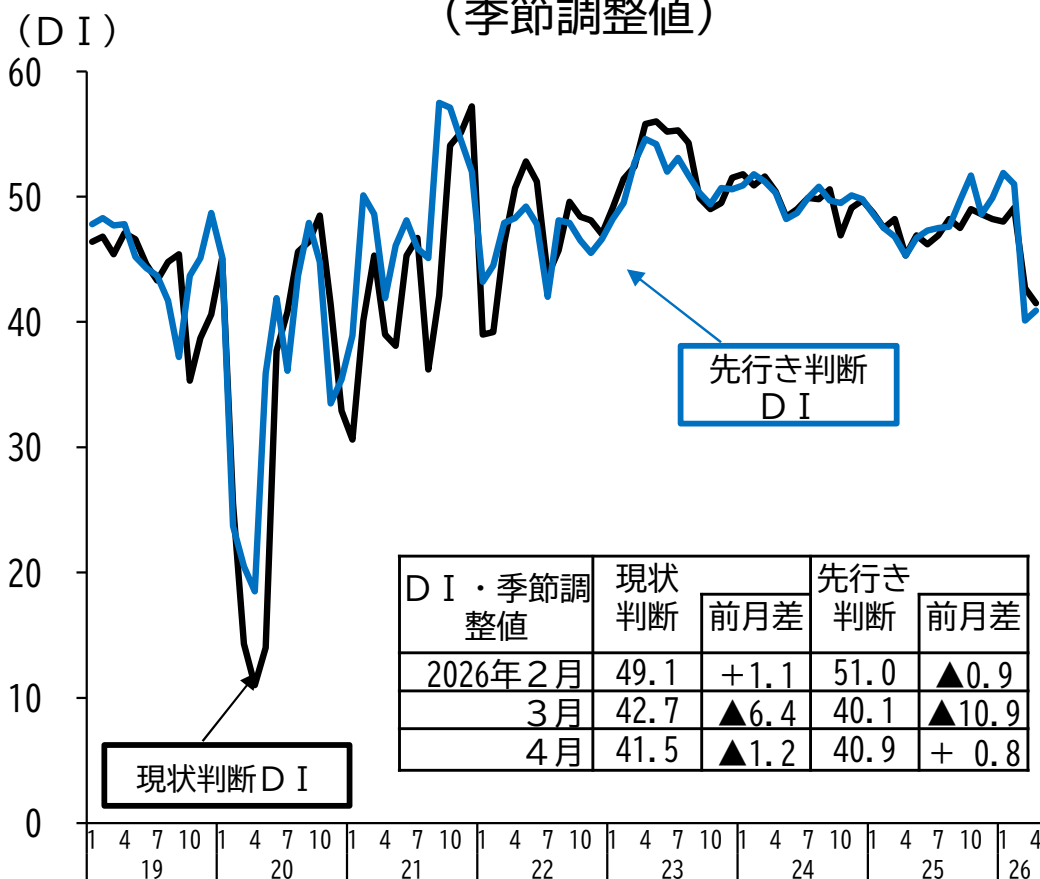
（資料）千葉県「鋁工業指数」（令和8年4月30日公表）

企業景況感 ～悪化の兆しがみられる～ 前月からの判断変更



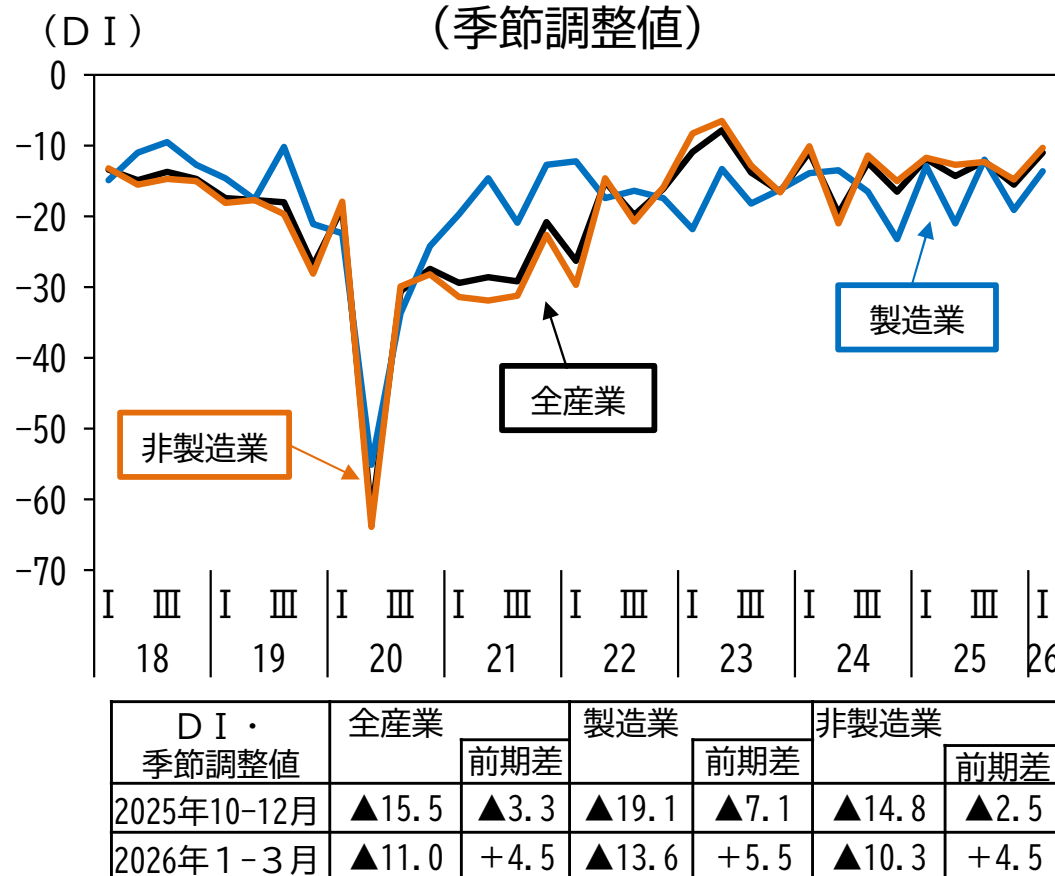
- 働く人に景気の実感を聞く景気ウォッチャー調査（2026年4月）の現状判断DIは41.5となり、前月差▲1.2ポイント、先行き判断DIは40.9となり、同+0.8ポイントとなった。
- 中小企業（全産業）の業況判断DI（季節調整値）は、2026年1-3月期は前期差+4.5ポイントと好転。

景気ウォッチャー調査（南関東）
（季節調整値）



景気ウォッチャー調査は、「今月の身の回りの景気は3か月前と比べて良くなっているか」「今後2～3か月先の身の回りの景気は今月と比べて良くなるか」を調査し、指数化したもの。改善と悪化が拮抗した場合はDI値50となる。

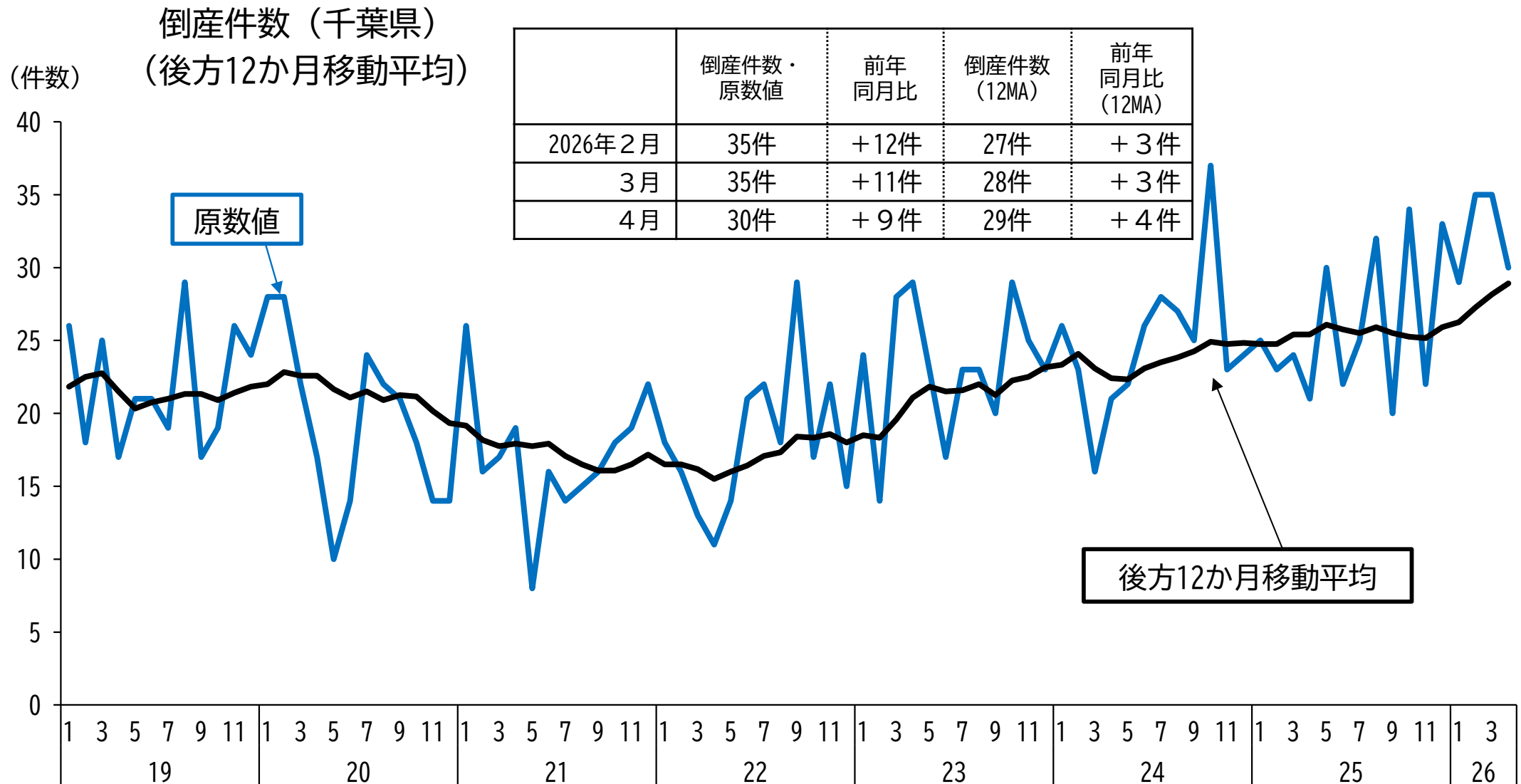
中小企業の業況判断DI（千葉県）
（季節調整値）



業況判断DIは、経営者へのヒアリングをベースとし、前期比で「好転」と回答した企業比率から、「悪化」と回答した企業比率を引いて、指数化したもの。好転と悪化が拮抗した場合はDI値0となる。

「倒産件数」～増加がみられる～

■ 2026年4月の倒産件数（後方12か月移動平均）は29件で、前年同月と比較して4件増加した。



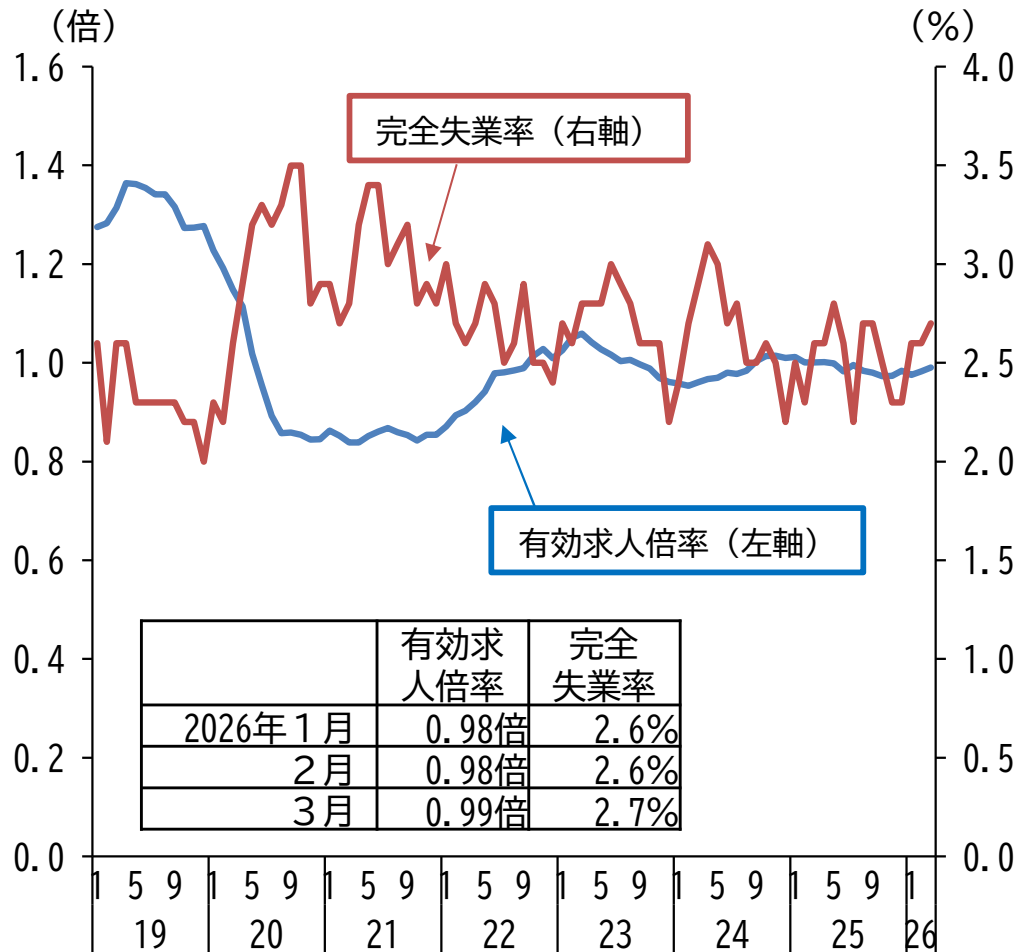
※12MAとは、後方12か月移動平均値。

（資料）株式会社東京商工リサーチ千葉支店「2026年4月度 千葉県内企業倒産状況」

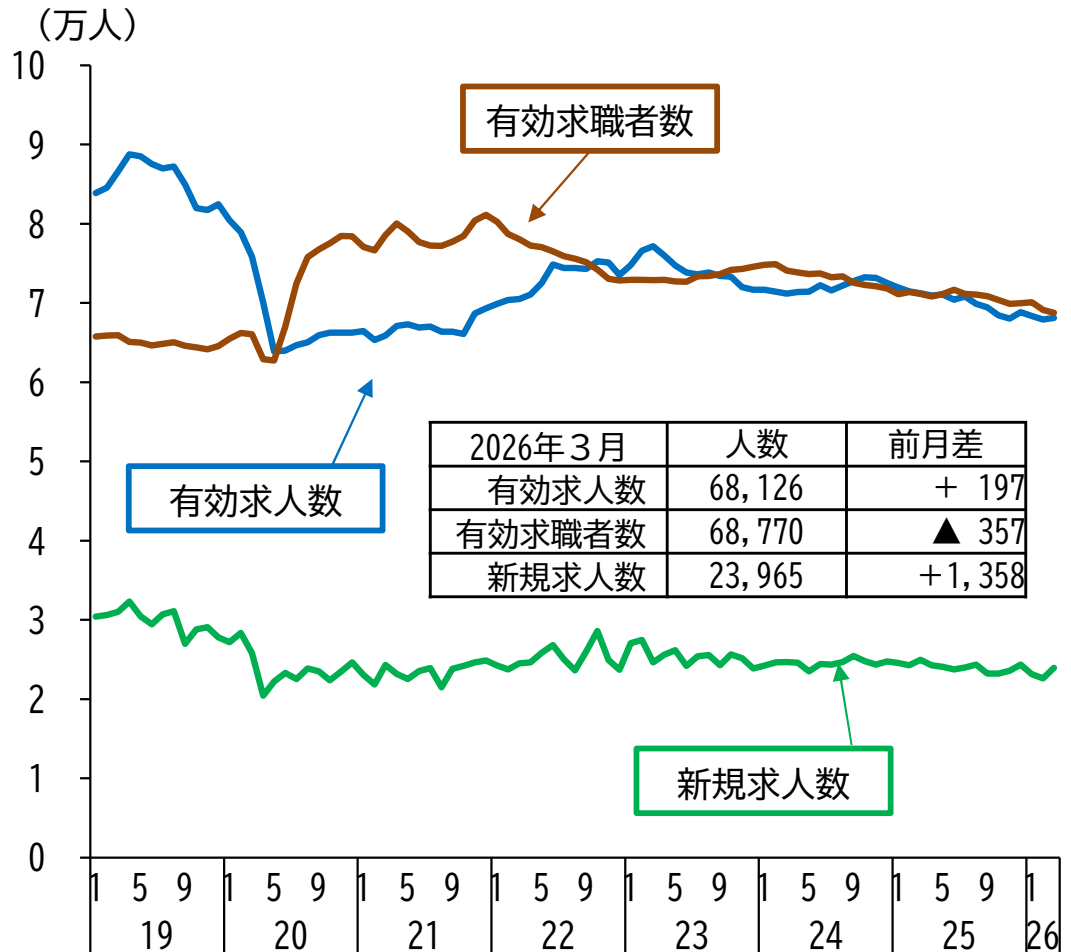
雇用情勢 ～持ち直しつつある～ 前月からの判断変更

- ❑ 2026年3月の有効求人倍率は0.99倍、完全失業率は2.7%となった。
- ❑ 有効求人数、新規求人数は前月より増加し、有効求職者数は前月より減少した。

有効求人倍率（千葉県、季節調整値）と
完全失業率（南関東、原数値）



有効求職者数、有効求人数、新規求人数（千葉県）
（季節調整値）



※1 有効求人倍率＝月間有効求人数÷月間有効求職者数。なお、新規求人数は有効求人数（または有効求人倍率）の先行指標。

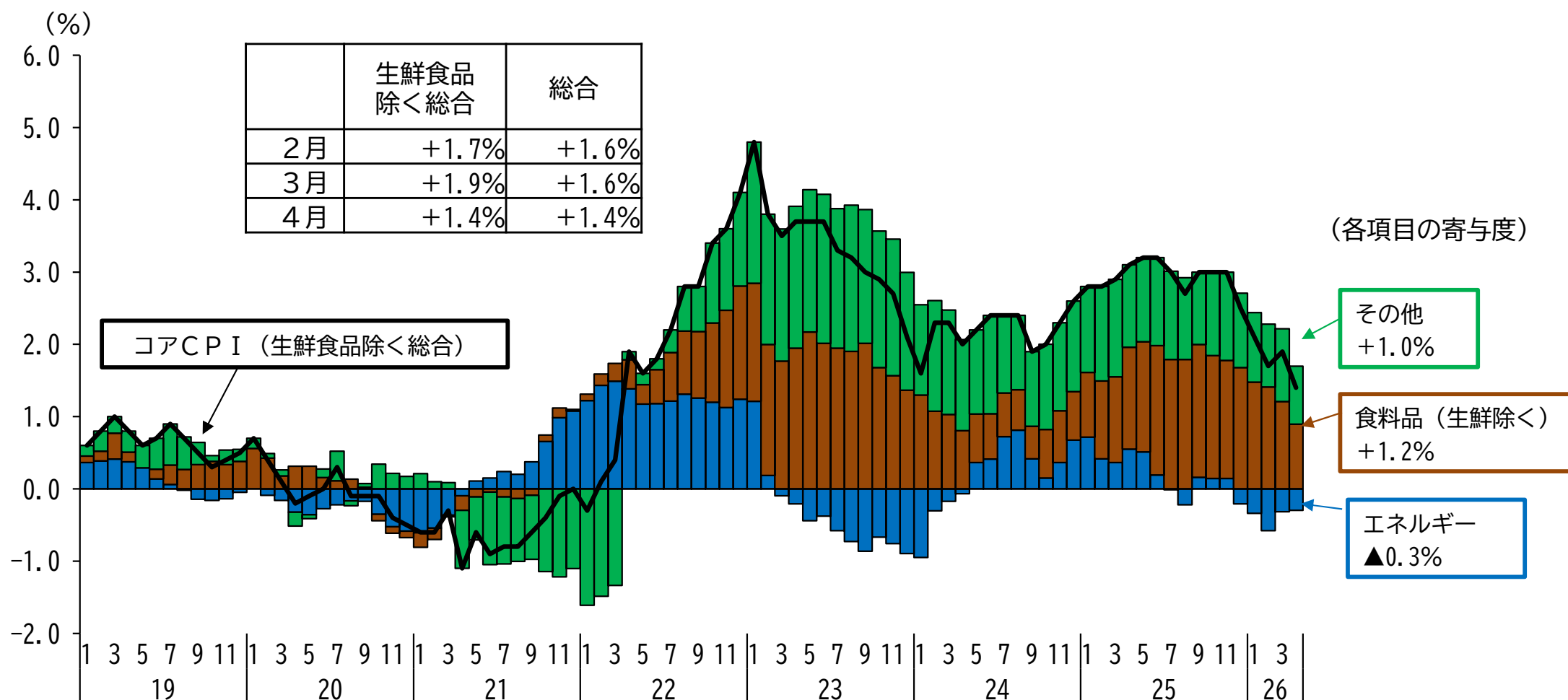
※2 求職票・求人票の有効期限は、申込日の翌々月末まで。

（資料）総務省「労働力調査」（令和8年4月28日公表）、厚生労働省「職業安定業務統計」（令和8年4月28日公表）

「消費者物価」 ～上昇している～

■ 2026年4月の消費者物価（生鮮食品除く総合）（コアCPI）は、前年同月比+1.4%。

消費者物価（生鮮食品除く総合、前年同月比）と寄与度（千葉市）



※寄与度＝（各項目の前年同月比）×（各項目のウェイト）÷（生鮮食品除く総合のウェイト）。

(資料) 総務省「消費者物価指数」(令和8年5月22日公表)

(参考) 各種経済報告等

内閣府「月例経済報告（令和8年5月）」

【参考】先月からの主要変更点

	4 月月例	5 月月例
基調判断	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。 先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。
政策態度	政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。 今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行する。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。	政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。 今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（11月21日閣議決定）及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行する。 中東情勢に対しては、当面の措置として、燃料油に対する緊急的な激変緩和措置を実施している。代替調達や備蓄放出により我が国の原油の安定供給を図るとともに、重要物資の安定供給の確保及び流通の円滑化等に努める。また、「リスクの最小化」の観点から、資金面で万全の備えを取るべく、令和8年度補正予算を編成する。 政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。 日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

	4 月月例	5 月月例
個人消費	持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。	持ち直しの動きがみられる。ただし、消費者マインドがこのところ弱い動きとなっていることに注意が必要である。
設備投資	持ち直している	持ち直している
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	堅調に推移している
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	おおむね均衡している	おおむね均衡している
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられる	改善の動きがみられるが、中東情勢の影響を注視する必要がある
業況判断	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。	おおむね横ばいとなっている。ただし、先行きについてはやや慎重な見方となっており、中東情勢の影響を注視する必要がある。
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	緩やかに上昇している	このところ上昇している
消費者物価	このところ緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

（注）下線部は先月から変更した部分。

財務省千葉財務事務所

「県内経済情勢（令和8年4月判断）」

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直している」

項 目	前回（8年1月判断）	今回（8年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

（注）8年4月判断は、前回8年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。雇用情勢は、緩やかに持ち直しつつある。

【各項目の判断】

項 目	前回（8年1月判断）	今回（8年4月判断）	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	持ち直しつつある	持ち直しに向けた動きに一服感がみられる	↘
雇用情勢	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	→
設備投資	7年度は減少見込みとなっている	7年度は減少見込みとなっている	→
企業収益	7年度は減益見込みとなっている	7年度は増益見込みとなっている	↗
企業の景況感	「下降」超となっている	「下降」超となっている	→
住宅建設	前年を下回っている	前年を上回っている	↗
公共事業	前年を上回っている	前年を下回っている	↘

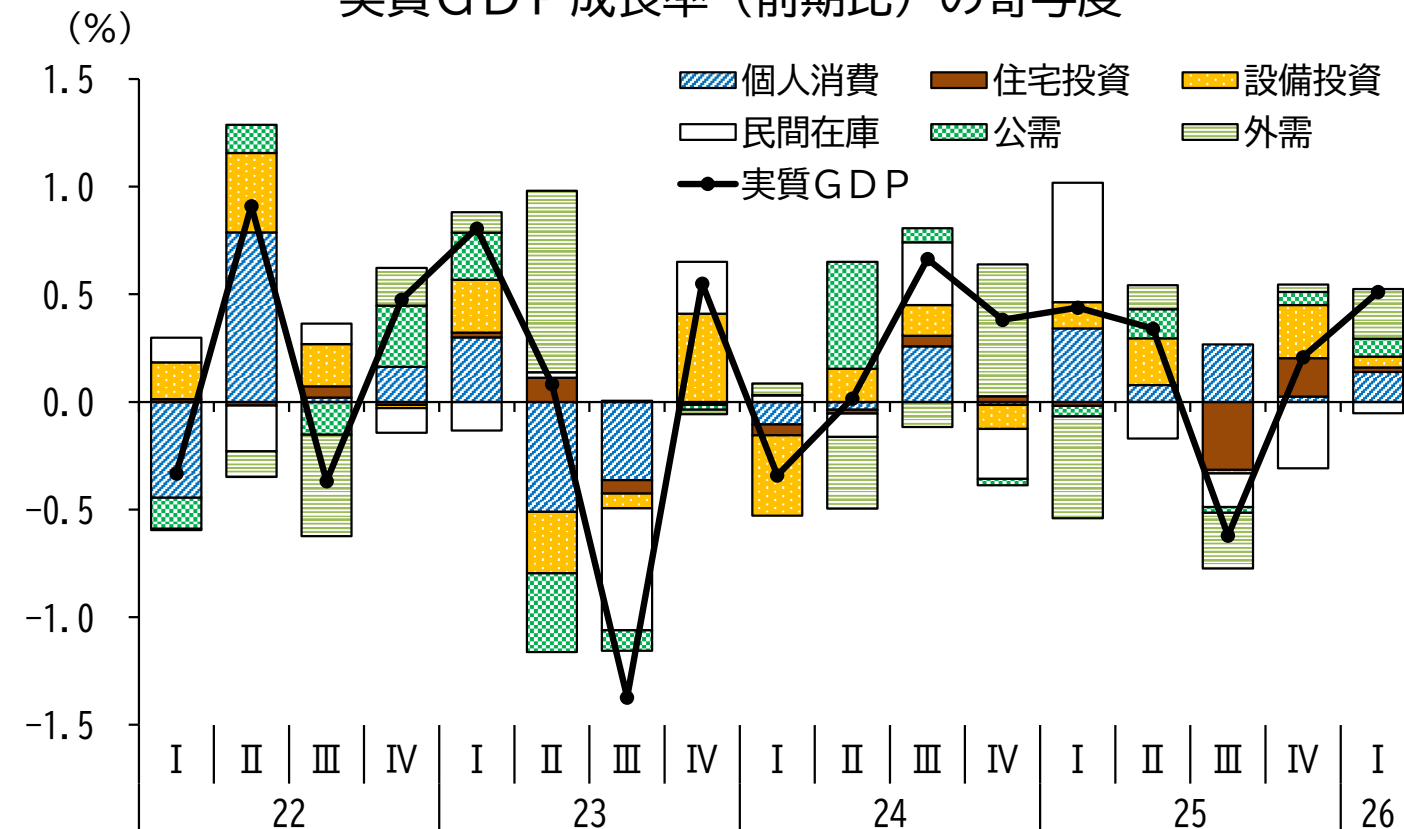
【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は持ち直しを支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。

(参考) 2026年1 - 3月期GDP（1次速報）

- 実質GDP成長率（季節調整済）は、前期比+0.3%（年率+1.3%）とプラス成長となった。
- 内訳をみると、国内需要（内需）は前期比寄与度+0.2%pt、海外需要（外需）は同0.3%ptとなった。
- 内需項目では、設備投資等がプラス寄与となった。

実質GDP成長率（前期比）の寄与度



消費寄与度：+0.1%pt

住宅寄与度：±0.0%pt

設備寄与度：+0.1%pt

在庫寄与度：▲0.1%pt

公需寄与度：+0.1%pt

外需寄与度：+0.3%pt



GDPの構成項目

国内需要は、①民間需要（個人消費、設備投資、住宅投資、在庫変動）、②公的需要（公共投資、政府消費、公的在庫変動）から構成される。

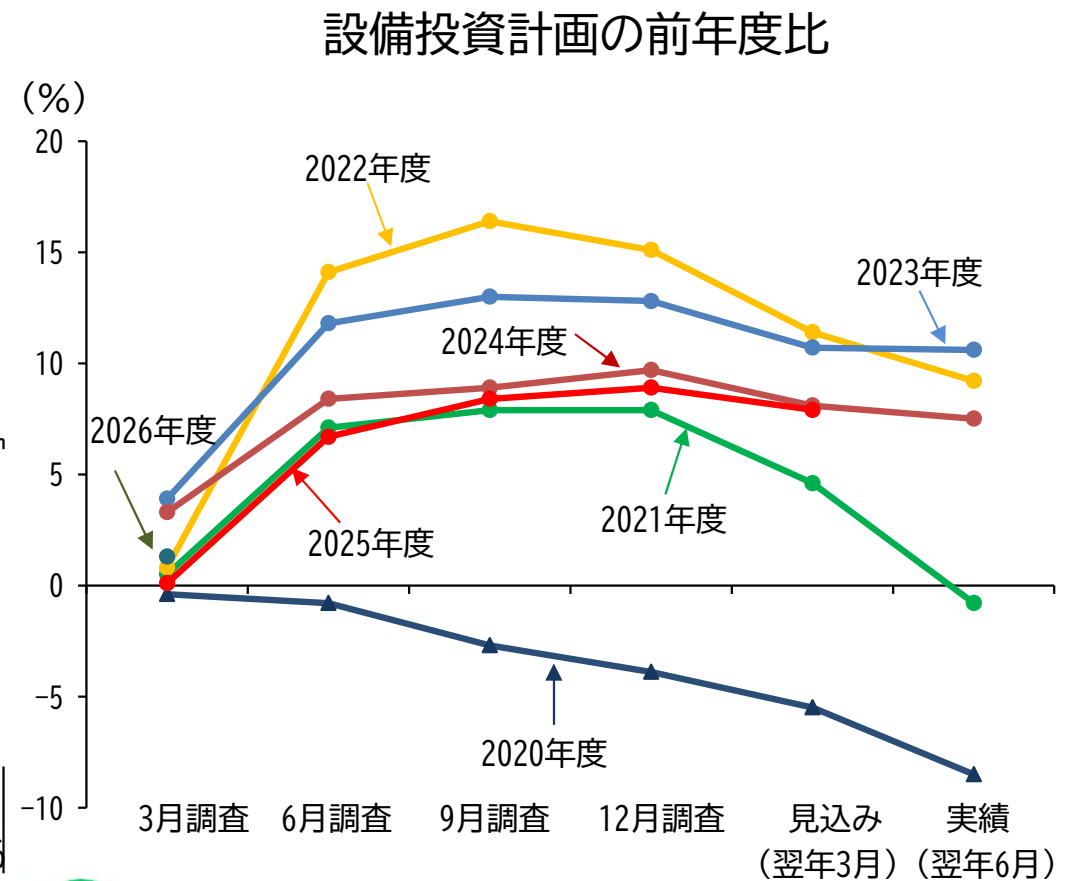
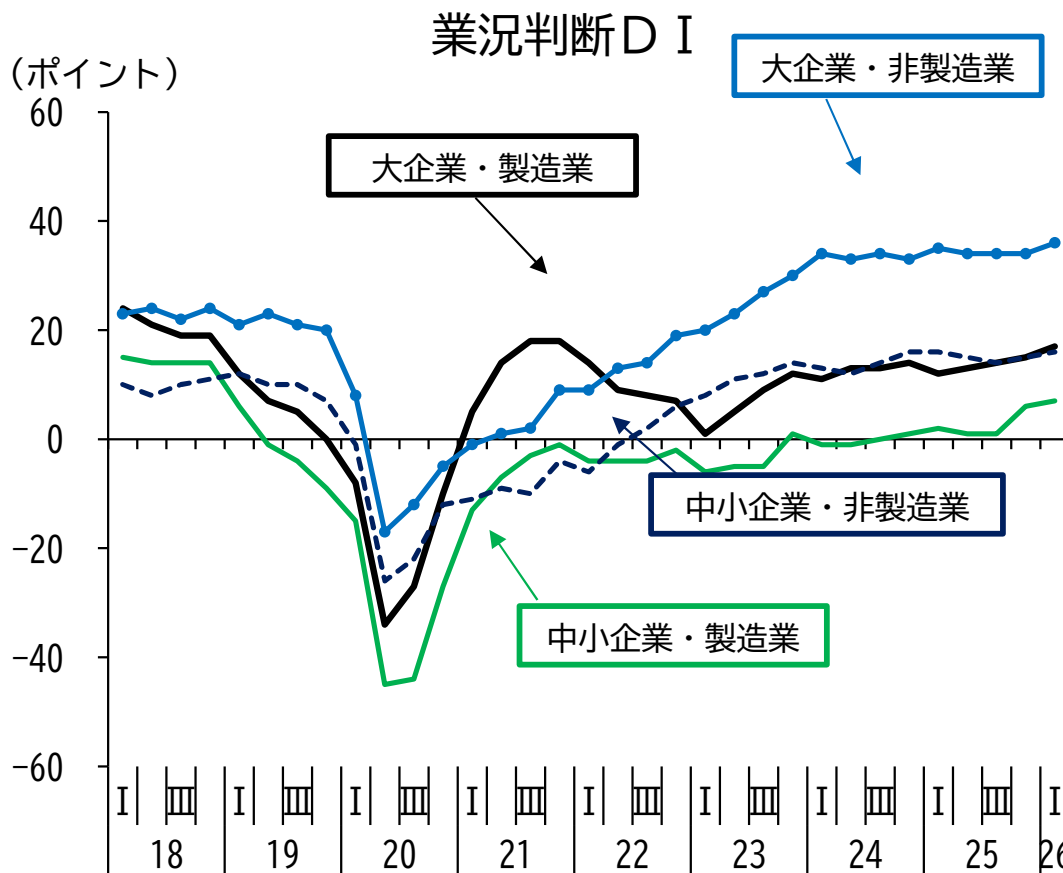
海外需要は、「純輸出＝輸出－輸入」で構成される。国内景気が悪化し、輸入が減少すると、海外需要にはプラス寄与となることに注意が必要。

※四半期別GDPは、四半期終了の1か月半後頃に1次速報として、2か月半後頃に2次速報として、公表される。2次速報は、1次速報時点では不足していた基礎統計を反映したものであり、特に「設備投資」の数値が1次速報値から変動する傾向がある。

（資料）内閣府「四半期別GDP 1次速報」（令和8年5月19日公表）

(参考) 日銀短観による全国企業の動向

- ❑ 業況判断D I（2026年3月調査）は、大企業・中小企業ともにプラスとなっている。
- ❑ 設備投資計画（全規模・全産業）は、2026年度3月調査は前年度比+7.9%となった。



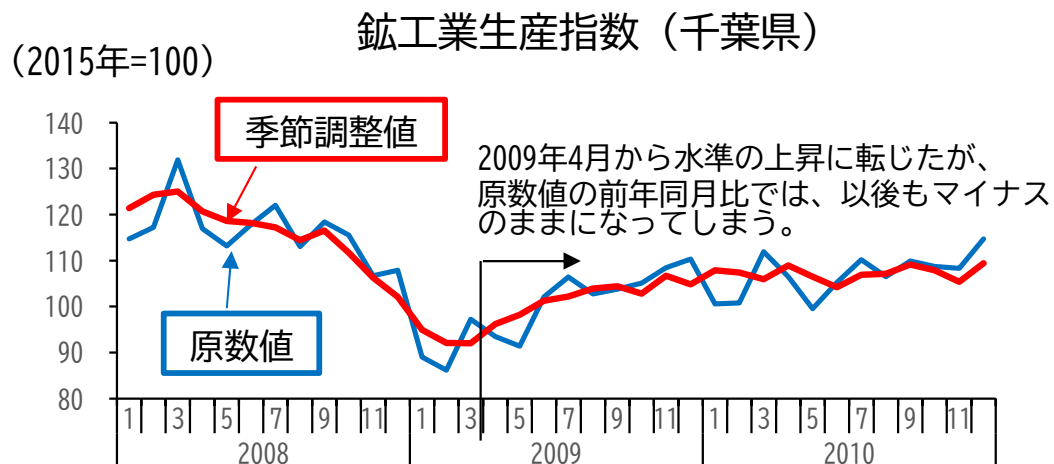
Point 業況判断D Iは、民間企業への調査をベースとし、会社の業況が「良い」と回答した企業比率から、「悪い」と回答した企業比率を引いて、指数化したもの。「良い」と「悪い」が拮抗した場合はD I値0となる。

Point 設備投資計画は、特に中小企業で事前に策定していない企業が多く、投資時点で設備投資額に計上されるため、翌年3月調査まで上方修正され、その後の実績で下方修正される傾向がある。修正されることを織り込んで判断する必要がある。



指標をよみとく手法

- ✓指標の動きは、原則として「季節調整値」の前月比でつかむ
- ✓「季節調整値」がない場合、「原数値」の前年同月比の変化幅でつかむ。



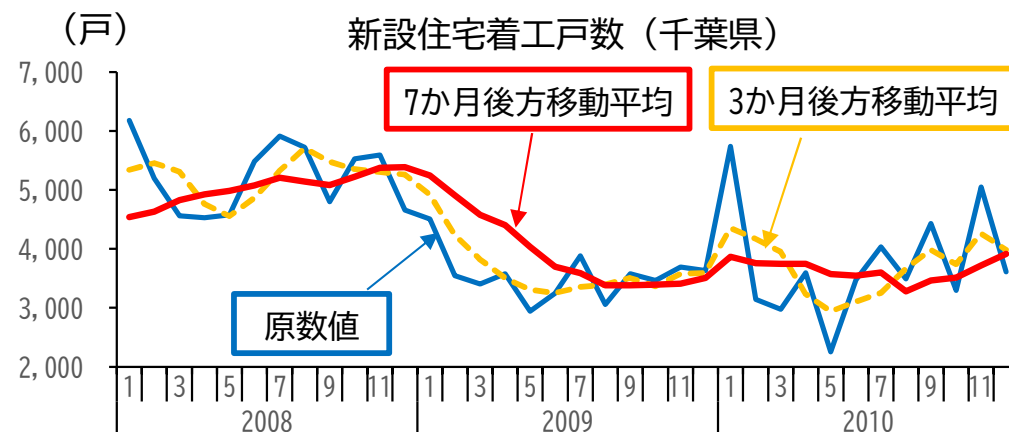
指標の原数値には、稼働日数やイベントなど季節変動があるので、単純に前月比をみることはできない。統計的手法により季節変動を取り除いた「季節調整値」であれば、「前月比」で足元の指標の動きを迅速に把握できる。

季節調整値の公表がない指標は、「原数値」の「前年同月比」で、季節性を除くことができる。ただし、前年との比較になるため、足元の指標の動きを迅速に把握できない。そこで、前年同月比の変化幅（※上図で原数値の前年同月比をみると、2009年5月▲19.3%、6月▲13.3%であり、変化幅+5.9%pt。改善と評価できる）で足元の指標の動きを把握する。



後方移動平均

- ✓数値の変動が激しい指標は、後方移動平均値で、傾向をつかむ



移動平均とは、単月の数値だけでなく、複数月の数値の平均値を算出することで、数値変動を滑らかにして傾向を把握する手法。

（例）2008年12月の3か月後方移動平均

$$= (10\text{月値} + 11\text{月値} + 12\text{月値}) \div 3$$



実質と名目

- ✓一部指標は物価変動の影響を除く「実質値」で、傾向をつかむ

物価上昇により名目値（取引される金額）が増えても、経済実態は改善していない場合がある。一部指標は、価格水準を固定した実質値（取引される量）の動きで傾向を把握する。

$$\text{実質値の伸び率} = (\text{名目値の伸び率}) - (\text{物価上昇率})$$

千葉労働局

Press Release

千葉労働局発表
令和8年5月29日

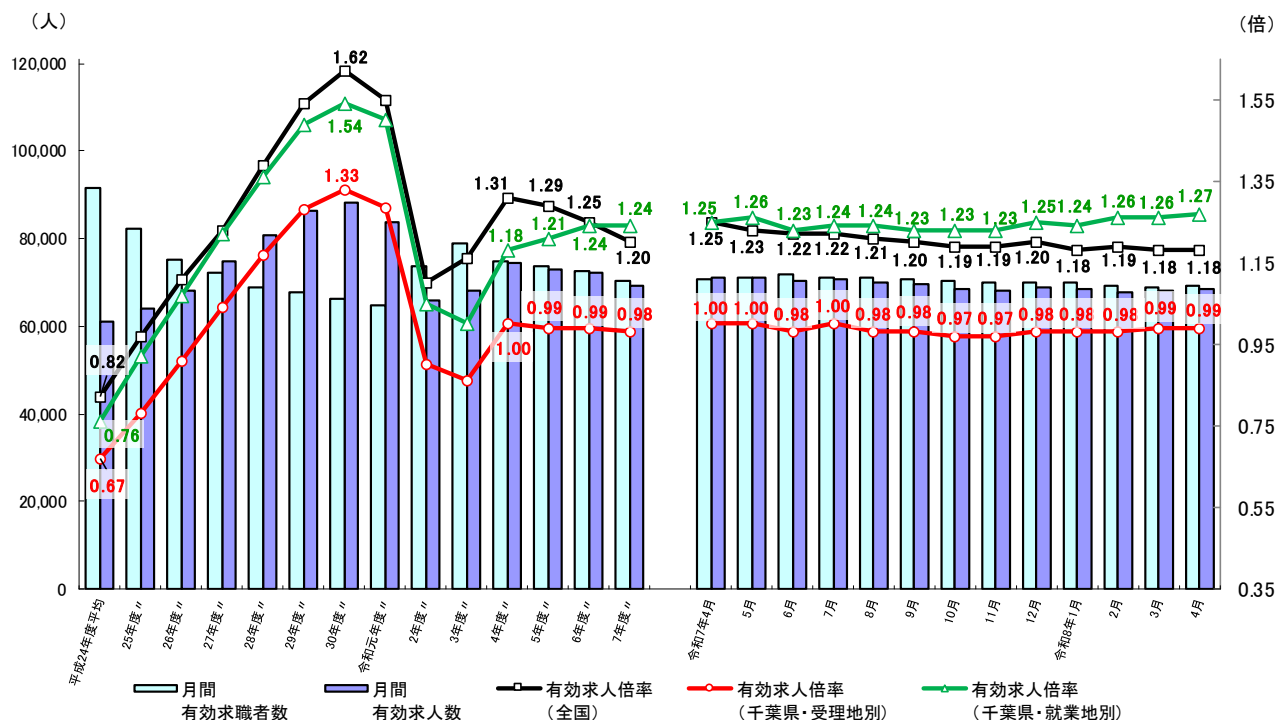
【照会先】

千葉労働局職業安定部職業安定課
課長 鹿野 和幸
地方労働市場情報官 澁谷 直樹
(代表電話) 043(221)4081

最近の雇用失業情勢 (令和8年4月分)

有効求人倍率(季節調整値) 受理地別 0.99 倍 (前月と同水準)
就業地別 1.27 倍 (前月から0.01ポイント上昇)
新規求人倍率(季節調整値) 受理地別 1.71 倍 (前月から0.06ポイント低下)

有効求人倍率、求人・求職の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値であり、季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれる。

<雇用情勢の概況>

◎県内の雇用失業情勢は、緩やかに持ち直しているものの、動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

1 求人倍率

(第2表・第4表)

有効求人倍率(季節調整値)は0.99倍となり、前月と同水準

有効求人数(季節調整値)は前月比0.5%増加、有効求職者数(同)は前月比0.4%増加

新規求人倍率(季節調整値)は1.71倍となり、前月から0.06ポイント低下

新規求人数(季節調整値)は前月比2.6%減少、新規求職者数(同)は前月比0.7%増加

正社員有効求人倍率は0.74倍となり、前年同月から0.02ポイント低下 (第3表)

2 求人

(第2表・第4表・第5表)

有効求人数(原数値)は、前年同月と比べて3.5%減少(15か月連続の減少)

新規求人数(原数値)は、前年同月と比べて3.9%減少(2か月ぶりの減少)

新規求人(原数値)の前年同月比を産業別にみると、卸売業、小売業(6.0%増)などで増加し、情報通信業(39.8%減)などで減少した。

3 求職

(第2表・第4表)

有効求職者数(原数値)は、前年同月と比べて2.5%減少(21か月連続の減少)

新規求職者数(原数値)は、前年同月と比べて4.0%増加(2か月連続の増加)

4 雇用保険受給者の状況

(第7表)

雇用保険受給者実人員は、18,046人と前年同月と比べて12.0%増加(11か月連続の増加)

受給資格決定件数は、5,634人と前年同月と比べて13.1%増加(5か月連続の増加)

全国の動き

厚生労働省が発表した令和8年4月の有効求人倍率(季節調整値)は1.18倍となり、前月と同水準。新規求人倍率(季節調整値)は2.11倍となり、前月から0.04ポイント低下。

有効求人数(季節調整値)は前月と比べ0.4%増加、有効求職者(同)は前月と比べ0.8%増加。

新規求人数(原数値)は前年同月と比べ3.6%減少、新規求職者(同)は前年同月と比べ1.7%増加。

これを産業別にみると、教育、学習支援業(1.5%増)、製造業(1.2%増)で増加し、卸売業、小売業(11.0%減)、宿泊業、飲食サービス業(9.1%減)、情報通信業(7.3%減)などで減少した。

第2表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

年 月		8年 4月	8年 3月	7年 4月	対 前 月 増減差 (ポイント)	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
項 目						
全 数	1 月間有効求職者数	72,480	67,862	74,363	-	▲ 2.5
	2 新規求職申込件数	19,530	13,928	18,777	-	4.0
	3 月間有効求人数	67,730	69,448	70,181	-	▲ 3.5
	4 新規求人数	23,794	23,251	24,756	-	▲ 3.9
	5 就職件数	2,640	3,252	2,839	-	▲ 7.0
	6 有効求人倍率(3/1) (倍)	0.93	1.02	0.94	-	▲ 0.01
	季節調整値	0.99	0.99	1.00	0.00	-
	7 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.22	1.67	1.32	-	▲ 0.10
	季節調整値	1.71	1.77	1.85	▲ 0.06	-
	8 就職率(5/2×100) (%)	13.5	23.3	15.1	-	▲ 1.6
常 用	9 充足数	2,305	2,746	2,486	-	▲ 7.3
	10 充足率(9/4×100) (%)	9.7	11.8	10.0	-	▲ 0.3
	11 月間有効求職者数	72,237	67,652	74,096	-	▲ 2.5
	12 新規求職申込件数	19,446	13,875	18,697	-	4.0
	13 月間有効求人数	62,128	63,171	64,502	-	▲ 3.7
	14 新規求人数	21,994	21,322	22,954	-	▲ 4.2
	15 就職件数	2,392	2,902	2,581	-	▲ 7.3
	16 有効求人倍率(13/11) (倍)	0.86	0.93	0.87	-	▲ 0.01
	17 新規求人倍率(14/12) (倍)	1.13	1.54	1.23	-	▲ 0.10
	18 就職率(15/12×100) (%)	12.3	20.9	13.8	-	▲ 1.5
用	19 充足数	2,118	2,482	2,284	-	▲ 7.3
	20 充足率(19/14×100) (%)	9.6	11.6	10.0	-	▲ 0.4

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

なお、令和7年12月以前の求人倍率(季節調整値)の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第3表 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

年 月		8年 4月	8年 3月	7年 4月	対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)
項 目					
パート タイム を除く 常用	1 月間有効求職者数	44,133	42,370	45,109	▲ 2.2
	2 新規求職申込件数	11,014	8,645	10,881	1.2
	3 月間有効求人数	38,340	38,535	40,256	▲ 4.8
	4 新規求人数	13,698	12,712	13,996	▲ 2.1
	5 就職件数	1,083	1,277	1,137	▲ 4.7
	6 有効求人倍率(3/1) (倍)	0.87	0.91	0.89	▲ 0.02
	7 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.24	1.47	1.29	▲ 0.05
	8 就職率(5/2×100) (%)	9.8	14.8	10.4	▲ 0.6
	9 充足数	944	1,019	960	▲ 1.7
	10 充足率(9/4×100) (%)	6.9	8.0	6.9	0.0
正社員	11 月間有効求人数	32,828	32,899	34,137	▲ 3.8
	12 新規求人数	11,639	10,954	11,771	▲ 1.1
	13 就職件数	853	961	873	▲ 2.3
	14 有効求人倍率(11/1) (倍)	0.74	0.78	0.76	▲ 0.02
	15 充足数	738	801	738	0.0
	16 充足率(15/12×100) (%)	6.3	7.3	6.3	0.0
常用 パート タイム	17 月間有効求職者数	28,104	25,282	28,987	▲ 3.0
	18 新規求職申込件数	8,432	5,230	7,816	7.9
	19 月間有効求人数	23,788	24,636	24,246	▲ 1.9
	20 新規求人数	8,296	8,610	8,958	▲ 7.4
	21 就職件数	1,309	1,625	1,444	▲ 9.3
	22 有効求人倍率(19/17) (倍)	0.85	0.97	0.84	0.01
	23 新規求人倍率(20/18) (倍)	0.98	1.65	1.15	▲ 0.17
	24 就職率(21/18×100) (%)	15.5	31.1	18.5	▲ 3.0
	25 充足数	1,174	1,463	1,324	▲ 11.3
	26 充足率(25/20×100) (%)	14.2	17.0	14.8	▲ 0.6

第4表-1 一般職業紹介状況(推移)(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和8年4月

項 目 年 月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数	
	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値	季調	原数値
	人	人	人	人	倍	倍	件	件	人	人	倍	倍	件	件
令和2年度	—	73,520	—	65,816	—	0.90	—	13,592	—	22,888	—	1.68	—	2,877
令和3年度	—	78,792	—	67,983	—	0.86	—	13,560	—	23,640	—	1.74	—	2,979
令和4年度	—	74,766	—	74,478	—	1.00	—	13,291	—	25,633	—	1.93	—	2,893
令和5年度	—	73,709	—	72,990	—	0.99	—	12,988	—	24,906	—	1.92	—	2,797
令和6年度	—	72,586	—	72,124	—	0.99	—	12,934	—	24,689	—	1.91	—	2,685
令和7年度	—	70,435	—	69,329	—	0.98	—	13,215	—	23,720	—	1.79	—	2,597
年度別の原数値は月平均値(小数点第1位四捨五入)。														
令和7年 1月	71,112	66,567	71,936	72,611	1.01	1.09	12,986	13,549	24,579	26,617	1.89	1.96	—	2,131
2月	71,389	68,409	71,456	73,581	1.00	1.08	13,023	13,067	24,262	24,668	1.86	1.89	—	2,749
3月	71,157	70,024	71,227	72,058	1.00	1.03	13,023	12,844	24,979	23,070	1.92	1.80	—	3,260
4月	70,838	74,363	70,948	70,181	1.00	0.94	13,082	18,777	24,261	24,756	1.85	1.32	—	2,839
5月	71,161	75,954	71,059	69,035	1.00	0.91	13,128	14,289	24,074	23,294	1.83	1.63	—	2,843
6月	71,659	75,666	70,403	68,244	0.98	0.90	12,923	12,415	23,756	22,434	1.84	1.81	—	2,645
7月	71,135	73,089	70,814	69,598	1.00	0.95	13,218	13,237	23,977	25,579	1.81	1.93	—	2,602
8月	71,047	71,133	69,911	68,380	0.98	0.96	13,620	11,691	24,373	22,551	1.79	1.93	—	2,288
9月	70,854	70,904	69,460	68,759	0.98	0.97	13,053	12,659	23,243	22,820	1.78	1.80	—	2,493
10月	70,361	71,517	68,453	70,659	0.97	0.99	12,907	13,938	23,207	27,044	1.80	1.94	—	2,776
11月	69,902	68,173	68,054	69,091	0.97	1.01	13,400	10,506	23,586	21,349	1.76	2.03	—	2,212
12月	69,971	65,137	68,847	69,845	0.98	1.07	13,662	10,333	24,349	23,244	1.78	2.25	—	2,329
令和8年 1月	70,106	65,290	68,375	68,792	0.98	1.05	13,778	14,110	23,126	25,270	1.68	1.79	—	2,181
2月	69,127	66,127	67,929	69,913	0.98	1.06	12,653	12,701	22,607	23,048	1.79	1.81	—	2,707
3月	68,770	67,862	68,126	69,448	0.99	1.02	13,543	13,928	23,965	23,251	1.77	1.67	—	3,252
4月	69,055	72,480	68,463	67,730	0.99	0.93	13,641	19,530	23,332	23,794	1.71	1.22	—	2,640

第4表-2 一般職業紹介状況(推移)(増減率)(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和8年4月

項 目 年 月	月間有効求職者数		月間有効求人数		新規求職申込件数		新規求人数		就職件数	
	季調 対前月 増減率	原数値 対前年同月 増減率	季調 対前月 増減率	原数値 対前年同月 増減率	季調 対前月 増減率	原数値 対前年同月 増減率	季調 対前月 増減率	原数値 対前年同月 増減率	季調 対前月 増減率	原数値 対前年同月 増減率
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
令和2年度	—	13.2	—	▲21.3	—	4.5	—	▲20.3	—	▲21.8
令和3年度	—	7.2	—	3.3	—	▲0.2	—	3.3	—	3.6
令和4年度	—	▲5.1	—	9.6	—	▲2.0	—	8.4	—	▲2.9
令和5年度	—	▲1.4	—	▲2.0	—	▲2.3	—	▲2.8	—	▲3.3
令和6年度	—	▲1.5	—	▲1.2	—	▲0.4	—	▲0.9	—	▲4.0
令和7年度	—	▲3.0	—	▲3.9	—	2.2	—	▲3.9	—	▲3.3
年度別の増減率は各年度の合計値を基に算出しているため、第4表-1の月平均値による計算とは差異が生じる場合がある。										
令和7年 1月	▲1.0	▲5.0	▲0.8	0.3	▲1.2	▲0.2	▲0.7	1.4	—	▲2.8
2月	0.4	▲4.6	▲0.7	▲0.3	0.3	▲0.1	▲1.3	▲4.2	—	▲12.5
3月	▲0.3	▲4.1	▲0.3	▲0.4	0.0	2.5	3.0	0.2	—	▲3.1
4月	▲0.4	▲3.9	▲0.4	▲0.7	0.5	2.0	▲2.9	▲1.3	—	▲5.6
5月	0.5	▲3.7	0.2	▲1.2	0.4	▲1.3	▲0.8	▲2.6	—	▲6.5
6月	0.7	▲2.3	▲0.9	▲1.8	▲1.6	6.1	▲1.3	▲1.4	—	▲2.2
7月	▲0.7	▲2.8	0.6	▲0.7	2.3	3.0	0.9	0.3	—	▲3.5
8月	▲0.1	▲3.4	▲1.3	▲3.2	3.0	3.0	1.7	▲6.6	—	▲4.6
9月	▲0.3	▲2.1	▲0.6	▲4.5	▲4.2	3.7	▲4.6	▲5.4	—	1.5
10月	▲0.7	▲2.4	▲1.4	▲6.6	▲1.1	0.4	▲0.2	▲7.5	—	▲4.7
11月	▲0.7	▲3.8	▲0.6	▲7.6	3.8	▲3.9	1.6	▲9.7	—	▲11.9
12月	0.1	▲2.7	1.2	▲5.6	2.0	4.1	3.2	▲1.1	—	▲0.9
令和8年 1月	0.2	▲1.9	▲0.7	▲5.3	0.8	4.1	▲5.0	▲5.1	—	2.3
2月	▲1.4	▲3.3	▲0.7	▲5.0	▲8.2	▲2.8	▲2.2	▲6.6	—	▲1.5
3月	▲0.5	▲3.1	0.3	▲3.6	7.0	8.4	6.0	0.8	—	▲0.2
4月	0.4	▲2.5	0.5	▲3.5	0.7	4.0	▲2.6	▲3.9	—	▲7.0

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

なお、令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

第5表 主要産業別、規模別一般新規求人状況

○ 主要産業別、規模別 一般新規求人状況(新規学卒者を除く)

令和8年4月

産 業 ・ 規 模		全 数	一 般			パートタイム
			一 般	常 用	臨時・季節	
新 規 求 人 数 (人)	合 計	23,794	14,498	13,698	800	9,296
	D 建設業	2,756	2,584	2,557	27	172
	E 製造業	1,738	1,346	1,304	42	392
	G 情報通信業	648	553	540	13	95
	H 運輸業、郵便業	1,638	1,293	1,270	23	345
	I 卸売業、小売業	1,971	994	980	14	977
	L 学術研究、専門・技術サービス業	707	608	599	9	99
	M 宿泊業、飲食サービス業	810	399	387	12	411
	N 生活関連サービス業、娯楽業	928	418	412	6	510
	O 教育、学習支援業	384	127	124	3	257
	P 医療、福祉	7,559	3,423	3,344	79	4,136
	R サービス業(他に分類されないもの)	3,724	2,203	1,667	536	1,521
	(規模別)					
	29人以下	14,558	8,560	7,904	656	5,998
	30～99人	5,928	3,769	3,698	71	2,159
	100～299人	2,181	1,433	1,372	61	748
	300～499人	613	412	403	9	201
	500～999人	257	158	155	3	99
	1,000人以上	257	166	166	0	91
対 前 年 同 月 比 (%)	合 計	▲ 3.9	▲ 2.9	▲ 2.1	▲ 14.1	▲ 5.4
	D 建設業	4.7	4.8	4.5	35.0	3.6
	E 製造業	5.3	5.9	7.9	▲ 32.3	3.4
	G 情報通信業	▲ 39.8	▲ 45.5	▲ 46.1	0.0	55.7
	H 運輸業、郵便業	1.4	19.1	26.2	▲ 71.3	▲ 34.8
	I 卸売業、小売業	6.0	5.2	7.8	▲ 61.1	6.9
	L 学術研究、専門・技術サービス業	2.8	5.9	6.2	▲ 10.0	▲ 13.2
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 16.2	17.4	17.6	9.1	▲ 34.4
	N 生活関連サービス業、娯楽業	3.2	5.0	4.6	50.0	1.8
	O 教育、学習支援業	▲ 4.5	4.1	4.2	0.0	▲ 8.2
	P 医療、福祉	▲ 5.6	▲ 10.1	▲ 11.5	172.4	▲ 1.6
	R サービス業(他に分類されないもの)	▲ 2.0	▲ 5.9	▲ 2.9	▲ 14.1	4.2
	(規模別)					
	29人以下	▲ 5.8	▲ 7.2	▲ 7.2	▲ 7.0	▲ 3.6
	30～99人	▲ 0.2	4.5	5.8	▲ 36.6	▲ 7.4
	100～299人	▲ 8.4	▲ 5.9	▲ 3.4	▲ 40.2	▲ 12.7
	300～499人	12.5	16.1	14.5	200.0	5.8
	500～999人	2.0	17.9	24.0	▲ 66.7	▲ 16.1
	1,000人以上	31.8	95.3	95.3	(-)	▲ 17.3

○ 主要産業における対前年同月比の推移(新規学卒者を除く)

単位: %

産業		7年										8年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
パートタイムを含む	合 計	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 1.4	0.3	▲ 6.6	▲ 5.4	▲ 7.5	▲ 9.7	▲ 1.1	▲ 5.1	▲ 6.6	0.8	▲ 3.9	
	D 建設業	7.7	▲ 3.8	▲ 0.2	▲ 5.8	▲ 3.2	▲ 7.9	▲ 1.2	▲ 9.3	4.7	3.1	0.8	2.3	4.7	
	E 製造業	▲ 15.6	2.0	▲ 4.7	0.9	8.6	0.6	6.8	0.6	5.6	10.4	▲ 7.6	▲ 7.0	5.3	
	G 情報通信業	54.2	26.0	19.2	4.1	21.4	21.1	7.7	▲ 6.6	▲ 28.0	▲ 56.8	▲ 11.1	▲ 26.7	▲ 39.8	
	H 運輸業、郵便業	▲ 14.9	▲ 10.3	5.4	▲ 18.1	▲ 17.7	▲ 4.8	1.4	▲ 6.9	▲ 4.1	10.9	▲ 9.1	▲ 0.1	1.4	
	I 卸売業、小売業	▲ 13.7	▲ 8.0	7.7	11.3	0.2	▲ 6.0	▲ 22.2	▲ 17.2	▲ 0.4	6.1	▲ 8.1	4.3	6.0	
	L 学術研究、専門・技術サービス業	4.7	6.5	▲ 28.4	▲ 7.7	6.6	▲ 15.1	▲ 39.6	8.1	▲ 11.2	▲ 36.3	18.6	▲ 8.8	2.8	
	M 宿泊業、飲食サービス業	0.0	▲ 21.2	▲ 18.6	▲ 9.3	▲ 36.3	▲ 9.8	▲ 24.3	▲ 26.0	0.2	▲ 20.5	▲ 26.6	9.9	▲ 16.2	
	N 生活関連サービス業、娯楽業	▲ 20.2	0.9	▲ 7.8	▲ 30.9	0.8	▲ 8.8	▲ 22.0	▲ 9.8	18.8	▲ 21.1	▲ 15.4	▲ 12.7	3.2	
	O 教育、学習支援業	16.5	▲ 28.0	29.0	38.8	▲ 25.2	11.5	21.5	▲ 44.3	25.3	13.4	▲ 23.9	4.6	▲ 4.5	
	P 医療、福祉	6.3	1.9	▲ 1.0	2.5	▲ 1.5	▲ 10.4	▲ 3.8	▲ 7.9	▲ 0.9	0.8	▲ 4.2	▲ 2.3	▲ 5.6	
	R サービス業（他に分類されないもの）	0.7	0.8	▲ 7.5	2.2	▲ 20.4	6.8	▲ 2.1	▲ 8.3	▲ 10.6	▲ 5.8	▲ 8.9	10.8	▲ 2.0	

(注) 1. 令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

(注) 2. 前年同月の値が0の場合は、計算できないため(-)で示している。

第6表 新規常用求職申込件数及び有効求職者数の推移

		常用計（常用フルタイム＋常用的パート）			前年同月比
		令和8年4月	令和8年3月	令和7年4月	
1 新規求職申込件数	計	19,446	13,875	18,697	4.0
	男	9,938	7,004	9,537	4.2
	女	9,491	6,853	9,137	3.9
	1のうち在職者	2,553	3,225	2,606	▲ 2.0
	1のうち離職者	15,260	9,299	14,570	4.7
	うち事業主都合離職者等	4,692	2,095	4,430	5.9
	うち自己都合離職者等	8,681	6,384	8,191	6.0
	うち自営、その他	146	144	142	2.8
	1のうち無業者	1,633	1,351	1,521	7.4
2 月間有効求職者数	計	72,237	67,652	74,096	▲ 2.5
	男	37,429	35,065	38,176	▲ 2.0
	女	34,716	32,492	35,828	▲ 3.1

(注)1. 新規求職申込件数の内訳は、「常用」で集計されているため「一般」の数値(本日配付資料の原数値)とは一致しない。

2. 性別を記入しない求職申込が可能のため、男女の数値の和と計欄の数値とは一致しない。

3. 「1のうち離職者」欄と「その内訳3項目」の欄は、主要な項目のみ記載のため合計数と一致しない。

第7表 雇用保険受給者実人員の推移

区分	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均
受給者実人員		20,828	18,178	17,078	15,843	15,321	15,252	15,795	20,430	19,273	17,312	17,637	17,744	19,379
前年度比		▲ 12.6	▲ 12.7	▲ 6.1	▲ 7.2	▲ 3.3	▲ 0.5	3.6	29.3	▲ 5.7	▲ 10.2	1.9	0.6	9.2

単位:人・%

単位:人・%

年度 区分	令和7年												令和8年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
受給者実人員	16,114	17,460	18,938	21,601	21,315	22,060	21,526	19,215	20,045	18,364	17,334	18,574	18,046			
前年同月比	▲ 0.4	▲ 0.2	9.2	10.2	9.8	16.4	13.7	10.5	12.9	6.3	4.9	15.5	12.0			

第8表 職業別常用有効求人、有効求職、有効求人倍率の状況(パートを含む)

職業別	項目	月間有効求人数			月間有効求職者数			月間有効求人倍率		
		8年4月	7年4月	前年同月比	8年4月	7年4月	前年同月比	8年4月	7年4月	前年同月比
合計		62,128	64,502	▲ 3.7	72,237	74,096	▲ 2.5	0.86	0.87	▲ 0.01
A 管理的職業		111	105	5.7	347	428	▲ 18.9	0.32	0.25	0.07
B 専門的・技術的職業		13,078	13,844	▲ 5.5	10,917	10,900	0.2	1.20	1.27	▲ 0.07
C 事務的職業		5,951	6,735	▲ 11.6	22,407	22,570	▲ 0.7	0.27	0.30	▲ 0.03
D 販売の職業		3,891	3,928	▲ 0.9	4,079	4,243	▲ 3.9	0.95	0.93	0.02
E サービスの職業		13,322	14,178	▲ 6.0	6,834	6,950	▲ 1.7	1.95	2.04	▲ 0.09
F 保安の職業		4,027	3,675	9.6	731	764	▲ 4.3	5.51	4.81	0.70
G 農林漁業の職業		478	449	6.5	562	636	▲ 11.6	0.85	0.71	0.14
H 生産工程の職業		5,505	5,224	5.4	3,132	3,237	▲ 3.2	1.76	1.61	0.15
I 輸送・機械運転の職業		4,238	4,636	▲ 8.6	2,695	2,714	▲ 0.7	1.57	1.71	▲ 0.14
J 建設・採掘の職業		4,957	5,098	▲ 2.8	808	809	▲ 0.1	6.13	6.30	▲ 0.17
K 運搬・清掃・包装等の職業		6,570	6,630	▲ 0.9	9,857	10,376	▲ 5.0	0.67	0.64	0.03

単位:人・%・倍・ポイント

(注)1. 職業別常用求人・求職状況報告により主な職業のみを記載したため、職業の和と合計は一致しない。

(注)2. 月間有効求人倍率欄の前年同月比は、前年同月との増減をポイントで表示している。

第9表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足・求人倍率

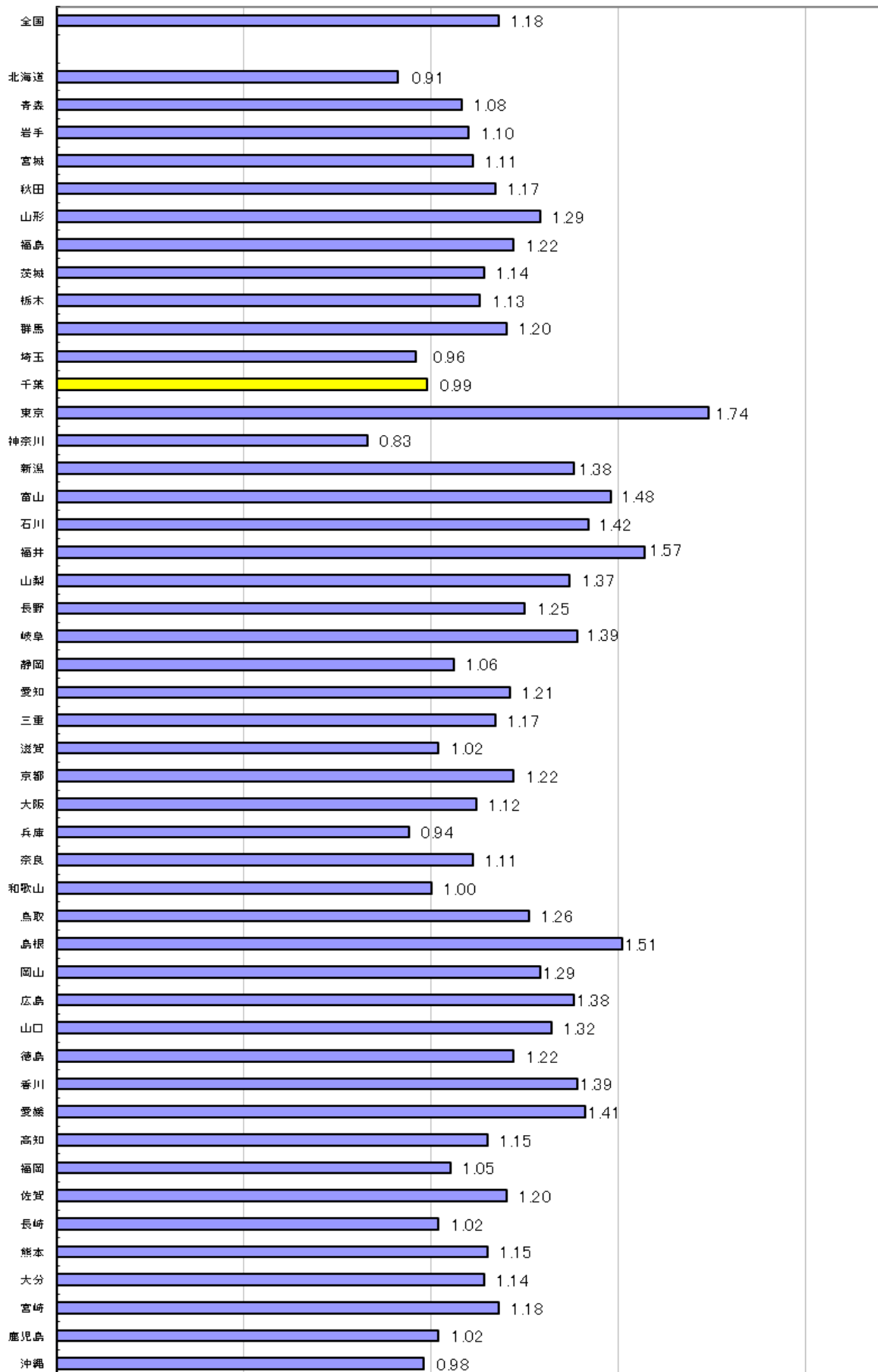
【令和8年4月内容】

	① 一般(新規学卒者を除きパートタイムを含む)						② 求人倍率			③ ①のうちパート			
	新規求職	有効求職	新規求人	有効求人	就職件数	充足数	新規	有効	新規求職	有効求職	新規求人	有効求人	
千葉県計	4.0 19,530	▲ 2.5 72,480	▲ 3.9 23,794	▲ 3.5 67,730	▲ 7.0 2,640	▲ 7.3 2,305	(1.32) 1.22	(0.94) 0.93	7.9 8,486	▲ 3.1 28,259	▲ 5.4 9,296	▲ 1.3 27,046	
千葉	3.3 3,189	▲ 0.8 12,521	10.3 6,090	6.9 17,006	380	534	(1.79) 1.91	(1.26) 1.36	5.5 1,363	▲ 0.6 4,754	9.1 2,163	11.7 6,705	
市川	0.7 1,646	▲ 2.5 6,681	▲ 5.7 1,482	▲ 8.1 4,477	154	143	(0.96) 0.90	(0.71) 0.67	10.6 657	▲ 1.5 2,356	▲ 1.2 640	▲ 7.4 1,889	
銚子	3.9 538	0.4 2,057	▲ 18.1 609	▲ 8.1 1,871	137	102	(1.44) 1.13	(0.99) 0.91	▲ 0.4 245	▲ 8.8 808	▲ 26.3 219	▲ 11.6 665	
館山	▲ 1.2 428	▲ 4.7 1,391	▲ 10.9 796	▲ 5.8 2,275	134	121	(2.06) 1.86	(1.66) 1.64	▲ 8.5 204	▲ 9.8 617	▲ 15.0 391	▲ 6.5 1,204	
木更津	4.1 1,135	▲ 3.8 3,794	1.3 1,589	1.3 4,860	156	135	(1.44) 1.40	(1.22) 1.28	13.3 487	▲ 6.6 1,420	▲ 10.7 450	▲ 7.0 1,391	
佐原	12.4 389	▲ 1.0 1,273	▲ 7.8 380	▲ 2.2 1,085	96	73	(1.19) 0.98	(0.86) 0.85	5.7 186	▲ 3.9 585	▲ 4.5 126	▲ 15.6 385	
茂原	▲ 8.7 556	0.0 2,331	▲ 15.5 576	▲ 13.4 1,642	86	72	(1.12) 1.04	(0.81) 0.70	▲ 8.2 247	▲ 9.4 885	▲ 13.6 203	▲ 23.8 559	
(いすみ)	6.8 172	0.8 658	▲ 23.5 202	▲ 28.2 532	35	18	(1.64) 1.17	(1.13) 0.81	▲ 1.3 79	▲ 9.9 255	▲ 35.8 88	▲ 27.9 233	
松戸	6.2 3,954	▲ 3.0 14,230	▲ 8.7 3,824	▲ 2.1 11,362	469	378	(1.12) 0.97	(0.79) 0.80	11.8 1,699	▲ 2.7 5,522	▲ 18.0 1,755	▲ 1.5 5,238	
(野田)	7.6 609	7.6 2,408	8.9 577	▲ 0.7 1,569	86	59	(0.94) 0.95	(0.71) 0.65	3.6 262	9.4 1,029	16.1 223	▲ 14.1 579	
船橋	3.8 3,483	▲ 5.0 12,643	▲ 11.4 3,410	▲ 12.7 9,135	388	290	(1.15) 0.98	(0.79) 0.72	11.9 1,506	▲ 4.0 4,968	▲ 1.3 1,369	▲ 1.9 3,714	
成田	1.7 1,457	▲ 5.2 5,273	▲ 7.5 1,888	▲ 9.0 4,993	229	190	(1.43) 1.30	(0.99) 0.95	4.5 696	▲ 3.9 2,197	▲ 12.7 705	▲ 12.6 1,746	
千葉南	8.2 1,974	▲ 2.3 7,220	▲ 4.9 2,371	▲ 4.7 6,923	290	190	(1.37) 1.20	(0.98) 0.96	10.9 855	▲ 2.9 2,863	6.4 964	8.1 2,738	

注1 所別欄()は、出張所で外数である。注2 所別の上段は、前年同月比である。(%) 注3 求人倍率欄()は、前年同月の求人倍率である。

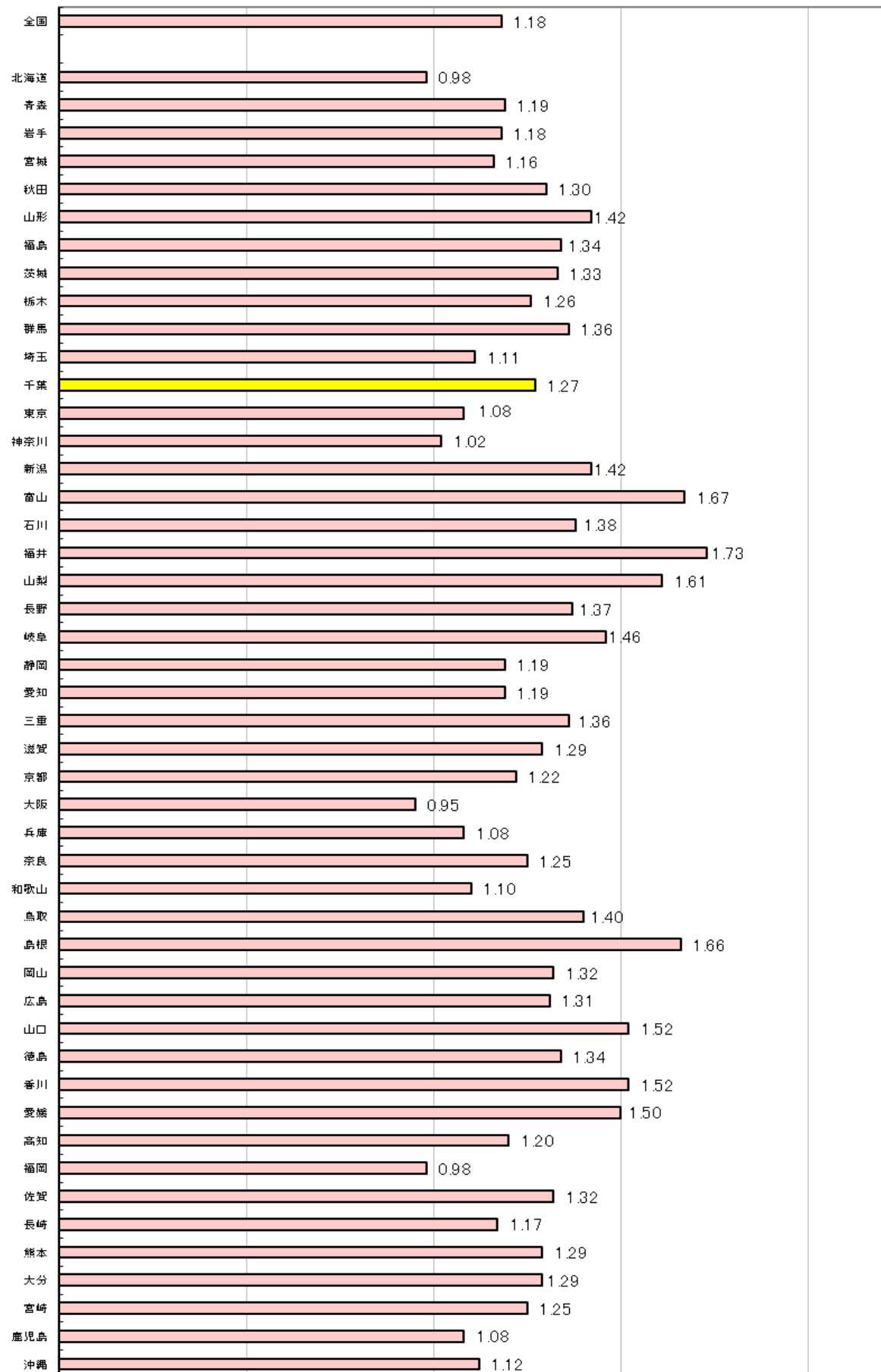
令和8年4月 都道府県別有効求人倍率(季節調整値) 受理地別

(倍)



令和8年4月 都道府県別有効求人倍率(季節調整値)就業地別

(倍)



【参考】季節調整済 新規求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
64年	39年	0.95	1.14	0.88	1.16	1.22	1.24	1.19	1.19	1.02	1.08	1.09	1.02	1.08	1.08
65年	40年	0.98	0.94	0.96	0.81	0.79	0.70	0.65	0.68	0.72	0.63	0.60	0.69	0.77	0.72
66年	41年	0.73	0.75	0.79	0.93	0.97	0.93	0.97	1.11	1.23	1.18	1.06	1.19	1.01	1.14
67年	42年	1.38	1.18	1.32	1.40	1.31	1.45	1.46	1.67	1.20	1.47	1.54	1.47	1.41	1.45
68年	43年	1.50	1.52	1.48	1.33	1.50	1.50	1.60	1.67	1.54	1.57	1.57	1.47	1.52	1.57
69年	44年	1.60	1.76	1.71	1.71	1.88	1.73	1.80	1.79	1.75	1.72	1.95	1.85	1.76	1.85
70年	45年	1.99	1.95	2.00	1.86	1.77	2.35	1.87	1.61	1.93	1.79	1.56	1.90	1.87	1.78
71年	46年	1.70	1.68	1.65	1.70	1.71	1.59	1.43	1.58	1.39	1.36	1.39	1.21	1.52	1.45
72年	47年	1.31	1.34	1.51	1.50	1.57	1.64	1.89	1.74	2.07	2.15	2.53	2.72	1.78	2.12
73年	48年	2.71	2.94	2.62	2.93	2.82	3.45	3.20	2.88	2.88	3.05	3.00	2.38	2.90	2.83
74年	49年	2.48	2.31	2.31	2.10	2.02	1.95	1.55	1.62	1.78	1.44	1.30	1.24	1.85	1.51
75年	50年	1.11	1.10	1.16	1.28	1.17	1.04	1.19	1.20	1.11	1.11	1.04	0.97	1.12	1.14
76年	51年	1.07	1.24	1.20	1.12	1.21	1.23	1.22	1.16	1.21	1.05	1.08	1.11	1.15	1.10
77年	52年	1.07	0.98	0.88	0.90	0.92	0.85	0.89	0.89	0.92	0.97	0.96	0.97	0.94	0.95
78年	53年	1.04	1.08	1.03	1.07	1.09	1.05	1.17	1.25	1.13	1.19	1.24	1.23	1.10	1.18
79年	54年	1.27	1.26	1.49	1.37	1.37	1.45	1.37	1.44	1.50	1.52	1.36	1.44	1.38	1.39
80年	55年	1.50	1.31	1.37	1.35	1.33	1.36	1.23	1.15	1.21	1.15	1.25	1.16	1.27	1.19
81年	56年	1.10	1.14	1.06	1.02	0.95	1.05	1.11	1.00	1.05	0.92	0.91	0.94	1.02	0.96
82年	57年	0.87	0.94	0.86	0.89	1.02	1.08	1.04	0.97	0.96	1.15	0.85	0.99	0.97	0.98
83年	58年	0.99	0.96	0.89	0.90	0.91	0.85	0.92	0.94	0.97	0.89	0.95	0.92	0.92	0.92
84年	59年	0.95	0.93	0.93	0.92	0.99	0.91	0.94	0.98	0.88	1.00	0.93	0.99	0.95	0.96
85年	60年	0.92	1.02	0.95	0.93	0.94	0.95	0.90	0.93	0.94	0.85	0.94	0.94	0.94	0.92
86年	61年	0.91	0.92	0.92	0.88	0.86	0.86	0.85	0.93	0.98	0.95	0.82	0.95	0.90	0.93
87年	62年	0.99	1.05	1.17	1.29	1.10	1.27	1.43	1.51	1.48	1.59	1.60	1.66	1.32	1.51
88年	63年	1.78	1.72	1.84	1.95	1.94	2.02	2.10	1.99	2.06	2.00	2.11	2.22	1.97	2.09
89年	元年	2.26	2.28	2.26	2.25	2.37	2.31	2.37	2.39	2.53	2.52	2.64	2.40	2.37	2.45
90年	02年	2.58	2.62	2.44	2.61	2.52	2.70	2.39	2.43	2.41	2.37	2.40	2.40	2.49	2.45
91年	03年	2.25	2.51	2.48	2.37	2.58	2.41	2.33	2.23	2.26	2.23	2.29	2.23	2.35	2.22
92年	04年	2.02	2.02	1.84	1.81	1.67	1.69	1.62	1.58	1.61	1.52	1.39	1.41	1.66	1.50
93年	05年	1.44	1.27	1.21	1.24	1.22	1.16	1.12	1.09	1.02	1.01	0.96	0.93	1.14	1.05
94年	06年	0.96	0.93	0.95	0.94	0.92	0.97	0.96	0.95	0.99	0.84	0.92	0.89	0.94	0.91
95年	07年	0.80	0.88	0.86	0.88	0.91	0.83	0.86	0.91	0.91	0.91	0.94	0.97	0.88	0.93
96年	08年	0.92	1.02	1.07	1.01	1.03	1.00	1.07	0.95	1.03	1.09	1.02	1.09	1.02	1.03
97年	09年	1.05	1.04	1.07	1.00	1.03	1.07	0.98	0.97	0.98	0.92	0.92	0.91	0.99	0.92
98年	10年	0.85	0.83	0.76	0.80	0.81	0.79	0.79	0.77	0.74	0.74	0.71	0.71	0.77	0.75
99年	11年	0.74	0.74	0.72	0.76	0.66	0.67	0.76	0.68	0.73	0.76	0.74	0.76	0.73	0.75
00年	12年	0.80	0.82	0.83	0.86	0.88	0.93	0.91	0.94	0.96	0.99	1.00	1.02	0.91	0.96
01年	13年	1.04	1.00	1.03	1.39	1.19	1.02	1.08	0.96	0.86	0.90	0.93	0.78	1.01	0.96
02年	14年	0.82	0.88	0.79	0.75	0.83	0.85	0.81	0.91	0.88	0.84	0.85	0.92	0.84	0.86
03年	15年	0.92	0.88	0.95	0.93	0.92	0.92	0.97	1.00	0.96	0.97	1.00	0.98	0.95	0.98
04年	16年	1.05	1.04	1.02	1.08	0.89	1.06	1.07	1.08	1.26	1.28	1.37	1.33	1.11	1.20
05年	17年	1.32	1.38	1.36	1.34	1.31	1.39	1.36	1.30	1.30	1.30	1.38	1.34	1.33	1.35
06年	18年	1.39	1.50	1.38	1.34	1.38	1.46	1.40	1.27	1.36	1.41	1.38	1.47	1.39	1.39
07年	19年	1.38	1.43	1.46	1.56	1.57	1.50	1.46	1.48	1.36	1.44	1.47	1.35	1.45	1.44
08年	20年	1.36	1.36	1.34	1.24	1.33	1.23	1.19	1.18	1.08	1.01	0.97	0.97	1.19	1.04
09年	21年	0.93	0.81	0.82	0.77	0.70	0.74	0.69	0.71	0.77	0.73	0.69	0.78	0.75	0.73
10年	22年	0.72	0.76	0.79	0.78	0.81	0.76	0.79	0.84	0.87	0.83	0.86	0.84	0.80	0.84
11年	23年	0.85	0.94	0.94	0.91	0.75	0.85	0.96	0.93	0.96	0.98	1.05	0.96	0.92	0.95
12年	24年	1.09	1.08	1.05	1.11	1.14	1.15	1.19	1.17	1.14	1.16	1.15	1.18	1.13	1.15
13年	25年	1.13	1.15	1.19	1.16	1.24	1.32	1.28	1.27	1.35	1.40	1.45	1.48	1.27	1.37
14年	26年	1.49	1.62	1.56	1.52	1.51	1.50	1.48	1.46	1.41	1.58	1.46	1.52	1.50	1.51
15年	27年	1.58	1.65	1.55	1.67	1.71	1.66	1.70	1.77	1.75	1.66	1.76	1.79	1.68	1.73
16年	28年	1.87	1.73	1.80	1.88	1.95	1.96	1.95	2.02	1.94	2.09	2.00	1.97	1.92	1.97
17年	29年	1.97	2.01	2.01	1.92	2.06	2.19	1.99	1.99	2.14	2.23	2.18	2.26	2.09	2.15
18年	30年	2.33	2.24	2.22	2.27	2.26	2.33	2.36	2.24	2.26	2.27	2.26	2.06	2.27	2.28
19年	元年	2.32	2.32	2.33	2.44	2.28	2.18	2.30	2.35	2.07	2.22	2.23	2.12	2.27	2.21
20年	2年	2.04	2.15	2.03	1.91	1.74	1.48	1.55	1.71	1.73	1.58	1.66	1.83	1.78	1.68
21年	3年	1.74	1.59	1.77	1.65	1.76	1.76	1.73	1.56	1.74	1.79	1.68	1.84	1.70	1.74
22年	4年	1.79	1.88	1.82	1.84	1.89	1.94	1.89	1.75	1.92	2.20	1.91	1.82	1.88	1.93
23年	5年	2.11	2.12	1.89	1.94	2.00	1.88	1.92	1.92	1.88	1.94	1.92	1.84	1.94	1.92
24年	6年	1.86	1.91	1.95	1.92	1.85	1.90	1.91	1.95	1.92	1.92	1.90	1.88	1.92	1.91
25年	7年	1.89	1.86	1.92	1.85	1.83	1.84	1.81	1.79	1.78	1.80	1.76	1.78	1.83	1.79
26年	8年	1.68	1.79	1.77	1.71										

(注) 令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注) 塗りつぶし部分は過去の最高と最低の数値。

(注) 年及び年度は原数値。

【参考】季節調整済 有効求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
64年	39年	0.84	0.88	0.82	0.87	0.86	0.86	0.85	0.85	0.80	0.80	0.74	0.72	0.83	0.81
65年	40年	0.73	0.73	0.77	0.69	0.68	0.63	0.54	0.56	0.54	0.56	0.51	0.50	0.63	0.57
66年	41年	0.52	0.51	0.58	0.65	0.75	0.71	0.73	0.82	0.93	1.03	1.02	1.05	0.79	0.92
67年	42年	1.04	1.03	1.11	1.15	1.14	1.24	1.27	1.26	1.22	1.33	1.34	1.34	1.22	1.28
68年	43年	1.34	1.33	1.30	1.28	1.37	1.42	1.53	1.67	1.51	1.45	1.40	1.41	1.43	1.48
69年	44年	1.57	1.56	1.44	1.56	1.64	1.57	1.58	1.53	1.56	1.55	1.61	1.67	1.57	1.65
70年	45年	1.76	1.84	1.77	1.87	1.74	1.82	1.74	1.71	1.64	1.62	1.55	1.58	1.72	1.64
71年	46年	1.50	1.48	1.47	1.32	1.42	1.32	1.21	1.28	1.24	1.30	1.32	1.27	1.34	1.28
72年	47年	1.23	1.22	1.26	1.25	1.22	1.22	1.37	1.49	1.64	1.67	1.81	1.95	1.43	1.66
73年	48年	2.09	2.35	2.21	2.30	2.27	2.47	2.46	2.33	2.24	2.31	2.29	2.26	2.30	2.25
74年	49年	2.15	1.96	1.96	1.94	1.86	1.78	1.58	1.54	1.49	1.40	1.31	1.19	1.67	1.38
75年	50年	1.03	0.95	0.90	0.95	0.90	0.85	0.84	0.86	0.78	0.74	0.70	0.68	0.84	0.8
76年	51年	0.71	0.77	0.81	0.85	0.80	0.79	0.80	0.81	0.79	0.78	0.77	0.80	0.79	0.80
77年	52年	0.81	0.80	0.77	0.72	0.73	0.73	0.71	0.70	0.71	0.73	0.70	0.69	0.74	0.71
78年	53年	0.68	0.69	0.64	0.59	0.62	0.63	0.66	0.70	0.72	0.73	0.77	0.75	0.68	0.71
79年	54年	0.78	0.78	0.86	0.89	0.96	0.97	0.97	0.94	0.94	0.94	0.91	0.89	0.90	0.92
80年	55年	0.91	0.89	0.90	0.86	0.85	0.85	0.81	0.78	0.78	0.75	0.83	0.81	0.83	0.81
81年	56年	0.80	0.80	0.78	0.75	0.70	0.66	0.69	0.68	0.66	0.62	0.61	0.60	0.69	0.64
82年	57年	0.60	0.58	0.56	0.60	0.63	0.64	0.65	0.64	0.62	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62
83年	58年	0.61	0.57	0.55	0.55	0.55	0.53	0.53	0.54	0.55	0.55	0.56	0.56	0.55	0.56
84年	59年	0.58	0.60	0.60	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.58	0.60	0.62	0.63	0.61	0.62
85年	60年	0.63	0.62	0.62	0.60	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.61
86年	61年	0.63	0.60	0.60	0.59	0.58	0.56	0.57	0.55	0.57	0.56	0.54	0.56	0.58	0.57
87年	62年	0.57	0.60	0.62	0.66	0.64	0.66	0.73	0.79	0.83	0.89	0.92	0.93	0.73	0.83
88年	63年	0.95	0.97	1.02	1.07	1.08	1.11	1.20	1.16	1.17	1.18	1.19	1.22	1.11	1.18
89年	元年	1.24	1.27	1.28	1.29	1.34	1.31	1.31	1.30	1.35	1.37	1.42	1.42	1.33	1.37
90年	02年	1.45	1.46	1.46	1.51	1.48	1.48	1.44	1.42	1.40	1.38	1.38	1.43	1.44	1.42
91年	03年	1.38	1.39	1.39	1.40	1.41	1.41	1.41	1.35	1.33	1.31	1.30	1.32	1.36	1.31
92年	04年	1.23	1.17	1.12	1.07	1.01	1.01	0.99	0.97	0.95	0.92	0.90	0.85	1.01	0.92
93年	05年	0.83	0.80	0.74	0.71	0.69	0.67	0.64	0.62	0.60	0.58	0.55	0.53	0.66	0.59
94年	06年	0.53	0.51	0.51	0.50	0.50	0.50	0.51	0.51	0.52	0.48	0.47	0.49	0.50	0.49
95年	07年	0.47	0.47	0.47	0.47	0.48	0.47	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.50	0.48	0.50
96年	08年	0.52	0.53	0.55	0.55	0.55	0.54	0.54	0.54	0.54	0.56	0.58	0.58	0.55	0.56
97年	09年	0.58	0.57	0.57	0.57	0.57	0.56	0.55	0.55	0.53	0.52	0.50	0.49	0.55	0.52
98年	10年	0.48	0.48	0.45	0.44	0.44	0.42	0.42	0.42	0.42	0.40	0.39	0.38	0.43	0.41
99年	11年	0.39	0.38	0.38	0.36	0.37	0.37	0.37	0.36	0.38	0.38	0.39	0.40	0.38	0.39
00年	12年	0.41	0.41	0.43	0.44	0.46	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.55	0.48	0.51
01年	13年	0.54	0.54	0.55	0.62	0.58	0.56	0.56	0.55	0.53	0.51	0.50	0.48	0.54	0.52
02年	14年	0.47	0.46	0.46	0.45	0.45	0.45	0.46	0.48	0.48	0.48	0.49	0.48	0.47	0.48
03年	15年	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.59	0.60	0.61	0.55	0.58
04年	16年	0.62	0.63	0.62	0.63	0.61	0.63	0.64	0.66	0.71	0.76	0.81	0.80	0.67	0.72
05年	17年	0.81	0.82	0.84	0.85	0.84	0.85	0.82	0.83	0.83	0.82	0.83	0.85	0.83	0.84
06年	18年	0.86	0.87	0.89	0.91	0.90	0.92	0.92	0.90	0.89	0.89	0.91	0.91	0.90	0.91
07年	19年	0.92	0.91	0.90	0.95	0.97	1.00	0.98	0.97	0.95	0.94	0.92	0.91	0.94	0.94
08年	20年	0.89	0.88	0.88	0.87	0.87	0.85	0.83	0.79	0.75	0.71	0.68	0.65	0.80	0.72
09年	21年	0.63	0.58	0.54	0.48	0.44	0.43	0.41	0.40	0.41	0.41	0.40	0.40	0.46	0.42
10年	22年	0.40	0.41	0.42	0.43	0.44	0.44	0.45	0.46	0.46	0.47	0.48	0.48	0.44	0.47
11年	23年	0.48	0.50	0.52	0.53	0.50	0.49	0.51	0.53	0.55	0.55	0.56	0.57	0.53	0.55
12年	24年	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.67	0.69	0.68	0.66	0.67	0.68	0.69	0.65	0.67
13年	25年	0.67	0.67	0.67	0.67	0.70	0.72	0.74	0.73	0.76	0.80	0.83	0.84	0.73	0.78
14年	26年	0.86	0.87	0.90	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.88	0.90	0.89	0.91	0.89	0.91
15年	27年	0.92	0.96	0.97	0.98	0.99	1.00	1.01	1.03	1.05	1.05	1.06	1.07	1.00	1.04
16年	28年	1.07	1.07	1.08	1.11	1.12	1.15	1.18	1.18	1.17	1.17	1.18	1.19	1.14	1.17
17年	29年	1.17	1.19	1.22	1.22	1.21	1.23	1.24	1.24	1.26	1.28	1.29	1.31	1.24	1.28
18年	30年	1.34	1.36	1.34	1.33	1.35	1.37	1.37	1.37	1.35	1.34	1.33	1.31	1.35	1.33
19年	元年	1.28	1.28	1.31	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.32	1.27	1.27	1.28	1.31	1.29
20年	2年	1.23	1.19	1.15	1.11	1.02	0.95	0.89	0.86	0.86	0.85	0.84	0.84	0.98	0.90
21年	3年	0.86	0.85	0.84	0.84	0.85	0.86	0.87	0.86	0.85	0.84	0.85	0.85	0.85	0.86
22年	4年	0.87	0.89	0.90	0.92	0.94	0.98	0.98	0.98	0.99	1.01	1.03	1.01	0.96	1.00
23年	5年	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	1.01	0.99
24年	6年	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	0.98	0.99
25年	7年	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	0.98	0.98	0.97	0.97	0.98	0.99	0.98
26年	8年	0.98	0.98	0.99	0.99										

(注) 令和7年12月以前の数値は、令和8年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(注) 塗りつぶし部分は過去の最高と最低の数値。

(注) 年及び年度は実数値。

短 観（概要）— 2026年6月—

第209回 全国企業短期経済観測調査

本件の対外公表は
7月1日（水）8時50分2026年7月1日
日本銀行調査統計局

I. 全国企業

調査対象企業数

	製造業	非製造業	合計	回答率
全 国 企 業	3,792社	5,349社	9,141社	99.4%
うち大 企 業	888社	748社	1,636社	98.9%
中堅企業	1,077社	1,522社	2,599社	99.3%
中小企業	1,827社	3,079社	4,906社	99.6%

< 回 答 期 間 > 5月28日 ~ 6月30日

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート（全規模・全産業）

		2025年度		2026年度	
		上期	下期	上期	下期
米ドル円 (円/ドル)	2026年3月調査	148.29	146.97	149.60	150.10
	2026年6月調査	149.42	147.27	151.58	152.57
ユーロ円 (円/ユーロ)	2026年3月調査	167.14	164.60	169.68	171.77
	2026年6月調査	169.13	165.12	173.14	175.62

1. 業況判断

（「良い」-「悪い」・%ポイント）

	大 企 業						中 堅 企 業						中 小 企 業					
	2026年3月調査		2026年6月調査				2026年3月調査		2026年6月調査				2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製造業	17	14	22	5	17	-5	16	9	17	1	9	-8	7	4	9	2	2	-7
繊維	-5	4	8	13	13	5	-1	-7	-7	-6	-15	-8	-16	-23	-11	5	-26	-15
木材・木製品	0	0	7	7	7	0	5	13	10	5	-6	-16	-10	-14	-16	-6	-23	-7
紙・パルプ	44	24	40	-4	24	-16	3	6	9	6	-3	-12	-12	-1	1	13	-6	-7
化学	14	15	20	6	11	-9	32	19	38	6	19	-19	13	7	19	6	2	-17
石油・石炭製品	18	27	9	-9	36	27	15	0	20	5	-10	-30	12	-9	4	-8	-13	-17
窯業・土石製品	25	11	11	-14	19	8	18	14	16	-2	10	-6	13	2	6	-7	4	-2
鉄鋼	-15	-18	-6	9	-3	3	-6	-8	-6	0	-6	0	-9	-5	-2	7	-7	-5
非鉄金属	23	15	36	13	37	1	19	16	37	18	21	-16	11	1	16	5	0	-16
食料品	9	6	9	0	1	-8	9	-3	5	-4	-5	-10	3	6	4	1	1	-3
金属製品	16	11	11	-5	0	-11	21	6	13	-8	10	-3	7	-2	3	-4	0	-3
はん用機械	34	27	38	4	31	-7	38	20	28	-10	24	-4	23	13	28	5	17	-11
生産用機械	26	28	36	10	40	4	25	16	29	4	20	-9	6	2	6	0	0	-6
業務用機械	15	9	23	8	20	-3	35	22	36	1	32	-4	29	24	25	-4	32	7
電気機械	22	19	29	7	27	-2	15	15	20	5	21	1	14	12	15	1	16	1
造船・重機等	35	26	39	4	30	-9	30	27	41	11	39	-2	40	30	37	-3	30	-7
自動車	13	7	12	-1	9	-3	27	11	17	-10	13	-4	16	8	15	-1	13	-2
素材業種	14	10	18	4	16	-2	11	7	15	4	3	-12	0	-4	2	2	-8	-10
加工業種	19	15	23	4	18	-5	19	11	18	-1	13	-5	13	9	13	0	9	-4
非製造業	36	29	37	1	28	-9	27	18	26	-1	16	-10	16	8	15	-1	8	-7
建設	55	45	52	-3	42	-10	31	27	31	0	21	-10	20	10	17	-3	7	-10
不動産	55	40	52	-3	43	-9	41	30	35	-6	25	-10	23	15	22	-1	15	-7
物品賃貸	46	23	50	4	35	-15	42	21	36	-6	19	-17	30	20	32	2	21	-11
卸売	31	22	33	2	19	-14	20	10	19	-1	10	-9	3	-6	5	2	-3	-8
小売	26	22	33	7	27	-6	20	19	28	8	18	-10	8	5	15	7	7	-8
運輸・郵便	23	18	25	2	18	-7	17	9	19	2	3	-16	19	8	18	-1	13	-5
通信	33	33	38	5	31	-7	53	32	32	-21	21	-11	45	30	42	-3	39	-3
情報サービス	52	45	52	0	39	-13	51	38	46	-5	37	-9	33	20	21	-12	19	-2
電気・ガス	6	4	2	-4	6	4	14	2	11	-3	12	1	22	7	11	-11	3	-8
対事業所サービス	43	39	43	0	39	-4	39	27	38	-1	27	-11	20	14	19	-1	13	-6
対個人サービス	33	37	37	4	22	-15	20	25	21	1	16	-5	19	13	12	-7	8	-4
宿泊・飲食サービス	34	25	46	12	34	-12	23	22	33	10	22	-11	10	4	18	8	7	-11
全産業	27	21	29	2	23	-6	23	14	22	-1	13	-9	13	7	13	0	6	-7

	全 規 模 合 計					
製造業	12	7	14	2	7	-7
非製造業	21	13	21	0	14	-7
全産業	18	11	18	0	11	-7

(注) 1. 回答率 = 業況判断の有効回答社数 / 調査対象企業数 × 100

2. 「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。

3. 「造船・重機等」は自動車以外の輸送用機械。

1. 業況判断 (続)

(参考) 業況判断の選択肢別社数構成比

(%、%ポイント)

	2026年3月調査			2026年6月調査					
	最近			最近			先行き		
	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業
製造業	17	16	7	22	17	9	17	9	2
1. 良い	25	27	23	27	28	24	23	21	19
2. さほど良くない	67	62	61	68	61	61	71	67	64
3. 悪い	8	11	16	5	11	15	6	12	17
非製造業	36	27	16	37	26	15	28	16	8
1. 良い	39	33	27	40	32	27	31	23	20
2. さほど良くない	58	61	62	57	62	61	66	70	68
3. 悪い	3	6	11	3	6	12	3	7	12

(参考) 輸出企業の事業計画の前提となっている想定為替レート (大企業・製造業)

		2025年度			2026年度		
			上期	下期		上期	下期
米ドル円 (円/ドル)	2026年3月調査	147.87	146.78	148.96	148.88	148.90	148.87
	2026年6月調査	149.44	146.94	151.94	151.49	151.60	151.38
ユーロ円 (円/ユーロ)	2026年3月調査	167.14	164.68	169.59	170.87	170.84	170.89
	2026年6月調査	169.55	165.03	174.06	175.24	175.33	175.15

2. 需給・在庫・価格判断

(%ポイント)

		大企業					
		2026年3月調査		2026年6月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品・サービス需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	製造業	-7	-6	-4	3	-3	1
	うち 素材業種	-14	-13	-11	3	-10	1
	加工業種	-2	-2	0	2	1	1
	非製造業	4	2	6	2	3	-3
海外での製商品需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	製造業	-6	-4	-3	3	-2	1
	うち 素材業種	-10	-10	-8	2	-8	0
	加工業種	-4	0	0	4	1	1

製商品在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	製造業	15		13	-2		
	うち 素材業種	9		7	-2		
	加工業種	17		16	-1		
製商品流通在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	製造業	9		6	-3		
	うち 素材業種	9		4	-5		
	加工業種	9		7	-2		

販売価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	28	33	40	12	43	3
	うち 素材業種	25	25	41	16	42	1
	加工業種	29	36	39	10	42	3
	非製造業	32	40	40	8	41	1
仕入価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	46	52	62	16	59	-3
	うち 素材業種	40	44	62	22	53	-9
	加工業種	50	55	61	11	63	2
	非製造業	46	53	56	10	56	0

(%ポイント)

		中小企業					
		2026年3月調査		2026年6月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品・サービス需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	製造業	-16	-15	-10	6	-11	-1
	うち 素材業種	-22	-22	-13	9	-17	-4
	加工業種	-11	-10	-6	5	-7	-1
	非製造業	-8	-9	-6	2	-8	-2
海外での製商品需給判断 (「需要超過」-「供給超過」)	製造業	-11	-11	-8	3	-8	0
	うち 素材業種	-20	-19	-16	4	-17	-1
	加工業種	-7	-7	-3	4	-4	-1

製商品在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	製造業	10		8	-2		
	うち 素材業種	13		11	-2		
	加工業種	9		6	-3		
製商品流通在庫水準判断 (「過大」-「不足」)	製造業	8		3	-5		
	うち 素材業種	15		10	-5		
	加工業種	4		-1	-5		

販売価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	31	42	40	9	52	12
	うち 素材業種	29	44	46	17	53	7
	加工業種	31	41	37	6	49	12
	非製造業	31	40	38	7	45	7
仕入価格判断 (「上昇」-「下落」)	製造業	62	69	76	14	77	1
	うち 素材業種	56	68	75	19	76	1
	加工業種	65	71	77	12	79	2
	非製造業	57	66	68	11	71	3

3. 売上・収益計画

		2025年度		2026年度	
			修正率	(計画)	修正率
大企業	製造業	2.4	0.8	4.0	3.3
	国内	2.6	1.1	4.1	3.7
	輸出	1.9	0.3	3.9	2.5
	非製造業	1.9	0.0	3.5	2.0
	全産業	2.1	0.3	3.7	2.5
中堅企業	製造業	4.3	1.5	1.6	1.2
	非製造業	5.1	0.3	3.0	0.9
	全産業	4.9	0.7	2.6	0.9
中小企業	製造業	3.5	0.9	1.3	0.9
	非製造業	2.3	1.1	-0.1	1.4
	全産業	2.6	1.1	0.2	1.3
全規模合計	製造業	3.0	0.9	3.0	2.4
	非製造業	2.9	0.4	2.2	1.5
	全産業	2.9	0.6	2.5	1.8

(前年同期比・%)						
2025/上期	2025/下期		2026/上期		2026/下期	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
0.5	4.2	1.6	4.9	2.8	3.2	3.7
0.8	4.4	1.9	5.1	3.2	3.2	4.1
-0.1	3.8	1.0	4.6	2.2	3.2	2.9
1.9	2.0	-0.2	3.9	2.3	3.1	1.8
1.3	2.9	0.6	4.3	2.5	3.2	2.6
2.7	5.8	2.8	3.3	1.1	0.0	1.2
4.8	5.3	0.8	4.3	1.0	1.7	0.8
4.2	5.5	1.3	4.0	1.0	1.2	0.9
3.5	3.5	1.7	2.4	0.9	0.3	1.0
2.9	1.9	2.1	0.9	1.1	-1.0	1.7
3.0	2.2	2.0	1.2	1.0	-0.7	1.5
1.5	4.4	1.8	4.1	2.1	2.0	2.7
2.9	2.8	0.8	3.1	1.6	1.5	1.5
2.4	3.3	1.1	3.4	1.7	1.6	1.9

		2025年度		2026年度	
			修正率	(計画)	修正率
大企業	製造業	3.2	4.9	-6.7	0.1
	うち素材業種	13.6	7.9	-3.3	2.9
	加工業種	0.0	3.9	-7.8	-0.9
	非製造業	7.0	3.8	-6.3	-1.4
	全産業	5.1	4.3	-6.5	-0.7
中堅企業	製造業	16.0	6.1	-0.4	9.6
	非製造業	14.8	3.9	-5.1	1.9
	全産業	15.2	4.6	-3.6	4.2
中小企業	製造業	13.0	11.9	-11.1	5.1
	非製造業	5.8	7.9	-8.8	1.8
	全産業	7.5	8.8	-9.4	2.5
全規模合計	製造業	5.5	5.7	-6.3	1.7
	非製造業	8.2	4.7	-6.6	-0.1
	全産業	7.1	5.1	-6.5	0.6

2025/上期	2025/下期		2026/上期		2026/下期	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
-1.3	7.9	10.3	-7.0	-4.5	-6.4	4.8
-0.3	28.0	14.7	-2.4	-3.6	-4.0	8.9
-1.6	1.7	8.7	-8.4	-4.8	-7.3	3.3
8.9	4.8	9.1	-9.1	-6.2	-2.9	4.8
3.9	6.4	9.7	-8.1	-5.4	-4.7	4.8
13.4	18.2	10.7	7.5	10.6	-6.6	8.8
14.9	14.8	8.1	-2.5	1.2	-7.2	2.5
14.4	15.8	8.9	0.6	4.1	-7.0	4.4
11.6	14.3	21.1	-9.7	4.2	-12.3	6.0
5.7	6.0	13.2	-3.2	1.8	-13.1	1.7
7.1	7.8	14.9	-4.9	2.4	-13.0	2.7
1.3	9.8	11.3	-5.6	-2.1	-7.0	5.4
9.2	7.1	9.8	-6.9	-3.4	-6.4	3.5
5.8	8.3	10.5	-6.4	-2.9	-6.6	4.4

(注) 修正率・幅は、前回調査との対比。

3. 売上・収益計画（続）

売上高経常利益率

(%・%ポイント)

		2025年度		2026年度	
			修正幅	(計画)	修正幅
大企業	製造業	12.13	0.48	10.88	-0.35
	非製造業	9.17	0.34	8.30	-0.28
	全産業	10.42	0.41	9.39	-0.30
中堅企業	製造業	5.60	0.24	5.50	0.43
	非製造業	5.00	0.17	4.61	0.04
	全産業	5.18	0.20	4.86	0.15
中小企業	製造業	5.29	0.52	4.64	0.19
	非製造業	4.52	0.28	4.13	0.02
	全産業	4.69	0.34	4.24	0.05
全規模合計	製造業	9.58	0.43	8.71	-0.06
	非製造業	6.62	0.27	6.05	-0.09
	全産業	7.61	0.33	6.94	-0.08

(%・%ポイント)

2025/上期	2025/下期		2026/上期		2026/下期	
		修正幅	(計画)	修正幅	(計画)	修正幅
12.43	11.85	0.94	11.02	-0.85	10.75	0.12
10.47	7.96	0.67	9.15	-0.82	7.49	0.21
11.29	9.61	0.80	9.94	-0.83	8.88	0.19
5.15	6.02	0.43	5.36	0.46	5.62	0.39
4.75	5.24	0.36	4.43	0.00	4.78	0.08
4.86	5.46	0.38	4.70	0.14	5.02	0.17
5.06	5.50	0.88	4.46	0.14	4.81	0.23
4.14	4.88	0.48	3.97	0.03	4.28	0.00
4.34	5.01	0.56	4.08	0.06	4.39	0.05
9.61	9.54	0.81	8.71	-0.38	8.70	0.23
7.00	6.27	0.52	6.32	-0.33	5.79	0.12
7.87	7.36	0.62	7.12	-0.34	6.76	0.16

当期純利益

(前年度比・%)

		2025年度		2026年度	
			修正率	(計画)	修正率
大企業	製造業	6.4	5.8	-3.2	4.7
	うち素材業種	20.9	7.0	2.3	6.8
	加工業種	2.1	5.4	-5.1	3.9
	非製造業	10.4	4.2	-10.1	-3.7
	全産業	8.4	5.0	-6.8	0.3
中堅企業	製造業	11.7	1.5	2.4	7.2
	非製造業	16.7	1.4	-2.8	1.0
	全産業	15.1	1.4	-1.2	2.9
中小企業	製造業	9.6	7.9	-4.4	7.1
	非製造業	5.5	10.4	-7.1	0.8
	全産業	6.4	9.8	-6.5	2.2
全規模合計	製造業	7.1	5.5	-2.7	5.1
	非製造業	10.4	4.9	-8.3	-2.0
	全産業	9.0	5.1	-6.0	1.0

(前年同期比・%)

2025/上期	2025/下期		2026/上期		2026/下期	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
8.0	4.5	12.9	-9.4	-5.9	4.1	18.7
12.3	30.6	15.5	-3.9	-2.4	8.4	16.4
6.7	-3.2	11.9	-11.0	-7.0	2.4	19.6
17.9	1.8	8.1	-14.4	-8.9	-4.3	3.6
13.0	3.1	10.4	-12.0	-7.5	-0.1	10.9
11.6	11.7	2.0	7.3	10.8	-2.1	3.9
12.4	20.9	4.0	-1.6	-0.4	-3.9	2.2
12.1	17.9	3.4	1.2	3.1	-3.3	2.7
10.3	8.9	13.9	-5.4	6.4	-3.4	7.9
-3.8	14.0	19.3	3.4	0.7	-15.2	0.8
-0.6	12.9	18.1	1.2	2.0	-12.8	2.4
8.5	5.7	11.6	-7.5	-3.5	2.8	15.9
12.9	7.7	9.7	-9.6	-6.0	-6.8	2.7
11.0	6.8	10.5	-8.7	-4.9	-2.8	8.2

4. 設備投資計画等

設備投資額（含む土地投資額）		（前年度比・％）			
		2025年度		2026年度	
			修正率	（計画）	修正率
大企業	製造業	10.6	-1.4	10.1	5.6
	非製造業	9.8	-0.3	12.3	8.0
	全産業	10.1	-0.7	11.5	7.2
中堅企業	製造業	13.8	1.7	3.6	0.3
	非製造業	6.4	0.9	7.8	6.4
	全産業	9.5	1.2	6.0	3.8
中小企業	製造業	0.1	1.6	2.6	5.7
	非製造業	10.1	13.1	-13.0	10.9
	全産業	6.9	9.4	-8.3	9.1
全規模合計	製造業	9.5	-0.3	7.5	4.5
	非製造業	9.3	2.3	6.4	8.2
	全産業	9.4	1.4	6.8	6.8
（参考）	全産業（含む金融機関）	9.1	1.4	6.9	6.9
	全産業（含む金融、持株等）	9.7	1.9	6.6	7.3

生産・営業用設備判断		（「過剰」－「不足」・％ポイント）					
		2026年3月調査		2026年6月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
大企業	製造業	1	-1	0	-1	-1	-1
	非製造業	-3	-4	-4	-1	-3	1
	全産業	-1	-2	-2	-1	-2	0
中堅企業	製造業	-1	-3	-4	-3	-5	-1
	非製造業	-4	-5	-4	0	-5	-1
	全産業	-3	-4	-3	0	-5	-2
中小企業	製造業	-2	-5	-3	-1	-6	-3
	非製造業	-5	-7	-5	0	-8	-3
	全産業	-4	-6	-4	0	-7	-3
全規模合計	製造業	-1	-3	-2	-1	-4	-2
	非製造業	-5	-6	-4	1	-7	-3
	全産業	-3	-5	-4	-1	-6	-2

ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）		（前年度比・％）			
		2025年度		2026年度	
			修正率	（計画）	修正率
大企業	製造業	7.8	0.1	7.7	5.1
	非製造業	10.9	-0.3	14.4	10.1
	全産業	9.2	-0.1	10.7	7.4
中堅企業	製造業	11.8	0.2	6.7	-0.1
	非製造業	4.3	-0.1	11.4	5.2
	全産業	8.1	0.1	8.9	2.4
中小企業	製造業	1.9	0.8	4.1	4.3
	非製造業	7.1	7.5	-5.0	9.2
	全産業	5.3	5.1	-1.8	7.3
全規模合計	製造業	7.9	0.2	7.2	4.1
	非製造業	9.1	1.1	10.5	9.2
	全産業	8.5	0.6	8.8	6.6
（参考）	全産業（含む金融機関）	8.6	0.6	8.9	6.5
	全産業（含む金融、持株等）	9.0	1.0	8.7	6.7

土地投資額		（前年度比・％）			
		2025年度		2026年度	
			修正率	（計画）	修正率
大企業	製造業	35.8	13.4	-46.2	-10.0
	非製造業	1.4	-0.5	-12.9	-12.9
	全産業	4.0	0.7	-16.2	-12.8
中堅企業	製造業	5.7	5.8	-45.2	80.5
	非製造業	18.3	6.7	-12.8	13.8
	全産業	16.3	6.6	-17.5	18.0
中小企業	製造業	-19.7	8.2	-19.1	66.5
	非製造業	27.0	40.1	-45.4	25.5
	全産業	18.7	35.3	-42.2	30.9
全規模合計	製造業	8.9	10.2	-38.9	22.1
	非製造業	9.5	8.5	-20.8	-3.6
	全産業	9.4	8.7	-22.9	-1.8
（参考）	全産業（含む金融機関）	7.1	8.3	-23.7	-1.4
	全産業（含む金融、持株等）	6.9	8.3	-23.4	-0.5

ソフトウェア投資額		（前年度比・％）			
		2025年度		2026年度	
			修正率	（計画）	修正率
大企業	製造業	4.3	0.2	23.4	17.9
	非製造業	11.2	-1.5	7.3	4.7
	全産業	8.6	-0.9	13.1	9.5
中堅企業	製造業	2.5	-18.6	14.2	-19.3
	非製造業	1.9	-0.2	11.5	3.3
	全産業	2.1	-6.2	12.3	-4.5
中小企業	製造業	22.2	-3.0	8.3	9.9
	非製造業	4.5	-13.9	25.3	7.3
	全産業	9.4	-10.8	20.1	8.0
全規模合計	製造業	5.1	-3.2	21.0	10.7
	非製造業	8.8	-2.5	9.6	4.7
	全産業	7.5	-2.7	13.5	6.8
（参考）	全産業（含む金融機関）	8.9	-2.2	12.4	5.3
	全産業（含む金融、持株等）	9.2	-2.0	12.2	5.3

研究開発投資額		（前年度比・％）			
		2025年度		2026年度	
			修正率	（計画）	修正率
大企業	製造業	6.4	1.6	2.9	3.1
	非製造業	7.5	2.5	8.4	10.0
	全産業	6.5	1.7	3.4	3.8
中堅企業	製造業	8.3	0.7	9.0	4.3
	非製造業	2.3	-2.3	24.2	3.5
	全産業	8.0	0.6	9.7	4.3
中小企業	製造業	-1.3	-1.3	5.9	3.5
	非製造業	1.4	2.6	6.1	-0.7
	全産業	-0.9	-0.7	5.9	2.8
全規模合計	製造業	6.5	1.5	3.6	3.2
	非製造業	7.0	2.2	9.2	9.2
	全産業	6.5	1.6	4.1	3.8
（参考）	全産業（含む金融機関）	6.5	1.6	4.1	3.8
	全産業（含む金融、持株等）	6.4	1.5	4.2	3.8

（注）1. 設備投資額（含む土地投資額）については、ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。
2. 「金融、持株等」は金融機関と持株会社等。

5. 雇用

雇用人員判断

(「過剰」－「不足」・%ポイント)

		2026年3月調査		2026年6月調査			
		最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
大企業	製造業	-20	-24	-21	-1	-25	-4
	非製造業	-38	-39	-36	2	-36	0
	全産業	-28	-31	-28	0	-31	-3
中堅企業	製造業	-30	-33	-29	1	-33	-4
	非製造業	-46	-47	-43	3	-45	-2
	全産業	-39	-41	-38	1	-40	-2
中小企業	製造業	-30	-35	-28	2	-33	-5
	非製造業	-47	-52	-46	1	-49	-3
	全産業	-40	-45	-39	1	-43	-4
全規模合計	製造業	-28	-31	-27	1	-31	-4
	非製造業	-45	-48	-43	2	-46	-3
	全産業	-38	-42	-37	1	-40	-3

新卒採用計画（全産業）＜6、12月調査のみ＞

(前年度比・%)

	2025年度		2026年度		2027年度	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
大企業	4.6	1.0	2.2	0.5	-0.1	—
中堅企業	-1.7	-1.5	2.0	-2.8	11.6	—
中小企業	-2.5	0.1	6.9	-6.1	9.4	—
全規模合計	0.0	-0.1	3.9	-3.1	7.0	—
全規模合計、金融機関	0.3	-0.1	4.1	-3.0	6.5	—
うち 製造業	0.1	1.9	-0.1	-2.0	4.4	—
非製造業	-0.1	-0.8	5.3	-3.4	7.9	—
金融機関	5.8	-0.8	8.8	-0.9	-2.6	—

6. 企業金融

資金繰り判断(全産業)

(「楽である」－「苦しい」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査	
	最近	先行き	最近	変化幅
大企業	12		12	0
中堅企業	12		14	2
中小企業	7		8	1
全規模合計	10		11	1
製造業	7		8	1
非製造業	12		12	0

金融機関の貸出態度判断(全産業)

(「緩い」－「厳しい」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査	
	最近	先行き	最近	変化幅
大企業	13		13	0
中堅企業	16		16	0
中小企業	12		12	0
全規模合計	13		13	0
製造業	12		12	0
非製造業	14		14	0

借入金利水準判断(全産業)

(「上昇」－「低下」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
大企業	58	60	59	1	63	4
中堅企業	64	64	62	-2	66	4
中小企業	64	64	61	-3	68	7
全規模合計	63	64	61	-2	67	6
製造業	65	65	62	-3	68	6
非製造業	62	64	59	-3	67	8

CPの発行環境判断(全産業)＜発行企業ベース＞

(「楽である」－「厳しい」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査	
	最近	先行き	最近	変化幅
大企業	3		4	1

7. 企業の物価見通し

(参考) 見通しの平均

(%、%ポイント)

				販売価格の見通し (現状の水準と比較した変化率)		物価全般の見通し (前年比)	
				変化幅		変化幅	
大企業	製造業	1年後	前回	2.5	0.3	2.2	0.1
			今回	3.2	0.7	2.3	0.1
		3年後	前回	3.5	0.3	2.1	0.1
			今回	4.3	0.8	2.2	0.1
		5年後	前回	4.3	0.4	2.0	0.1
			今回	5.0	0.7	2.2	0.2
	非製造業	1年後	前回	2.5	0.3	2.2	0.1
			今回	2.7	0.2	2.3	0.1
		3年後	前回	3.7	0.3	2.1	0.1
			今回	3.9	0.2	2.1	0.0
		5年後	前回	4.3	0.1	2.0	0.0
			今回	4.5	0.2	2.1	0.1
中小企業	製造業	1年後	前回	3.5	0.3	2.8	0.2
			今回	4.6	1.1	3.0	0.2
		3年後	前回	5.3	0.2	2.7	0.1
			今回	6.1	0.8	2.9	0.2
		5年後	前回	6.5	0.5	2.7	0.1
			今回	7.2	0.7	2.8	0.1
	非製造業	1年後	前回	3.3	0.2	2.7	0.1
			今回	3.8	0.5	2.9	0.2
		3年後	前回	5.0	0.3	2.7	0.1
			今回	5.4	0.4	2.8	0.1
		5年後	前回	5.9	0.2	2.6	0.0
			今回	6.4	0.5	2.8	0.2
全規模合計	全産業	1年後	前回	3.1	0.3	2.6	0.2
			今回	3.7	0.6	2.7	0.1
		3年後	前回	4.6	0.2	2.5	0.1
			今回	5.1	0.5	2.6	0.1
		5年後	前回	5.6	0.3	2.5	0.1
			今回	6.1	0.5	2.6	0.1

Ⅱ. 金融機関、持株会社等

調査対象企業数

	社数	回答率
金 融 機 関	323社	98.8%
持 株 会 社 等	217社	84.8%

< 回 答 期 間 > 5月28日 ~ 6月30日

1. 金融機関の業況判断等

業況判断 (「良い」-「悪い」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
銀行業	53	53	56	3	59	3
協同組織金融業	28	27	30	2	26	-4
金融商品取引業	61	48	65	4	54	-11
保険業	37	28	36	-1	31	-5
貸金業等	59	45	45	-14	31	-14
金融機関計	46	40	46	0	42	-4

営業用設備判断 (「過剰」-「不足」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
銀行業	-3	-4	-2	1	-3	-1
協同組織金融業	-3	0	-2	1	0	2
金融商品取引業	2	2	0	-2	0	0
保険業	0	-3	-2	-2	-2	0
貸金業等	-8	-4	-4	4	-4	0
金融機関計	-2	-2	-2	0	-2	0

雇用人員判断 (「過剰」-「不足」・%ポイント)

	2026年3月調査		2026年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
銀行業	-20	-18	-18	2	-16	2
協同組織金融業	-51	-45	-41	10	-44	-3
金融商品取引業	-38	-33	-35	3	-37	-2
保険業	-34	-39	-36	-2	-34	2
貸金業等	-21	-11	-21	0	-21	0
金融機関計	-33	-30	-29	4	-30	-1

2. 金融機関、持株会社等の設備投資計画

設備投資額 (含む土地投資額) (前年度比・%)

	2025年度		2026年度	
	修正率		(計画)	修正率
金融機関計	-0.6	1.5	9.0	10.7
銀行業	4.2	1.4	23.6	8.9
協同組織金融業	32.0	6.7	1.8	14.1
金融商品取引業	43.1	2.7	-25.2	3.1
保険業	-14.3	0.0	5.9	17.3
貸金業等	-7.6	-0.2	-4.7	1.6
持株会社等	39.7	25.2	-3.9	28.4

ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額) (前年度比・%)

金融機関計	10.2	0.3	11.6	4.7
銀行業	5.8	-0.2	22.4	4.8
協同組織金融業	16.2	6.2	16.4	12.6
金融商品取引業	21.9	1.8	-6.7	-6.0
保険業	15.8	-3.3	6.4	4.4
貸金業等	3.3	8.0	0.2	6.2
持株会社等	28.8	15.9	0.1	16.5

ソフトウェア投資額 (前年度比・%)

金融機関計	12.3	-0.8	9.5	1.5
銀行業	7.9	-1.0	19.8	2.6
協同組織金融業	-1.8	-6.4	12.0	13.1
金融商品取引業	17.6	1.9	-3.3	-7.6
保険業	20.8	-5.3	2.7	-1.0
貸金業等	4.2	16.3	4.2	10.0
持株会社等	16.5	1.8	8.8	6.1

土地投資額 (前年度比・%)

金融機関計	-46.3	-5.7	-61.7	45.6
銀行業	115.6	1.6	-57.5	17.0
協同組織金融業	97.4	-11.3	-77.9	85.1
金融商品取引業	17.2	36.0	-100.0	NA
保険業	-64.8	-6.1	-51.2	48.4
貸金業等	-98.6	524.1	-100.0	-100.0
持株会社等	-2.0	6.2	-7.7	109.2

研究開発投資額 (前年度比・%)

金融機関計	-39.0	-22.5	13.9	7.1
銀行業	NA	NA	NA	NA
協同組織金融業	NA	NA	NA	NA
金融商品取引業	NA	NA	NA	NA
保険業	0.0	0.0	-100.0	NA
貸金業等	-55.2	-35.9	119.5	7.1
持株会社等	1.9	-0.3	5.0	2.2

(注) 金融機関の回答率 = 業況判断の有効回答社数 / 調査対象企業数 × 100

持株会社等の回答率 = 設備投資額の有効回答社数 / 調査対象企業数 × 100

Ⅲ. 海外での事業活動

調査対象企業数

	社数	回答率
製造業	375社	93.3%
うち素材業種	135社	94.8%
加工業種	240社	92.5%
非製造業	214社	86.4%
全産業	589社	90.8%

< 回 答 期 間 > 5月28日 ~ 6月30日

1. 売上・収益計画

連結売上高		(前年度比・%)	
		2025年度	2026年度 (計画)
海外売上高	製造業	3.5	1.8
	うち 素材業種	3.6	3.2
	加工業種	3.4	1.4
	非製造業	0.3	0.8
	全産業	2.5	1.5
国内売上高	製造業	0.4	5.5
	うち 素材業種	-3.2	7.9
	加工業種	2.7	4.1
	非製造業	3.4	4.6
	全産業	2.2	4.9
連結売上高計	製造業	2.3	3.2
	うち 素材業種	0.0	5.6
	加工業種	3.2	2.3
	非製造業	2.5	3.5
	全産業	2.4	3.3
海外売上高比率	製造業	61.93	61.07
	うち 素材業種	48.61	47.51
	加工業種	67.03	66.43
	非製造業	29.16	28.41
	全産業	46.82	45.99

連結経常利益		(前年度比・%)	
		2025年度	2026年度 (計画)
	製造業	5.4	0.2
	うち 素材業種	11.7	13.9
	加工業種	3.6	-4.0
	非製造業	0.8	-1.5
	全産業	3.3	-0.5

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート(全産業)

		2025年度	2026年度
米ドル円 (円/ドル)	2026年3月調査	147.91	149.11
	2026年6月調査	149.55	152.07
ユーロ円 (円/ユーロ)	2026年3月調査	166.98	170.44
	2026年6月調査	170.04	175.52

2. 設備投資計画

連結設備投資額		(前年度比・%)	
		2025年度	2026年度 (計画)
海外での 設備投資額	製造業	3.8	5.4
	うち 素材業種	-4.3	7.6
	加工業種	6.2	4.8
	非製造業	10.1	12.3
	全産業	6.3	8.2
国内での 設備投資額	製造業	5.4	14.9
	うち 素材業種	3.9	11.8
	加工業種	6.8	17.7
	非製造業	13.2	4.4
	全産業	9.7	8.9
連結設備投資額計	製造業	4.8	11.7
	うち 素材業種	2.3	11.0
	加工業種	6.5	12.1
	非製造業	12.5	6.0
	全産業	8.8	8.7
海外での 設備投資比率	製造業	34.10	32.17
	うち 素材業種	18.90	18.32
	加工業種	43.52	40.68
	非製造業	21.37	22.63
	全産業	27.37	27.25

(注) 1. 調査対象企業数589社には、「Ⅰ. 全国企業」の対象企業と重複する511社、および「Ⅱ. 金融機関、持株会社等」の持株会社等の対象企業と重複する56社を含む。

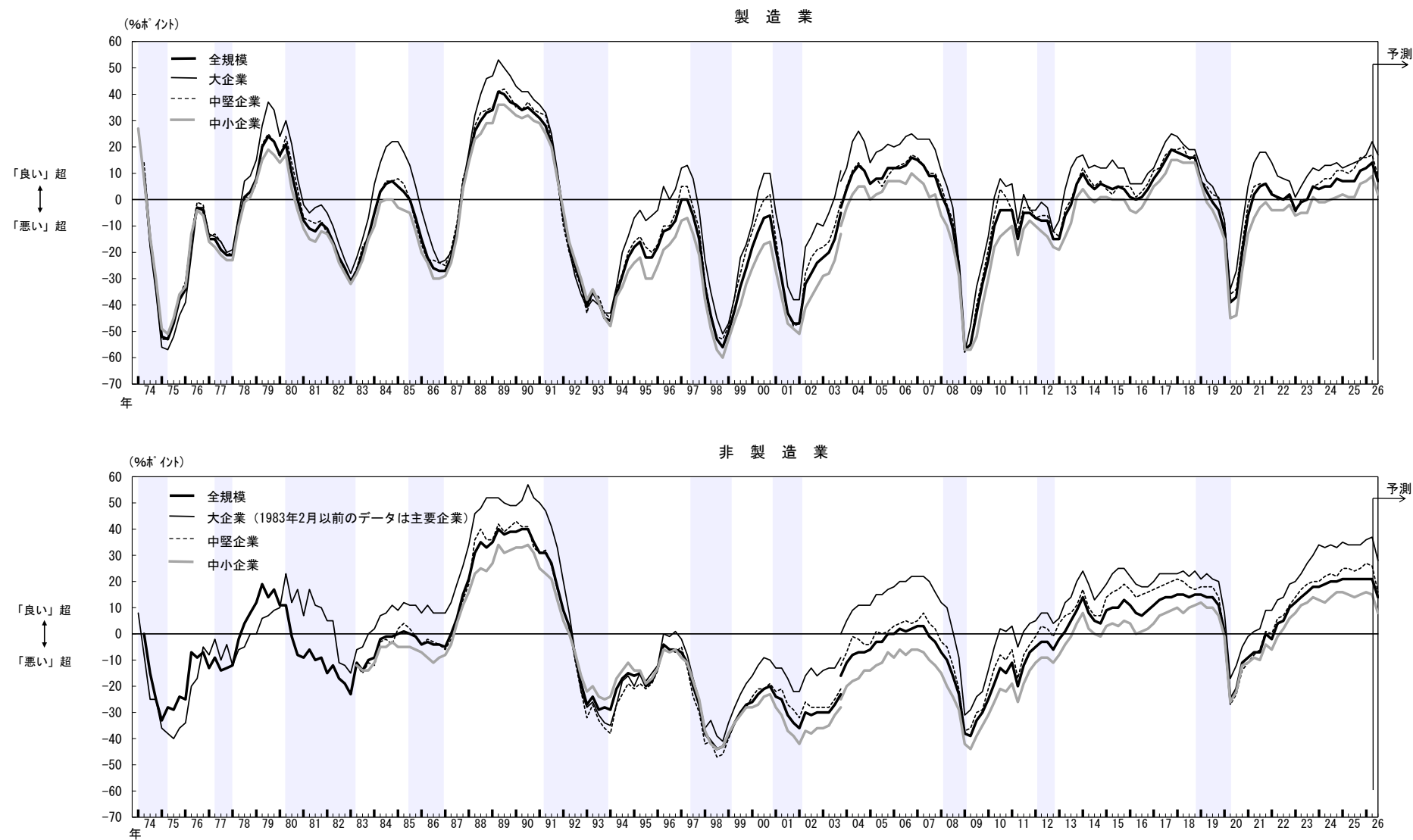
2. 回答率 = 連結売上高の有効回答社数 / 調査対象企業数 × 100

(参考)

(注) 1. シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。

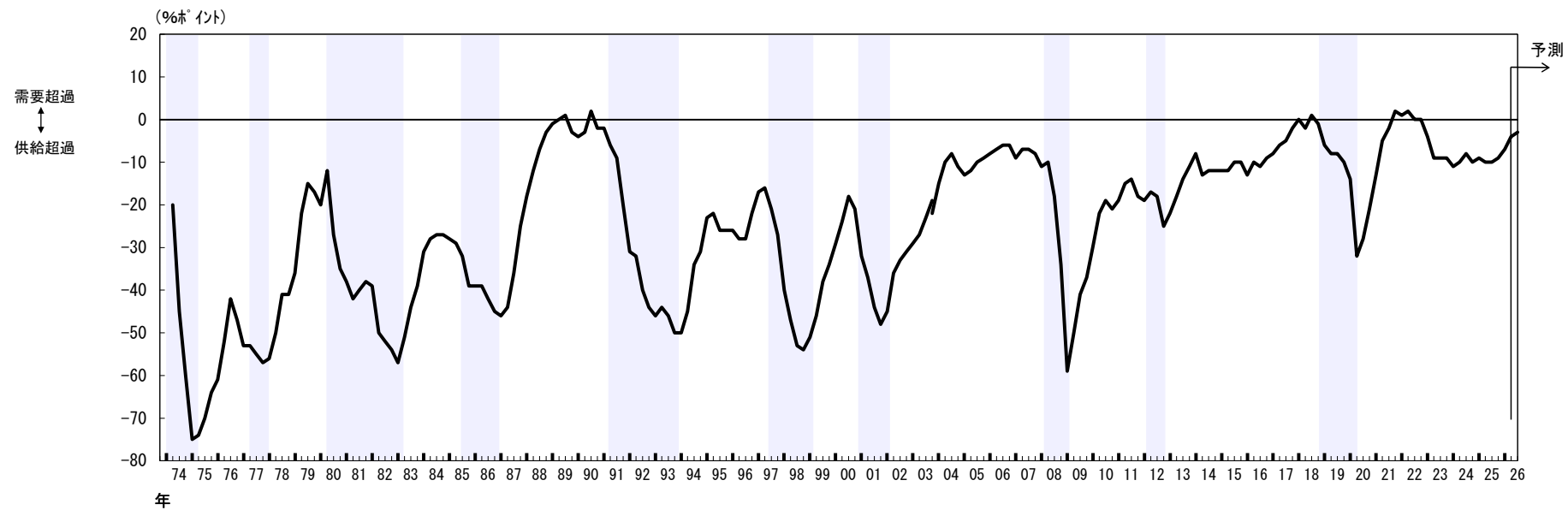
2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下同じ。

▽業況判断の推移

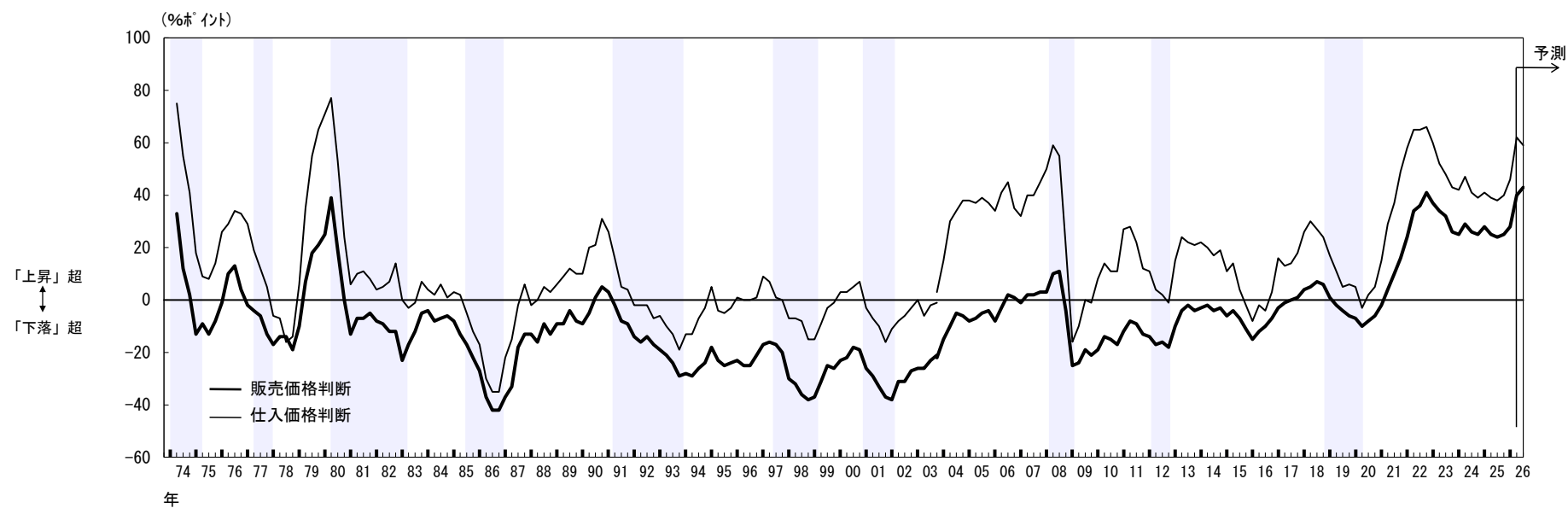


▽需給・価格判断（大企業・製造業）の推移

国内での製商品・サービス需給判断

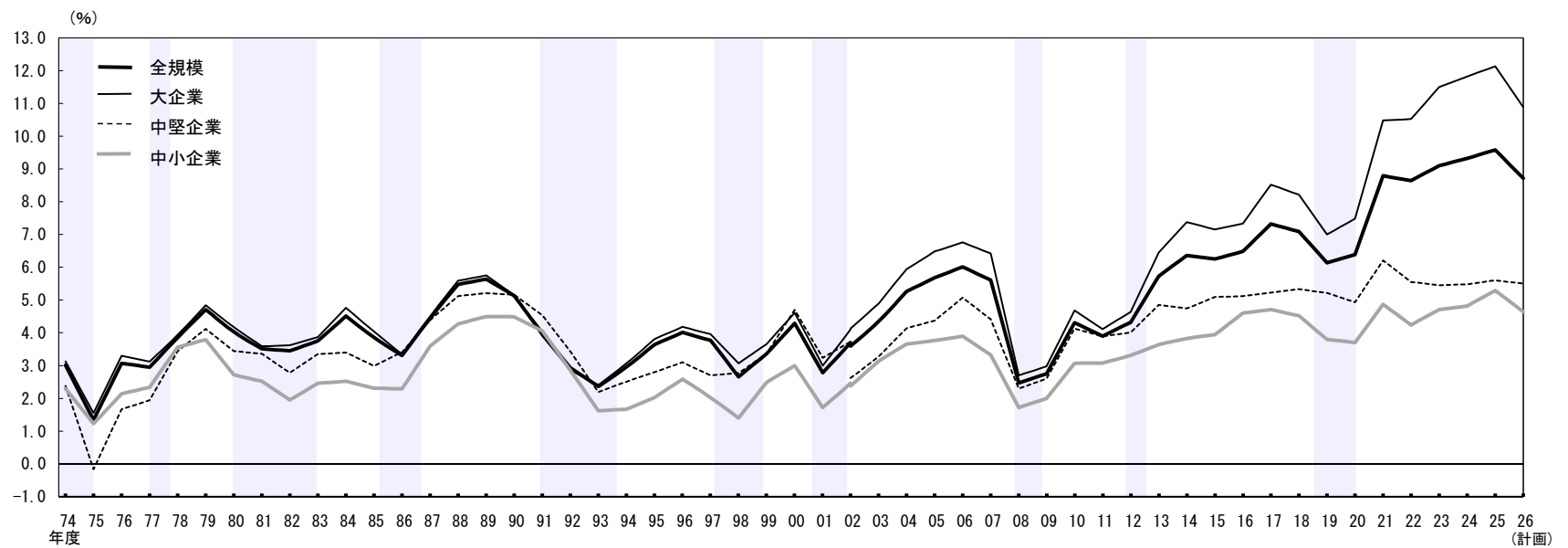


価格判断

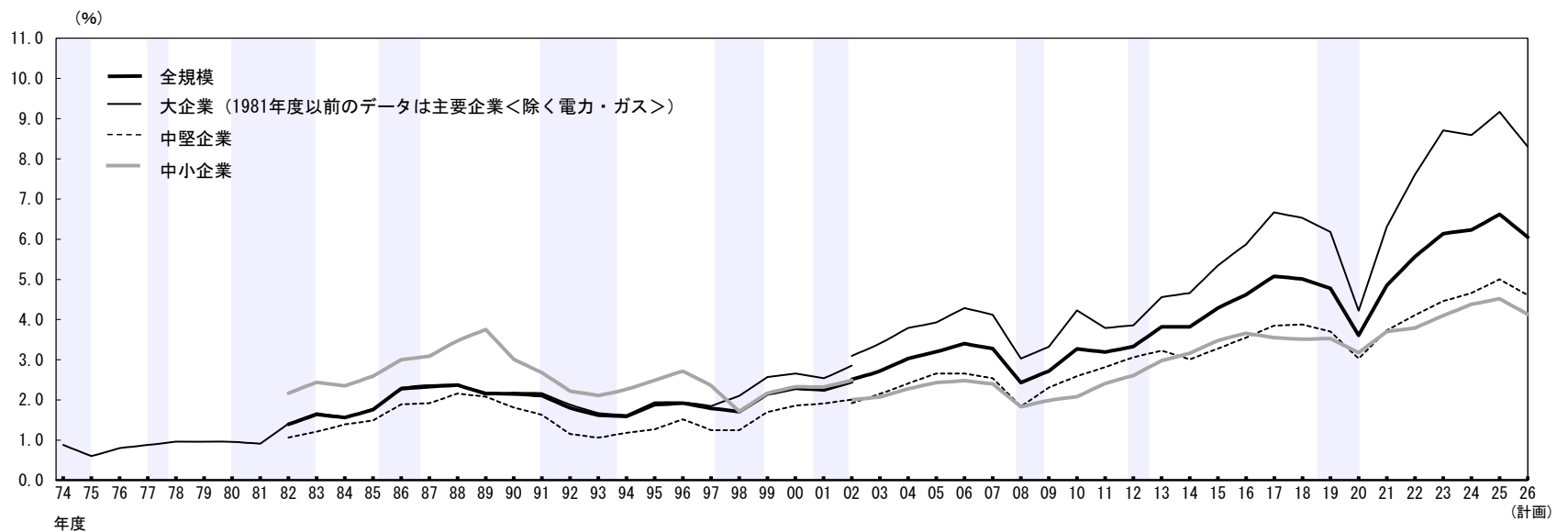


▽売上高経常利益率の推移

製造業



非製造業

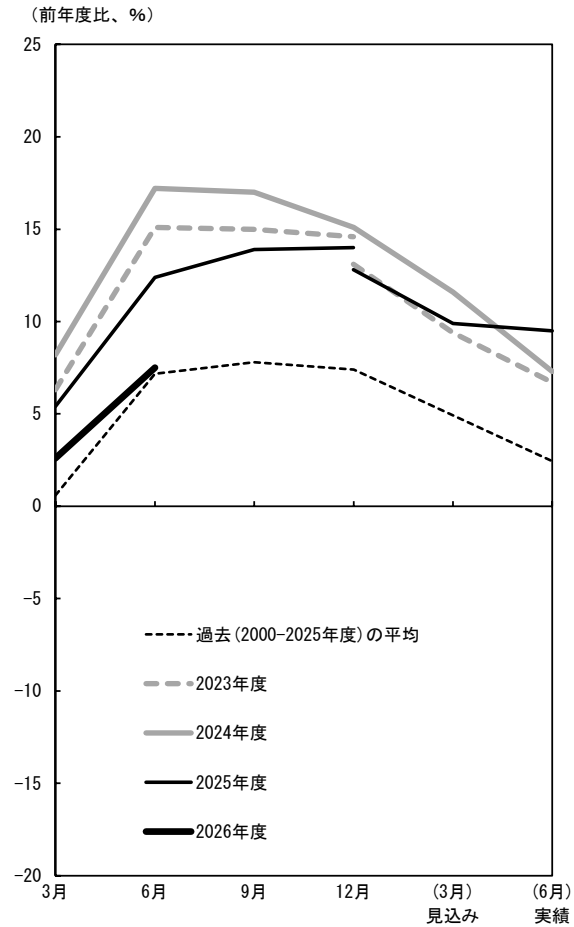


▽設備投資額(含む土地投資額)の足取り

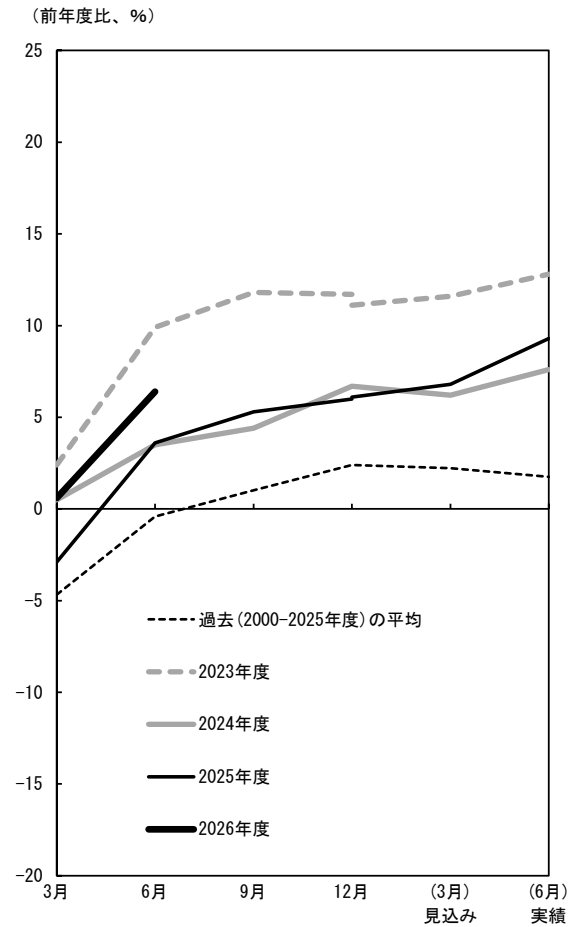
- (注) 1. 横軸に初回調査(3月調査)から実績が確定する翌年6月調査までの6調査回を取り、毎年度の設備投資計画について、調査回毎の前年比の足取り(修正パターン)をグラフで示したもの。
 2. 2023年12月調査、2025年12月調査では、調査対象企業の見直しによる不連続が生じている。
 3. ソフトウェア投資額、研究開発投資額は含まない。

(1) 全規模

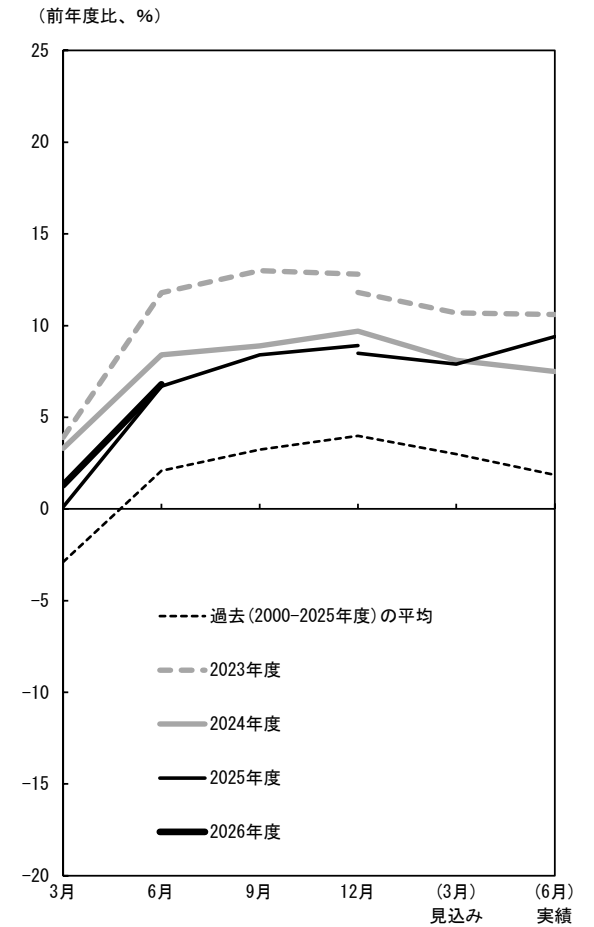
製造業



非製造業

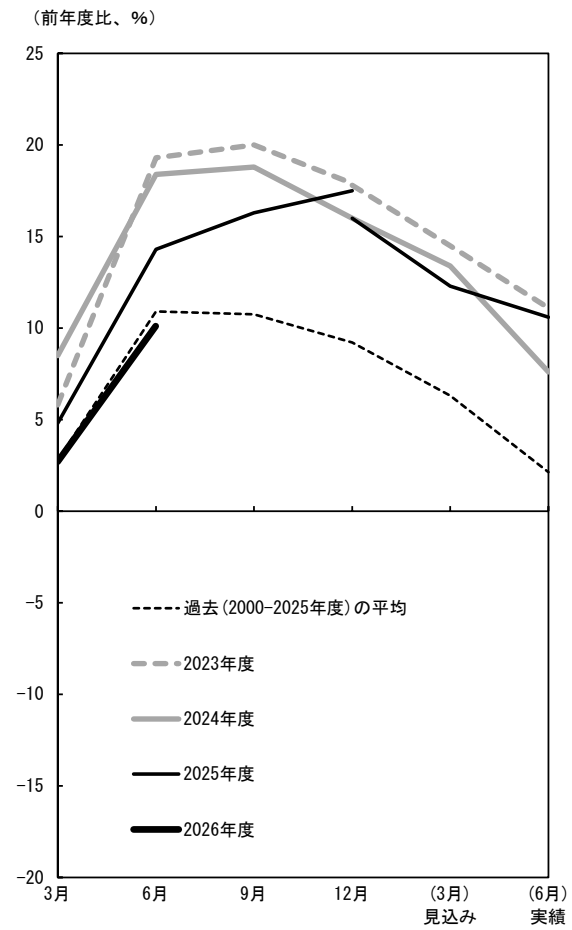


全産業

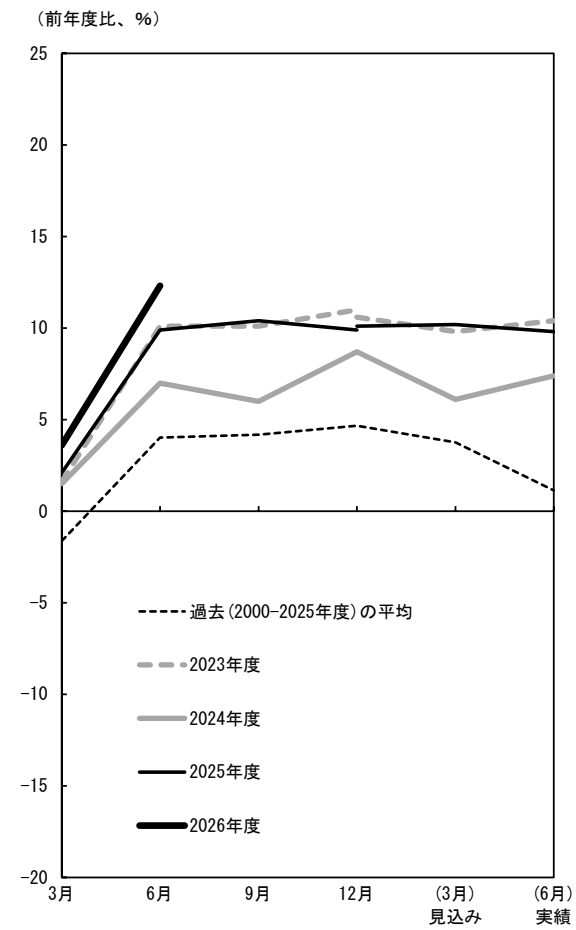


(2) 大企業

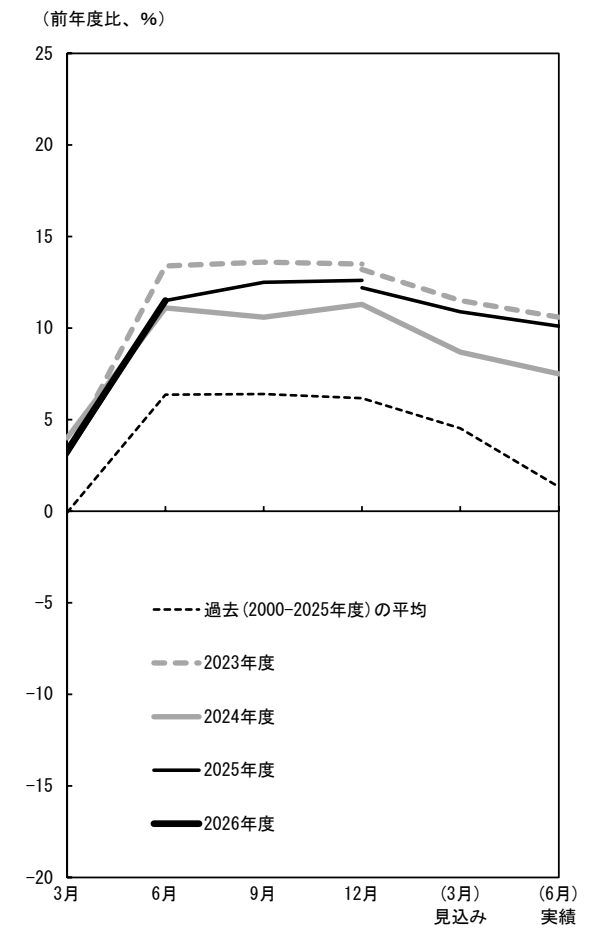
製 造 業



非 製 造 業

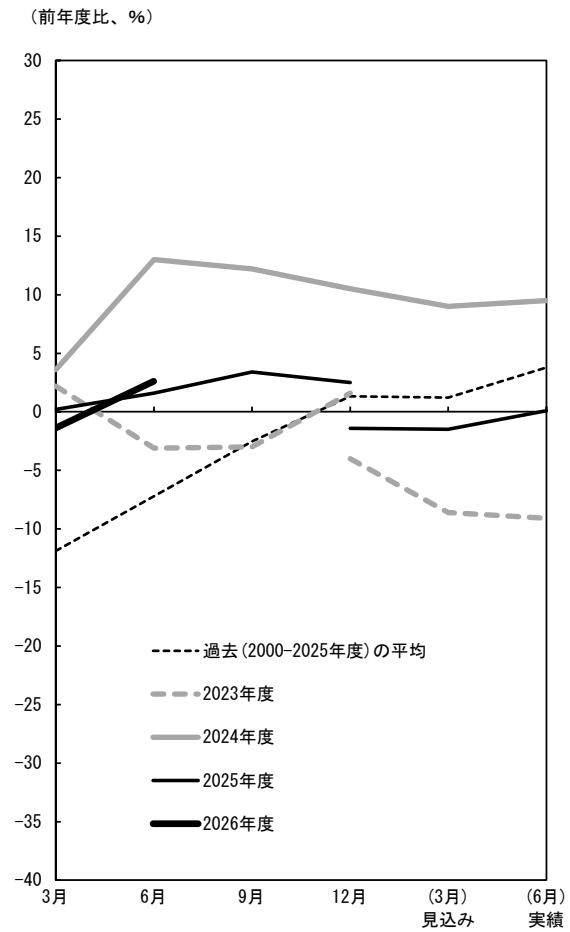


全 産 業

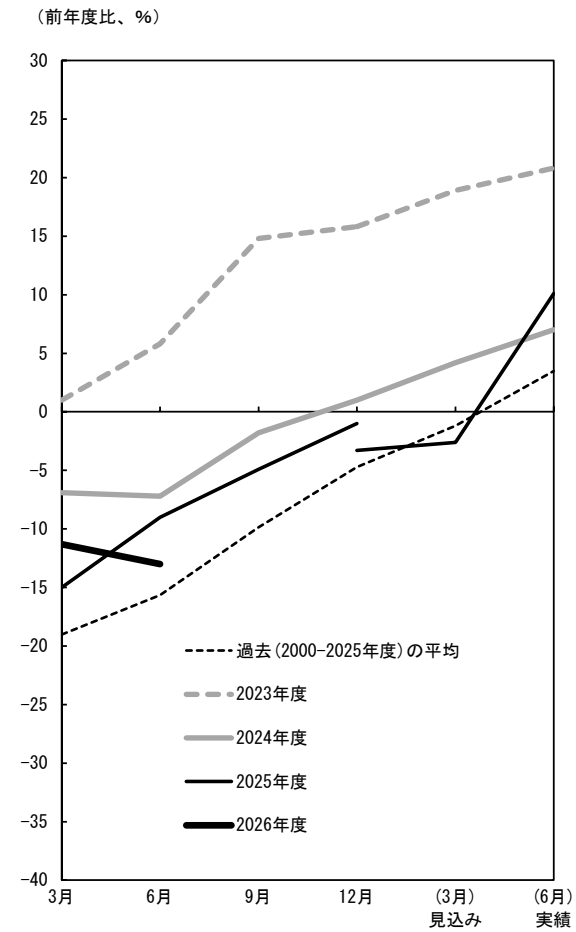


(3) 中小企業

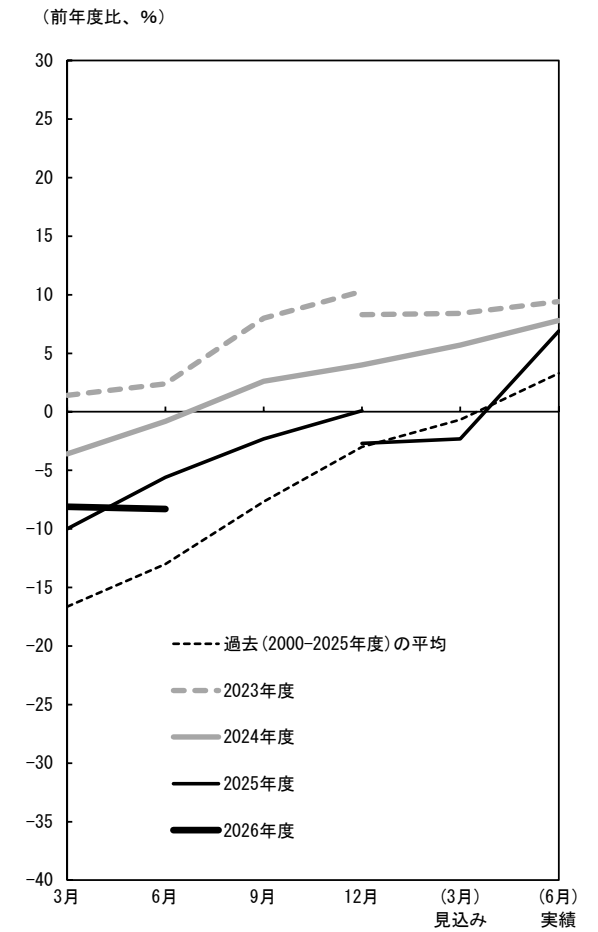
製造業



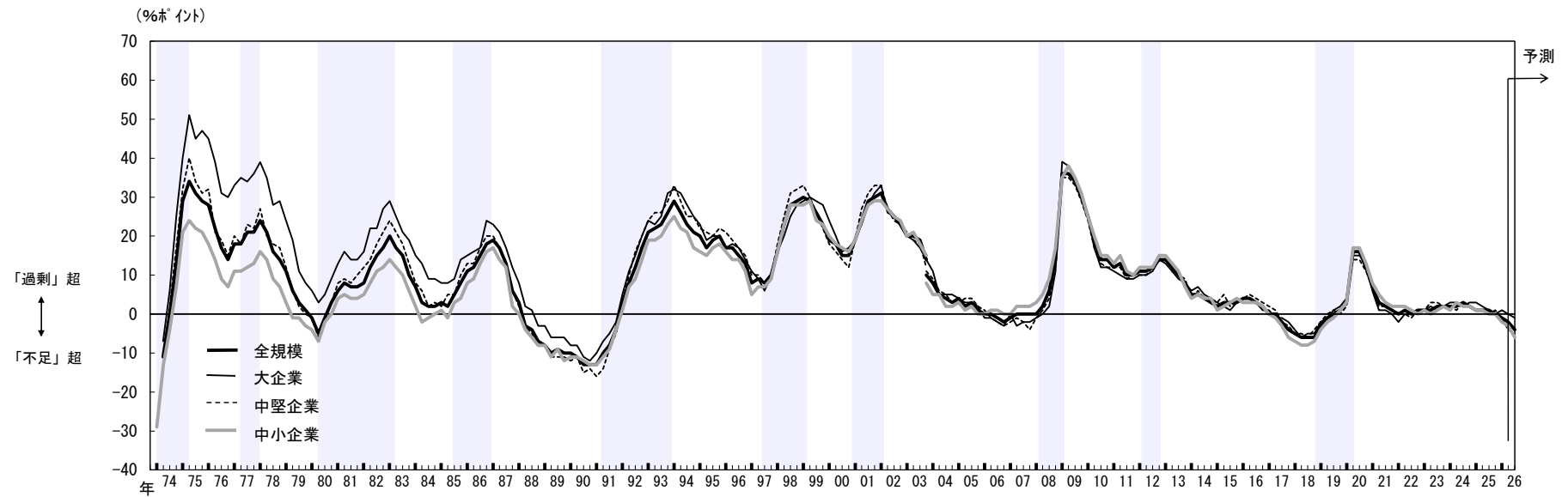
非製造業



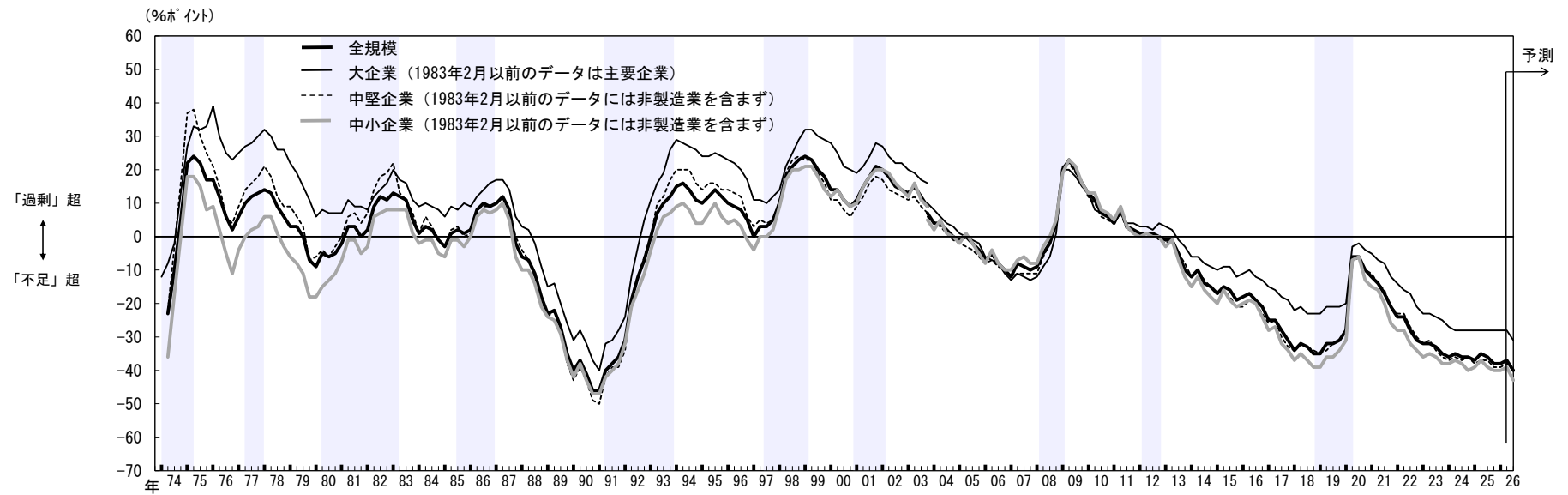
全産業



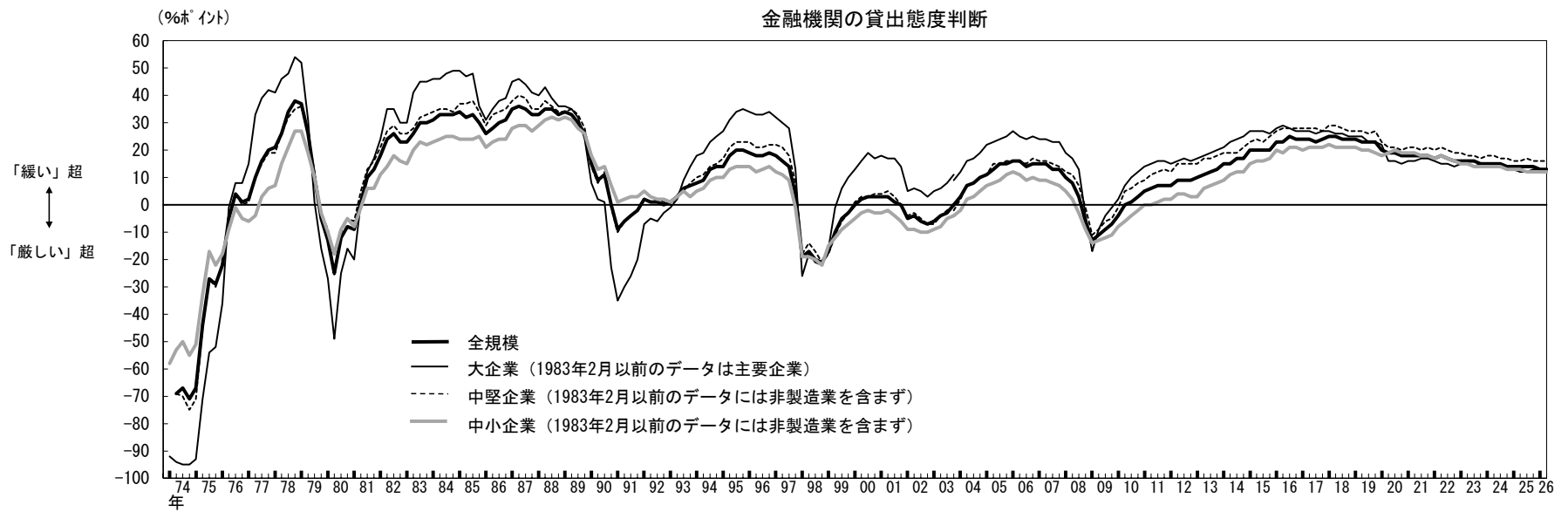
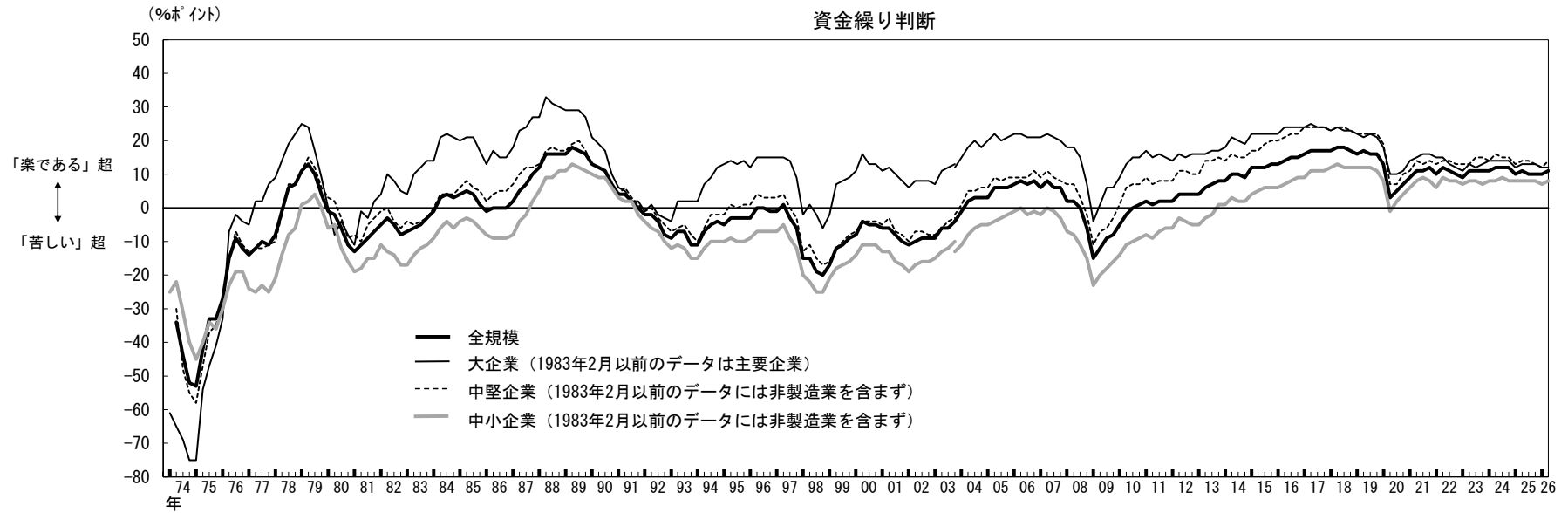
▽生産・営業用設備判断（製造業）の推移



▽雇用人員判断（全産業）の推移



▽企業金融関連判断（全産業）の推移



第184回 中小企業景況調査 (2026年4-6月期)

調査機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

《調査結果の概要》

中小企業の業況判断DIは、4期連続して低下した。

(1) 2026年4-6月期の全産業の業況判断DI（前年同期比）は、▲18.7（前期差1.1ポイント減）と低下し、4期連続の低下となった。

(2) 製造業の業況判断DI（前年同期比）は、▲16.6（前期差0.7ポイント減）とやや低下し、3期ぶりに低下となった。業種別に見ると、電気・情報通信機械・電子部品など4業種で上昇し、印刷など10業種で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・大手企業の設備投資が進み、それに伴う電気設備・機械設備工事の受注が増えている。[電気・情報通信機械・電子部品 京都]
- ・中東情勢の影響による、原材料価格の上昇と材料不足で社会全体の動きが鈍っているため、3、4、5月の受注、売上が20%位下がり悪化している。[印刷 福島]

(3) 非製造業の業況判断DI（前年同期比）は、▲19.3（前期差1.1ポイント減）と低下し、4期連続の低下となった。産業別に見ると、サービス業で上昇し、建設業、小売業、卸売業で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・売上・客数とも前年を上回った。観光客に加え、近隣市内の宿泊先不足による平日のビジネス利用が増加。利用目的や宿泊ニーズの変化を強く感じる。[宿泊業 岡山]
- ・6月以降、材料の仕入れに規制がかかり、発注した物が分割して納品されたり、納品待ちになったりしている。糊などの副資材関係の値上がりが続いており、受注額に反映せざるを得ず、業況は悪化傾向にある。[建設業 香川]

(4) 全産業の原材料・商品仕入単価DI（前年同期比）は、78.1（前期差11.6ポイント増）と大幅に上昇し、2期ぶりに上昇感が強まった。産業別に見ると、製造業、建設業、卸売業、サービス業、小売業のすべての産業で上昇感が強まった。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・販売用システム機器の仕入が遅延している。燃料費、交通費、宿泊費等の経費が上昇しており、経営を圧迫している。[情報通信・広告業 北海道]

(5) 全産業の従業員数過不足DI（今期の水準）は、▲22.8（前期差0.4ポイント増）とやや上昇し、2期連続して不足感が弱まった。産業別に見ると、建設業、卸売業、製造業で不足感が弱まり、小売業で横ばい、サービス業で不足感が強まった。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・首里城が完全復興する年であり、観光客の増加が予想される。ナフサの件で消耗品への打撃が大きい。そのうえ、人材の確保が厳しい。[飲食店 沖縄]

注1) 調査結果については、中小企業庁と当機構が共同で取りまとめた。

注2) 本資料の各グラフの網掛けについては、内閣府の定義する景気後退期を示している。

注3) 各DIにおける業種の記載順については、変化幅が大きい順に記載している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課

担当：坂口、糸数、清山、池田 E-mail: chosa@smrj.go.jp

https://www.smrj.go.jp/research_case/survey/index.html

[調査要領]

- (1) 調査時点 2026年6月1日時点
 (2) 調査方法 原則として、全国の商工会、商工会議所の経営指導員、及び中小企業団体中央会の情報連絡員が訪問面接し、聴き取りによって行った。
 (3) 調査対象 中小企業基本法に定義する全国の中小企業

	調査対象企業数		有効回答企業数		有効回答率 (%)
製造業	4,577	(24.3)	4,307	(24.3)	94.1
建設業	2,500	(13.3)	2,382	(13.4)	95.3
卸売業	1,164	(6.2)	1,050	(5.9)	90.2
小売業	4,491	(23.8)	4,242	(23.9)	94.5
サービス業	6,102	(32.4)	5,753	(32.5)	94.3
合計	18,834	(100.0)	17,734	(100.0)	94.2

注：() 内は構成比 (%)

- (4) その他 ・最新の長期時系列データは中小企業庁及び中小企業基盤整備機構のホームページで公表している。

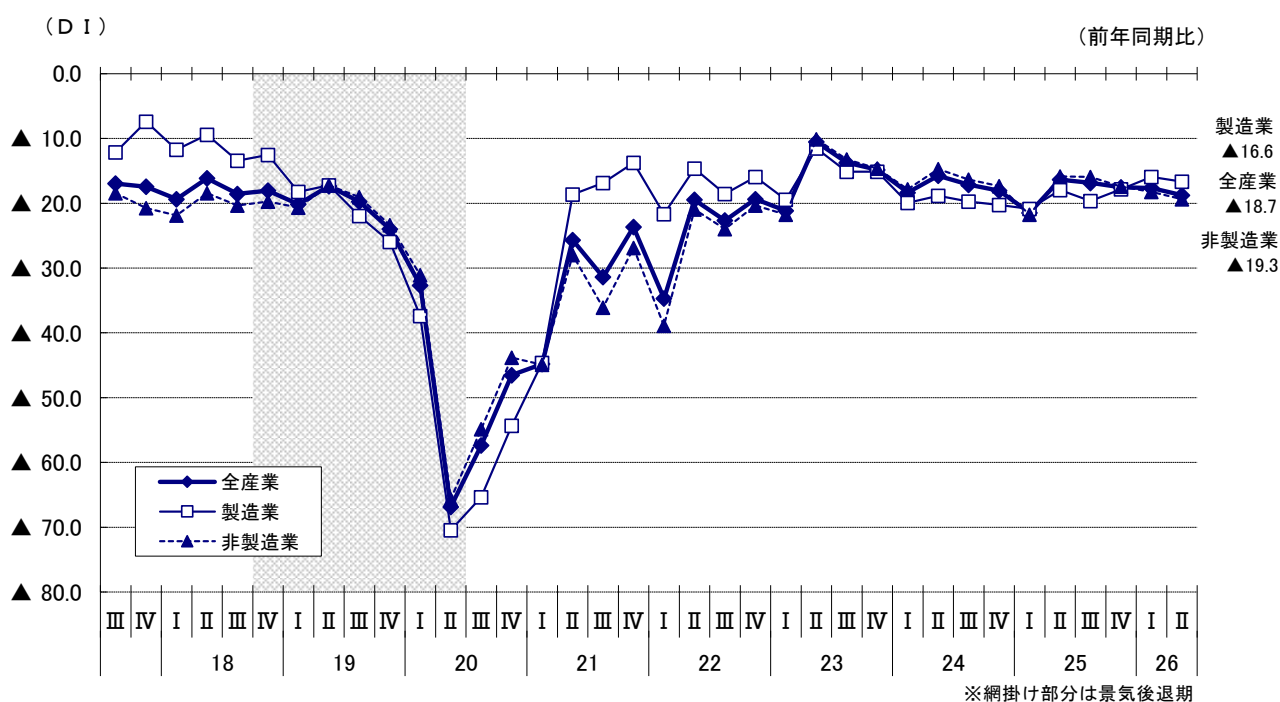
1. 業況判断D I

(1) 全産業

2026年4-6月期の全産業の業況判断D I（「好転」－「悪化」）は、▲18.7（前期▲17.6、前期差1.1ポイント減）と低下し、4期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業の業況判断D Iは、▲16.6（前期▲15.9、前期差0.7ポイント減）とやや低下し、3期ぶりにマイナス幅が拡大した。また、非製造業の業況判断D Iは、▲19.3（前期▲18.2、前期差1.1ポイント減）と低下し、4期連続してマイナス幅が拡大した。

中小企業の業況判断D Iの推移

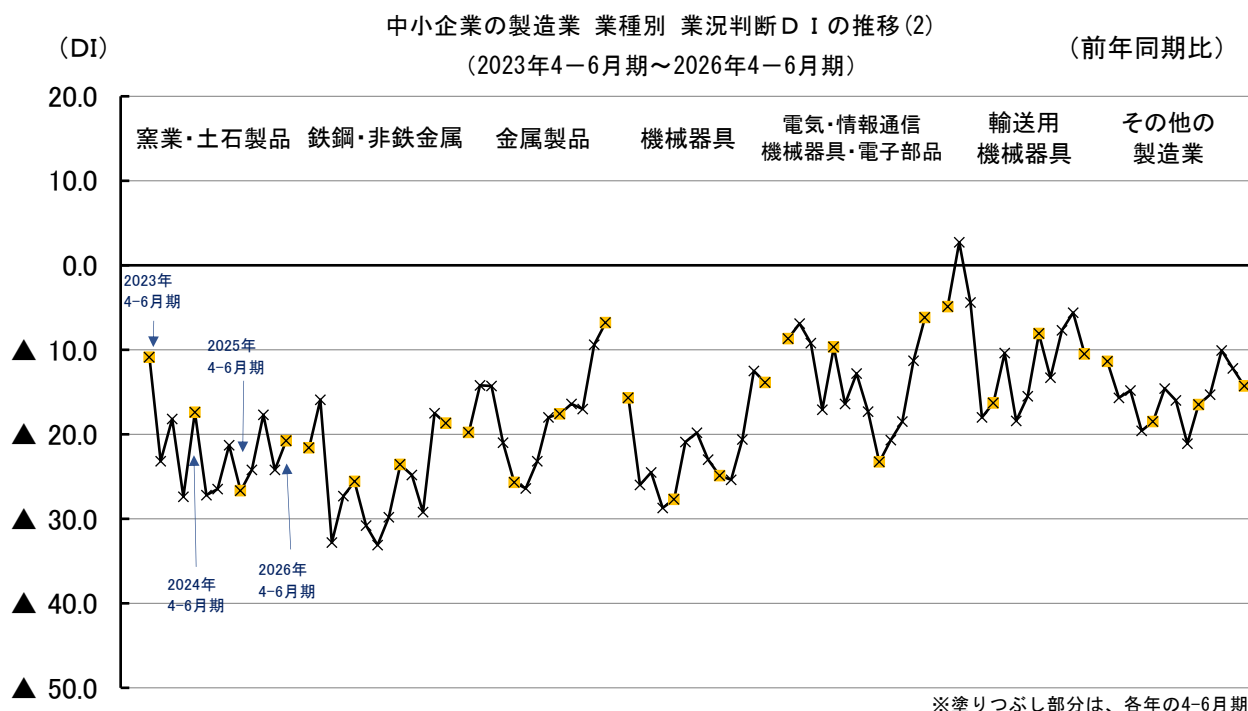
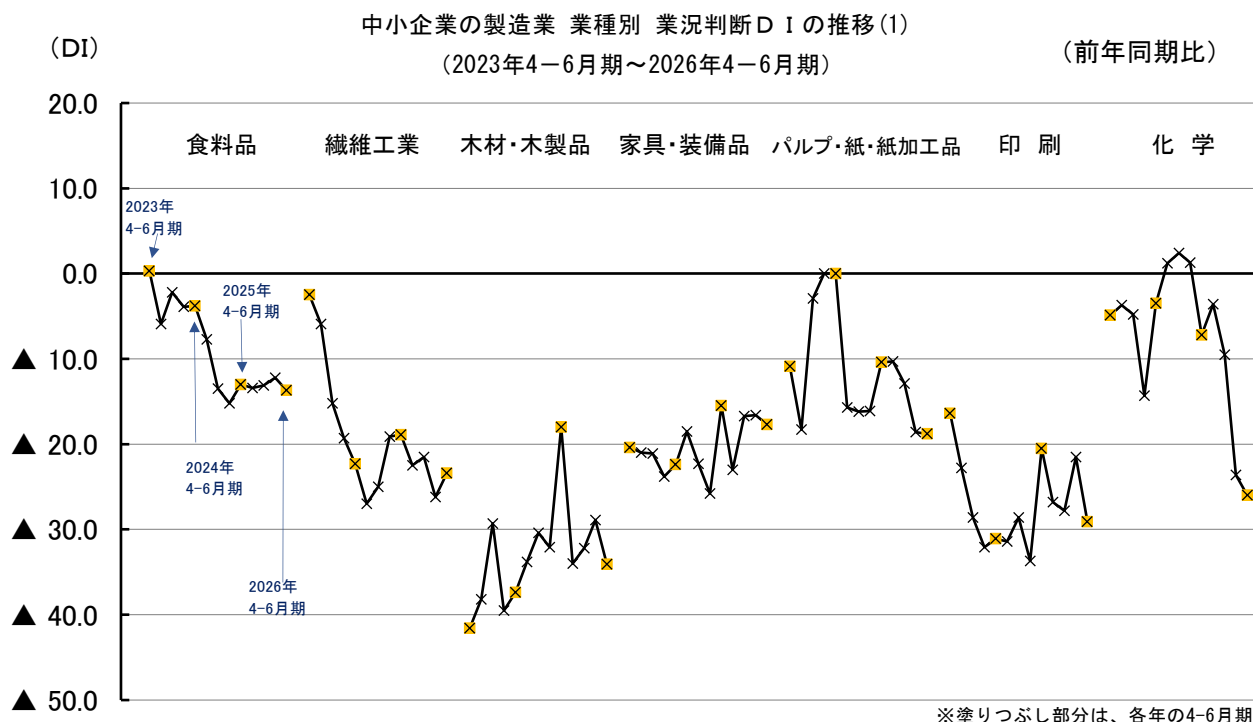


(2) 製造業

製造業の業況判断DIは、▲16.6（前期▲15.9、前期差0.7ポイント減）とやや低下し、3期ぶりにマイナス幅が拡大した。

製造業の14業種の内訳では、電気・情報通信機械・電子部品で▲6.2（前期差5.1ポイント増）、窯業・土石製品で▲20.8（前期差3.4ポイント増）、繊維工業で▲23.4（前期差2.8ポイント増）、金属製品で▲6.8（前期差2.6ポイント増）と4業種でマイナス幅が縮小した。

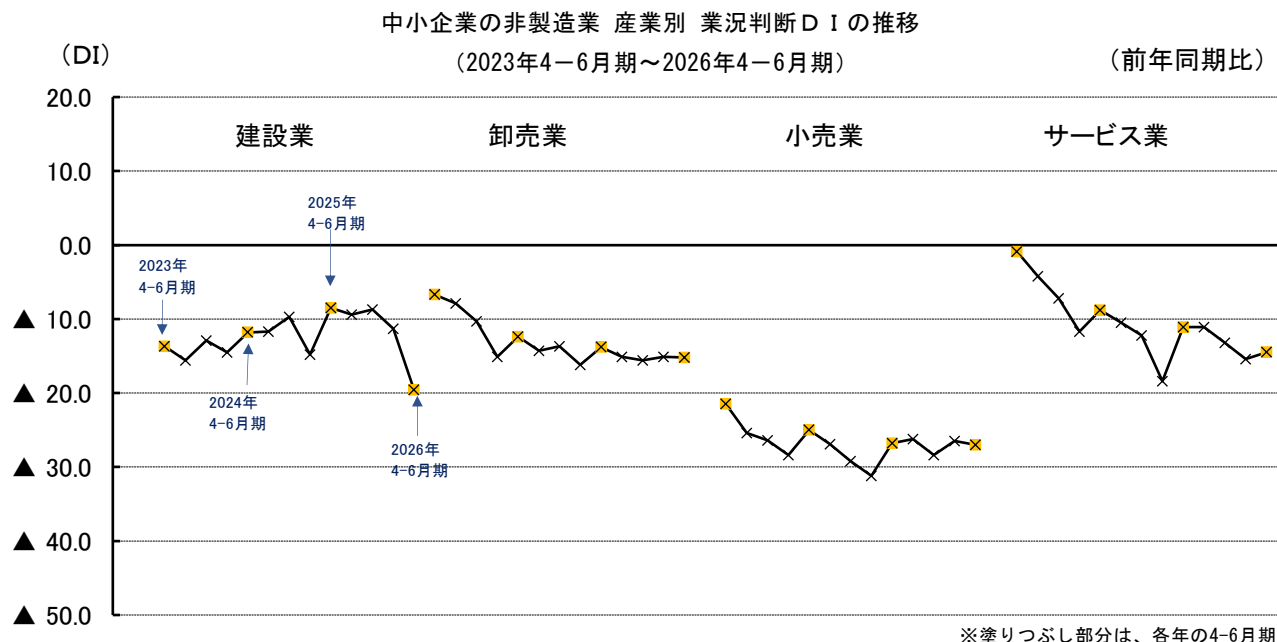
一方、印刷で▲29.1（前期差7.6ポイント減）、木材・木製品で▲34.1（前期差5.2ポイント減）、輸送用機械器具で▲10.5（前期差4.9ポイント減）、化学で▲26.0（前期差2.4ポイント減）など10業種でマイナス幅が拡大した。



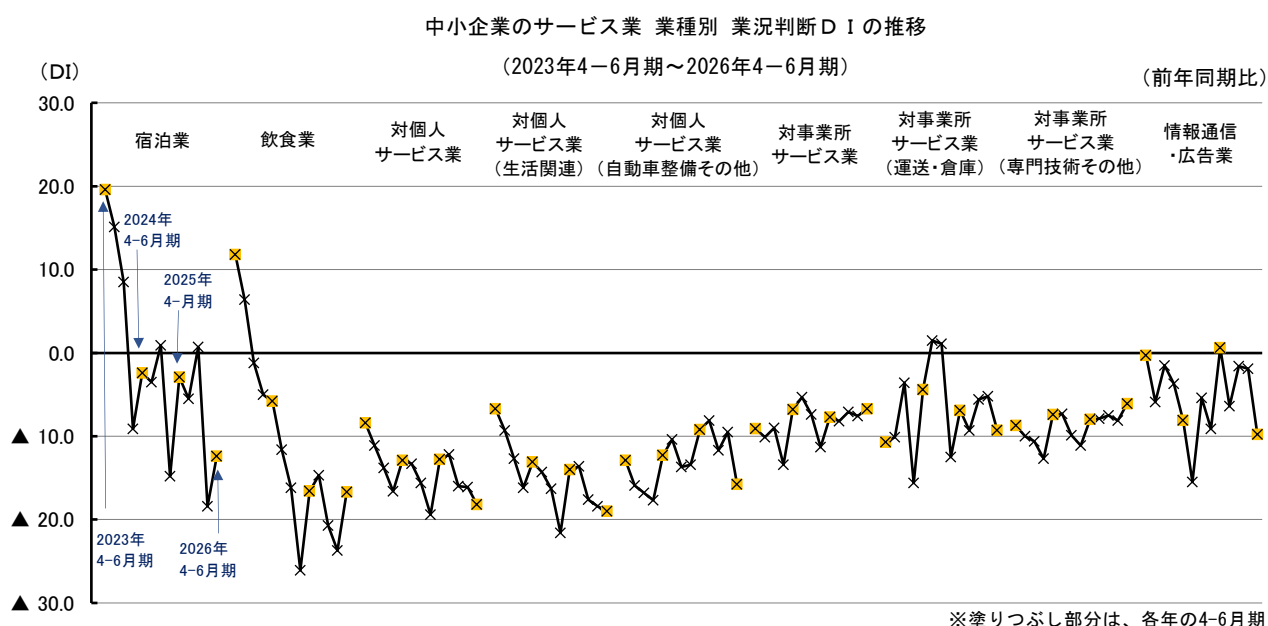
(3) 非製造業

非製造業の業況判断D Iは、▲19.3（前期▲18.2、前期差1.1ポイント減）と低下し、4期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、サービス業で▲14.5（前期差0.9ポイント増）とマイナス幅が縮小し、建設業で▲19.6（前期差8.3ポイント減）、小売業で▲27.0（前期差0.5ポイント減）、卸売業で▲15.2（前期差0.1ポイント減）とマイナス幅が拡大した。



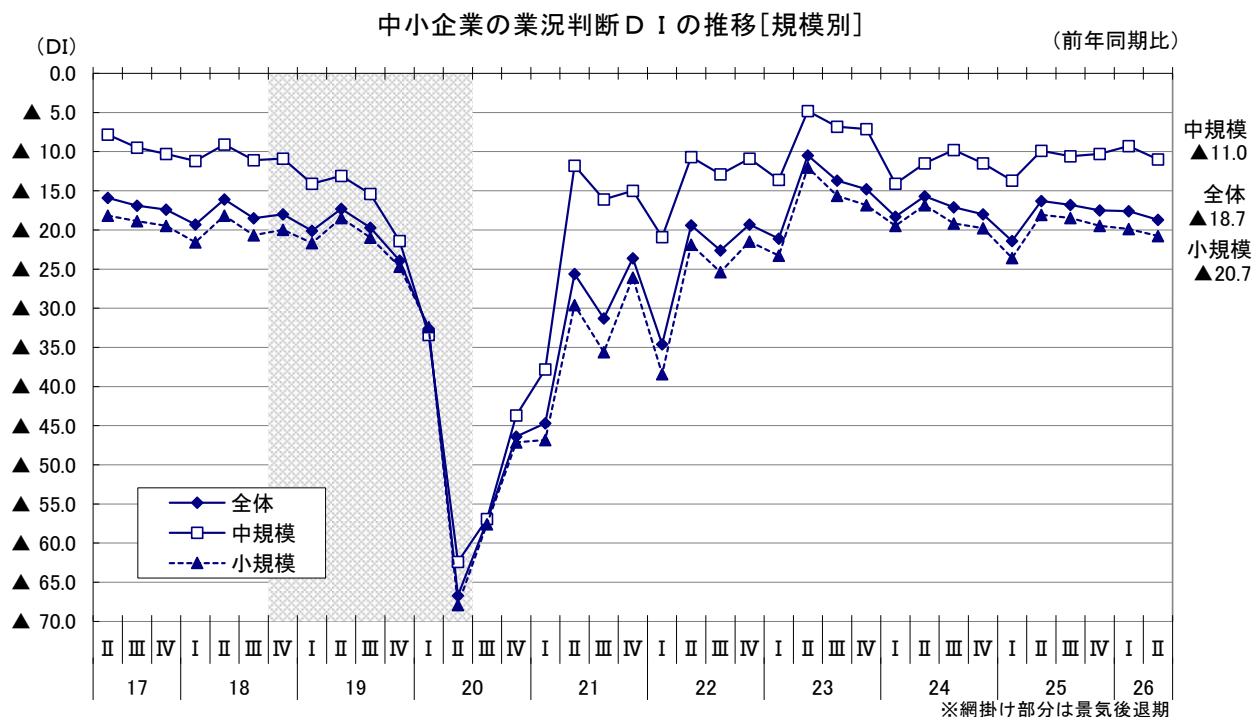
サービス業の内訳では、飲食業で▲16.7（前期差7.0ポイント増）、宿泊業で▲12.4（前期差6.0ポイント増）、対事業所サービス業（専門技術その他）で▲6.1（前期差2.0ポイント増）とマイナス幅が縮小した。一方、情報通信・広告業で▲9.8（前期差7.9ポイント減）、対個人サービス業（自動車整備その他）で▲15.8（前期差6.3ポイント減）、対事業所サービス業（運送・倉庫）で▲9.3（前期差4.1ポイント減）、対個人サービス業（生活関連）で▲19.0（前期差0.6ポイント減）とマイナス幅が拡大した。



(注) 「対個人サービス業（生活関連）」は、不動産業、洗濯・美容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業等の7業種。
「対個人サービス業（自動車整備その他）」は、自動車整備業、機械等修理業。
「対事業所サービス業（運送・倉庫）」は、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業等の5業種。
「対事業所サービス業（専門技術その他）」は、専門サービス業、技術サービス業、廃棄物処理業等の5業種。

(4) 規模別

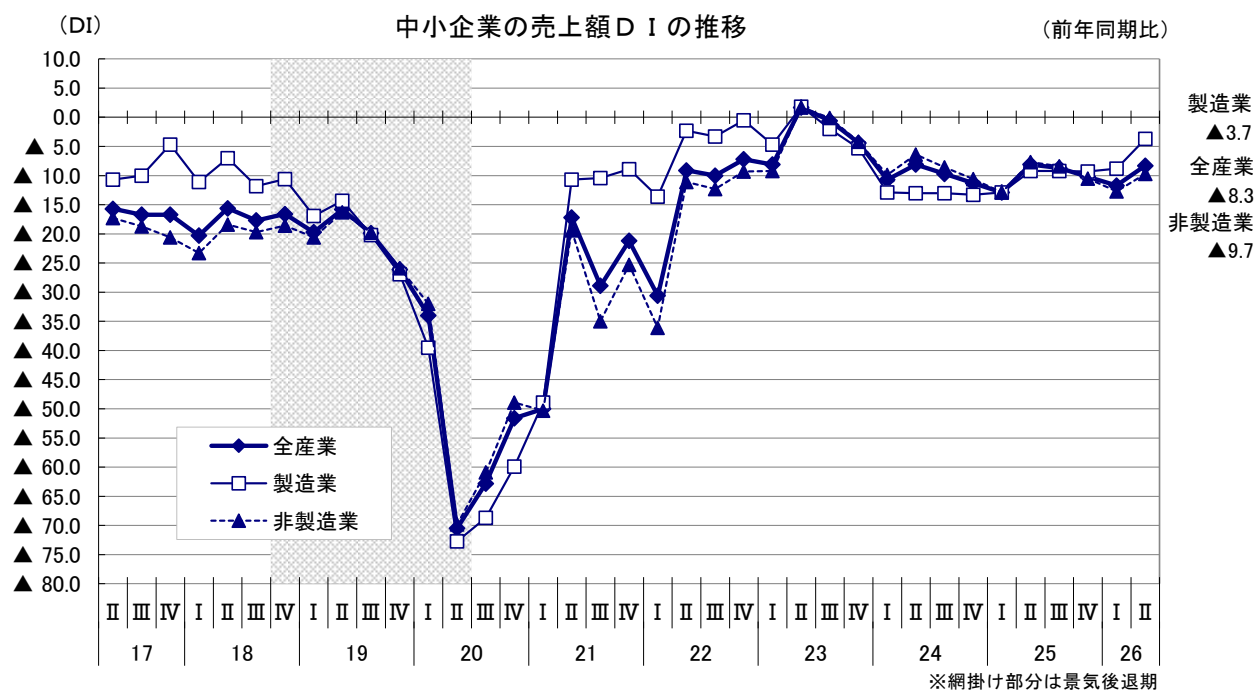
規模別に見ると、中規模で▲11.0（前期差1.7ポイント減）、小規模で▲20.7（前期差0.9ポイント減）と低下し、マイナス幅が拡大した。



2. 売上額 D I

全産業の売上額 D I（「増加」－「減少」）は、▲8.3（前期▲11.7、前期差3.4ポイント増）と上昇し、4期ぶりにマイナス幅が縮小した。

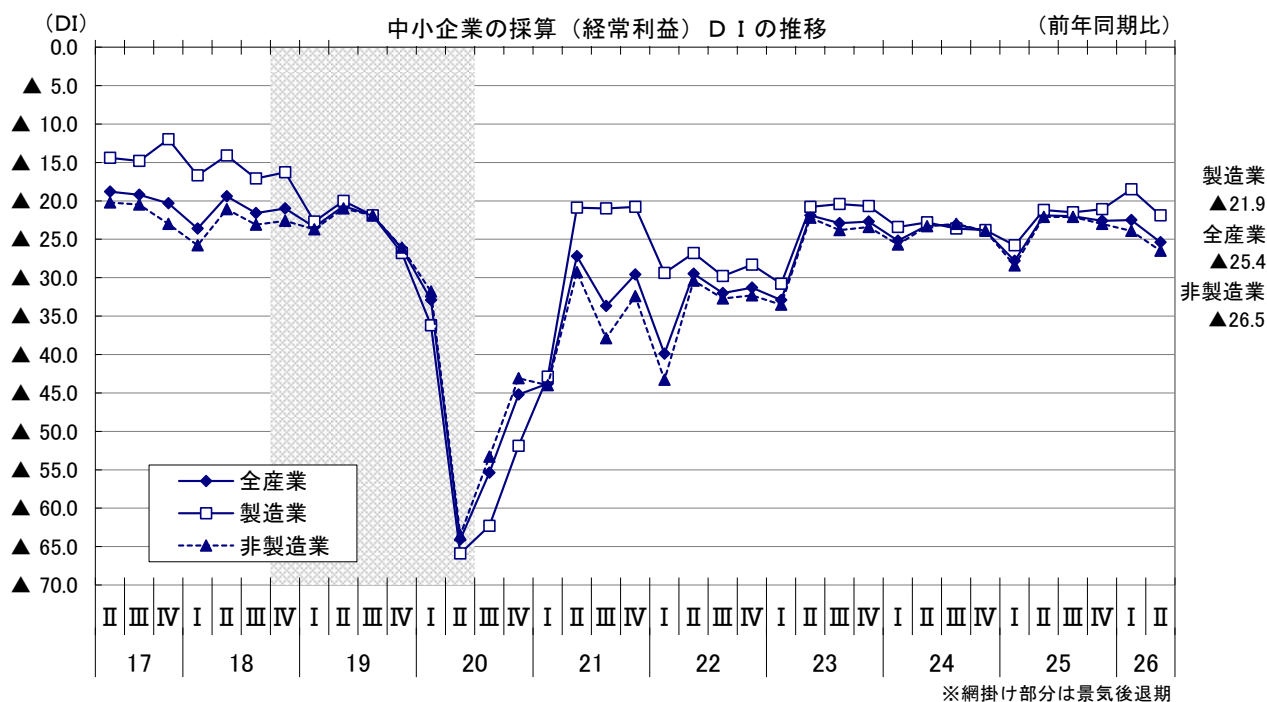
産業別に見ると、製造業で▲3.7（前期▲8.8、前期差5.1ポイント増）と上昇し、2期連続してマイナス幅が縮小した。また、非製造業で▲9.7（前期▲12.7、前期差3.0ポイント増）と上昇し、4期ぶりにマイナス幅が縮小した。



3. 採算（経常利益）D I

全産業の採算（経常利益）D I（「好転」－「悪化」）は、▲25.4（前期▲22.5、前期差2.9ポイント減）と低下し、2期ぶりにマイナス幅が拡大した。

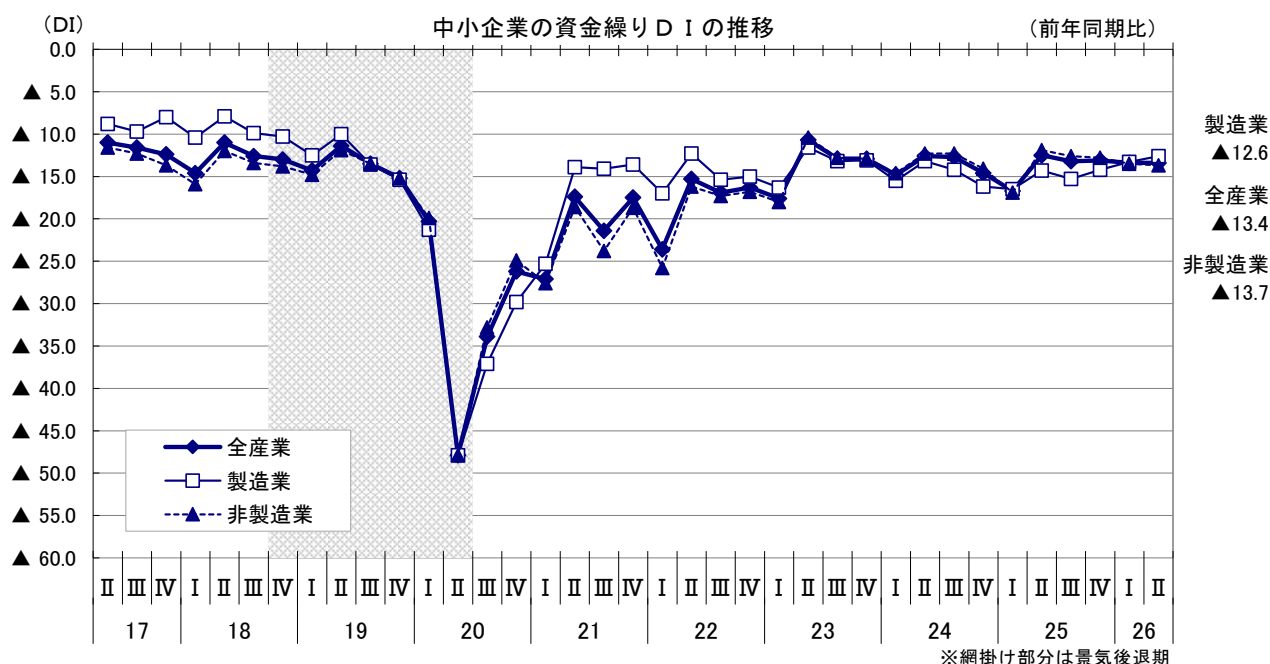
産業別に見ると、製造業で▲21.9（前期▲18.5、前期差3.4ポイント減）と低下し、3期ぶりにマイナス幅が拡大した。また、非製造業で▲26.5（前期▲23.9、前期差2.6ポイント減）と低下し、3期連続してマイナス幅が拡大した。



4. 資金繰りD I

全産業の資金繰りD I（「好転」－「悪化」）は、▲13.4（前期▲13.4、前期差0.0ポイント）と横ばいとなった。

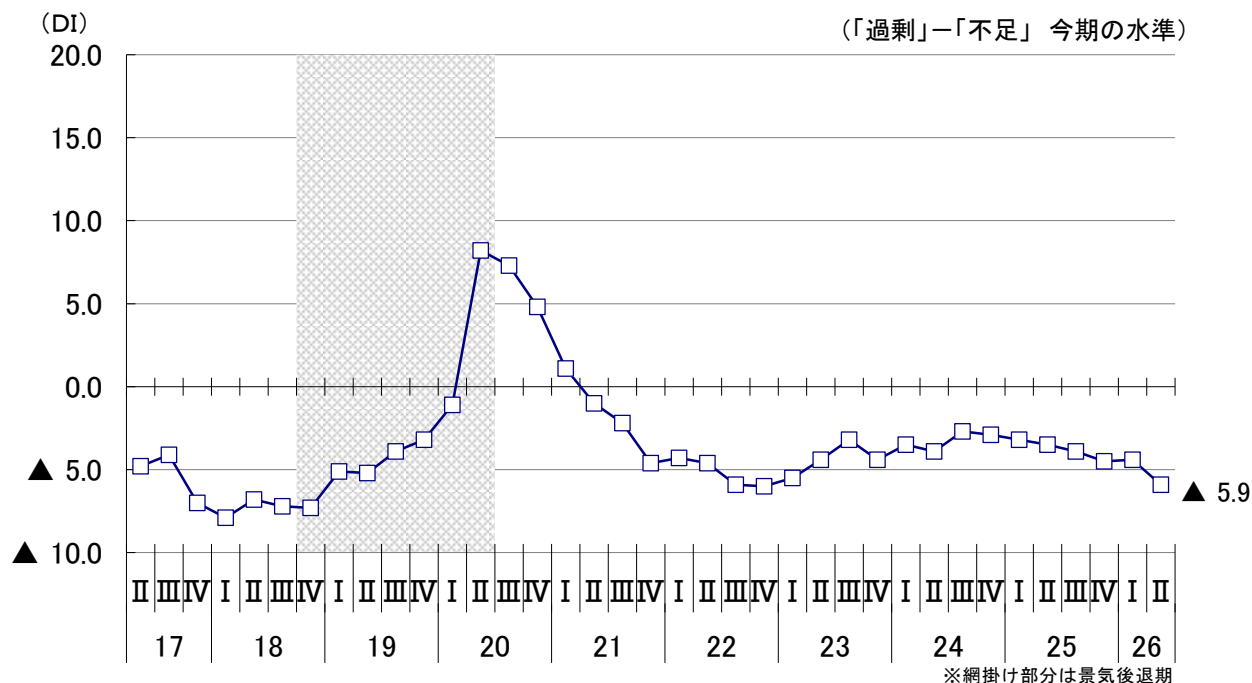
産業別に見ると、製造業で▲12.6（前期▲13.3、前期差0.7ポイント増）とやや上昇し、3期連続してマイナス幅が縮小した。一方、非製造業で▲13.7（前期▲13.5、前期差0.2ポイント減）とやや低下し、4期連続してマイナス幅が拡大した。



5. 生産設備過不足D I

製造業の生産設備過不足D I（「過剰」－「不足」、今期の水準）は、▲5.9（前期▲4.4、前期差1.5ポイント減）と低下し、2期ぶりに不足感が強まった。

中小企業（製造業）の生産設備過不足D Iの推移

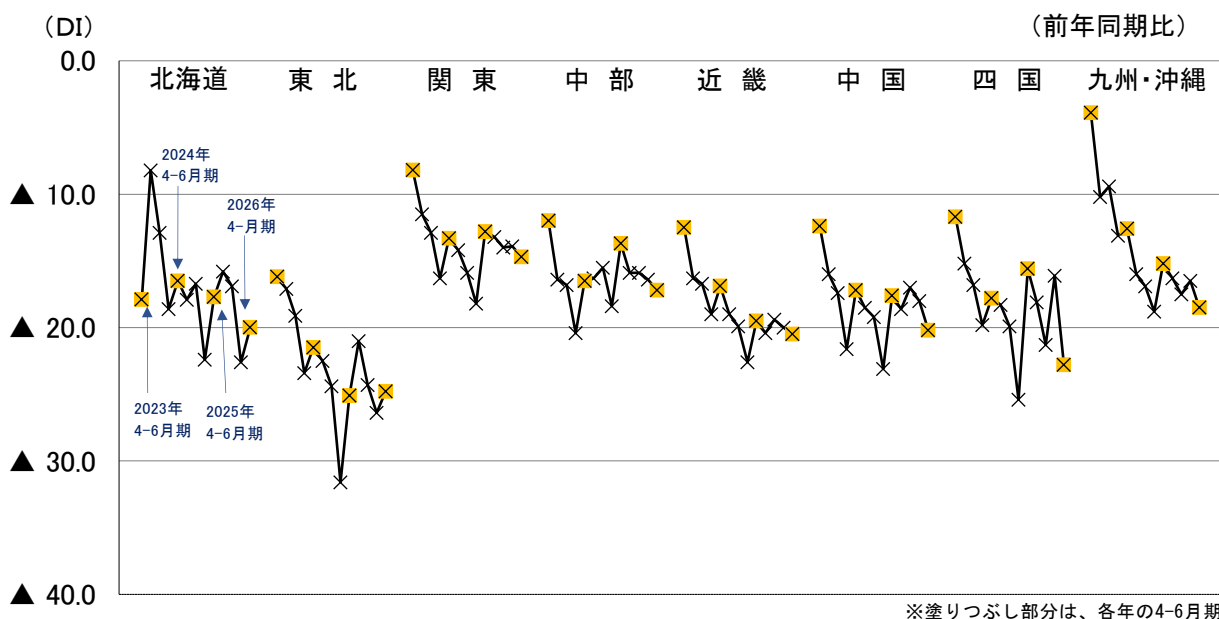


6. 地域別業況判断D I

地域別の業況判断D I（全産業）は、北海道、東北でマイナス幅が縮小し、四国、中国、九州・沖縄、関東、中部、近畿でマイナス幅が拡大した。

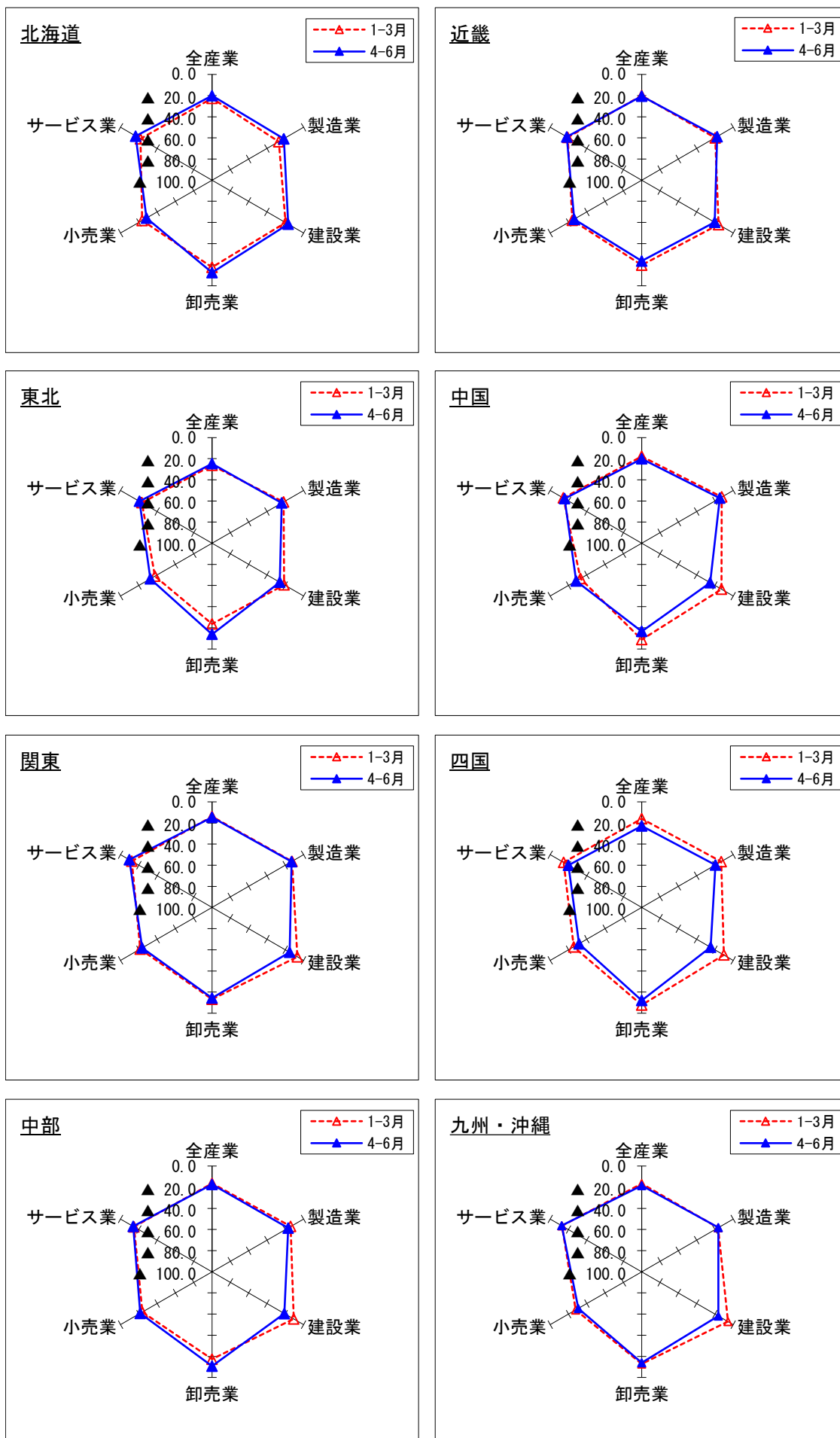
中小企業の地域別業況判断D Iの推移（全産業）

（2023年4－6月期～2026年4－6月期）



- (注)1. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。
 2. 関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。
 九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。

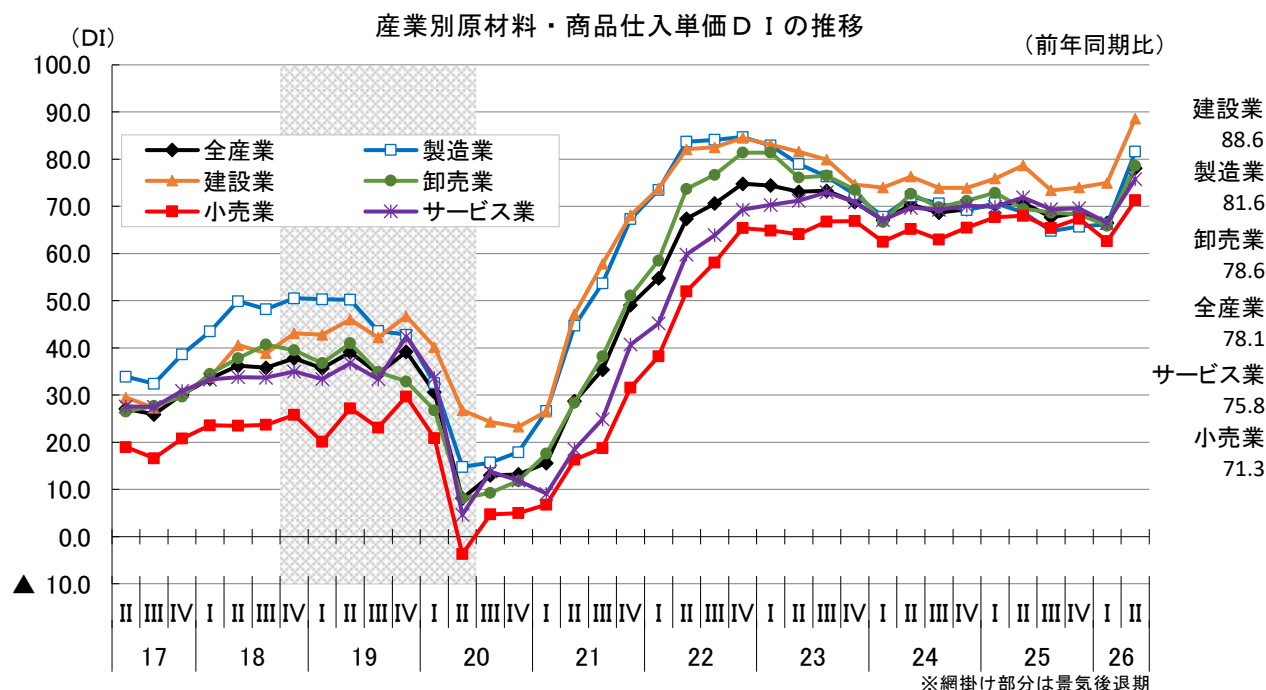
各地域における産業別の動向（業況判断DI・前年同期比）



7. 産業別原材料・商品仕入単価D I

全産業の原材料・商品仕入単価D I（「上昇」－「低下」、前年同期比）は、78.1（前期差11.6ポイント増）と大幅に上昇し、2期ぶりにプラス幅が拡大した。

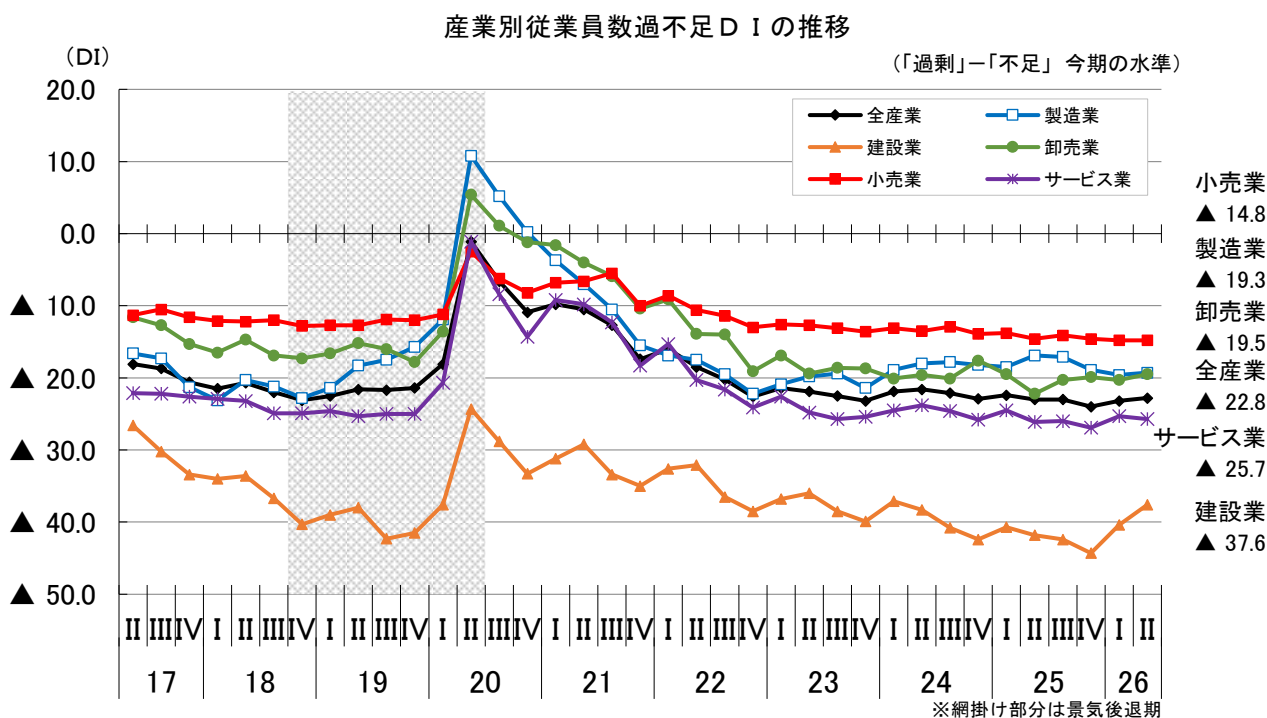
産業別に見ると、製造業で81.6（前期差15.4ポイント増）、建設業で88.6（前期差13.6ポイント増）、卸売業で78.6（前期差12.7ポイント増）、サービス業で75.8（前期差9.3ポイント増）、小売業で71.3（前期差8.7ポイント増）と上昇し、すべての産業でプラス幅が拡大した。



8. 産業別従業員数過不足D I

全産業の従業員数過不足D I（「過剰」－「不足」、今期の水準）は、▲22.8（前期▲23.2、前期差0.4ポイント増）とやや上昇し、2期連続してマイナス幅が縮小し不足感が弱まった。

産業別に見ると、建設業、卸売業、製造業でマイナス幅が縮小し、小売業で横ばい、サービス業でマイナス幅が拡大した。



【調査対象企業のコメント】

- ・ 客数は減少しているが、客単価が高く前年より売上を伸ばしている。仕入単価が上がっていることもあるが、以前より高額商品が売れており、お客様の購買意識が変わってきているように感じる。[小売業 北海道]
- ・ 販売用システム機器の仕入が遅延している。燃料費、交通費、宿泊費等の経費が上昇しており、経営を圧迫している。[情報通信・広告業 北海道]
- ・ 中東情勢の影響による、原材料価格の上昇と材料不足で社会全体の動きが鈍っているため、3、4、5月の受注、売上が20%位下がり悪化している。[印刷 福島]
- ・ 価格を改定し値上げをしたので、なんとか売り上げをキープしてはいますが、今後は来客数を増やすように、対策を検討中。[飲食業 岩手]
- ・ AI、データセンター、6Gなど半導体業界の設備投資が動き出し、業界も少し稼働してきた。前年度に比べて、売上も戻ってきたので、今期も黒字転換し決算月を迎えられそう。[窯業・土石製品 埼玉]
- ・ 円安、電気料金、クラウド利用料の上昇。AIが多く使われるようになればなるほど影響が大きい。[情報通信・広告業 新潟]
- ・ 図面決定遅れ・現場工程の不明確遅延により、在庫の多寡が極端すぎて必要外の外注発注になっている。塗料、シンナーの入手難、ガス、ワイヤーその他消耗品が値上のため利益を圧迫している。[建設業 山梨]
- ・ データセンターでのAI普及に加え、自動車や機械装置へのAI・演算用半導体の搭載が進み、半導体需要は今後も持続的な拡大が見込まれる。[金属製品 石川]
- ・ 中東の情勢により、5月から原材料の高騰による仕入原価の高騰に加え、物流費や梱包材など経費の高騰がある。一番深刻なのは、現在受注した商品が納品できるのか不透明なため、新規受注が取り難い環境になっていること。[卸売業 愛知]
- ・ イラン情勢の影響で原油関連の原材料が安定して仕入できない状況である。当然、価格も上昇し、利益を圧迫している。売値に反映するための価格交渉をして単価は上昇しているが全く物価上昇に追いつかない。[鉄鋼・非鉄金属 兵庫]
- ・ 大手企業の設備投資が進み、それに伴う電気設備・機械設備工事の受注が増えている。[電気・情報通信機械・電子部品 京都]
- ・ 餅米仕入値が昨年の3倍になった。餅米農家の減少もあり、さらに上昇の見込み。材料製造業者の減少により、今後仕入難となる材料が見込まれる。物価高による買い控えもあり、安価なスーパー・コンビニへ顧客が流出。[小売業 和歌山]
- ・ 原材料、製造資材の値上げが15%～40%の中で値上げとなり赤字が最大となる。商品転嫁が難しく、大変な事態となると思う。[パルプ・紙・紙加工品 山口]
- ・ 売上・客数とも前年を上回った。観光客に加え、近隣市内の宿泊先不足による平日のビジネス利用が増加。利用目的や宿泊ニーズの変化を強く感じる。[宿泊業 岡山]
- ・ 米国、イランの戦争によるナフサ関連製品不足の影響が徐々に出ており、先行き不透明感が漂っている。[木材・木製品 徳島]
- ・ 6月以降、材料の仕入れに規制がかかり、発注した物が分割して納品されたり、納品待ちになったりしている。糊などの副資材関係の値上がりが続いており、受注額に反映せざるを得ず、業況は悪化傾向にある。[建設業 香川]
- ・ 引き合いは多いが顧客の希望の納期より長く見込まないと生産が追い付かない。これからも原材料費の値上げが予定されており、利益幅が薄くなることが予想される[繊維工業 沖縄]
- ・ 薬機法が改正され、弊社の医薬品を購入する時、色々な手続きが必要になった。これにより、大手ドラッグストアとの取引が中止になったり、ECからの大量の購入や複数の購入が難しくなり売上低下を危惧している。[化学 長崎]
- ・ 物価上昇に加え、イラン戦争による石油製品の価格上昇まで加わり、建築コスト高による不動産需要の減少や一般消費者の生活物価上昇による不動産の買い控えが起きているように感じる。[対事業所サービス業 宮崎]

主要DI時系列表

1. 業況判断DI（「好転」－「悪化」 前年同期比）

1－(1) 全産業

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差	2026年	今期との差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月		7-9月見通し	
全産業	▲ 18.0	▲ 21.4	▲ 16.3	▲ 16.8	▲ 17.5	▲ 17.6	▲ 18.7	▲ 1.1	▲ 20.8	▲ 2.1
中規模	▲ 11.5	▲ 13.7	▲ 9.9	▲ 10.6	▲ 10.3	▲ 9.3	▲ 11.0	▲ 1.7	▲ 14.5	▲ 3.5
小規模	▲ 19.7	▲ 23.5	▲ 18.0	▲ 18.4	▲ 19.4	▲ 19.8	▲ 20.7	▲ 0.9	▲ 22.5	▲ 1.8
製造業	▲ 20.2	▲ 20.8	▲ 17.9	▲ 19.6	▲ 17.8	▲ 15.9	▲ 16.6	▲ 0.7	▲ 18.4	▲ 1.8
非製造業	▲ 17.3	▲ 21.7	▲ 15.8	▲ 15.9	▲ 17.4	▲ 18.2	▲ 19.3	▲ 1.1	▲ 21.5	▲ 2.2

1－(2) 製造業

業 種		2025年				2026年		前期差	2026年	今期との差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月		7-9月見通し	
食料品	▲ 13.5	▲ 15.2	▲ 13.0	▲ 13.4	▲ 13.1	▲ 12.2	▲ 13.7	▲ 1.5	▲ 13.5	0.2
繊維工業	▲ 25.0	▲ 19.1	▲ 18.9	▲ 22.5	▲ 21.5	▲ 26.2	▲ 23.4	2.8	▲ 21.2	2.2
木材・木製品	▲ 30.4	▲ 32.1	▲ 18.0	▲ 34.0	▲ 32.2	▲ 28.9	▲ 34.1	▲ 5.2	▲ 34.3	▲ 0.2
家具・装備品	▲ 22.3	▲ 25.8	▲ 15.5	▲ 23.0	▲ 16.7	▲ 16.6	▲ 17.7	▲ 1.1	▲ 25.6	▲ 7.9
パルプ・紙・紙加工品	▲ 16.2	▲ 16.1	▲ 10.4	▲ 10.3	▲ 12.9	▲ 18.6	▲ 18.8	▲ 0.2	▲ 21.9	▲ 3.1
印刷	▲ 28.6	▲ 33.7	▲ 20.5	▲ 26.8	▲ 27.8	▲ 21.5	▲ 29.1	▲ 7.6	▲ 36.3	▲ 7.2
化学	2.4	1.3	▲ 7.2	▲ 3.6	▲ 9.5	▲ 23.6	▲ 26.0	▲ 2.4	▲ 21.1	4.9
窯業・土石製品	▲ 26.5	▲ 21.3	▲ 26.7	▲ 24.2	▲ 17.7	▲ 24.2	▲ 20.8	3.4	▲ 24.2	▲ 3.4
鉄鋼・非鉄金属	▲ 33.1	▲ 29.8	▲ 23.6	▲ 24.8	▲ 29.2	▲ 17.5	▲ 18.7	▲ 1.2	▲ 27.0	▲ 8.3
金属製品	▲ 23.2	▲ 18.0	▲ 17.6	▲ 16.4	▲ 17.0	▲ 9.4	▲ 6.8	2.6	▲ 9.9	▲ 3.1
機械器具	▲ 19.8	▲ 23.0	▲ 24.9	▲ 25.4	▲ 20.6	▲ 12.5	▲ 13.9	▲ 1.4	▲ 14.4	▲ 0.5
電気・情報通信機械器具・電子部品	▲ 12.8	▲ 17.3	▲ 23.3	▲ 20.7	▲ 18.5	▲ 11.3	▲ 6.2	5.1	▲ 8.1	▲ 1.9
輸送用機械器具	▲ 18.4	▲ 15.5	▲ 8.1	▲ 13.3	▲ 7.7	▲ 5.6	▲ 10.5	▲ 4.9	▲ 13.3	▲ 2.8
その他の製造業	▲ 16.0	▲ 21.1	▲ 16.5	▲ 15.3	▲ 10.1	▲ 12.2	▲ 14.3	▲ 2.1	▲ 14.7	▲ 0.4

1－(3) 非製造業

産 業 ・ 業 種		2025年				2026年		前期差	2026年	今期との差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月		7-9月見通し	
建設業	▲ 9.7	▲ 14.8	▲ 8.5	▲ 9.4	▲ 8.7	▲ 11.3	▲ 19.6	▲ 8.3	▲ 25.3	▲ 5.7
総合工事業	▲ 11.3	▲ 14.3	▲ 8.9	▲ 10.9	▲ 10.5	▲ 13.0	▲ 20.5	▲ 7.5	▲ 27.2	▲ 6.7
職別・設備工事業	▲ 8.0	▲ 15.3	▲ 7.9	▲ 7.9	▲ 6.7	▲ 9.7	▲ 18.6	▲ 8.9	▲ 23.3	▲ 4.7
卸売業	▲ 13.7	▲ 16.2	▲ 13.8	▲ 15.1	▲ 15.6	▲ 15.1	▲ 15.2	▲ 0.1	▲ 17.3	▲ 2.1
小売業	▲ 29.2	▲ 31.2	▲ 26.8	▲ 26.2	▲ 28.4	▲ 26.5	▲ 27.0	▲ 0.5	▲ 28.3	▲ 1.3
サービス業	▲ 12.2	▲ 18.4	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 13.2	▲ 15.4	▲ 14.5	0.9	▲ 15.9	▲ 1.4
宿泊業	0.9	▲ 14.8	▲ 2.9	▲ 5.5	0.7	▲ 18.4	▲ 12.4	6.0	▲ 11.8	0.6
飲食業	▲ 16.2	▲ 26.1	▲ 16.6	▲ 14.7	▲ 20.7	▲ 23.7	▲ 16.7	7.0	▲ 19.3	▲ 2.6
対個人サービス業	▲ 15.6	▲ 19.4	▲ 12.8	▲ 12.2	▲ 16.0	▲ 16.1	▲ 18.2	▲ 2.1	▲ 20.6	▲ 2.4
対個人サービス業（生活関連）	▲ 16.3	▲ 21.6	▲ 14.0	▲ 13.6	▲ 17.6	▲ 18.4	▲ 19.0	▲ 0.6	▲ 19.2	▲ 0.2
対個人サービス業（自動車整備その他）	▲ 13.7	▲ 13.4	▲ 9.2	▲ 8.1	▲ 11.7	▲ 9.5	▲ 15.8	▲ 6.3	▲ 24.4	▲ 8.6
対事業所サービス業	▲ 7.4	▲ 11.3	▲ 7.7	▲ 8.2	▲ 7.1	▲ 7.6	▲ 6.7	0.9	▲ 8.3	▲ 1.6
対事業所サービス業（運送・倉庫）	1.1	▲ 12.5	▲ 6.9	▲ 9.3	▲ 5.6	▲ 5.2	▲ 9.3	▲ 4.1	▲ 10.9	▲ 1.6
対事業所サービス業（専門技術その他）	▲ 9.9	▲ 11.1	▲ 8.0	▲ 7.9	▲ 7.5	▲ 8.1	▲ 6.1	2.0	▲ 7.6	▲ 1.5
情報通信・広告業	▲ 5.4	▲ 9.1	0.6	▲ 6.4	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 9.8	▲ 7.9	▲ 1.9	7.9

2. ー(1) 売上額DI (「増加」ー「減少」 前年同期比)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全産業	▲ 11.3	▲ 12.9	▲ 8.1	▲ 8.7	▲ 10.2	▲ 11.7	▲ 8.3	3.4
製造業	▲ 13.3	▲ 12.9	▲ 9.2	▲ 9.2	▲ 9.3	▲ 8.8	▲ 3.7	5.1
非製造業	▲ 10.6	▲ 12.9	▲ 7.7	▲ 8.4	▲ 10.5	▲ 12.7	▲ 9.7	3.0
建設業	▲ 10.0	▲ 12.0	▲ 9.9	▲ 10.4	▲ 7.4	▲ 11.2	▲ 16.7	▲ 5.5
卸売業	▲ 5.3	▲ 5.8	▲ 5.6	▲ 5.6	▲ 8.4	▲ 9.8	0.1	9.9
小売業	▲ 22.2	▲ 21.8	▲ 16.5	▲ 17.8	▲ 20.6	▲ 21.0	▲ 17.8	3.2
サービス業	▲ 3.2	▲ 8.0	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 4.7	▲ 7.7	▲ 2.8	4.9

2. ー(2) 売上単価・客単価DI (「上昇」ー「低下」 前年同期比)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差	2026年 7-9月見通し	今期と の差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月			
全産業	15.1	14.5	18.7	17.0	16.8	14.8	21.6	6.8	16.1	▲ 5.5
製造業	26.5	25.5	29.2	27.1	27.9	26.9	37.0	10.1	31.6	▲ 5.4
非製造業	10.6	10.3	14.6	13.1	12.5	10.0	15.7	5.7	10.0	▲ 5.7
卸売業	44.8	46.8	43.6	41.9	39.9	37.7	52.2	14.5	47.9	▲ 4.3
小売業	▲ 2.7	▲ 2.0	1.8	0.8	0.7	▲ 2.3	1.9	4.2	▲ 3.8	▲ 5.7
サービス業	14.2	12.5	18.6	17.0	16.1	14.0	19.2	5.2	13.3	▲ 5.9

3. 原材料・商品仕入単価DI (「上昇」ー「低下」 前年同期比)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差	2026年 7-9月見通し	今期と の差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月			
全産業	69.4	70.4	70.8	67.7	68.7	66.5	78.1	11.6	73.8	▲ 4.3
製造業	69.2	70.7	68.8	64.8	65.7	66.2	81.6	15.4	78.1	▲ 3.5
非製造業	69.4	70.4	71.7	68.8	69.6	66.7	76.8	10.1	72.5	▲ 4.3
建設業	73.9	75.9	78.7	73.4	74.0	75.0	88.6	13.6	84.9	▲ 3.7
卸売業	71.2	72.9	69.5	68.7	68.3	65.9	78.6	12.7	72.9	▲ 5.7
小売業	65.5	67.7	68.0	65.4	67.4	62.6	71.3	8.7	65.9	▲ 5.4
サービス業	70.1	69.9	71.9	69.4	69.6	66.5	75.8	9.3	71.9	▲ 3.9

4. 在庫水準DI (「過剰」ー「不足」 今期の水準)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全産業	5.4	4.8	5.7	5.3	5.3	5.3	2.6	▲ 2.7
製造業	1.7	1.7	1.9	2.2	1.4	1.3	▲ 2.4	▲ 3.7
非製造業	8.2	7.3	8.6	7.6	8.2	8.3	6.5	▲ 1.8
卸売業	12.7	13.7	13.4	13.4	12.6	14.2	10.0	▲ 4.2
小売業	7.0	5.8	7.3	6.2	7.1	6.9	5.6	▲ 1.3

5. 採算(経常利益)DI (「好転」ー「悪化」 前年同期比)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差	2026年 7-9月見通し	今期と の差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月			
全産業	▲ 23.9	▲ 27.8	▲ 21.9	▲ 22.0	▲ 22.6	▲ 22.5	▲ 25.4	▲ 2.9	▲ 27.0	▲ 1.6
製造業	▲ 23.8	▲ 25.8	▲ 21.2	▲ 21.5	▲ 21.1	▲ 18.5	▲ 21.9	▲ 3.4	▲ 22.8	▲ 0.9
非製造業	▲ 23.9	▲ 28.4	▲ 22.1	▲ 22.1	▲ 23.0	▲ 23.9	▲ 26.5	▲ 2.6	▲ 28.3	▲ 1.8
建設業	▲ 20.0	▲ 23.6	▲ 18.7	▲ 19.9	▲ 18.3	▲ 20.2	▲ 32.3	▲ 12.1	▲ 36.8	▲ 4.5
卸売業	▲ 15.8	▲ 18.6	▲ 13.5	▲ 15.2	▲ 18.1	▲ 17.4	▲ 13.2	4.2	▲ 18.1	▲ 4.9
小売業	▲ 31.7	▲ 35.4	▲ 29.8	▲ 28.8	▲ 31.1	▲ 29.3	▲ 30.4	▲ 1.1	▲ 31.7	▲ 1.3
サービス業	▲ 21.5	▲ 27.0	▲ 19.5	▲ 19.4	▲ 19.9	▲ 22.6	▲ 23.7	▲ 1.1	▲ 24.2	▲ 0.5

6. 資金繰りDI（「好転」－「悪化」 前年同期比）

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全産業	▲ 14.6	▲ 16.7	▲ 12.5	▲ 13.2	▲ 13.1	▲ 13.4	▲ 13.4	0.0
製造業	▲ 16.2	▲ 16.5	▲ 14.3	▲ 15.3	▲ 14.2	▲ 13.3	▲ 12.6	0.7
非製造業	▲ 14.1	▲ 16.9	▲ 11.9	▲ 12.6	▲ 12.8	▲ 13.5	▲ 13.7	▲ 0.2
建設業	▲ 8.1	▲ 10.5	▲ 4.6	▲ 6.4	▲ 5.9	▲ 7.0	▲ 11.0	▲ 4.0
卸売業	▲ 11.0	▲ 11.2	▲ 8.8	▲ 9.4	▲ 10.8	▲ 9.7	▲ 9.3	0.4
小売業	▲ 21.8	▲ 23.7	▲ 19.5	▲ 20.2	▲ 20.2	▲ 19.6	▲ 18.9	0.7
サービス業	▲ 11.4	▲ 15.4	▲ 9.8	▲ 9.9	▲ 10.6	▲ 12.1	▲ 11.7	0.4

7. 従業員数DI（「増加」－「減少」 前年同期比）

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差	2026年	今期との差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月		7-9月見通し	
全産業	▲ 3.7	▲ 5.2	▲ 2.9	▲ 3.8	▲ 4.1	▲ 5.4	▲ 3.1	2.3	▲ 1.6	1.5
製造業	▲ 4.4	▲ 6.7	▲ 3.6	▲ 5.2	▲ 6.0	▲ 6.5	▲ 4.7	1.8	▲ 2.0	2.7
非製造業	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 2.6	▲ 3.2	▲ 3.4	▲ 5.0	▲ 2.5	2.5	▲ 1.5	1.0
建設業	▲ 3.4	▲ 5.8	▲ 1.9	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 1.1	4.5	▲ 1.6	▲ 0.5
卸売業	▲ 2.4	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.3	▲ 4.6	▲ 1.6	3.0	0.8	2.4
小売業	▲ 4.9	▲ 5.7	▲ 4.4	▲ 4.3	▲ 3.7	▲ 4.8	▲ 4.5	0.3	▲ 3.0	1.5
サービス業	▲ 3.1	▲ 4.1	▲ 1.7	▲ 2.2	▲ 3.1	▲ 4.8	▲ 2.0	2.8	▲ 0.8	1.2

8. 従業員数過不足DI（「過剰」－「不足」 今期の水準）

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全産業	▲ 22.9	▲ 22.4	▲ 23.0	▲ 23.0	▲ 24.0	▲ 23.2	▲ 22.8	0.4
製造業	▲ 18.2	▲ 18.5	▲ 16.9	▲ 17.1	▲ 18.9	▲ 19.6	▲ 19.3	0.3
非製造業	▲ 24.5	▲ 23.8	▲ 25.2	▲ 24.9	▲ 25.8	▲ 24.5	▲ 24.1	0.4
建設業	▲ 42.4	▲ 40.7	▲ 41.8	▲ 42.4	▲ 44.3	▲ 40.4	▲ 37.6	2.8
卸売業	▲ 17.6	▲ 19.5	▲ 22.2	▲ 20.3	▲ 19.9	▲ 20.3	▲ 19.5	0.8
小売業	▲ 13.9	▲ 13.8	▲ 14.6	▲ 14.1	▲ 14.6	▲ 14.8	▲ 14.8	0.0
サービス業	▲ 25.8	▲ 24.5	▲ 26.1	▲ 26.0	▲ 26.9	▲ 25.3	▲ 25.7	▲ 0.4

9. 設備投資動向

設備投資実施企業割合(実施企業／回答企業×100) 単位: %

産 業	2024年	2025年				2026年		来期計画	今期との差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	
全産業	17.5	15.4	17.8	18.7	19.4	17.0	17.5	20.0	2.5
製造業	21.4	19.3	20.2	21.9	22.4	21.6	21.1	24.9	3.8
建設業	20.2	19.1	24.0	23.1	23.6	22.5	22.3	21.3	▲ 1.0
卸売業	20.2	18.6	20.6	22.7	23.1	18.6	18.8	20.0	1.2
小売業	12.7	9.4	12.3	13.1	13.9	11.1	11.8	14.4	2.6
サービス業	16.6	14.6	17.1	18.1	18.6	15.4	16.9	20.1	3.2

10. 生産設備過不足DI (「過剰」-「不足」 今期の水準)

産 業	2024年	2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
製 造 業	▲ 2.9	▲ 3.2	▲ 3.5	▲ 3.9	▲ 4.5	▲ 4.4	▲ 5.9	▲ 1.5

11. 経営上の問題点

	今期直面している経営上の問題点(構成比)									
	1位 (%)		2位 (%)		3位 (%)		4位 (%)		5位 (%)	
製造業	原材料価格の上昇		需要の停滞		生産設備の不足・老朽化		従業員の確保難		原材料の不足	
	39.9		13.1		8.1		7.2		6.5	
	1位	27.7	2位	18.3	3位	10.0	4位	9.9	10位	1.5
建設業	材料価格の上昇		材料の入手難		従業員の確保難		官公需要の停滞		熟練技術者の確保難	
	42.1		19.5		12.6		5.1		4.4	
	1位	33.2	13位	1.3	2位	20.0	6位	6.7	3位	7.9
卸売業	仕入単価の上昇		需要の停滞		人件費の増加		従業員の確保難		人件費以外の経費の増加	
	35.0		15.2		8.3		7.7		6.8	
	1位	23.7	2位	20.3	4位	10.5	3位	11.4	5位	6.0
小売業	仕入単価の上昇		消費者ニーズの変化への対応		需要の停滞		購買力の他地域への流出		大中型店の進出による競争の激化	
	32.4		11.5		10.8		7.8		6.9	
	1位	26.9	2位	13.1	3位	12.8	4位	8.2	5位	7.5
サービス業	材料等仕入単価の上昇		利用者ニーズの変化への対応		人件費の増加		従業員の確保難		人件費以外の経費の増加	
	32.0		9.7		9.6		9.3		8.5	
	1位	21.9	3位	11.2	4位	11.2	2位	12.4	7位	6.7
サービス業	材料等仕入単価の上昇		利用者ニーズの変化への対応		人件費の増加		従業員の確保難		人件費以外の経費の増加	
	32.0		9.7		9.6		9.3		8.5	
	1位	24.1	4位	11.2	2位	11.9	3位	11.6	7位	7.2

12. 業況判断DI(地域別)

前年同期比

地域・産業		2023年	2024年				2025年				2026年		前期差
		10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
北海道	製造業	▲ 8.7	▲ 21.5	▲ 15.6	▲ 16.1	▲ 18.8	▲ 36.1	▲ 24.3	▲ 19.1	▲ 19.5	▲ 27.1	▲ 21.6	5.5
	建設業	▲ 13.6	▲ 11.6	▲ 14.2	▲ 15.5	▲ 18.8	▲ 19.2	▲ 11.9	▲ 18.6	▲ 14.1	▲ 19.7	▲ 16.8	2.9
	卸売業	▲ 2.9	▲ 24.3	▲ 15.0	▲ 12.5	▲ 9.1	▲ 12.3	▲ 18.2	▲ 13.8	▲ 15.9	▲ 17.5	▲ 12.5	5.0
	小売業	▲ 15.9	▲ 21.2	▲ 21.8	▲ 29.1	▲ 17.8	▲ 21.1	▲ 16.4	▲ 20.2	▲ 25.5	▲ 23.7	▲ 28.4	▲ 4.7
	サービス業	▲ 16.4	▲ 17.0	▲ 15.1	▲ 13.9	▲ 15.6	▲ 18.8	▲ 17.2	▲ 9.3	▲ 11.0	▲ 21.7	▲ 16.6	5.1
	全産業	▲ 12.9	▲ 18.6	▲ 16.5	▲ 17.9	▲ 16.7	▲ 22.4	▲ 17.7	▲ 15.8	▲ 16.9	▲ 22.6	▲ 20.0	2.6
東北	製造業	▲ 19.1	▲ 25.0	▲ 22.4	▲ 21.1	▲ 22.1	▲ 30.8	▲ 23.3	▲ 23.8	▲ 19.4	▲ 21.9	▲ 23.9	▲ 2.0
	建設業	▲ 16.8	▲ 24.1	▲ 23.0	▲ 24.1	▲ 27.2	▲ 24.8	▲ 19.0	▲ 14.2	▲ 16.8	▲ 21.2	▲ 26.1	▲ 4.9
	卸売業	▲ 12.3	▲ 18.2	▲ 13.4	▲ 15.8	▲ 19.8	▲ 25.6	▲ 25.8	▲ 18.9	▲ 25.5	▲ 23.6	▲ 13.8	9.8
	小売業	▲ 33.8	▲ 31.6	▲ 31.9	▲ 39.2	▲ 36.4	▲ 41.3	▲ 39.5	▲ 27.3	▲ 37.0	▲ 37.7	▲ 32.6	5.1
	サービス業	▲ 10.3	▲ 17.0	▲ 13.9	▲ 11.9	▲ 17.0	▲ 28.7	▲ 18.1	▲ 17.5	▲ 21.0	▲ 23.5	▲ 20.8	2.7
	全産業	▲ 19.1	▲ 23.4	▲ 21.5	▲ 22.5	▲ 24.4	▲ 31.6	▲ 25.1	▲ 21.0	▲ 24.3	▲ 26.4	▲ 24.8	1.6
関東	製造業	▲ 16.0	▲ 21.9	▲ 19.1	▲ 18.5	▲ 21.2	▲ 20.5	▲ 17.7	▲ 16.8	▲ 16.3	▲ 12.7	▲ 13.2	▲ 0.5
	建設業	▲ 9.0	▲ 12.7	▲ 8.4	▲ 6.9	▲ 4.2	▲ 11.1	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.6	▲ 6.9	▲ 15.2	▲ 8.3
	卸売業	▲ 12.8	▲ 7.8	▲ 8.4	▲ 16.2	▲ 12.3	▲ 14.9	▲ 11.7	▲ 13.7	▲ 15.3	▲ 13.3	▲ 14.4	▲ 1.1
	小売業	▲ 27.4	▲ 25.6	▲ 21.5	▲ 22.5	▲ 26.2	▲ 28.8	▲ 24.2	▲ 25.2	▲ 25.0	▲ 21.5	▲ 23.6	▲ 2.1
	サービス業	▲ 1.9	▲ 8.5	▲ 6.2	▲ 7.8	▲ 10.2	▲ 12.7	▲ 6.3	▲ 6.7	▲ 9.0	▲ 12.4	▲ 9.7	2.7
	全産業	▲ 12.9	▲ 16.3	▲ 13.3	▲ 14.2	▲ 15.9	▲ 18.2	▲ 12.8	▲ 13.2	▲ 14.0	▲ 13.9	▲ 14.7	▲ 0.8
中部	製造業	▲ 15.3	▲ 19.8	▲ 20.4	▲ 20.2	▲ 17.5	▲ 15.1	▲ 14.4	▲ 19.4	▲ 13.6	▲ 14.1	▲ 16.9	▲ 2.8
	建設業	▲ 18.7	▲ 11.4	▲ 12.0	▲ 4.9	▲ 5.3	▲ 12.3	▲ 5.6	▲ 8.1	▲ 9.6	▲ 10.8	▲ 20.9	▲ 10.1
	卸売業	▲ 8.4	▲ 17.0	▲ 9.0	▲ 18.3	▲ 15.8	▲ 14.0	▲ 11.5	▲ 16.8	▲ 21.9	▲ 17.3	▲ 10.8	6.5
	小売業	▲ 28.5	▲ 30.3	▲ 24.9	▲ 23.9	▲ 27.9	▲ 29.1	▲ 22.9	▲ 24.3	▲ 26.9	▲ 23.9	▲ 21.5	2.4
	サービス業	▲ 9.8	▲ 17.3	▲ 9.7	▲ 11.3	▲ 8.3	▲ 16.1	▲ 9.7	▲ 9.3	▲ 10.5	▲ 14.7	▲ 13.8	0.9
	全産業	▲ 16.8	▲ 20.4	▲ 16.5	▲ 16.3	▲ 15.5	▲ 18.4	▲ 13.7	▲ 15.9	▲ 15.9	▲ 16.4	▲ 17.2	▲ 0.8
近畿	製造業	▲ 14.0	▲ 19.4	▲ 18.7	▲ 19.2	▲ 19.4	▲ 18.3	▲ 18.0	▲ 20.8	▲ 19.1	▲ 19.8	▲ 17.6	2.2
	建設業	▲ 16.4	▲ 16.4	▲ 13.7	▲ 21.5	▲ 14.0	▲ 15.4	▲ 11.9	▲ 11.1	▲ 10.7	▲ 16.0	▲ 20.3	▲ 4.3
	卸売業	▲ 11.0	▲ 19.5	▲ 16.3	▲ 15.6	▲ 19.2	▲ 25.1	▲ 10.9	▲ 19.6	▲ 12.0	▲ 19.7	▲ 23.6	▲ 3.9
	小売業	▲ 25.4	▲ 28.0	▲ 24.6	▲ 27.4	▲ 29.7	▲ 32.7	▲ 28.6	▲ 27.3	▲ 28.5	▲ 24.1	▲ 26.2	▲ 2.1
	サービス業	▲ 13.7	▲ 13.1	▲ 10.9	▲ 12.1	▲ 15.3	▲ 21.3	▲ 18.9	▲ 18.9	▲ 18.1	▲ 19.0	▲ 18.1	0.9
	全産業	▲ 16.7	▲ 19.0	▲ 16.9	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 22.6	▲ 19.5	▲ 20.4	▲ 19.4	▲ 20.0	▲ 20.5	▲ 0.5
中国	製造業	▲ 18.7	▲ 18.7	▲ 18.3	▲ 23.6	▲ 16.2	▲ 19.7	▲ 16.9	▲ 22.2	▲ 16.5	▲ 12.5	▲ 14.6	▲ 2.1
	建設業	▲ 14.3	▲ 22.4	▲ 13.4	▲ 15.6	▲ 14.0	▲ 23.4	▲ 20.5	▲ 18.0	▲ 10.3	▲ 12.8	▲ 25.3	▲ 12.5
	卸売業	▲ 17.6	▲ 19.6	▲ 19.2	▲ 15.7	▲ 17.7	▲ 17.1	▲ 20.0	▲ 10.0	▲ 12.1	▲ 8.8	▲ 16.5	▲ 7.7
	小売業	▲ 29.0	▲ 35.4	▲ 25.6	▲ 27.6	▲ 32.3	▲ 31.3	▲ 27.4	▲ 27.7	▲ 27.4	▲ 33.0	▲ 28.3	4.7
	サービス業	▲ 7.7	▲ 12.2	▲ 10.7	▲ 8.4	▲ 12.9	▲ 19.7	▲ 8.0	▲ 9.8	▲ 12.8	▲ 14.3	▲ 15.7	▲ 1.4
	全産業	▲ 17.4	▲ 21.6	▲ 17.2	▲ 18.5	▲ 19.2	▲ 23.1	▲ 17.6	▲ 18.6	▲ 17.0	▲ 18.0	▲ 20.2	▲ 2.2
四国	製造業	▲ 13.9	▲ 18.1	▲ 18.4	▲ 18.9	▲ 28.0	▲ 22.3	▲ 20.8	▲ 21.8	▲ 27.3	▲ 13.2	▲ 19.4	▲ 6.2
	建設業	▲ 12.4	▲ 11.1	▲ 13.1	▲ 8.9	▲ 8.8	▲ 16.4	▲ 12.1	▲ 12.7	▲ 11.4	▲ 10.3	▲ 24.8	▲ 14.5
	卸売業	▲ 6.6	▲ 21.0	▲ 23.4	▲ 11.8	▲ 7.8	▲ 17.1	▲ 8.8	▲ 14.3	▲ 16.4	▲ 7.7	▲ 12.0	▲ 4.3
	小売業	▲ 32.8	▲ 36.7	▲ 26.2	▲ 28.5	▲ 30.1	▲ 36.3	▲ 24.5	▲ 28.9	▲ 32.8	▲ 25.6	▲ 31.5	▲ 5.9
	サービス業	▲ 10.1	▲ 10.9	▲ 11.4	▲ 14.2	▲ 12.1	▲ 24.2	▲ 7.3	▲ 9.2	▲ 12.5	▲ 14.7	▲ 20.0	▲ 5.3
	全産業	▲ 16.8	▲ 19.8	▲ 17.8	▲ 18.3	▲ 19.9	▲ 25.4	▲ 15.6	▲ 18.1	▲ 21.3	▲ 16.1	▲ 22.8	▲ 6.7
九州・沖縄	製造業	▲ 11.8	▲ 14.5	▲ 15.7	▲ 20.0	▲ 20.0	▲ 19.0	▲ 15.9	▲ 18.9	▲ 18.0	▲ 16.5	▲ 16.4	0.1
	建設業	▲ 7.9	▲ 8.6	▲ 6.1	▲ 6.1	▲ 2.5	▲ 8.5	▲ 2.4	▲ 8.1	▲ 6.8	▲ 5.8	▲ 16.3	▲ 10.5
	卸売業	▲ 5.4	▲ 10.0	▲ 6.0	▲ 4.5	▲ 7.3	▲ 5.2	▲ 12.5	▲ 13.1	▲ 9.5	▲ 12.9	▲ 13.9	▲ 1.0
	小売業	▲ 17.1	▲ 22.7	▲ 26.0	▲ 26.1	▲ 30.8	▲ 28.3	▲ 27.2	▲ 26.3	▲ 28.7	▲ 27.9	▲ 30.6	▲ 2.7
	サービス業	▲ 3.4	▲ 7.4	▲ 3.9	▲ 11.3	▲ 11.9	▲ 17.8	▲ 11.3	▲ 10.9	▲ 14.2	▲ 12.9	▲ 12.6	0.3
	全産業	▲ 9.4	▲ 13.1	▲ 12.6	▲ 16.0	▲ 16.9	▲ 18.8	▲ 15.2	▲ 16.3	▲ 17.5	▲ 16.5	▲ 18.5	▲ 2.0

13. 業況判断DI(都道府県別)

(1) 全産業

前年同期比

都道府県	2023年	2024年				2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全 国	▲ 14.8	▲ 18.3	▲ 15.7	▲ 17.1	▲ 18.0	▲ 21.4	▲ 16.3	▲ 16.8	▲ 17.5	▲ 17.6	▲ 18.7	▲ 1.1
北海道	▲ 12.9	▲ 18.6	▲ 16.5	▲ 17.9	▲ 16.7	▲ 22.4	▲ 17.7	▲ 15.8	▲ 16.9	▲ 22.6	▲ 20.0	2.6
道南・道央	▲ 15.8	▲ 18.9	▲ 16.3	▲ 17.9	▲ 17.6	▲ 22.2	▲ 18.6	▲ 18.5	▲ 17.2	▲ 23.0	▲ 19.5	3.5
道北・オホーツク	▲ 12.1	▲ 16.9	▲ 20.0	▲ 19.5	▲ 18.8	▲ 15.6	▲ 17.0	▲ 10.9	▲ 17.6	▲ 20.7	▲ 19.5	1.2
十勝・釧路・根室	▲ 4.3	▲ 19.3	▲ 13.9	▲ 16.2	▲ 11.9	▲ 28.4	▲ 14.9	▲ 11.8	▲ 16.0	▲ 22.2	▲ 21.8	0.4
東 北	▲ 19.1	▲ 23.4	▲ 21.5	▲ 22.5	▲ 24.4	▲ 31.6	▲ 25.1	▲ 21.0	▲ 24.3	▲ 26.4	▲ 24.8	1.6
青森県	▲ 27.1	▲ 31.2	▲ 29.4	▲ 26.5	▲ 31.1	▲ 37.6	▲ 24.7	▲ 22.7	▲ 25.7	▲ 29.4	▲ 26.2	3.2
岩手県	▲ 24.5	▲ 27.8	▲ 17.8	▲ 24.1	▲ 22.7	▲ 32.1	▲ 21.3	▲ 18.3	▲ 24.5	▲ 26.6	▲ 29.0	▲ 2.4
宮城県	▲ 16.2	▲ 14.5	▲ 19.3	▲ 18.7	▲ 26.0	▲ 31.1	▲ 22.3	▲ 24.0	▲ 18.7	▲ 17.5	▲ 23.5	▲ 6.0
秋田県	▲ 19.2	▲ 27.2	▲ 21.5	▲ 19.9	▲ 19.9	▲ 22.1	▲ 22.6	▲ 19.7	▲ 26.3	▲ 30.6	▲ 23.3	7.3
山形県	▲ 9.7	▲ 17.8	▲ 19.9	▲ 21.0	▲ 27.9	▲ 32.4	▲ 26.4	▲ 17.9	▲ 23.0	▲ 22.6	▲ 17.4	5.2
福島県	▲ 19.5	▲ 23.1	▲ 22.2	▲ 25.2	▲ 21.4	▲ 35.5	▲ 31.0	▲ 23.5	▲ 26.6	▲ 29.6	▲ 29.8	▲ 0.2
関 東	▲ 12.9	▲ 16.3	▲ 13.3	▲ 14.2	▲ 15.9	▲ 18.2	▲ 12.8	▲ 13.2	▲ 14.0	▲ 13.9	▲ 14.7	▲ 0.8
茨城県	▲ 17.6	▲ 18.7	▲ 19.3	▲ 13.2	▲ 14.6	▲ 18.3	▲ 13.3	▲ 15.7	▲ 11.0	▲ 10.0	▲ 17.0	▲ 7.0
栃木県	▲ 11.5	▲ 18.9	▲ 11.1	▲ 13.8	▲ 12.9	▲ 16.4	▲ 12.7	▲ 15.8	▲ 18.3	▲ 18.4	▲ 19.6	▲ 1.2
群馬県	▲ 12.1	▲ 17.5	▲ 13.9	▲ 14.1	▲ 15.8	▲ 23.3	▲ 15.2	▲ 15.4	▲ 12.3	▲ 20.3	▲ 20.6	▲ 0.3
埼玉県	▲ 11.1	▲ 16.2	▲ 11.7	▲ 13.4	▲ 15.1	▲ 16.6	▲ 10.8	▲ 12.7	▲ 11.5	▲ 7.0	▲ 9.9	▲ 2.9
千葉県	▲ 15.5	▲ 19.7	▲ 16.6	▲ 13.6	▲ 16.2	▲ 17.0	▲ 16.1	▲ 11.3	▲ 19.7	▲ 13.0	▲ 18.4	▲ 5.4
東京都	▲ 2.1	▲ 4.4	0.3	▲ 8.1	▲ 4.2	▲ 7.5	▲ 1.6	▲ 1.9	▲ 3.9	▲ 7.8	▲ 5.7	2.1
神奈川県	▲ 12.8	▲ 9.5	▲ 8.8	▲ 14.2	▲ 13.5	▲ 9.6	▲ 6.3	▲ 9.4	▲ 12.2	▲ 5.6	▲ 9.3	▲ 3.7
新潟県	▲ 21.7	▲ 25.0	▲ 20.2	▲ 17.6	▲ 24.1	▲ 28.9	▲ 19.6	▲ 16.6	▲ 19.3	▲ 21.2	▲ 15.3	5.9
山梨県	▲ 15.0	▲ 24.0	▲ 13.6	▲ 14.2	▲ 18.1	▲ 23.8	▲ 23.2	▲ 25.5	▲ 27.5	▲ 26.5	▲ 22.7	3.8
長野県	▲ 19.8	▲ 21.4	▲ 25.0	▲ 20.8	▲ 26.3	▲ 25.9	▲ 16.7	▲ 15.3	▲ 14.9	▲ 15.8	▲ 16.9	▲ 1.1
静岡県	▲ 3.7	▲ 8.7	▲ 9.5	▲ 12.9	▲ 13.6	▲ 14.5	▲ 12.6	▲ 15.7	▲ 11.7	▲ 12.6	▲ 17.2	▲ 4.6
中 部	▲ 16.8	▲ 20.4	▲ 16.5	▲ 16.3	▲ 15.5	▲ 18.4	▲ 13.7	▲ 15.9	▲ 15.9	▲ 16.4	▲ 17.2	▲ 0.8
富山県	▲ 15.3	▲ 24.2	▲ 23.3	▲ 14.9	▲ 18.3	▲ 28.5	▲ 14.7	▲ 19.5	▲ 23.3	▲ 23.2	▲ 23.5	▲ 0.3
石川県	▲ 11.3	▲ 36.1	▲ 14.3	▲ 14.6	▲ 16.0	▲ 11.1	▲ 0.8	▲ 3.2	0.7	▲ 11.0	▲ 5.5	5.5
岐阜県	▲ 14.4	▲ 15.4	▲ 19.2	▲ 13.0	▲ 13.2	▲ 16.3	▲ 11.6	▲ 16.8	▲ 16.8	▲ 16.7	▲ 15.1	1.6
愛知県	▲ 15.7	▲ 14.9	▲ 11.2	▲ 17.2	▲ 14.6	▲ 14.7	▲ 13.4	▲ 13.4	▲ 12.6	▲ 12.1	▲ 14.9	▲ 2.8
三重県	▲ 24.9	▲ 23.3	▲ 16.7	▲ 20.7	▲ 17.2	▲ 22.9	▲ 22.5	▲ 22.7	▲ 23.2	▲ 20.4	▲ 24.1	▲ 3.7
近 畿	▲ 16.7	▲ 19.0	▲ 16.9	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 22.6	▲ 19.5	▲ 20.4	▲ 19.4	▲ 20.0	▲ 20.5	▲ 0.5
福井県	▲ 21.5	▲ 23.1	▲ 18.2	▲ 16.9	▲ 21.1	▲ 33.0	▲ 23.0	▲ 24.6	▲ 32.3	▲ 29.6	▲ 25.5	4.1
滋賀県	▲ 10.4	▲ 14.7	▲ 12.9	▲ 15.5	▲ 16.3	▲ 19.8	▲ 20.4	▲ 22.0	▲ 20.2	▲ 18.7	▲ 23.0	▲ 4.3
京都府	▲ 16.8	▲ 15.5	▲ 15.0	▲ 20.4	▲ 16.7	▲ 20.5	▲ 10.7	▲ 16.7	▲ 16.5	▲ 14.4	▲ 14.1	0.3
大阪府	▲ 14.9	▲ 20.8	▲ 15.9	▲ 17.7	▲ 19.9	▲ 21.8	▲ 18.8	▲ 17.0	▲ 15.0	▲ 13.4	▲ 15.5	▲ 2.1
兵庫県	▲ 14.2	▲ 19.9	▲ 14.6	▲ 18.0	▲ 19.4	▲ 17.9	▲ 18.7	▲ 16.6	▲ 16.5	▲ 22.1	▲ 22.0	0.1
奈良県	▲ 20.9	▲ 15.7	▲ 17.4	▲ 21.9	▲ 20.0	▲ 19.4	▲ 18.6	▲ 26.4	▲ 18.6	▲ 25.6	▲ 25.1	0.5
和歌山県	▲ 20.5	▲ 21.7	▲ 26.3	▲ 22.9	▲ 26.1	▲ 30.3	▲ 30.3	▲ 27.5	▲ 25.9	▲ 25.1	▲ 25.5	▲ 0.4
中 国	▲ 17.4	▲ 21.6	▲ 17.2	▲ 18.5	▲ 19.2	▲ 23.1	▲ 17.6	▲ 18.6	▲ 17.0	▲ 18.0	▲ 20.2	▲ 2.2
鳥取県	▲ 18.5	▲ 21.3	▲ 18.2	▲ 19.6	▲ 17.9	▲ 18.3	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 15.8	▲ 17.1	▲ 12.2	4.9
島根県	▲ 11.2	▲ 16.7	▲ 11.5	▲ 10.7	▲ 17.6	▲ 27.5	▲ 16.6	▲ 19.5	▲ 14.4	▲ 18.4	▲ 20.9	▲ 2.5
岡山県	▲ 19.3	▲ 22.1	▲ 16.6	▲ 19.3	▲ 20.7	▲ 18.2	▲ 15.2	▲ 17.0	▲ 10.0	▲ 9.5	▲ 20.2	▲ 10.7
広島県	▲ 14.6	▲ 22.0	▲ 17.1	▲ 21.6	▲ 19.9	▲ 26.5	▲ 22.1	▲ 20.5	▲ 22.4	▲ 21.3	▲ 21.6	▲ 0.3
山口県	▲ 22.3	▲ 24.6	▲ 21.1	▲ 19.8	▲ 19.1	▲ 22.9	▲ 22.0	▲ 22.7	▲ 19.2	▲ 21.1	▲ 22.8	▲ 1.7
四 国	▲ 16.8	▲ 19.8	▲ 17.8	▲ 18.3	▲ 19.9	▲ 25.4	▲ 15.6	▲ 18.1	▲ 21.3	▲ 16.1	▲ 22.8	▲ 6.7
徳島県	▲ 15.1	▲ 16.8	▲ 19.7	▲ 16.7	▲ 23.0	▲ 24.9	▲ 16.8	▲ 20.1	▲ 28.2	▲ 21.6	▲ 24.8	▲ 3.2
香川県	▲ 22.2	▲ 22.3	▲ 19.0	▲ 15.4	▲ 21.6	▲ 25.0	▲ 16.0	▲ 15.0	▲ 17.6	▲ 14.9	▲ 20.9	▲ 6.0
愛媛県	▲ 16.2	▲ 21.0	▲ 16.7	▲ 21.1	▲ 16.4	▲ 24.6	▲ 13.6	▲ 16.5	▲ 19.8	▲ 11.6	▲ 19.4	▲ 7.8
高知県	▲ 12.9	▲ 18.6	▲ 15.7	▲ 19.1	▲ 19.4	▲ 27.7	▲ 17.3	▲ 22.0	▲ 20.5	▲ 18.3	▲ 27.6	▲ 9.3
九州・沖縄	▲ 9.4	▲ 13.1	▲ 12.6	▲ 16.0	▲ 16.9	▲ 18.8	▲ 15.2	▲ 16.3	▲ 17.5	▲ 16.5	▲ 18.5	▲ 2.0
福岡県	▲ 12.2	▲ 12.2	▲ 13.9	▲ 17.8	▲ 18.4	▲ 20.9	▲ 17.2	▲ 17.2	▲ 19.3	▲ 13.7	▲ 19.5	▲ 5.8
佐賀県	▲ 17.5	▲ 19.1	▲ 19.7	▲ 15.3	▲ 17.4	▲ 23.5	▲ 17.1	▲ 20.2	▲ 20.9	▲ 24.1	▲ 22.0	2.1
長崎県	▲ 13.5	▲ 21.5	▲ 16.4	▲ 23.5	▲ 21.0	▲ 26.7	▲ 22.8	▲ 21.4	▲ 21.2	▲ 21.3	▲ 21.4	▲ 0.1
熊本県	▲ 4.8	▲ 8.3	▲ 8.3	▲ 16.4	▲ 16.8	▲ 19.4	▲ 14.2	▲ 10.3	▲ 12.9	▲ 19.3	▲ 20.1	▲ 0.8
大分県	▲ 17.0	▲ 20.7	▲ 18.1	▲ 21.3	▲ 26.6	▲ 23.2	▲ 25.4	▲ 20.4	▲ 23.3	▲ 24.7	▲ 25.5	▲ 0.8
宮崎県	▲ 5.1	▲ 11.7	▲ 6.1	▲ 9.1	▲ 14.1	▲ 15.0	▲ 8.6	▲ 22.3	▲ 24.2	▲ 19.6	▲ 16.1	3.5
鹿児島県	▲ 9.7	▲ 12.9	▲ 12.5	▲ 21.2	▲ 19.0	▲ 20.5	▲ 18.8	▲ 21.9	▲ 19.4	▲ 19.4	▲ 25.6	▲ 6.2
沖縄県	11.3	7.8	▲ 0.8	2.7	3.5	6.6	9.6	8.7	7.2	13.2	8.7	▲ 4.5

13. 業況判断DI(都道府県別)

(2) 製造業

前年同期比

都道府県	2023年	2024年				2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全 国	▲ 15.1	▲ 19.9	▲ 18.8	▲ 19.7	▲ 20.2	▲ 20.8	▲ 17.9	▲ 19.6	▲ 17.8	▲ 15.9	▲ 16.6	▲ 0.7
北海道	▲ 8.7	▲ 21.5	▲ 15.6	▲ 16.1	▲ 18.8	▲ 36.1	▲ 24.3	▲ 19.1	▲ 19.5	▲ 27.1	▲ 21.6	5.5
道南・道央	▲ 10.7	▲ 22.0	▲ 8.9	▲ 9.9	▲ 15.0	▲ 32.0	▲ 24.5	▲ 18.4	▲ 20.0	▲ 24.5	▲ 18.7	5.8
道北・オホーツク	▲ 5.9	▲ 16.7	▲ 34.5	▲ 32.1	▲ 34.5	▲ 37.0	▲ 29.6	▲ 24.1	▲ 17.2	▲ 31.9	▲ 24.2	7.7
十勝・釧路・根室	▲ 4.3	▲ 26.1	▲ 25.0	▲ 25.0	▲ 15.0	▲ 55.0	▲ 15.8	▲ 15.0	▲ 20.0	▲ 35.0	▲ 30.0	5.0
東 北	▲ 19.1	▲ 25.0	▲ 22.4	▲ 21.1	▲ 22.1	▲ 30.8	▲ 23.3	▲ 23.8	▲ 19.4	▲ 21.9	▲ 23.9	▲ 2.0
青森県	▲ 32.6	▲ 47.9	▲ 31.3	▲ 21.3	▲ 29.8	▲ 38.3	▲ 27.7	▲ 36.1	▲ 15.2	▲ 28.3	▲ 26.7	1.6
岩手県	▲ 14.2	▲ 23.6	▲ 23.6	▲ 28.6	▲ 23.5	▲ 30.4	▲ 15.3	▲ 25.7	▲ 10.0	▲ 18.5	▲ 29.0	▲ 10.5
宮城県	▲ 20.6	▲ 23.4	▲ 30.8	▲ 12.5	▲ 26.1	▲ 43.4	▲ 24.6	▲ 30.6	▲ 27.1	▲ 25.9	▲ 32.2	▲ 6.3
秋田県	▲ 25.0	▲ 27.2	▲ 20.5	▲ 22.4	▲ 21.5	▲ 22.5	▲ 15.0	▲ 18.7	▲ 29.6	▲ 30.0	▲ 24.0	6.0
山形県	▲ 5.9	▲ 7.2	▲ 15.1	▲ 22.9	▲ 20.0	▲ 33.8	▲ 29.5	▲ 10.4	▲ 13.2	▲ 5.9	▲ 4.2	1.7
福島県	▲ 18.6	▲ 27.3	▲ 17.6	▲ 18.9	▲ 15.5	▲ 24.2	▲ 28.9	▲ 25.6	▲ 19.1	▲ 23.8	▲ 30.8	▲ 7.0
関 東	▲ 16.0	▲ 21.9	▲ 19.1	▲ 18.5	▲ 21.2	▲ 20.5	▲ 17.7	▲ 16.8	▲ 16.3	▲ 12.7	▲ 13.2	▲ 0.5
茨城県	▲ 18.7	▲ 26.4	▲ 24.8	▲ 16.5	▲ 21.4	▲ 20.2	▲ 24.1	▲ 20.4	▲ 16.5	▲ 8.0	▲ 6.9	1.1
栃木県	1.3	▲ 27.4	▲ 12.4	▲ 6.2	▲ 12.3	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 4.0	▲ 22.6	▲ 20.5	▲ 21.6	▲ 1.1
群馬県	▲ 4.8	▲ 17.6	▲ 10.3	▲ 16.0	▲ 21.5	▲ 37.1	▲ 29.1	▲ 26.6	▲ 15.6	▲ 23.4	▲ 24.8	▲ 1.4
埼玉県	▲ 8.0	▲ 21.5	▲ 16.8	▲ 22.0	▲ 20.9	▲ 21.4	▲ 14.3	▲ 15.1	▲ 8.1	▲ 5.4	3.7	9.1
千葉県	▲ 18.9	▲ 22.1	▲ 20.2	▲ 21.5	▲ 22.7	▲ 20.0	▲ 28.1	▲ 17.3	▲ 24.4	▲ 11.1	▲ 20.4	▲ 9.3
東京都	▲ 11.4	▲ 11.4	▲ 5.0	▲ 15.1	▲ 12.5	▲ 14.1	▲ 6.3	▲ 9.3	▲ 4.2	▲ 6.0	▲ 10.1	▲ 4.1
神奈川県	▲ 18.7	▲ 18.8	▲ 16.3	▲ 11.8	▲ 11.9	▲ 7.7	▲ 7.6	▲ 2.1	▲ 20.9	▲ 7.5	▲ 16.7	▲ 9.2
新潟県	▲ 23.7	▲ 28.4	▲ 27.2	▲ 18.2	▲ 29.1	▲ 20.0	▲ 12.8	▲ 15.8	▲ 14.8	▲ 6.6	▲ 6.6	0.0
山梨県	▲ 17.1	▲ 18.4	▲ 15.4	▲ 14.6	▲ 18.1	▲ 22.7	▲ 25.0	▲ 25.3	▲ 28.8	▲ 29.5	▲ 23.3	6.2
長野県	▲ 37.9	▲ 32.7	▲ 42.2	▲ 38.5	▲ 42.4	▲ 36.7	▲ 36.3	▲ 30.7	▲ 25.8	▲ 17.9	▲ 9.2	8.7
静岡県	▲ 12.6	▲ 18.2	▲ 17.1	▲ 18.5	▲ 14.4	▲ 18.7	▲ 15.7	▲ 18.2	▲ 13.5	▲ 15.7	▲ 21.5	▲ 5.8
中 部	▲ 15.3	▲ 19.8	▲ 20.4	▲ 20.2	▲ 17.5	▲ 15.1	▲ 14.4	▲ 19.4	▲ 13.6	▲ 14.1	▲ 16.9	▲ 2.8
富山県	▲ 20.6	▲ 26.4	▲ 32.5	▲ 22.2	▲ 21.7	▲ 21.4	▲ 17.5	▲ 25.3	▲ 20.2	▲ 16.2	▲ 18.3	▲ 2.1
石川県	▲ 21.0	▲ 34.0	▲ 19.3	▲ 28.1	▲ 24.5	▲ 22.8	▲ 10.7	▲ 1.8	▲ 10.5	▲ 9.0	0.0	9.0
岐阜県	▲ 7.7	▲ 11.6	▲ 21.7	▲ 14.4	▲ 16.1	▲ 8.3	▲ 10.7	▲ 14.8	▲ 10.8	▲ 13.0	▲ 7.0	6.0
愛知県	▲ 15.5	▲ 14.4	▲ 13.9	▲ 22.1	▲ 17.7	▲ 13.1	▲ 13.5	▲ 19.5	▲ 13.0	▲ 14.2	▲ 23.6	▲ 9.4
三重県	▲ 15.9	▲ 25.6	▲ 18.8	▲ 18.1	▲ 11.2	▲ 17.1	▲ 19.5	▲ 28.1	▲ 13.6	▲ 16.0	▲ 23.7	▲ 7.7
近 畿	▲ 14.0	▲ 19.4	▲ 18.7	▲ 19.2	▲ 19.4	▲ 18.3	▲ 18.0	▲ 20.8	▲ 19.1	▲ 19.8	▲ 17.6	2.2
福井県	▲ 9.8	▲ 28.3	▲ 13.1	▲ 21.3	▲ 15.0	▲ 27.9	▲ 18.4	▲ 33.3	▲ 30.5	▲ 31.6	▲ 16.1	15.5
滋賀県	▲ 18.8	▲ 19.3	▲ 21.9	▲ 16.3	▲ 11.4	▲ 19.3	▲ 20.4	▲ 25.1	▲ 23.2	▲ 22.1	▲ 22.9	▲ 0.8
京都府	▲ 24.5	▲ 23.7	▲ 34.5	▲ 29.3	▲ 23.9	▲ 16.2	▲ 13.0	▲ 26.9	▲ 21.6	▲ 20.8	▲ 8.4	12.4
大阪府	▲ 7.5	▲ 20.3	▲ 15.8	▲ 17.8	▲ 20.1	▲ 21.5	▲ 21.1	▲ 17.1	▲ 16.7	▲ 14.5	▲ 17.9	▲ 3.4
兵庫県	▲ 11.7	▲ 16.5	▲ 13.5	▲ 14.5	▲ 18.1	▲ 9.6	▲ 13.5	▲ 6.7	▲ 14.7	▲ 17.6	▲ 12.4	5.2
奈良県	▲ 10.7	▲ 6.3	▲ 11.6	▲ 17.4	▲ 14.6	▲ 7.0	▲ 12.2	▲ 19.3	▲ 10.0	▲ 18.7	▲ 22.7	▲ 4.0
和歌山県	▲ 25.8	▲ 25.8	▲ 25.4	▲ 18.6	▲ 32.2	▲ 33.9	▲ 32.8	▲ 36.3	▲ 29.3	▲ 25.4	▲ 30.2	▲ 4.8
中 国	▲ 18.7	▲ 18.7	▲ 18.3	▲ 23.6	▲ 16.2	▲ 19.7	▲ 16.9	▲ 22.2	▲ 16.5	▲ 12.5	▲ 14.6	▲ 2.1
鳥取県	▲ 19.3	▲ 21.4	▲ 16.1	▲ 31.6	▲ 13.5	▲ 12.5	▲ 12.5	▲ 10.5	▲ 26.8	▲ 21.4	▲ 11.1	10.3
島根県	▲ 19.4	▲ 11.3	▲ 18.7	▲ 17.4	▲ 17.2	▲ 12.5	▲ 12.1	▲ 21.2	▲ 11.2	▲ 4.8	▲ 9.6	▲ 4.8
岡山県	▲ 24.2	▲ 21.2	▲ 19.3	▲ 15.1	▲ 15.5	▲ 16.1	▲ 1.2	▲ 23.2	▲ 5.8	4.7	▲ 13.9	▲ 18.6
広島県	▲ 10.3	▲ 16.8	▲ 18.2	▲ 30.4	▲ 18.2	▲ 24.2	▲ 24.2	▲ 18.0	▲ 16.0	▲ 13.7	▲ 13.8	▲ 0.1
山口県	▲ 21.7	▲ 21.5	▲ 18.7	▲ 23.9	▲ 15.4	▲ 28.1	▲ 29.4	▲ 33.0	▲ 24.4	▲ 26.6	▲ 21.3	5.3
四 国	▲ 13.9	▲ 18.1	▲ 18.4	▲ 18.9	▲ 28.0	▲ 22.3	▲ 20.8	▲ 21.8	▲ 27.3	▲ 13.2	▲ 19.4	▲ 6.2
徳島県	▲ 20.0	▲ 13.5	▲ 21.4	▲ 14.7	▲ 30.6	▲ 21.4	▲ 18.9	▲ 17.3	▲ 32.0	▲ 17.3	▲ 24.0	▲ 6.7
香川県	▲ 14.7	▲ 24.4	▲ 24.3	▲ 13.3	▲ 29.3	▲ 25.3	▲ 25.3	▲ 23.8	▲ 27.3	▲ 7.5	▲ 17.5	▲ 10.0
愛媛県	▲ 13.0	▲ 18.7	▲ 15.2	▲ 27.5	▲ 28.1	▲ 30.8	▲ 21.9	▲ 24.5	▲ 30.0	▲ 18.1	▲ 20.9	▲ 2.8
高知県	▲ 6.8	▲ 14.1	▲ 11.7	▲ 17.5	▲ 22.5	▲ 4.9	▲ 15.0	▲ 20.0	▲ 16.1	▲ 6.8	▲ 13.8	▲ 7.0
九州・沖縄	▲ 11.8	▲ 14.5	▲ 15.7	▲ 20.0	▲ 20.0	▲ 19.0	▲ 15.9	▲ 18.9	▲ 18.0	▲ 16.5	▲ 16.4	0.1
福岡県	▲ 13.3	▲ 4.4	▲ 8.8	▲ 16.8	▲ 22.8	▲ 23.3	▲ 22.6	▲ 18.8	▲ 19.0	▲ 10.8	▲ 12.8	▲ 2.0
佐賀県	▲ 16.9	▲ 29.0	▲ 19.7	▲ 26.3	▲ 34.7	▲ 28.8	▲ 33.4	▲ 18.2	▲ 16.7	▲ 18.9	▲ 24.7	▲ 5.8
長崎県	▲ 21.8	▲ 28.3	▲ 31.9	▲ 27.5	▲ 28.6	▲ 26.1	▲ 23.6	▲ 26.1	▲ 24.7	▲ 26.1	▲ 19.1	7.0
熊本県	▲ 13.1	▲ 25.8	▲ 19.1	▲ 27.0	▲ 25.7	▲ 10.5	▲ 13.7	▲ 10.8	▲ 12.1	▲ 17.9	▲ 21.2	▲ 3.3
大分県	▲ 17.6	▲ 16.0	▲ 18.4	▲ 27.6	▲ 27.2	▲ 17.5	▲ 10.8	▲ 11.8	▲ 24.7	▲ 20.8	▲ 15.4	5.4
宮崎県	▲ 6.7	▲ 14.8	▲ 18.1	▲ 16.2	▲ 10.0	▲ 17.6	▲ 7.5	▲ 33.4	▲ 21.8	▲ 22.4	▲ 18.6	3.8
鹿児島県	▲ 10.8	▲ 11.0	▲ 17.0	▲ 22.8	▲ 18.1	▲ 24.7	▲ 15.1	▲ 27.0	▲ 22.0	▲ 17.0	▲ 16.5	0.5
沖縄県	10.1	12.8	7.9	10.9	13.8	6.7	9.1	0.0	1.7	3.7	0.0	▲ 3.7

13. 業況判断DI(都道府県別)

(3) 非製造業

前年同期比

都道府県	2023年	2024年				2025年				2026年		前期差
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	
全 国	▲ 14.6	▲ 17.8	▲ 14.7	▲ 16.3	▲ 17.3	▲ 21.7	▲ 15.8	▲ 15.9	▲ 17.4	▲ 18.2	▲ 19.3	▲ 1.1
北海道	▲ 14.1	▲ 17.9	▲ 16.7	▲ 18.4	▲ 16.2	▲ 18.8	▲ 15.9	▲ 15.0	▲ 16.3	▲ 21.4	▲ 19.6	1.8
道南・道央	▲ 17.3	▲ 18.0	▲ 18.7	▲ 20.2	▲ 18.3	▲ 19.5	▲ 16.9	▲ 18.6	▲ 16.3	▲ 22.7	▲ 19.7	3.0
道北・オホーツク	▲ 14.1	▲ 16.8	▲ 15.6	▲ 15.8	▲ 14.1	▲ 8.9	▲ 13.5	▲ 7.0	▲ 17.7	▲ 18.0	▲ 17.9	0.1
十勝・釧路・根室	▲ 4.3	▲ 18.0	▲ 12.0	▲ 14.8	▲ 11.5	▲ 24.0	▲ 14.7	▲ 11.3	▲ 15.3	▲ 20.1	▲ 20.5	▲ 0.4
東 北	▲ 19.1	▲ 23.0	▲ 21.2	▲ 23.0	▲ 25.2	▲ 32.0	▲ 25.7	▲ 20.2	▲ 25.7	▲ 27.6	▲ 25.1	2.5
青森県	▲ 25.8	▲ 27.5	▲ 29.0	▲ 27.8	▲ 31.3	▲ 37.4	▲ 24.0	▲ 19.5	▲ 28.2	▲ 29.7	▲ 26.0	3.7
岩手県	▲ 27.8	▲ 29.2	▲ 15.8	▲ 22.6	▲ 22.5	▲ 32.7	▲ 23.3	▲ 15.9	▲ 29.2	▲ 29.3	▲ 29.0	0.3
宮城県	▲ 14.8	▲ 11.8	▲ 15.7	▲ 20.6	▲ 25.9	▲ 27.6	▲ 21.6	▲ 22.0	▲ 16.3	▲ 15.3	▲ 21.2	▲ 5.9
秋田県	▲ 17.2	▲ 27.3	▲ 21.8	▲ 19.0	▲ 19.4	▲ 21.8	▲ 25.2	▲ 19.9	▲ 25.1	▲ 30.8	▲ 23.1	7.7
山形県	▲ 10.7	▲ 20.9	▲ 21.1	▲ 20.4	▲ 30.3	▲ 32.0	▲ 25.4	▲ 20.0	▲ 25.9	▲ 27.4	▲ 21.2	6.2
福島県	▲ 19.8	▲ 21.9	▲ 23.6	▲ 27.1	▲ 23.2	▲ 38.9	▲ 31.6	▲ 22.9	▲ 28.7	▲ 31.4	▲ 29.5	1.9
関 東	▲ 11.8	▲ 14.4	▲ 11.4	▲ 12.8	▲ 14.1	▲ 17.4	▲ 11.2	▲ 12.0	▲ 13.2	▲ 14.2	▲ 15.1	▲ 0.9
茨城県	▲ 17.2	▲ 15.7	▲ 16.9	▲ 11.8	▲ 12.0	▲ 17.5	▲ 9.1	▲ 13.6	▲ 8.8	▲ 10.7	▲ 21.2	▲ 10.5
栃木県	▲ 16.6	▲ 15.6	▲ 10.6	▲ 16.8	▲ 13.2	▲ 21.4	▲ 16.2	▲ 20.0	▲ 16.7	▲ 17.7	▲ 18.9	▲ 1.2
群馬県	▲ 14.7	▲ 17.6	▲ 15.2	▲ 13.3	▲ 13.7	▲ 18.3	▲ 10.0	▲ 11.2	▲ 11.0	▲ 19.1	▲ 19.0	0.1
埼玉県	▲ 12.2	▲ 14.7	▲ 9.9	▲ 10.7	▲ 13.1	▲ 14.9	▲ 9.6	▲ 11.9	▲ 12.6	▲ 7.6	▲ 14.0	▲ 6.4
千葉県	▲ 14.7	▲ 19.1	▲ 15.7	▲ 11.7	▲ 14.7	▲ 16.3	▲ 13.2	▲ 9.9	▲ 18.6	▲ 13.4	▲ 17.9	▲ 4.5
東京都	0.8	▲ 2.2	2.0	▲ 5.9	▲ 1.7	▲ 5.4	▲ 0.2	0.4	▲ 3.8	▲ 8.3	▲ 4.4	3.9
神奈川県	▲ 11.3	▲ 7.0	▲ 6.9	▲ 14.8	▲ 13.9	▲ 10.2	▲ 5.9	▲ 11.2	▲ 10.0	▲ 5.1	▲ 7.2	▲ 2.1
新潟県	▲ 21.0	▲ 23.8	▲ 17.6	▲ 17.3	▲ 22.3	▲ 32.2	▲ 22.2	▲ 16.8	▲ 21.0	▲ 26.8	▲ 18.6	8.2
山梨県	▲ 14.2	▲ 26.1	▲ 12.9	▲ 14.0	▲ 18.2	▲ 24.4	▲ 22.6	▲ 25.6	▲ 27.0	▲ 25.4	▲ 22.5	2.9
長野県	▲ 14.3	▲ 18.1	▲ 19.8	▲ 15.5	▲ 21.6	▲ 22.7	▲ 10.6	▲ 10.8	▲ 11.5	▲ 15.2	▲ 19.2	▲ 4.0
静岡県	0.0	▲ 4.8	▲ 6.3	▲ 10.7	▲ 13.3	▲ 12.8	▲ 11.5	▲ 14.8	▲ 11.1	▲ 11.2	▲ 15.3	▲ 4.1
中 部	▲ 17.4	▲ 20.7	▲ 15.0	▲ 15.0	▲ 14.8	▲ 19.6	▲ 13.5	▲ 14.7	▲ 16.7	▲ 17.3	▲ 17.3	0.0
富山県	▲ 13.0	▲ 23.1	▲ 19.0	▲ 11.5	▲ 16.5	▲ 32.0	▲ 13.4	▲ 17.0	▲ 24.7	▲ 26.3	▲ 26.0	0.3
石川県	▲ 8.5	▲ 36.8	▲ 12.8	▲ 10.7	▲ 13.5	▲ 7.7	2.1	▲ 3.5	4.0	▲ 11.7	▲ 7.0	4.7
岐阜県	▲ 16.6	▲ 16.7	▲ 18.4	▲ 12.5	▲ 12.3	▲ 18.9	▲ 11.8	▲ 17.4	▲ 18.9	▲ 18.0	▲ 17.8	0.2
愛知県	▲ 15.8	▲ 15.1	▲ 10.1	▲ 15.1	▲ 13.2	▲ 15.4	▲ 13.5	▲ 10.9	▲ 12.4	▲ 11.1	▲ 11.2	▲ 0.1
三重県	▲ 27.5	▲ 22.6	▲ 16.1	▲ 21.5	▲ 19.0	▲ 24.6	▲ 23.5	▲ 21.1	▲ 26.1	▲ 21.7	▲ 24.2	▲ 2.5
近 畿	▲ 17.6	▲ 18.9	▲ 16.2	▲ 18.9	▲ 20.0	▲ 24.2	▲ 20.0	▲ 20.2	▲ 19.4	▲ 20.1	▲ 21.5	▲ 1.4
福井県	▲ 25.1	▲ 21.7	▲ 19.7	▲ 15.5	▲ 23.0	▲ 34.5	▲ 24.4	▲ 21.9	▲ 32.9	▲ 28.9	▲ 28.2	0.7
滋賀県	▲ 7.5	▲ 13.2	▲ 9.7	▲ 15.1	▲ 17.9	▲ 19.8	▲ 20.4	▲ 20.9	▲ 19.2	▲ 17.6	▲ 23.1	▲ 5.5
京都府	▲ 14.0	▲ 12.4	▲ 8.1	▲ 17.0	▲ 14.0	▲ 22.0	▲ 9.7	▲ 12.8	▲ 14.4	▲ 11.9	▲ 16.3	▲ 4.4
大阪府	▲ 17.9	▲ 21.0	▲ 15.9	▲ 17.6	▲ 19.9	▲ 21.9	▲ 17.9	▲ 17.0	▲ 14.4	▲ 13.0	▲ 14.7	▲ 1.7
兵庫県	▲ 15.0	▲ 21.0	▲ 15.1	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 20.8	▲ 20.4	▲ 20.0	▲ 17.1	▲ 23.5	▲ 25.3	▲ 1.8
奈良県	▲ 25.1	▲ 19.7	▲ 19.8	▲ 23.8	▲ 22.3	▲ 24.6	▲ 21.3	▲ 29.2	▲ 22.3	▲ 28.5	▲ 26.1	2.4
和歌山県	▲ 18.9	▲ 20.4	▲ 26.5	▲ 24.2	▲ 24.4	▲ 29.3	▲ 29.6	▲ 25.1	▲ 24.9	▲ 25.0	▲ 24.1	0.9
中 国	▲ 17.0	▲ 22.6	▲ 16.9	▲ 16.9	▲ 20.1	▲ 24.1	▲ 17.8	▲ 17.5	▲ 17.1	▲ 19.7	▲ 22.0	▲ 2.3
鳥取県	▲ 18.2	▲ 21.3	▲ 18.9	▲ 16.1	▲ 19.3	▲ 20.1	▲ 4.9	▲ 8.9	▲ 12.5	▲ 15.7	▲ 12.5	3.2
島根県	▲ 9.1	▲ 18.2	▲ 9.5	▲ 8.9	▲ 17.7	▲ 31.7	▲ 18.0	▲ 19.0	▲ 15.3	▲ 22.2	▲ 23.9	▲ 1.7
岡山県	▲ 17.3	▲ 22.5	▲ 15.6	▲ 21.0	▲ 22.9	▲ 19.1	▲ 20.8	▲ 14.4	▲ 11.8	▲ 15.4	▲ 22.7	▲ 7.3
広島県	▲ 16.0	▲ 23.6	▲ 16.9	▲ 18.8	▲ 20.4	▲ 27.3	▲ 21.5	▲ 21.2	▲ 24.6	▲ 23.8	▲ 24.3	▲ 0.5
山口県	▲ 22.4	▲ 25.4	▲ 21.8	▲ 18.6	▲ 20.2	▲ 21.3	▲ 19.9	▲ 19.8	▲ 17.7	▲ 19.5	▲ 23.2	▲ 3.7
四 国	▲ 17.7	▲ 20.5	▲ 17.7	▲ 18.0	▲ 17.2	▲ 26.5	▲ 13.9	▲ 16.7	▲ 19.5	▲ 17.1	▲ 24.0	▲ 6.9
徳島県	▲ 13.5	▲ 17.9	▲ 19.2	▲ 17.4	▲ 20.5	▲ 26.1	▲ 16.1	▲ 20.9	▲ 27.0	▲ 23.0	▲ 25.0	▲ 2.0
香川県	▲ 25.0	▲ 21.5	▲ 17.1	▲ 16.3	▲ 18.9	▲ 24.9	▲ 12.9	▲ 12.0	▲ 14.6	▲ 17.3	▲ 22.0	▲ 4.7
愛媛県	▲ 17.3	▲ 21.8	▲ 17.2	▲ 18.9	▲ 12.3	▲ 22.5	▲ 10.6	▲ 13.7	▲ 16.2	▲ 9.3	▲ 18.8	▲ 9.5
高知県	▲ 14.8	▲ 20.0	▲ 17.0	▲ 19.5	▲ 18.4	▲ 35.4	▲ 18.0	▲ 22.7	▲ 21.9	▲ 22.0	▲ 32.0	▲ 10.0
九州・沖縄	▲ 8.8	▲ 12.7	▲ 11.7	▲ 14.8	▲ 16.1	▲ 18.8	▲ 15.0	▲ 15.6	▲ 17.3	▲ 16.4	▲ 19.1	▲ 2.7
福岡県	▲ 12.0	▲ 14.1	▲ 15.0	▲ 18.1	▲ 17.4	▲ 20.3	▲ 16.0	▲ 16.8	▲ 19.4	▲ 14.4	▲ 21.0	▲ 6.6
佐賀県	▲ 17.7	▲ 16.2	▲ 19.7	▲ 12.2	▲ 12.8	▲ 22.1	▲ 12.9	▲ 20.6	▲ 22.1	▲ 25.4	▲ 21.3	4.1
長崎県	▲ 11.4	▲ 19.8	▲ 12.4	▲ 22.5	▲ 19.2	▲ 26.9	▲ 22.7	▲ 20.2	▲ 20.3	▲ 20.1	▲ 22.0	▲ 1.9
熊本県	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 4.7	▲ 13.1	▲ 14.0	▲ 22.2	▲ 14.4	▲ 10.2	▲ 13.2	▲ 19.8	▲ 19.7	0.1
大分県	▲ 16.8	▲ 22.0	▲ 18.0	▲ 19.4	▲ 26.4	▲ 24.8	▲ 29.6	▲ 23.0	▲ 22.9	▲ 25.7	▲ 28.4	▲ 2.7
宮崎県	▲ 4.6	▲ 10.7	▲ 2.2	▲ 6.8	▲ 15.3	▲ 14.2	▲ 8.8	▲ 18.9	▲ 25.0	▲ 18.7	▲ 15.3	3.4
鹿児島県	▲ 9.3	▲ 13.5	▲ 10.8	▲ 20.5	▲ 19.3	▲ 18.9	▲ 20.0	▲ 20.1	▲ 18.4	▲ 20.2	▲ 28.9	▲ 8.7
沖縄県	11.7	6.3	▲ 3.2	0.5	0.5	6.5	9.8	10.9	8.6	15.5	10.7	▲ 4.8

第2回会議

令和8年（2026年）1月23日（金） 11:00～
京成ホテルミラマーレ

議題

- 1 持続的な賃上げの実現に係る国の行政機関の取組説明
- 2 『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言』に基づく取組等に係る意見交換

- 1 持続的な賃上げの実現に向けた国の行政機関の取組について、千葉労働局、公正取引委員会、関東経済産業局から説明を行い、構成員で情報を共有しました。
- 2 令和6年1月19日に採択した『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」ちば共同宣言』に基づく取組等に係る意見交換では、千葉市長、日本労働組合総連合会千葉県連合会会長、一般社団法人千葉県商工会議所連合会会長、千葉県知事から、現状認識や取組の報告、意見などの発言がありました。

その後、「重点取組方針」により令和8年における取組の目標・方針を定め、持続的な賃上げに向けて引き続き公労使が連携・協力して取り組んでいくことを確認しました。

重点取組方針では、パートナーシップ構築宣言を行う県内企業数を令和8年中に3,500社とすることなどを目標としました。



「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」 に向けた令和8年における重点取組方針

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議は、令和6年1月に採択した「ちば共同宣言」に基づき、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、県内企業の持続的な賃上げを実現するため、次の重点取組方針のもと、構成団体が連携・協力して取り組んでいく。

【重点取組方針】

- 1 中小企業・小規模事業者の賃上げ原資の確保に向けて、価格転嫁及び取引適正化を図るため、構成団体が連携・協力して、会員企業をはじめとした県内企業に対し、令和8年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知広報に取り組む。また、「パートナーシップ構築宣言」を行う県内企業数について、令和8年中に3,500社を目指す。
- 2 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守の徹底を促進するとともに、中小企業・小規模事業者における価格交渉にかかる実効性を高めるため、価格交渉事例やノウハウの提供、また各支援施策や支援窓口等を周知し、利用を促進する。
- 3 価格転嫁の取組と併せて、人手不足対策、働きやすい職場環境づくり、業務効率化及び働き手のスキルアップに向けた人材育成やリスキリングを一層推進し、千葉県において、物価上昇を上回る賃金の上昇を目指す。

令和8年1月23日

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

千葉県
千葉市
千葉市長会
千葉県町村会
関東経済産業局
千葉労働局

(一社)千葉県経営者協会
千葉県中小企業団体中央会
(一社)千葉県商工会議所連合会
千葉県商工会連合会
(一社)千葉県経済協議会
千葉県経済同友会
(一社)千葉県中小企業家同友会
日本労働組合総連合会千葉県連合会

千葉県社会保険労務士会
千葉県税理士会
千葉県よろず支援拠点
千葉産業保健総合支援センター
千葉働き方改革推進支援センター
(株)千葉銀行
千葉信用金庫